

平成 20 年度

決算特別委員会会議録

平成 21 年 9 月 14 日 開 会

平成 21 年 9 月 17 日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成20年度決算特別委員会会議録目次

【平成21年9月14日（月）】	1日目	
委員長互選	3
議案説明（認定第1号及び第2号）	5
資料要求		
吉川 弘 委員	22
佐藤 英治 委員	23
菊地 進 委員	23
【平成21年9月15日（火）】	2日目	
質疑		
〔一般会計〕		
小野 幸男 委員	30
佐藤 英治 委員	39
伊勢 由典 委員	50
中川 邦彦 委員	61
伊藤 博章 委員	73
吉川 弘 委員	85
【平成21年9月16日（水）】	3日目	
質疑		
〔一般会計〕		
浅野 敏江 委員	100
曾我 ミヨ 委員	114
東海林 京子 委員	124

阿部 かほる 委員	135
鎌田 礼二 委員	149
小野 絹子 委員	160
佐藤 貞夫 委員	173
菊地 進 委員	180
伊藤 栄一 委員	191

【平成21年9月17日（木）】 4日目

質疑

〔特別・企業会計〕

伊勢 由典 委員	208
浅野 敏江 委員	216
阿部 かほる 委員	226
東海林 京子 委員	230
中川 邦彦 委員	238
佐藤 英治 委員	245
鎌田 礼二 委員	250
曾我 ミヨ 委員	259
菊地 進 委員	266
吉川 弘 委員	274
小野 絹子 委員	282

採決	290
----	-------	-----

平成21年9月14日（月曜日）

平成20年度決算特別委員会

（第1日目）

平成20年度決算特別委員会第1日目

平成21年9月14日（月曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員

中 川 邦 彦 委員

小 野 絹 子 委員

吉 川 弘 委員

伊 勢 由 典 委員

佐 藤 貞 夫 委員

東海林 京 子 委員

伊 藤 博 章 委員

浅 野 敏 江 委員

小 野 幸 男 委員

嶺 岸 淳 一 委員

志 賀 直 哉 委員

佐 藤 英 治 委員

伊 藤 栄 一 委員

菊 地 進 委員

今 野 恭 一 委員

阿 部 かほる 委員

鈴 木 昭 一 委員

鎌 田 礼 二 委員

木 村 吉 雄 委員

香 取 嗣 雄 委員

欠席委員（なし）

(全会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	菅原 靖彦 君	会計管理者 兼会計課長	片倉 研一 君
総務部政策調整監	小山田 幸雄 君	総務部次長 兼行政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克己 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君
産業部技監兼次長	茂庭 秀久 君	建設部次長 兼下水道事業所長	金子 信也 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部財政課長	神谷 統 君
市民生活部市民課長	菊地 辰夫 君	産業部水産課長	小山 浩幸 君
建設部都市計画課長	千葉 正 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君
市立病院長	伊藤 喜和 君	市立病院事務部長	佐藤 雄一 君
市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君	水道部長	千葉 伸一 君
水道部次長	黒須 精一 君	水道部総務課長	尾形 則雄 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	白澤 巖 君		

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤 喜昭 君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤 勝 君
議事調査係専門主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午前10時00分 開会

○志賀直哉議長 おはようございます。ただいまから平成20年度決算特別委員会を開会いたします。

本日は、正副委員長の互選と決算審査をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を年長者である伊藤栄一委員をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。よろしくをお願いいたします。

○伊藤（栄）臨時委員長 ご指名でございますので、仮の委員長を務めさせていただきます。いつのまにか最年長という年になりましたので、まずよろしくをお願いいたします。

それでは、年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。伊藤委員。

○伊藤（博）委員 正副委員長の選任については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げてくださいまして、選考をお願いしたいと思いますので、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○伊藤（栄）臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選を行う旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（栄）臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の互選につきましては、さよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、嶺岸淳一委員、曾我ミヨ委員、菊地 進委員、佐藤英治委員、香取嗣雄委員、以上5名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時37分 再開

○伊藤（栄）臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より、選考の結果のご報告をお願いいたします。香取嗣雄委員。

○香取委員 それでは、先ほどの選考委員会の結果をご報告申し上げます。

5名の選考委員で慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には嶺岸淳一委員、副委員長には伊藤博章委員のご両名を推選いたしました。以上であります。

○伊藤（栄）臨時委員長 はい。

ただいま香取嗣雄委員よりご報告のとおり、委員長には嶺岸淳一君、副委員長には伊藤博章君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤（栄）臨時委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、委員長の嶺岸淳一君に就任のごあいさつをお願いいたします。嶺岸委員。

○嶺岸委員長 一言ごあいさつを申し上げます。今回の特別委員会の委員長の任を承りました嶺岸淳一でございます。この責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、今、国の動向を見ると、先の衆議院選で政権交代がなされました。ご案内のとおりでございます。それを受けて、本市としても政府・与党は事務事業の見直しあるいは補正予算の凍結等々、目に見えぬ不透明感があります。それを受けて今回の決算審査でございます。決算審査は正しく決算を施行されたか、そしてそれを基づいて来年度の予算に反映させるか、これが決算の仕組みでございます。ご案内のとおり、先行き不透明の感の中での決算審査となりますので、委員各位の絶大なるご意見あるいはご要望、そしてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また、副委員長には努力家で勉強家の伊藤博章委員を選んでいただきました。2人合わせて全力で頑張ってもらいますので、何とぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○伊藤（栄）臨時委員長 次に、伊藤博章委員には副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。伊藤委員。

○伊藤（博）副委員長 ただいま、皆様からご推挙いただきまして副委員長に就任をいたしました伊藤博章でございます。今般の決算、大変難しい内容も抱えているところかと思えます。その件につきましては、先ほど委員長に就任いたしました嶺岸淳一先生の方からお話があったと

おりでございます。委員長を支えまして、皆様方がしっかりと議論できる環境を整えられますよう努力してまいりますので、委員各位の皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○伊藤（栄）臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。委員長、よろしくお願いいたします。

○嶺岸委員長 これより平成20年度各会計の決算審査に入ります。

それでは、まず平成20年度決算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

過般の議会運営委員会で、一応14日、15日、16日、17日の4日間をお願いしたいとなっておりますので、そのように進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 異議なしと認め、本特別委員会の日程は14日、15日、16日、17日の4日間とすることに決定いたしました。

なお、本特別委員会は、委員会条例第18条の規定により公開制とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、本委員会を公開制とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りをいたします。まず、監査委員から決算審査の補足説明と市当局から各会計決算の説明を求め、最初に一般会計の審査を行い、次に特別会計と企業会計を一括して審査を行ってまいりたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

本特別委員会に付託されました議案は、認定第1号及び第2号であります。

監査委員より決算審査の概要について補足説明がありましたらお願いいたします。高橋監査委員。

○高橋監査委員 私の方から特に補足はございませんので、よろしくお願いいたします。

○嶺岸委員長 次に、市当局より各決算の内容について順次ご説明をお願いいたします。片倉会計管理者。

○片倉会計管理者兼会計課長 それでは、私から、認定第1号「平成20年度一般会計及び各特別

会計決算」の認定につきまして、その概要をご説明させていただきます。資料No.6「平成20年度塩竈市歳入歳出決算書」をご用意願いたいと存じます。

まず、資料No.6の1ページと2ページをお開きいただきたいと存じます。

1ページ、2ページの表は、平成20年度の一般会計と12の各特別会計の決算総覧、総括表でございます。表は、横に区分、歳入歳出の内容が記載してあり、縦に一般会計から12の各特別会計の内容を記載してございます。特別会計につきましては、平成19年度は11の特別会計でございましたが、平成20年度におきまして新たに後期高齢者医療事業特別会計が設置されましたので、合計12の特別会計となったものでございます。

まず初めに、一般会計の決算内容についてご説明を申し上げます。

歳入の決算総額は、収入済額に記載のとおり190億6,758万1,365円の歳入となります。前年度の平成19年度と比較いたしますと、額にしまして1億3,944万7,879円、率にしまして0.7%の増となっております。

歳出の決算総額は、支出済額に記載のとおり186億4,841万6,488円の支出となりまして、前年度対比では、額にしまして2億7,558万4,848円、率にしまして1.4%の増で決算いたしております。

平成20年度の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は2ページの中ほどに記載のとおり、4億1,916万4,877円の黒字決算となっております。これを前年度と比較いたしますと24.5%の減少となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源4,607万2,282円を控除した額、いわゆる実質収支は3億7,309万2,595円の黒字決算となっております。この剰余金の処分につきましては、2ページの右側に記載のとおり、財政調整基金に1億8,709万2,595円の積み立てを行い、残額の1億8,600万円につきましては平成21年度へ繰り越しいたしております。

次に、12の各特別会計についてご説明いたします。

まず、交通事業特別会計は、歳入歳出とも2億884万6,389円の同額で決算いたしております。

次に、国民健康保険事業特別会計は、歳入済額65億5,420万704円に対しまして、支出済額は64億632万5,042円となりまして、歳入歳出の差引額は1億4,787万5,662円の黒字となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の黒字決算となりました。そしてその全額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

魚市場事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ4億4,267万8,728円の同額で決算いたしております。

次に、下水道事業特別会計につきましては、この特別会計につきましても歳入歳出それぞれ61億5,104万6,789円の同額で決算いたしております。

公共駐車場事業特別会計につきましては歳入歳出それぞれ1,407万3,059円、老人保健医療事業特別会計は歳入歳出それぞれ5億5,247万9,361円、漁業集落排水事業特別会計は歳入歳出とも1億5,544万9,386円、公共用地先行取得事業特別会計は歳入歳出とも3億797万666円となりまして、それぞれ4会計とも歳入歳出同額にて決算いたしております。

次に、介護保険事業特別会計の介護保険事業勘定につきましては、歳入決算額38億193万4,332円に対しまして、歳出総額は37億9,987万6,607円となり、歳入歳出差引額は205万7,725円の黒字決算となりました。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の205万7,725円の決算となりました。その全額を介護保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出とも818万5,440円の同額で決算いたしております。

土地区画整理事業特別会計は、歳入が4億1,356万5,438円、歳出が3億9,776万5,708円、そして翌年度に繰り越すべき財源1,579万9,730円を控除いたしまして、歳入歳出とも同額で決算いたしております。

最後に、平成20年度より新たに設置されました後期高齢者医療事業特別会計ですが、歳入が5億2,063万598円、歳出合計は5億1,095万6,198円、歳入歳出差し引きした形式収支では967万4,400円の黒字決算となりました。この剰余金の処分につきましては、当会計には基金の設置がございませんので、その全額を翌年度に繰り越しいたしております。

以上、12の各特別会計についてご説明を申し上げます。

表の一番下の合計欄をごらんいただきたいと思います。

平成20年度の一般会計と12の各特別会計の決算規模は、歳入は総額で381億9,864万2,255円で、歳出の総額は376億406万9,861円となっております。このため、歳入歳出の差引額は5億9,457万2,394円の黒字決算となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源6,187万2,012円を控除した額、いわゆる実質収支は5億3,270万382円の黒字決算となっております。

次に、各会計の具体的な内容についてご説明を申し上げます。

まず、一般会計でございます。

4ページをお開きいただきたいと存じます。

4ページは、先ほどご説明いたしましたとおり、平成20年度の一般会計歳入歳出決算の総括的内容となっております。

次に、一般会計の歳入歳出それぞれの内容についてご説明申し上げます。

5ページと6ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款の市税でございます。収入済額は63億512万6,375円で、歳入総額の33.06%を占めております。前年度と比較いたしますと、額にしまして1,167万4,189円、率にしまして0.18%の減となっております。ちなみに市税の平成20年度の収納率は90.14%となっております。

ページの最も下に記載がございますが、10款地方交付税となります。この収入済額は51億6,035万8,000円で、歳入の27.06%を占めております。これも前年度と比較いたしますと、額にしまして1億3,989万7,000円、率にしまして2.7%の増となっております。

次に、7ページ、8ページをお開きいただきたいと存じます。

14款国庫支出金の収入済額は19億6,569万6,876円で、歳入総額の10.3%を占めております。これも前年度と比較いたしますと、額にしまして9,106万9,479円、率にしまして4.8%の増となっております。次に、15款県支出金でございます。県支出金は8億8,276万3,501円で、歳入総額の4.6%を占めております。これも前年度と比較いたしますと、額にしまして7,312万4,434円、率にしまして7.6%の減となっております。

次に、9ページ、10ページをお開き願いたいと存じます。

21款の市債につきましては20億8,970万円で、歳入総額の10.9%を占めております。前年度と比較いたしますと、額にしまして240万円、率にしまして0.1%の減となっております。

以上、歳入についてご説明申し上げます。

次に、歳出についてご説明申し上げたいと存じます。

11ページ、12ページをお開き願います。

歳出は、款別、目的別にお示してございます。それぞれの款及び支出済額の欄をごらんいただきたいと存じます。

まず、1款の議会費でございますが、議会費の支出済額は2億1,359万4,225円で、歳出総額の1.1%を占めております。次に、2款総務費は25億7,584万8,530円で、歳出総額の13.8%を

占めております。次に、3款民生費でございますが、民生費は56億5,435万3,124円で、歳出総額の30.3%を占めております。次、4款衛生費でございますが、衛生費以降の各款につきましては歳出総額に占める割合を述べさせていただきたいと存じます。まず4款衛生費ですが11.0%、5款労働費が0.2%、6款農林水産業費で3.7%、7款商工費が2.4%となっております。8款の土木費は20億438万3,702円で、歳出総額の10.7%を占めております。

次に、恐れ入りますが、13ページ、14ページをお開きいただきたいと存じます。

9款消防費の歳出総額に占める割合といたしましては3.4%となっております。10款教育費につきましては17億3,532万9,171円で、歳出総額の9.3%を占めております。12款公債費は24億9,878万2,661円で、歳出総額の13.3%を占めております。最後に、13款諸支出金の占める割合は0.4%となっております。

交通事業特別会計を初めといたします各特別会計の内容につきましては、16ページ以下に記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

以上、平成20年度一般、各特別会計の決算の概要をご説明させていただきました。

続きまして、資料No.7「平成20年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書」をご用意いたします。

ただいま総括的にご説明申し上げましたが、一般会計、各特別会計の歳入歳出決算事項別明細の内容につきましては、資料No.7の1ページから316ページに記載してございます。また、各特別会計の実質収支に関する調書につきましては318ページから324ページに記載のとおりとなっております。

次に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

資料No.7の327ページ、328ページ以降をお開きいただきたいと存じます。

まず、公有財産についてご説明申し上げます。

327ページ、328ページの表は、土地、建物、出資による権利などの公有財産総括表でございます。まず、1の土地及び建物に関する表をごらんいただきます。

土地についてご説明申し上げます。表の下段の総合計欄にありますとおり、平成20年度末現在高は158万1,334.15平方メートルとなっております。前年度より1万3,591.31平方メートル増加いたしております。

建物につきましては、328ページの右端、延面積合計欄にありますとおり、平成20年度末の現在高は21万782.03平方メートルとなっております。前年度より1,304.26平方メートルほど

増加いたしております。増減の内容につきましては331ページから352ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、中ほどの2共有財産に関する表をごらん願います。表を見ておわかりいただけますとおり、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、3のその他の表をごらん願います。

まず、動産及びその従物、有価証券につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。出資による権利につきましては、630万円増加いたしまして、平成20年度末の現在高は5億4,129万6,000円となっております。増減の内容は354ページに記載のとおりとなっております。

続いて、物品についてであります。物品につきましては357ページから362ページに記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきたいと存じます。

続きまして、364ページをお開き願いたいと存じます。

364ページは債権についてでございます。ここは記載のとおりでございますが、貸付金の種目は、災害援護資金及び地域総合整備資金でございます。決算年度中に2,932万円の減少となりまして、平成20年度末の貸付残高は1億9,868万7,000円となっているものでございます。

最後に、基金についてご説明申し上げます。

366ページから369ページをお開き願いたいと存じます。

基金につきましては、366ページから367ページに記載のとおりとなっております。各基金の平成20年度末現在高の総額は24億5,730万2,659円となっております。前年度と比較いたしますと1億3,775万5,574円の増となっております。

以上、私からは、認定第1号平成20年度一般会計、各特別会計の決算の概要についてご説明申し上げました。

最後に、ご提出申し上げておりました資料7につきまして、一部ページの左右に欄ずれが生じておりました。大変読みにくい状況がございました。具体的には、341ページから346ページの公共用財産のところですが、今後このようなことにならないよう、さらに気をつけて資料の作成に当たってまいりたいと思いますので、今回は大変申しわけなくおわび申し上げまして、認定第1号平成20年度一般会計、各特別会計の決算の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りたくお願い申し上げます。以上でございます。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 それでは、私の方から主要な成果に関する説明書に関しまして、その概要を説明申し上げます。

資料No.8「平成20年度主要な施策の成果に関する説明書」をご用意いたします。

本説明書につきましては、20年度主要事業につきまして、その成果や課題等を評価の視点も盛り込み、取りまとめたものでございます。

20年度につきましては、財政健全化法の施行を踏まえまして、長年の課題でありました市立病院や土地開発公社健全化などの行財政改革を進めながら、DCキャンペーンや中心市街地整備などの地域活性化の取り組みに予算の重点配分を行い、本市再生に向けて取り組んでまいりました。

それでは、個別事業のうち主なる事業についてご説明申し上げます。

まず、12ページをお開き願います。

ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまちづくりの事業でございますが、公共下水道事業、雨水事業におきまして、藤倉地区を中心としました水害対策といたしまして、藤倉雨水ポンプ場を築造いたしました。

次に、17ページ、18ページをお開き願います。

防災対策事業といたしまして、耐震性防火水槽整備や食料品などの防災備蓄品を整備してございます。

また、25ページでございますが、一般木造住宅の耐震診断や耐震工事への助成事業を行い、耐震化を促進しているところでございます。

次に、82ページをお開き願います。

高齢者の地域支援事業におきましては、増設いたしました地域包括支援センターにおきまして、介護予防事業や相談など、高齢者の総合支援を行っているところでございます。

続きまして、117ページをお開き願います。

健康しおがま21プランに基づきまして、健康講座や食育事業などを推進し、市民の皆様の健康づくりに努めております。

次に、136ページをお開き願います。

ともに学びともに歩む、市民が輝くまちづくりの事業でございますが、総合的学習推進事業では、地域発見活動やさまざまな体験活動を行いまして、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の健全育成に努めているところでございます。

続く138ページにおきましては、夏季休業中にしおがまサマースクールを開催し、児童生徒の学力向上に努めてございます。

続きまして、142ページ、144ページをお開き願います。

小中学校の耐震補強事業におきましては、月見ヶ丘小学校、三中の耐震補強工事を行っております。また、今後の耐震化工事のため、杉の入小学校、第一中学校、第二中学校、玉川中学校の耐震診断を行い、安全対策と教育環境の整備に努めたところでございます。

次に、180ページから193ページでございますが、図書館を初め、公民館、ふれあいエスパ等におきまして、さまざまな芸術文化や学習活動の機会等を提供し、生涯学習の推進に努めたところでございます。

次に、227ページをお開き願います。

海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまちづくりでございますが、都市再生整備計画推進事業におきましては、海辺の賑わい地区グランドデザインを推進するとともに、市民団体主催のおいしおがま事業等を支援いたしまして、229ページの地域案内板設置とあわせまして、民間と協働での回遊型観光ネットワークの形成に努めたところでございます。

続きまして、248ページをお開き願います。

路線バス空白地域にNEWしおナビ100円バス試験運行を開始いたしまして、市内15分交通体系の構築に取り組んできたところでございます。

次に、250ページをお開き願います。

離島航路事業では、各種イベントと連携いたしました臨時便の運行やうらと子どもパスポート事業を実施し、交流人口の増加につなげているところでございます。

続きまして、255ページをお開き願います。

塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまちづくりでございますが、まちづくり交付金事業では、北浜沢乙線整備に合わせました歩道修景や横丁整備を行いまして、港と神社を結ぶ塩竈街道を軸とし回遊性を高め、中心市街地の活性化を図りました。

265ページをお開き願います。

海辺の賑わいゾーンの形成事業におきましては、仮換地を進め駅前広場や道路整備を進め、先導地区の商業ゾーンや新たな居住空間と連携いたしました新しいまちの賑わいの創出を図ったところでございます。

続きまして、271ページをお開き願います。

水産加工業活性化支援事業におきましては、昨年に続きまして塩釜フード見本市を開催し、県内外の食材関連バイヤーをお招きし、本市のすぐれた水産加工品などを紹介し、情報発信や販路拡大に努めたところでございます。

次に、279ページをお開き願います。

浦戸野々島地区の排水施設を整備し、本年4月より供用開始、生活環境の向上と水質の保全を図ったところでございます。

次に、297ページをお開き願います。

観光物産協会補助事業等におきましては、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンといたしまして、JRを初め市民団体との協働でさまざまな観光客誘致事業を展開いたしまして、観光客入り込み数や宿泊客の増加を図ったところでございます。

次に、306ページをお開き願います。

市民と行政が協働で創るまちづくりであります。市民活動の推進におきましては、地域活動支援講座などの開催や、マリンプラザを活動の拠点に加え、また町内会等を対象に行政懇談会の開催や相談事業を行いまして、市民協働への理解を深め、活動の促進を図りました。

次に、337ページをお開き願います。

本市の長年の課題でありました土地開発公社の経営健全化といたしまして、公社所有地の買い戻しを進めているところでございます。

続きまして、339ページをお開き願います。

財政健全化のため、魚市場及び病院事業会計の繰り出しを行い、連結実質赤字を解消するとともに各会計の資金不足の解消や縮小を進めたところでございます。

以上、新たな事業を中心に、20年度の主要な事業の成果について、政策課からご説明申し上げます。以上でございます。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 それでは、財政課から、資料No.で言いますと8番目、主要な施策の成果に関する説明書の資料編及び9番附属決算資料、そして9-2バランシート並びに行政コスト計算書につきまして、その内容をご説明申し上げます。

まず、資料8 主要な施策の成果に関する説明書、資料編の346ページをお開き願います。

ここでは平成20年度決算の概況とその特徴につきまして、一般会計並びに特別会計分、346ページから349ページまでを記載しております。あわせまして、一般会計の款別の歳入、目的

別の歳出につきまして、次の350ページから351ページに3カ年の推移として取りまとめてごさいます。

先ほど会計管理者の方から平成20年度に係る具体的な数値についてはご説明させていただいておりますので、時間の都合上、ここでは省略をさせていただき、特徴的な部分につきまして、後ほど別の表のところで述べさせていただきます。

続きまして、352ページでは歳出の性質別区分の3カ年の推移を、353ページから354ページにつきましては投資的経費の状況について取りまとめておりますのでご参照願います。

次に、355ページをごらん願います。

上の表、(3)は繰出金の推移といたしまして、一般会計から他の会計への繰出金について取りまとめたものでございます。

平成20年度の繰出金の総額は、一番下の段、右側から2列目の計の欄に記載のとおり35億6,181万2,000円であり、前年度から4.5%の減となっております。左から4列目の魚市場会計につきましては、累積赤字解消等のため、前年度から2億7,000円余り増の3億5,937万円、右隣下水道事業では、使用料の改定などに伴い前年度から3億1,600万円ほど減の11億3,179万円、右隣公共駐車場事業では、前年度累積債務を解消いたしましたので繰り出しはなし。右隣老人保健医療事業は、後期高齢者医療制度の意向に伴い4億5,000万円ほどの大幅減の2,279万2,000円に、さらに右に四つ移っていただきまして、病院事業では、不良債務圧縮などのため、前年度から2億4,800万円増の9億1,000万円に、さらに四つ移っていただきまして、新たに設置されました後期高齢者医療事業に1億1,794万5,000円の繰り出しを行っているところがございます。下の表(4)は基金残高の推移でございますが、表の下の注に記載しておりますとおり、表の中の2段書き、上段の括弧内の数値が長期貸し付け中の金額を除いた現金ベースでの実質残高でございます。基金の実質残高の総額は一番下20年度の段、右から2列目計の欄、括弧にございますように8億8,678万円であり、前年度比で30.2%、2億500万円ほどの増となっております。左から2列目の財政調整基金で1億5,115万円、中ほどのミナト塩竈まちづくり基金で5,314万8,000円増加していることが大きな要因となっております。

続きまして、356、357ページをお開き願います。

357ページ下の表(6)は一般財源の推移でございます。一般財源は、財源の用途が特定されず、どのような経費も充当できるもので、地域の実態に即した施策を講ずるためにはできるだけ多い方が望ましいものですが、平成20年度の総額は一番下の段、右から3列目計の欄にご

ございますように128億2,580万2,000円とっておりまして、この額、平成13年度以降連続して減少しておるといことになっております。

懸念材料といたしましては、歳入の根幹をなす市税、特に法人市民税、固定資産税の減少に歯どめがかかっていないことが上げられます。地方交付税につきましては、地方再生対策費の創設など、国の地方財政対策の影響により増とはなりましたが、経済環境などの影響などにより、交付金等の大幅な減少となっているところでございます。

357ページをごらんいただきたいと思ひます。

上の表（7）は義務的経費の推移でござひます。平成20年度、一番下の段右から3列にござひますように91億3,733万8,000円と、前年度と比較いたしまして0.2%の減となつております。前年度からの増減では、人件費が職員数の減少などにより減少しておりますが、一方で、扶助費につきましては平成12年度以降連続して増加という傾向にござひます。

下の表（8）は地方債残高でござひますが、全会計の合計では一番下の段、右から2列目にござひますように689億7,652万2,000円となり、前年度から2.1%の増加となつております。増の要因といたしましては、左から6列目、漁業集落排水事業で野々島の漁港漁業集落環境整備事業によるもの、その右隣、公共用地先行取得事業では土地開発公社の漁港背後地取得によるもの。なお、右隣、土地区画整理事業会計では事業の本格実施に伴うもの。なお、右隣の病院事業では、公立病院特例債の発行による大幅増となっているものでござひます。

続きまして、358、359ページをお開き願ひます。

今定例会の初日で財政健全化法に基づく各健全化判断比率などにつきまして、昨年度からは改善していることをご報告させていただきましたが、ここに掲げております従来からの決算分析主要指標も含めまして、財政状況を総合的に判断する必要がござひます。このうち、主な指標につきましてご説明申し上げます。

表の中段8段目、ちょっと行が広がっているところでござひますが、経常収支比率をごらんいただきたいと思ひます。

経常収支比率は財政構造の弾力性を見る比率であり、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされている指標でござひますが、本市におきましては、平成20年度で91.0%と、昨年度から0.2ポイント下がったものの、平成10年度以降、連続90%台で推移しているということで、財政は硬直化している状況にあると言えます。

次の下の段、積立金現在高比率は、標準財政規模に対する財政調整基金の残高で、20年度は

4.2%と、昨年度から1.3ポイント増加してございますが、県内13市の平均では11.4%になっておりまして、本市は13市中では最下位という低い水準にございます。

さらに、その2段下の公債費比率は20年度の12.0%と、昨年度から0.2ポイント低下してございます。この主なる要因は、公的資金の借りかえ効果などによるものでございます。

360、361ページは、平成20年度普通会計決算状況の一覧表でございます。これは後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、資料No.9をご用意願います。

この資料はこれまで申し上げてまいりました一般会計決算などの状況を、グラフを用いてあらわした資料でございます。

1ページ上段の平成20年度一般会計決算の状況（歳入）から、ページを2ページめくっていただきまして、5ページ下段の公債費関連指標の推移まで、円グラフあるいは棒グラフなどでお示しておりますので後ほどご参照ください。

6ページをお開き願います。

このページでは、決算分析の主要な指標につきまして、本市及び県内市部平均の数値をレーダーチャート化したものでございます。五つの指標につきまして、各指標の警戒ラインとされる数値、グラフの中央にございます点線で示しております五角形でございます。この警戒ラインと比較したものでございます。各数値をプラス2からマイナス1までの4段階に区分しております。警戒ラインをゼロとし、内側にマイナス1の危険エリア、外側にプラス1の準警戒エリア、プラス2の健全エリアをとっており、外側にあるほど財政状況がよいことをあらわしております。太い実線であらわしておりますのが本市の数値でございますが、経常収支比率はマイナス1の危険エリア、公債費負担比率がゼロの警戒エリア、起債許可制限比率及び地方債現在高比率がプラス2の健全エリア、そして基金現在高比率がマイナス1の危険エリアに達しております。細い実線であらわしております県内市部平均との比較では、基金現在高比率がエリア区分で2段階内側にあり、財政運営上極めて備えが乏しい状況があらわれてございます。

続きまして、資料No.9-2をご用意願います。

財政状況を検討する指標といたしまして、平成20年度の決算をもとに企業会計的な考え方を取り入れ、バランスシートと行政コスト計算書を作成しております。時間の関係上、市民1人当たりで見た場合の結果のみご説明させていただきます。

それでは5ページをお開き願います。

まず、普通会計決算をもとに策定いたしましたバランスシートでございます。

上段の表をごらん願います。平成20年度の普通会計の資産、負債、正味資産ですが、市民1人当たりが右側の表、資産が113万円、昨年から1万円増、負債が41万円、昨年度から1万円増、正味資産が72万円となっております。

次に、飛びまして18ページをお開き願います。

普通会計の行政コスト計算書でございます。前段述べましたが、バランスシートにつきましてはストック、ある時点で存在する経済数量という考え方をあらわすものでございますが、行政コスト計算書は資産形成につながらない行政サービスの費用を明らかにするものでございます。コストを現金の支出だけではなく、減価償却費や退職給与引当金繰入額などの現金を伴わない支出を含めまして、本市が資産形成以外の行政サービスにどれくらいのコストを要したか、それをあらわしたものでございます。平成20年度の費用の部、収入の部、当期純剰余を市民1人当たりで換算いたしましたものが上段の表右側でございますが、費用の部が30万1,000円、収入の部が28万9,000円、当期純剰余がマイナス1万2,000円となります。

次に、23ページをお開き願います。

ここでは、普通会計のほかに、水道事業会計、病院事業会計、それに土地開発公社の決算をもとに、これを連結した平成20年度でのバランスシートをお示ししております。これを市民1人当たりで換算いたしますと、連結会計の表、右側の方にございますように、資産が139万円、負債が62万円、正味資産が77万円となるものでございます。

次に、連結でのコスト計算書でございますが、下段にございます連結会計の表右側の方にございますように、平成20年度では市民1人当たり、費用の部36万1,000円、収入の部35万6,000円、当期純剰余金マイナス5,000円となるものでございます。

次に、25ページでは、特別会計などを加え、全会計の連結でバランスシートを作成してございます。対象会計は普通会計のほか、水道、病院の企業会計、交通、魚市場などの特別会計、さらに土地開発公社、塩釜港開発株式会社を加えてございます。

次のページ、26ページの一番上の連結会計の表をごらん願います。

右側の方にございますが、平成20年度全会計連結での資産、負債、正味資産を市民1人当たりで見ますと、資産が230万円、負債が128万円、正味資産が102万円となるものでございます。一番下の表にございますように、各会計を全部連結いたしますと資産は2倍となりますが、それを上回る負債、3.1倍という状況があらわれている表でございます。

以上、財政課からの説明を終わらせていただきます。

○嶺岸委員長 川村市立病院事務部業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 それでは私から、平成20年度塩竈市立病院事業の決算内容についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料番号10番、塩竈市立病院事業決算書をご用意いたします。

説明の都合上、初めに9ページないし10ページをお開きいただければと思います。

こちらは平成20年度の市立病院事業報告書でございますが、まず概況についてご説明申し上げます。

平成20年度において、市立病院は、国が平成19年2月に示した公立病院改革ガイドラインに基づき、平成20年5月に塩竈市立病院の今後のあり方審議会を設置し、市立病院の果たすべき役割、今後の方向性や経営形態のあり方について平成20年10月に答申をいただき、それを踏まえ、本年2月に市立病院改革プランを策定いたしました。この改革プランの策定を通して病院内に経営健全化会議を設置し、各部門から職員が参加する中で、経営健全化に向けた取り組みについて真剣に議論し、救急患者の受け入れ拡大や総合診療室の開設、外来パスの導入、医療連携強化など、計画期間を待つことなくプランに掲げた取り組みを実行に移すことにより、医業収益は前年度より9,494万円増加させることができました。さらに、健全経営に向けた最大の課題であります累積不良債務の解消につきましては、改革プランの策定により許可されました公立病院特例債13億7,880万円を借り入れたこと、さらに計画的な不良債務解消を図るため、一般会計からの繰入金4億7,000万円の支援により、資金ベースで約3億6,100万円の黒字とすることができ、年度末の不良債務は約3億9,000万円にまで圧縮することができました。平成21年度は、本年4月に161床に見直した中で病床利用率を高め、改革プランの取り組みを確実に実行し、収支均衡を達成するよう院内一丸となって最大限の努力を果たしてまいりますので、ご理解ご支援をよろしくお願いいたします。

9ページの中ほど以降は、患者数及び収益的収支の状況をお示しいたしております。入院の延べ患者数は、医師数の増や救急患者の受け入れ拡大に伴いまして5万2,881人となり、前年度と比較して5,672人、12%の増加となっております。外来患者につきましては7万4,096人で、前年度比では1,805人、2.4%減少いたしておりますが、検診・人間ドック関係では1万764人となり、市内の企業に協力をいただいた人間ドックの利用増などにより、前年度との比較では391人、3.8%の増加となっております。この患者数などの増加を踏まえまして収益的収

入は30億9,865万円となり、前年度との比較では3億9,967万円、14.8%の増となっております。このうち、入院収益では約8,025万円、6%の増、外来収益では約26万3,000円、検診・人間ドックなどで723万5,000円増加し、医業収益全体では、前年度との比較で9,494万円の増となっております。

これに対します収益的支出は28億1,395万円となり、医師、看護師などの人員確保によります人件費の増、患者数の増加に伴います薬品、材料費などの増加により、前年度との比較では4.1%の増加となっております。この差し引きといたしまして、減価償却などを含めました純損益は、一般会計からの繰入金4億7,000万円の支援により2億8,470万円の純利益を計上することができませんでした。

10ページには資本的収支をお示しいたしておりますが、資本的収入といたしましては、合計で13億9,380万円となり、資本的支出は1,499万9,050円となっております。収入につきましては、改革プランの策定を通して許可をいただきました公立病院特例債を借り入れたことが増加の要因となっております。

恐れ入りますが、1ページないし2ページにお戻りを願います。

こちらは市立病院事業決算報告書でございますが、収益的収入及び支出について税込みで記載いたしております。

まず、収入の第1款病院事業収益は、医業収益から特別利益までを合わせまして、決算額は31億527万3,048円となっております。これに対します支出の病院事業費用は、医業費用から特別損失までを合わせまして、決算額は28億2,056万8,887円となっております。

次に、3ページないし4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出について税込みで記載をいたしております。資本的収入は、他会計出資金から企業債までを合わせまして、決算額は13億9,380万円となっております。資本的支出につきましては、建設改良費から長期借入金償還金までを合わせまして、決算額は1,499万9,050円となっており、公立病院特例債を借り入れることにより13億7,880万950円の留保資金が生じております。

次に、5ページないし6ページをお開き願います。

こちらは、平成20年度1年間の病院事業の経営成績をあらわす損益計算書でございます。

まず、医業収益でございますが、入院・外来などを合わせまして22億8,129万3,668円に対しまして、それに係る医業費用は、給与費や材料費などを合わせまして26億8,849万8,185円となり、

その差し引きであります医業損失は4億720万4,517円となっております。

次に、医業外収益につきましては3億4,123万5,806円、それに係る医業外費用は9,656万8,672円となり、その差し引きでは2億4,466万7,134円のプラスとなっております。

この医業収益と費用、医業外収益と費用を合わせました経常損益では、1億6,253万7,383円の損失が生じております。これに特別利益の4億7,612万5,858円と特別損失の2,888万4,314円の差し引き4億4,724万1,544円を加えますと、当年度の減価償却などを含めました純利益は、下から3段目に記載されております2億8,470万4,161円となります。これに前年度までの繰越欠損金を加えましたものが、平成20年度の未処理欠損金51億798万8,874円となっております。

7ページないし8ページをお開き願います。

こちらは、平成20年度末におきます病院事業の財政状態をあらわします貸借対照表でございます。

7ページは資産の部でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせまして、一番下段にございます資産合計は16億6,244万6,880円となっております。

8ページにつきましては、負債及び資本の部でございます。負債の合計は3の固定負債と4の流動負債を合わせまして24億8,845万4,661円、資本の合計は、5の資本金と6の剰余金を合わせまして、一番下から2段目でございます8億2,600万7,781円のマイナスとなっております。負債資本合計では16億6,244万6,880円となっております。

なお、平成20年度末の不良債務につきましては、貸借対照表の中に直接の記載はございませんが、7ページの2. 流動資産の合計5億1,946万432円から、8ページの4. 流動負債の合計9億965万4,661円を差し引いた金額3億9,019万4,229円が不良債務額となるものであります。

なお、18ページ以降につきましては、収益費用明細書などを掲載いたしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

病院事業会計につきましては以上でございます。

○嶺岸委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 私からは、資料No.11、平成20年度水道事業会計決算について説明させていただきます。

説明の都合上、10ページをお開き願います。

10ページは平成20年度の概況でございます。まず給水状況でございますが、年間総配水量は大倉ダム水系と仙南・仙塩広域水道からの受水を合わせまして785万6,841立方メートルで、日

平均にいたしますと2万1,526立方メートルとなります。これは、前年度に比較しますと22万7,264立方メートル、2.81%の減少となります。

年間有収水量につきましては709万1,153立方メートルで、日平均にいたしますと1万9,428立方メートルとなるものでございます。これは、前年度に比較しますと20万5,433立方メートル、2.82%の減少となります。この主な要因は、口径100ミリ、船舶用、生産用水用で1万8,045立方メートル増加しましたが、口径13ミリから75ミリ、150ミリなどで22万3,478立方メートル減少したことによるものでございます。

次に、建設改良の状況でございます。第6次配水管整備事業として、平成20年度を初年度に平成28年度までの9カ年計画で老朽管の布設がえ等を行うものでございますが、平成20年度は口径50ミリから400ミリ、延長で835メートルを施工しております。また、老朽管更新事業として、平成17年度を初年度に平成28年度までの12カ年計画で国の補助制度を利用し老朽管の更新を行うものでございますが、平成20年度は口径75ミリから200ミリ、延長3,603メートルを施工しております。

次に、財政状況でございます。

恐れ入りますが、1ページないし2ページにお戻り願います。

1ページないし2ページは収益的収支における決算報告書で、予算額と決算額を比較対照しており、収入につきましては、予算額17億4,191万9,000円に対しまして、決算額は17億4,800万8,426円となります。支出につきましては、予算額16億5,615万3,000円に対しまして、決算額は15億8,462万464円となります。

次に、3ページないし4ページをお開き願います。

3ページないし4ページは資本的収支における決算報告書で、収入につきましては、予算額10億3,734万3,000円に対しまして、決算額は10億4,434万4,750円となります。支出につきましては、予算額15億1,886万1,000円に対しまして、決算額は14億8,426万717円となります。その結果、収入額が支出額に不足する額4億3,991万5,967円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補てんしております。

次に、5ページをお開き願います。

5ページは損益計算書で、当該年度としましては、下から3行目でございますが、単年度で1億4,808万5,788円の純利益を生じたので、その結果、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度未処分利益剰余金は5億7,215万8,001円となります。

続きまして、6ページないし7ページをお開き願います。

6ページないし7ページは剰余金計算書と剰余金処分計算書（案）で、剰余金計算書は、利益剰余金及び資本剰余金の年度中の変動した内容をあらわしているものです。剰余金処分計算書（案）は当年度純利益のうち法定積立金として4,200万円を減債積立金として処分しようとするものです。

続きまして、8ページないし9ページをお開き願います。

8ページないし9ページは貸借対照表で、8ページは固定資産及び流動資産の状況で、資産合計が113億4,105万6,513円となっており、9ページは負債及び資本の状況ですのでご参照願いたいと思います。

なお、9ページの流動負債合計が1億7,837万4,950円となっており、8ページの流動資産合計が8億8,922万4,386円ですので、短期債務に対する支払い能力は確保されております。

その他の事項につきましては、13ページ以降に建設改良工事等の施工内容、業務の内容、収益費用の明細、固定資産の明細、企業債の明細など、それぞれ記載しておりますのでご参照願います。

なお、別冊の資料No.13番の決算説明資料でございますが、予算決算対照表、県内12市及び隣接3町の決算状況、起債償還年次表等を記載してございますのでご参照をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○嶺岸委員長 以上で、各会計決算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたら、ご発言願います。吉川委員。

○吉川委員 共産党市議団として、14点資料要望いたします。

まず一つは、平成20年度決算分析主要指標の県内13市比較です。

二つ目には、普通会計地方債残高の推移、県内13市でお願いします。

三つ目には、平成16年度から平成20年度までの職員数と臨時職員数（常勤嘱託、非常勤嘱託、パート）、平成20年度の県の最低時給額と本市の臨時職員への時給額。

四つ目は、平成20年度小中学校修繕要望箇所と工事完了箇所。

五つ目は、平成16年度から平成20年度までの市営住宅家賃の減免申請数、認定数、減免合計額。

6点目は、平成18年度から平成20年度までの国保税滞納繰越理由別分類一覧、現年度分でお願いたします。

7番目は、国保の短期被保険者証と資格証明書の発行状況、平成17年度から20年度分までお願いします。及び国保の資格証明書の発行状況、所得階層別でお願いします。

8番目は、平成18、19、20年度末の介護保険料収納状況と介護保険料未納理由。

9番目は、平成20年救急概要についてお願いします。

10番目は、現場到着所要時間別出場状況及び収容所要時間別搬送状況、二市三町でお願いします。

11番目は、新行財政改革推進計画に基づくスクラップ・アンド・ビルド事業の平成20年度実施概要。

12番目は、土地区画整理事業特別会計の決算推移。

13番目は、下水道の地方交付税（平成18、19、20年度）の金額。

14番目は、国保会計の保険基盤安定繰入金について、平成19年度と20年度比較。その中で、

①保険基盤安定繰入額（保険税軽減分）での軽減対象者人数と世帯数と金額（医療分、支援金分、介護分）。

②保険基盤安定繰入額（保険税繰入軽減分）の財源構成。

③保険基盤安定繰入額（保険者支援分）の財源構成。

以上です。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 それでは、チェンジしおがまからは5点にわたって資料請求をお願いします。

まず、平成19年度から20年度における特別職及び職員の給料月額等でございます。

2番目は、19年度から20年度における学校ごとの水道料及び電気料についてでございます。

3番目は、全庁舎内に設置されております自販機数及び床面貸出料についてでございます。

4番目は、平成20年度分の街路灯及び防犯灯の数及び電気料一覧表でございます。

最後に、委託契約における管理体制についてでございます。

よろしくをお願いします。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 ニュー市民クラブからは、8件ほどございます。

まず1番目が、平成20年度の一般競争入札の落札率とその内訳。

2番目、平成20年度の指名競争入札の落札率とその内訳。

3番目が、職員手当の種類、各会計別。

4番目、委託業務、委託事業者一覧、各会計別、100万円以上。

5番目、平成20年度随意契約明細書、130万円以上の一覧。

6番目、パート、臨時、嘱託職員の内訳とその金額。

7番目、物品購入の市内外の業者と金額、各会計別、年間トータルで30万円以上取引のある業者について提出をお願いします。

8番目、補助金の一覧表、年度別で、18年、19年、20年度。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○嶺岸委員長 ほかに発言はございませんか。

ただいま要求のありました資料27件について、当局で内容確認の上ご報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午前11時54分 再開

○嶺岸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

内形副市長。

○内形副市長 ただいま三つの会派さんの方から資料要求がございました。順次お答えさせていただきたいと思ひます。

まず、日本共産党塩釜市議団さんより14件にわたる資料提出がございました。そのうち、3番目の職員数と臨時職員数との関係の資料でございますが、臨時職員への時給につきましては、常勤嘱託職員及び非常勤嘱託職員については月額、パート職員につきましては時給額の資料を提出させていただきたいと存じます。

次に、チェンジしおがま様より5件ございました。そのうち4番目でございますが、街路灯並びに防犯灯の電気料等でございますが、施設電気料など他の電気量と区別できないものもございまして、区別可能な限りについて提出させていただきたいと存じております。また、5番目の委託契約における管理体制についてでございますが、これは後ほどニュー市民クラブさんの方とも同様の資料がございましたので、これらに合算しながら、履行確認方法を採用させて管理体制については資料を提出させていただきたいと存じます。

次に、ニュー市民クラブ様の方から8件がございました。そのうちNo.1、No.2について、指名競争並びに一般競争の内訳については、1件500万円以上のものについて提出させていただきたいと思っております。また、3番目の職員手当の種類、各会計別ということでございますが、給料、共済費も含めた給料、職員手当、共済費の総額の様式で提出させていただきたいと思っております。また、六つ目のパート、臨時嘱託職員の内訳と金額でございますが、共産党市議団さんの方でも要求もございますので、これらあわせて、特に賃金につきましては、19年度、20年度の賃金の決算額で記載をして提出させていただきたいと思っております。また、7番目の物品購入等の資料でございますが、特別会計、企業会計を含めた各会計別で提出させていただきたいと思っております。次に、最後の8番目でございますが、補助金の一覧でございますが、一般会計における市単独事業として交付している補助金について提出させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

なお、おくれの資料等につきましては、あすの委員会の冒頭に提出させていただきたいと思っております。以上であります。

○嶺岸委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、本件についてはさよう取り計らうことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、9月15日午前10時より再開したいと思います。が、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、9月15日には一般会計の審査を行いますので、一般会計所管以外の部課長の退席を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。ご苦労さまでした。

午前11時58分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年9月14日

平成20年度決算特別委員会委員長 嶺 岸 淳 一

平成21年9月15日（火曜日）

平成20年度決算特別委員会

（第2日目）

平成20年度決算特別委員会第2日目

平成21年9月15日（火曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	木 村 吉 雄 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	菅原 靖彦 君	会計管理者兼 会計課長	片倉 研一 君
総務部政策調整監	小山田 幸雄 君	総務部次長 兼財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克己 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君
健康福祉部 健康課長	阿部 純子 君	健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏也 君
産業部技監兼次長	茂庭 秀久 君	建設部次長 兼下水道事業所長	金子 信也 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部財政課長	神谷 統 君
総務部税務課長	星 清輝 君	総務部 防災安全課長	村上 昭弘 君
市民生活部 市民課長	菊地 辰夫 君	市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 俊行 君
健康福祉部 児童福祉課長	佐藤 信彦 君	健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠良 君
産業部水産課長	小山 浩幸 君	産業部 商工観光課長	阿部 徳和 君
建設部 都市計画課長	千葉 正 君	建設部建築課長	堀 喜紀 君
建設部土木課長	高山 俊夫 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	安藤 英治 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君
教育委員会教育部 学校教育課長	有見 正敏 君	教育委員会教育部 生涯学習センター館長	会澤 ゆりみ 君
教育委員会教育部 生涯学習センター館長	菊地 光子 君	選挙管理委委員会 事務局長	鈴木 正信 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	臼澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係専門主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午前10時00分 開会

○嶺岸委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成20年度決算特別委員会の2日目の会議を開きます。

当局より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。内形副市長。

○内形副市長 昨日、本特別委員会でご要求のございました資料につきましては、決算委員会資料その2として取りまとめを行いましたので、お手元にご配付させていただきました。ご審査にご活用いただきますよう、そして、ご協賛いただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 これより一般会計の審査に入ります。

ご発言のお一人の持ち時間は答弁を含めておおむね40分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小野幸男委員。

○小野（幸）委員 皆さん、おはようございます。

それでは、平成20年度決算特別委員会、トップとして質問させていただきます。

私は、主要な施策の成果に関する説明書の資料No.8の中から質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに資料No.8の34ページですけれども、家庭児童相談事業についてお聞きいたします。児童虐待問題の増加、深刻化という状況の中で、今どういった事業展開をなされているのか、この点をお伺いいたします。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 お答えいたします。

平成17年にそういうような虐待があるかどうかということ地域で見守るように地域協議会を立ち上げまして、その中で通報とかがあったケースをうちの課で一たん確かめまして、それは家庭児童相談員が行ってどういう状況かを一たん確かめます。その後、地域対策協議会の方でどのような解決方法があるかということで、合議制といいますか、皆さんで知恵をはかって解決しております。その地域協議会のメンバーには、民生委員さんとかいろんな機関の方に

入っていただいております。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 今もお話ありましたけれども、児童虐待の防止等に関する法律では、家庭や地域におきまして児童の虐待等の疑いのある事案を発見したとき、または疑問に感じたときも通報が義務づけられるということで、義務づけられているということでそういった効果など出ているのかどうか、その点お聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 法律改正によりまして、通報がどなたでも虐待が疑われる場合でも関係機関に通報ということになっておりますので、市町村がまず第一の窓口となって解決するように法律で改正になっておりますので、疑いの段階でも通報しやすくなったということもございまして、かなり法律の効果は出ていると思われます。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 その件数とかの状況はどのようなのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 件数自体は横ばいではあるんですけども、内容がかなり深刻な内容がふえているという状況です。塩竈市としては横ばいなんですけれども、全国的には件数はかなりふえているという状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 児童虐待は社会的な問題でもありましてふえる傾向にあると思いますけれども、家庭環境の悪化などそういったことが原因と感じられておりますけれども、そういったところの指導等はどうされていかれるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 家庭に関しましては、健康課とか保健師さんとかうちの家庭児童相談員、そういったところで連携をとりまして、相談に来ていただければ相談にも乗りますし、先ほど申し上げましたようにちょっと疑わしいケースなんかは積極的にそういうご家庭なんかを訪問させていただいて、入れてもらえればいいんですけども、入れてもらえない場合も足しげく通うようにしております。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。

次、この児童虐待という発症ですけれども、小さいときからいろいろなものを情報として塩竈市ではつかんでおられるのかどうか、この辺お聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 すみません。把握ということですか。

通報があってから動くというような形に今はなっております。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 相手の状況はつかんでおられるのかと思ひましてお聞きしてみましたけれども、そういった人たちの心のケアというか、そういう推進方というのは今後どういうふう強化されていかれると思ひておられるのか、お伺ひしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 家庭児童相談員がまず第一の窓口となりまして、いろんな相談は乗らせていただいております。専門的な部分が出てきました場合には、県の児童相談所と連携をとりまして、心理士の方とかいらっしゃいますのでそういう方と連絡をとりながらケアをしているという状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、同じ資料No.8の44ページの母子・父子家庭医療費助成事業についてお聞きしたいと思います。

施策の趣旨の中に、母子・父子家庭に対し医療費の一部を助成することにより、母子・父子家庭の生活安定と福祉の増進を図るとございますけれども、基本的に母子・父子ということがありますけれども、どういった方が対応になるのか、その条件、対象者、その規定の内容等を教えていただきたいと思ひます。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部参事兼保険年金課長 母子・父子家庭医療費助成事業でございますけれども、これは一定の所得制限がございますけれども、所得制限以下の方につきまして、現在の場合、対象人数1,436人になっております。18歳に達する3月31日まで医療費の助成の対象になりまして、内訳としましては、母子家庭の方が1,385、それから父子家庭の方が45、あと父、母なしの家庭の方が6という状況でございます。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 これは、生活保護とかの関係性はあるのでしょうか、その点お聞きいたします。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部参事兼保険年金課長 生活保護の方はこの対象外でございます。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。

それでは、次に同じ資料の86ページの地域生活支援事業についてお聞きいたしますけれども、1の事業内容の中に、自動車運転免許・改造助成事業と、運転免許取得及び肢体不自由者が運転する車の改造の費用を助成するとあるんですけれども、これは、免許取得というのは新たに取得されるのか、あるいは前に運転免許を持っておられて途中体が不自由になられてその一部の資格を取るための支援なのか、または免許証の内容等変更に伴う支援なのか、その点教えていただきたいと思います。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 運転免許取得の場合は、新たに運転免許を取得するときの支援でございます。それから、車の改造についても身体障害の方等が車を改造する場合に支援する形になってございます。残念ながら昨年はありませんでしたけれども。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。初めて目にとまったものですからちょっとお聞きいたしました。

それでは、続きまして同じ資料の90ページの障害福祉サービス事業についてお聞きしたいと思います。90ページ、施策の実績の中に就労継続支援A型、B型とありますけれども、このA型とB型の違いを教えてくださいたいと思います。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 まず、就労支援というのは障害のある方が就労できるような形で行う形になります。A型とB型の違いなんですけれども、基本的にA型の方が就労に近いといえますか、雇用契約に基づく、つまり正社員としてなるような形での就労支援を中心に考えるのがA型でございます。それで、B型の場合は、就労の能力開発の方が中心になっているような施策の展開になります。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 それでは、90ページの表の中に19年度と20年度の比較で就労継続支援B型8人から47人、A型がゼロから5人と、自立から就労移行支援がゼロから6人とふえておりますけれども、ふえているのが悪いというのではなくて、福祉サービスの事業が大きく展開していただいたとは思いますが、その関係性と中身について教えていただきたい。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 障害のある方が就労するというのが、まず自立支援法の大きな柱になってございます。今、障害のある方たちの悩みや親なき子の生活、親がお亡くなりになったときに一人残されたときとかどういうふうに生活していくかということが、非常に重要な問題になってございます。ですから、就労支援につきましては、できるだけ就労機会を与えるということで我々取り組んでおります。例えば地域活動支援センター等もそのような形でつくられてございますので、そこら辺の成果がこの人数の増につながっているかと思っております。今後ともこの就労支援につきましては、力を入れていきたいと考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 今いろいろ聞きましたけれども、こういった情報を知りたくても具体的な情報が少ないという声も聞かれるわけですが、この点はどうお考えなのか。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 実は、障害のある方が就職するのはかなり厳しい状況でございます。それで、当然のように受け入れる会社側の協力も非常に大事でございます。それで、我々としましても幅広い企業の方々に就労支援をお願いしたいということでお願いしているわけですが、なかなか社会全体の共通認識に立っていないのかと考えてございます。ただ、何度も言いますが、就労支援、非常に重要な施策でございますので、今後とも機会をとらえましてPR活動に努めていくように考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして同じ資料の97ページをお願いいたします。

97ページの障害児通園事業（ひまわり園）についてということで、平成20年10月から運営を指定管理者に委託されましたけれども、利用されている方から指定管理者になりまして本当によくなったという声が聞かれております。この点本市としてどういうふうにとらえられているのか、この点をお聞きしたいと思ひます。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 我々担当の方も、指定管理者になったということによかったということでの言葉を聞いてございます。一番の違いは、とにかく利用していただく方の数をふやす努力をしていただいているということが一番なのかと考えてございます。利用していただいて初めてこの施設が生きるという形でございますので、以前、直営の場合、場合によって3人単位の利用者だったのが現在は平均でも6人、定員近くまでの方が利用できているような状況になってございます。それから、ことしからは障害のある児童の方の相談体制なんかも整備していますので、今後ともひまわり園の利用促進につながっていくのかと考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。よかったということで、これからこういった形はどんどん進められていくのか、その点お聞きいたします。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 精神的な部分で障害を持っていらっしゃる児童の方がちょっとふえてきてございます。ですから、このような施設の重要度というのは増すかと考えてございます。ただ、今すぐにこの手の施設をまたつるとかそういう形にはなりませんけれども、今後とも推移を見守りながら必要に応じて考えていく形になるかと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。

それでは、次にいかせていただきます。同じ資料の114ページ、お願いいたします。

114ページの成人保健事業についてお聞きいたします。施策の実績1、健康診査について、検診の内容も本当に充実されまして、市民の皆様の健康維持につながっており本当に感謝をいたしております。施策の実績1の表の中で、前年度比較でマイナスが出ておりまして、公明党としてもがん受診率50%を目指しながら、本当に今回も子宮頸がんとかの部分での無料クーポン券の実現もなされたわけですけれども、このマイナス要因となっている部分はどのような点なのか教えていただきたいと思っております。

○嶺岸委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部参事兼健康課長 各種がん検診につきましては、これまで順調な受診率の伸びを示してまいりましたが、平成20年度におきましては、残念ながらかなり前年度減少傾向にあ

る検診が出てきております。この傾向につきましては実は全国的な傾向ということで、一つの要因としては、平成20年度から医療制度改革の中でメタボリックシンドロームに着目した健診ということで、どちらかというところらが非常に注目を浴びたということも影響しているのかもしれませんが、がんそのものはまさに日本人の死亡原因第1位を占めるということで、こういった減少傾向については、担当課としては危機感を覚えているところでございます。そういった意味では、平成21年度受診率アップできるような形での各種取り組みを実施しているところでございます。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。

それで、脳ドック検診の件なんですけれども、これまで何回か取り上げさせていただいておりますけれども、脳ドック検診は、言うまでもございませぬけれども、脳卒中や脳梗塞、脳腫瘍、認知症などの早期発見、早期治療に大変有効でございます。脳疾患を発症しますと、命の危険はもとより機能障害や麻痺など重大な後遺症を残すことが多くて、高額な医療費とともに寝たきりになる大きな要因の一つともなっております。脳疾患の早期発見、早期治療は、行政にとっても欠かせない重要課題の一つではないかと感じております。

県内の自治体の状況も見てみますと、県内13市の中で大崎市、東松島市、登米市、岩沼市、角田市、石巻市、多賀城市においても平成21年度から脳ドック検診の助成が実施されておりますけれども、幾度となく質問して答弁を聞いているわけですけれども、進展がないように思われますけれども、本市においてそういった考えを本当に持っておられるのかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部参事兼健康課長 脳ドックに関してのご質問でございます。現在のところ、健康課としては、一次予防ということで生活習慣の見直し等といった部分に力を入れているところでございます。近年、確かに脳ドックに関しましては助成等が行われている市町村も多くなっていると思われませんが、そういった意味では医療保険者としての助成とかそういった形の部分もあろうかと思っておりますので、この部分については改めて課題として研究してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。では、何とかよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次にいかせていただきます。

次に、同じ資料の120ページの予防接種事業についてお聞きいたします。121ページの各種予防接種接種率の中で、高齢者インフルエンザが19年度、20年度、一番低くなっておりますけれども、この辺の要因などお聞かせください。

○嶺岸委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部参事兼健康課長 高齢者インフルエンザにつきましては、ほかの子供たちの予防接種に比べますと確かに低い接種率というふうにはなっておりますが、実は毎年順調に人数はふえておりますし、また受診率もアップしているところがございます。120ページの1番の事業内容の表の一番下の9番の高齢者インフルエンザ、19年度7,032人だったのが大体500人ほど伸びているということで、21年度につきましてはさらに大幅な伸びがあるのではないかとこのように予想しているところでございます。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。

それで、新型のインフルエンザの件でお聞きしたいと思うんですけれども、7月ごろから患者数もふえ始めてきてまして、最近では本市におきましても小学校のインフルエンザによる学級閉鎖などの状況も出てきておりますけれども、本市においてのワクチン接種の優先順位や予防ワクチンの確保など、こういった現状について教えていただきたいと思えます。

○嶺岸委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部参事兼健康課長 新型インフルエンザワクチンにつきましては、大分厚生労働省の取り組み等がマスコミを通じて報道されております。ただ、正式決定、例えばワクチンの優先順位とかそういった接種の仕方につきましては、先週国の会議が県の担当者を集めて開かれたということで、実は市町村にはこれまで全然通知は来ておりませんで、あした市町村の担当者の会議を県において行うということで、具体的な事例につきましては今のところ示されていない状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。ありがとうございます。

では、次にいかせていただきます。

次に、201ページなんですけれども、男女共同参画推進事業についてお聞きいたします。201ページの施策の実績の下段の部分に、子育てやDV等家庭というところからありまして、その

反面就労・職場環境等における取り組みがおくれているということで企業等に対するアプローチの強化ということで、強化とわかるんですけども、どういったことを考えてどういうふう
に働きかけていかれようとしているのか、この点お聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 菊地市民課長。

○菊地市民課長 企業等に対する働きかけでございますが、昨今の経済動向で大分男女共同とい
うような理念的な部分についてのアプローチというのが難しいような状況になっております。
それで、啓発活動については継続して行っていかなければならないということで、関係団体と
その啓発活動を行っていくというような形で進めていきたいと考えております。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。

では、次にいかせていただきます。

同じ資料の335ページですけども、収納率向上対策事業ということで、1の収納率向上対
策の実施の中の（8）で宮城県地方税滞納整理機構ということで、この事業の展開で実績とし
てその成果があったのかどうか、どのような状況なのか、この点をお聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 星税務課長。

○星税務課長 地方税滞納整理機構ですけども、20年度におきましては、今年の夏ごろから県
と自治体と市町村で何度か協議を持ちまして、ことしの4月の設立に來たわけでございます。
ただ、ことしの4月から県と市町村、人員の派遣の市町村もございまして、現在ある程
度の成果は報告はなされておりますけれども、ただ21年度、今年度につきましては、3月まで
いろいろ滞納整理の状況を行っておりますので、その時点で来年度の成果ということで出てく
るのかというように考えております。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。

最後に、この（2）の差押え、抵当権設定等の滞納処分の強化とありますけれども、実際差
し押さえたことはあるのか、また差し押さえた後どういった処理をなされるのか、その点お聞
きしたいと思います。

○嶺岸委員長 星税務課長。

○星税務課長 まず、滞納者に関しましては、いろんな動産、不動産も含めましてそういった差
し押さえの物件が発生した場合はうちの方で、あるいは銀行等も入りますけれども、そういっ

た処理を行います。最終的には裁判所で競売というような形もやりますけれども、うちの方ですと、近年やった場合ですと土地といった部分での公売、こういったことも行っております。

なお、インターネットでの公売の手順としても現在は進めております。以上です。

○嶺岸委員長 小野幸男委員。

○小野（幸）委員 わかりました。

今、いろいろ質問をさせていただきました。本当にありがとうございました。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 おはようございます。

決算審議に当たりまして、この決算書、決算の説明書を見ますと、本当に多様な事業をなされて、1年間、市長を初め部課長さんあるいは職員の皆さんに本当にお疲れさま、ご苦労さまということをまず申し上げておきたいと思います。

それで、早速、決算審議の方に入っていきたいと思っております。

まず、私は市長に質問したいと思っております。それは何かというと、前の市長さんが取り組んだのは、行政というのはサービスということを中心にした市長さんだったかなというように思っております。しかし、佐藤 昭市長になりましてから、行政サービスはもちろんですけれども、同時に行政経営という方向に大きくかじをとった市長だというふうに思っております。

全国の自治体は財政が非常に厳しくなっておりますし、当然どの自治体もそういう方向にもうここ10年はずっと進んできております。そういう中で、今回の20年度の決算におきまして、市長が言っております、これは新しい感覚だと思うんですけれども、選択と集中というものと行政経営というものを当然この20年度の決算の中に示されているわけですが、そういう意味で、市長がこの20年度をまず振り返ってみて、この選択と集中、あるいはまた行政経営というものを進めてきて、そしてその反省、あるいは自己評価を市民あるいはまた私たちにもどういうふうに考えているのか、まずお示しいただきたいと思っております。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ただいま佐藤英治委員から、20年度の決算を改めて振り返りまして市長としてどのような考えかというご質問をちょうだいいたしました。

初めに、私もでき得る限り市民の皆様方への行政サービスを低下をさせたくないというつもりで、20年度もさまざまな事業にも取り組みをさせていただきましたが、大変申しわけなく思

っておりますが、やはりある分野については市民の皆様方にも一定のご負担をお願いせざるを得なかったということについては大変じくじたる思いでありますし、市民の方々におわびを申し上げるところであります。

理由はただ一つであります。やはり、行政サービスを安定的に継続的に続けていくためには、財政がしっかりと安定をしていなければならないというふうに考えております。そういった中で、国におきましては四つのハードルを設置されまして、それを超えられない場合はというようなお話がございました。途中経過の19年におきまして、新聞、マスコミ等で塩竈市はもしかしたらというような報道をされ、我々はもちろんでありますが、多くの市民の方々が心を痛められたということについては、本当に大きな反省でありました。

そういったことを踏まえまして、大変厳しい財政状況の中ではありましたが、最低限のハードルとして設定をされました四つの財政指標を何とか乗り越えられたということではありますが、このことにつきましては、市民の皆様方大変なご理解、ご協力があったおかげであるというふうに考えております。また、職員もこのような取り組みの中で一致団結して取り組みをさせていただいたということにつきましては、職員にも改めて感謝を申し上げるところであります。

このような、少なくとも総務省、国が設定されました基準を一定程度クリアできたということではありますが、先ほど来申し上げておりますように、これは安定的な行財政を行う上での一つの手段であります。目的はやはり地域住民の方々に他に負けないような行政サービスを行わせていただくということにあるかと思っておりますが、我々まだまだそういった取り組みが不足しているという認識であります。今後もなお一層気を引き締めまして、市民の方々のお声に率直に耳を傾けながらさまざまな行政課題の解決になお一層取り組んでまいりたいと思っておりますが、そういった視点、観点からいたしますと、平成20年度の決算は、ようやく塩竈市もスタートラインにつくことができたというふうに考えております。これから先が大切な時期に入ると思っております。

私の評価ということではありましたが、まだまだ努力が足りないというふうに感じておりますので、なお気を引き締めて行財政に取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 今、市長から、大変市民の皆さんに厳しい、あるいはまた不自由な面も本当にさせていただいているというお話がありましたけれども、しかし、本当にこの20年度の予算は、

相当大きな大胆な塩竈の起点というか、50年後、100年後を振り返ったときに大きな歴史的な転換ではないかと思っております。市長は、財政の健全化、正常化、そのために尽くしたと。あるいはまた、私なりに、病院の再生あるいはまた土地開発公社の買い取りとかいろいろそっちの方に相当比重をしながら、やはり財政基盤というものを正常化していこうというふうに取り組んできたというふうを考えております。

それで、そういう評価を私はしながら、資料No.8の355ページの繰出金の推移ということで、お尋ねしたいんです。この平成20年度においても、35億6,000万というお金が一般会計から繰り出されているということを見ると、ずっとこの傾向はある面では続くのかというようには思っているのですけれども、やはり行政経営という立場からしたらここら辺、繰出金の一般会計からの繰り出しというのはやむなしと見るのか、あるいはまた、これが今後どうなるのかという点が私は心配なんですけれども、そこら辺はどういうふうに見ているのかお願いしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 資料No.8の355ページ、繰出金の推移についてご質問いただきました。

20年度決算におきましては、35億6,100万であります。19年度が37億2,900万円余でありますので、19年度に比較いたしまして若干繰出金等については減らさせていただいたということがあります。

基本的な考え方についてのご質問でありました。例えば、具体的な事例を挙げさせていただきますと、市立病院会計につきましても4億円余の繰り出しをさせていただいております。それに、20年度には赤字解消のためにさらなる繰り出しをお願いをさせていただきました。今まで続けてまいりました4億円余の繰り出しの中に、実は2億9,000万という国からの交付金がございます。これは、地域の住民に安全な医療を提供させていただくということで、国からの交付金であります。これらについては、当然のことではありますが、病院を継続するという前提での繰出金になるとこういう性格のものもございます。

一方では、1億3,000万から4,000万ぐらいの市民の血税の繰り出しもさせていただいてまいりました。これも、例えばなかなか採算性に乗りにくい医療であります。訪問診療でありますとか救急医療といったようななかなか採算性に乗りにくい分野ではありますが、地域医療という立場で考えますとやはりこれは不可欠ではないかということで、議会の方にご提案をさせていただいてまいったところでもあります。このような視点、観点、そして、例えば浦戸交通であ

りますと、まさに我々市内で生活する市民とは一定程度の格差があるわけであります。そういった格差を埋めるためには、やはり一定の繰り出しが必要ではないかと。

そういった分野もあるかと思いますが、そのようなものを改めて精査をさせていただきながら、やはり多くの市民の方々に理解をいただけるような繰り出しであるべきだろうということで、今後も聖域のない見直しを行いながら、でき得る限り市民の方々のご理解をいただけるような繰り出しでありたいという努力をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 本当にまさに繰り出しも今塩竈の曲がり角のために繰り出されていると。しかし、一面、下水道なんかも3億近くやはり独立採算の方向に向けて前進しているということは評価したいし、今後なお一層繰り出しを縮減していくというような経営形態を望んでいきたいというように思っています。よろしくお願いたします。

続きまして、後ろからいきますので、すみません、343ページ、広域行政に関してでございます。

広域行政、平成の大合併がありまして、3,800の自治体が今1,700ぐらいに減って、いわゆる基礎自治体のあり方も問われるような今時代に入ってきております。それは、やはり財政規模をきっちり立てていかないと持続可能な自治体ができなくなるのではないかと、あるいはまた、住民への負担がどんどん小さければ小さいほどふえてくる、継続が非常に難しいということで合併がされておりますけれども、塩竈、この地区は合併はありませんけれども、そういう中で広域行政、やはりここにも書いてありますように、344ページの上の方に統合に向けた調査というふうにありますけれども、一部組合の統合とか、あるいはまた清掃工場、一市三町で多賀城を中心にしておりますけれども、塩竈の部分は清掃工場は単独でやっています。それで、今、塩竈のごみが、前のページにありますけれども、1万8,000トンに減ってきております。それで、多賀城さんの方も、これはほかの自治体のことなんですけれども、一市三町では4万トンを切って今3万8,000トンとなって、処理能力が6万トンとなっておりますので、ここら辺、今まで清掃工場を分離して単独で塩竈はやってきましたけれども、もっと積極的に広域行政の取り組みをすべき時期に今来ているのではないかというふうに思っております。ぜひ、一部事務組合へ向けた統合の考えと、あと、私が今言ったように清掃工場の部分の取り組みをこの地域の行政の効率のためにも、お互いのためにもここら辺を提起すべきではないかというように

思っています。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員、お願いいたします。ちょっとページ数、どこですか。

○佐藤（英）委員 344ページです。

○嶺岸委員長 広域行政でなくて清掃関係も聞いていたわけですから、広域だけでいいんですか。はい。

○佐藤（英）委員 そこら辺の考え、ちょっとお願いします。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 資料8の343ページを中心とする広域行政のあり方についてご質問いただきました。

前段で合併問題についてご質問いただきました。私も15年に塩竈市の行政を担当させていただいて以来、議会の都度、基本的には二市三町大同団結してより多い地域サービスを提供できるような組織体でありたいということは、申し上げさせていただいてまいりました。

そういった中で、今現在、塩釜地区には例えば消防事務、それから環境事務、さらには今お申し出がありましたごみ関係を中心としたというような一部事務組合が設立をされております。二市三町の広域行政連絡会議の中でも度々話題になっております。やはりあるべき姿としては、一部事務組合ではなくて複合事務組合であるべきではないかというような議論がなされております。そういった中で、積年の課題でありますし、20年問題を抱えておりました斎場事務につきましては、おかげさまで平成20年4月から環境組合の方に統合されたということであります。

今後は、まずは、二市三町が共同でかかわっております消防事務並びに環境事務の一元化について真剣に取り組むべき時期ではないかということのお話があり、各組合議会等にもそのような方向性についてお話をさせていただいているところであります。

そういった中で、例えば東部衛生処理組合と塩竈市の清掃問題であるかと思っております。これらにつきましても、決して越えられない課題ではないのではないかと考えております。県の方におきましては、広域的なごみ処理というものについて、もう既に6年ぐらい前でありましたか、提案をされておりますが、遅々として進まないという現実もありますが、地域の課題として考えますと、東部衛生処理組合にしる、塩竈の粗大ごみにしる、4年、5年というような残された期間しかないわけでありますので、そういった中で将来を見据えたしっかりとした対応を行うべき時期であるということについては、二市三町の首長が一致いたしているところであります。今後、具体化に向けまして私もその議論に入りましてさまざまな検討をさせていただきたいと思っておりますし、また、そういった一定の方向性が定まりましたら、改めて

議会の方にもご報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 こういう合併しない自治体としてやるのはやはり広域行政ですね。ひとつ進めていただきたいし、なおかつ、環境審議会がこの間ありまして、塩竈のCO₂が非常に発生するポイントは清掃工場がほとんど80%近くだったと思うんですけれども、正確にはあれですけれども、清掃工場がCO₂のすごい発生源になっています。これがやはり今の国のCO₂対策、あるいはまたいわゆる環境対策にマッチしたら、本当に国にも要望して、広域的な清掃工場への弾みにもなるのではないかというように思っております。また、各自治体で清掃工場に係る経費というのは非常に大変なものでありまして、統合することによってお互いがいいということを経験からいろいろ提案し、提起して、一部組合から複合事務組合への方向、あるいはまた斎場問題も兼ねて、やはりもう少し大局的にいろんな問題を政策づくりというのをやっていくべき時期かというように思いますので、先ほどの市長の答弁の方向で進めていただきたいと思っております。

次に、306ページ、これは市民主体のまちづくりということで、地方自治の中でやはり市民主体のまちづくりというのは非常に大事で、しかし、非常に難しい問題かというように思っています。今度の鳩山政権も地域主体とか主権とかというふうに言っていますけれども、では具体的にどうするのかというと非常にまた難しいんですね。

そこで、私もここを見ますと、では市民主体のまちづくりとはどういうことをやっているのかなというと、主にいわゆるコミュニティーセンターとかそんないろんな施設、あるいはまた浦戸の施設とかそういうところを中心とした予算をつけて事業をなさっているわけなんですけれども、ただ、私はこれで市民主体の環境は整ったり、あるいはまたハードの面は整ったとしても、本当に市民主体のまちづくりが形成されるのかという点を私は考えていかなければいけないのではないかと考えているんですね。私が思うに、やはり市民主体、住民主体というこの言葉をどうやって形成するかということが非常に重要な問題だと思っております。そこで、じゃあ、皆さん、市民主体のまちづくりですよと言って、共同参画とかいろいろ言ったとしてもなかなかそれは動かないというのが、全国の、いわゆる日本人の気質もいろいろあると思うんですけれども、そういう現状だと思います。

そこで、私自身提案したいのは、市民にどんどん塩竈の行政ってこうなっているんですよ、例えば国民健康保険は上がったんですよ、こうなんですよ、こういう問題があるんですよとい

うことをどんどん市民に情報を流さないで、市民は自分のまちは考えないと思うんです。そこで、一つ提案したいのは、出前講座というのがありますね。こういう出前講座という情報源を、こっちから出向くだけじゃなく、出前講座を計画的に市民の皆さんに公開して、開いて、市民に塩竈の行政が何をやっているのかということ伝えて、議論して、そして声を聞く。市民の声を聞かない自治体というのは、これからはやはり非常に力を失ってくる、活力を失ってくるという観点から見ると、そういうのが大事かと思っております。

あと、もう一つ、市民に塩竈の行政が何をしているのかというのが、対応、これを見ただけでも大変な事業をやっているんです。だけれども、市民は、どういうことをやっているのかというと余りあり過ぎて逆にわからないし、もっと明確にやはり市民にこういうんだということきっちり僕は出さなければいけないのではないかと思っております。そういう意味では、市民にきょうはこういうことありますよという、昔私言いましたけれども電子情報板ですね、何月何日はきょうはエスポでこうありますよというようなそういう情報板をつくるということも、市民にわかりやすい、塩竈が今やろうとしていることもわかるのではないかなと思うんですけれども、そこら辺の市民主体のまちづくりについて、私今いろいろお話ししましたけれども、どのようにこれから取り組んでいかれるのかお伺いしたい。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 資料は市民活動の推進ということでございますが、市民主体のまちづくりということで私どもの方から答えさせていただきたいというふうに思っております。

地方分権が進んでいる中で、市民主体のまちづくりというのは非常に重要だというふうに認識してございまして、そのためには、委員ご指摘のとおり、まずは情報の提供が一番ではないかというふうに感じているところでございます。

まず、広報しおがまという紙媒体を通じまして毎月さまざまな情報を取り上げてございます。広報につきましては、市政と市民をつなぐパブリックリレーション、良好な関係をつくろうという部分で情報提供させていただいておりますし、それから市民のまちづくりの動きとかそういったものをさまざま取り上げさせていただいております。それから、ホームページにつきましても18年にリニューアルをしておりますかなり利用しやすくしながら、さらにはトピックスとして市の動きを掲載したり、それからまちの動きとして歳時記ということでイベント等を掲載させていただいております。それから、その他もろもろのパンフレット、チラシ等をつくりながら公共施設等においてPRをさせていただき、一番大きい媒体でございますマスコミ

の方に情報を提供させていただきながら、さまざまな取り組みを取り上げさせていただいているということでございます。それらに加えて、さまざまな制度の改変とかございますときには、市民への説明会ということを行いながら、市政の理解を深めるような努力を行っているところでございます。

そういった中で、市民みずからの活動を積極的に展開をしていただくことが、市民主体のまちづくりにつながるのではないかと、そんなことを考えながら、今回の長総（長期総合計画）の部分におきましても市民懇談会等を設置し、ご意見を伺っているところでございます。以上です。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 非常に、産業関係にしても、いろいろな催しにおいても、市の行政の分野においても、一生懸命、毎日のごとくやっているんだけど、ただ、そういうものが伝わるのは、インターネットとかあるいはまたチラシをやっていると。それはやっているんですけども、もっと適切な方法を考える時期に来ているのかと思っています。

あともう1点、長期総合計画というものの塩竈のスローガンでさえ、あるのは本庁と塩釜駅ですか、あそこでも非常に小さいんですね。もう少しアピールしなければいけない時代なのに、非常に小さいです。だから、行政が、市長のいわゆる政策だっ見えません。そういう意味では、やはりそういう自治体じゃないものを私はつくっていく必要があるのではないかと。それが市民の主体、あるいはまた参画、協同につながってくるというふうに思っていますし、塩竈市の人材の活力にもなるというふうに思っていますので、ひとつそこら辺、次年度も含めて検討していただきたいと思っております。

次に、322ページの職員研修の点です。この職員研修、予算が320万ということで、本当にこのぐらいの予算でいいのかなと思います。もう一つは、研修の状況を見ますと、市町村職員研修所ということでありますけれども、それはいろんな技術的なものも含めてここも必要なんだと思いますけれども、私はやはりもう少し民間から学ぶ姿勢というのが必要になってくるのではないかとと思っています。ただ、民間といっても受け入れが難しいかもしれないんですけども、例えば銀行に1日本当に立っていたら、市民の扱い、接客、いろんなものを僕は学べると思うんです。何といたっても行政は、お役人と言われるのではなく、サービスするところだという方向に転換するべきです。市民のための職員だという、市民のためにやるのが喜びとして働くんだという、そのところがやはり大事なんで、接客というのをやっていただきたいし、も

う一つは、昔は職員研修というと民間の人にいろいろ来ていただいて研修というのをしましたけれども、これを見るとなかなかないんで、そういうのも一つ大事ではないか、研修の取り組みですね。そして、何よりも今、職員の研修の中でもリーダーづくりというのが非常に大事なので、もっともっと多様な、今地方自治の動きの中でやはり人づくり、組織は人なりということをして市長もお話しされたこともあったと思うんですけども、そういう意味では、職員がどんどん伸びるような組織体制をどうあるべきか、そして、いろんな発想とか意見を出す提案性をどんどんやっていかないと、職員は伸びないんじゃないかというように思うんですね。どんどん職員の削減をして、やはりそういう中では、いろんな体制をとれるような人材育成というのが大事になってくるんですけども、この辺の研修の見直し、あるいはまた予算というものをこれでいいのかなというように私は思うんですけども、そこら辺、反省含めてありましたらお願いします。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 研修の内容についてお答えいたしたいと思います。

資料No. 8 の322ページに職員研修の内容について記載いたしております。職員の待遇、大変大事なことだというふうに私ども認識しております。基本的な待遇の内容につきましては、322ページの1の表にございます階層別研修、新規採用職員から一般職員、管理監督者層の研修ございますが、ここの中で基本的な待遇の研修を受けているというふうに私ども認識しております。それから、リーダー養成の研修をとということでございました。今、市町村職員研修所、研修のカリキュラムがかなり充実しております、2番目の表に記載しております研修項目、かなりバラエティーに富んでいるということでございます。市町村といたしましても、研究項目の設定につきましては研修所の方に要望を出しまして、取り入れていただくという方法をとっておりますので、今後の課題がございましたらそういうことに対しても要望を出しながらカリキュラムを作成していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○嶺岸委員長 三浦総務部長。

○三浦総務部長 職員研修、人材育成ということにつきましては、やはり地方分権の時代、これから職員の果たす役割というものはますます大きくなっていくと考えております。そういった視点で考えますときに、ただいまご指摘をいただきましたような各種の新しい取り組みといったことは、私たちとしても積極的に取り組んでいかなければいけないというふうに認識をしているところでございます。ただいまご説明をさせていただきましたように、研修所等あります

専門的な講習、それから民間の講師の派遣、こういったこともここでも行われてございますが、さらなる充実を目指して人材育成に努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 一つ、やはりどこでも企業でも行政でもそこに力を入れるというのは、将来につながってくるということを思っておりますし、そしてまた、予算の方もひとつ考えていただきたいというのがありますし、ただ、必ずしも金をかけた研修だけではなく今仙台に行けば無料でいろんな研修をやっています。そういうところにも研修係、係以外もそういうのを見ながらいろんな人材を勉強してきなさいというふうにやっていくというのも一つの方法かというふうに思っております。

続きまして、198ページの生涯スポーツ推進ということで、生涯スポーツです。

これで、屋外のスポーツ施設に行きまして、月見ヶ丘がやはり19年度と比べると3,000人減っているんですね。ほかの方は、清水沢グラウンドにしても新浜グラウンドにしても二又もそんなに、二又も900人ぐらい減っていますけれども、月見ヶ丘は3,000人減っております。しかし、月見ヶ丘はなぜなのかというと、あそこは年間1,500万ぐらいで借りているグラウンドだというふうに認識しておりますけれども、利用している者としてこれでは月見ヶ丘グラウンド、人が減るのは当たり前だと私は思うんです。それは、やはりもっと整備していかないと、そしてスポーツというのはいろんな意味で、健康はもちろんだけれども、コミュニティー、お話し合い、活性化にしても大事なところなんですね。本当に、月見ヶ丘、なぜこういう現状なのかというのは、担当者はわかっていると思うんですけれども、結局予算がないからというふうに結論はなるんです。ただ、やはり市民の求めるものというのは、意外とこういう小さなところが市民にとって満足度が決定するんですね。だから、身近なところが余りよくないとうなのかというふうになりますし、ぜひグラウンドの整備、砂とかあるいはまたソフトのベンチにしても、鉄筋コンクリートの電柱で座るなんていうところはやはりいかなものかと、そういうことを含めてやらなければいけないし、もう一つは、月見ヶ丘は朝ソフトあるいはまたサッカーだけではなく多目的な利用を、昼間は老人の方がゲートボールとかいろいろパターゴルフとかそういうことをできるようなことも整備していかないと、ただグラウンドあります、使ってくださいと言ったって、利用度は下がる、健康面も下がる、コミュニティーも下がる、このいい場所をもっと私は使い道というのを考えていかなければいけないんだと思うんですけれども、いかがでしょうか、教育長。

○嶺岸委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 ただいま佐藤委員から月見ヶ丘スポーツ広場の件について質問ありました。

屋外スポーツ運動場、月見ヶ丘、清水沢、新浜、二又と表の中にあるんですけども、その中で月見ヶ丘スポーツ広場が約3,000人減っていると。ほかのグラウンドに共通な傾向といたしまして、19年度と20年度を比較いたしますと、ソフトボールの利用がどのグラウンドでも減ってございます。ただ、清水沢グラウンドにおきましては、スポ少、またグランドゴルフ、そういった増加がございまして利用者の増という形になってございます。

それで、月見ヶ丘スポーツ広場の施設の整備に関してでございますが、あおぞらスポーツプランの中でもスポーツ施設の整備がうたわれておりまして、各グラウンドとも整備目標といったものが記されております。月見ヶ丘スポーツ広場においても、側溝の改修とか全面芝生化、そういったものの目標が掲げられているんですけども、しかし、目標に達していない部分も数多くあるのが現状でございます。そういった中で、利用者の方に利用をしていただくために、なかなか、委員からも予算というお話もございましたが、そういったこともありますが、直営でできるものについては直営で実施いたしております。例えば、砂入れ、利用団体による整備、あと私もやりましたけれども、レーキといったものの整備をいたしまして、利用者の不便にならないような形での実施をしているといった状況でございます。

○嶺岸委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 ぜひ、そこら辺、芝生というのは高いんですけども、この間市民課に聞いたら、クローバーだと管理が全然なくて非常に安くてできるという話もありましたので、それは今後の問題として。

最後に、302ページに、簡単に、これは塩竈みなと祭、協賛会で花火大会というのをやりますよね、前夜祭で。非常にいっぱい、塩竈のイベントとしては極めて大きいあれなんですけれども、ただ、終わった後のごみが非常にほかのまちと比べて物すごく散乱するというのが、一つこれは検討していただきたいというように思っております。

もう1点、302ページの現況と課題という中で、老朽化した御座船の維持管理なんですけれども、この御座船が今の塩竈は活用がされていないのではないかなと思っております。これは以前は松島にあったので、そのときに私はこれの総会のとときに何で松島にこれを貸しているんですか、塩竈でもっと活用したらいいと、それから4年か5年たってきているんですけど

も、松島でああいう活用しているんですから塩竈でも活用すべきじゃないかと思っているんです。そうすれば、もっとマリゲートとかあそこへの港関係、海関係がよくなるのではないかと思うんですけれども、そこら辺、最後1点、御座船の活用。

○嶺岸委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 みなと祭花火大会のごみの関係につきましては、おっしゃるとおりごみが大変たくさん出ます。出店者の方々がそれぞれ責任を持って片づけ、それから整理をするということになっております。なお、21年度からは、花火大会の本会場である魚市場の方ではリサイクルブースという形で新たに取り組みまして、ごみの分別それから集約について努力なされているところですよ。

それから、御座船の活用についてでございますが、事業やる方ということで松島から戻されたときに私どもの方でも一定程度募集等した経過がございます。ただ、トイレ、水道、そういった関係で近くにそういった施設がないものですから、なかなか活用には至っていないというふうな現状でございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それでは、20年度の決算について何点かお尋ねをしたいと思います。

資料No.7、歳入歳出決算事項別明細書から伺いたいと思います。ページ数で言いますと、59ページ、60ページのところを開いていただきたいと思います。

歳出第2款総務費の中で、10節のところには交際費というのがございますが、交際費というのはどういう性格なのか、まず最初にお聞きをしたいと思います。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 交際費の部分につきましては、市長が行政執行上、市を代表し外部の個人または団体との交際に要する部分としてとらえているものでございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、改めて市長の、それぞれの市長として行政執行上、市を代表して個人、団体の交際に関する取り扱いで執行するんですという回答がございましたが、この交際費について170万計上されておりました。それが執行の段階、決算上は149万、ざっと150万の執行に至っているわけなんです、それでは、その支払先についてどういうふうな規定になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 まず、交際費の支出の相手方でございますが、塩竈市の事務事業と直接かつ密接な関係にある方並びに塩竈市政の進展に功績のあった方等を対象にしてございます。

支出の区分といたしましては、一般的な市政運営に関する会議等の会費、それから祝賀会、記念式典等の祝儀、市政関係者及びその親族等に対する香典、供花等の弔慰、それから行政執行上必要な外部との公の交渉、表敬訪問の際の経費の記念品等、それから市を代表し優秀な成果で功績があったものに対する激励金と民間団体が行う活動や事業等で公共的または公益的なものと認められるときに活動への支援としての賛助金という項目に分かれて支出しているところでございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 金額等はどういうふうな扱いになっておりますか。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 一般的に、祝儀等は、集会所等公的な施設等の開催の場合は3,000円、並びにホテル等の場合は5,000円程度、それから、記念品、餞別、賛助金等については、一般的に1万円以内ということで定めてございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 市長交際費、いろんな基準が設けられているようですが、これはいつの時点でこの規定は設けられたのでしょうか。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 前々から内規的なものは持ってございましたが、17年の4月1日に改めて内規として定めているものでございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、佐藤 昭市長の時期、ほぼ2年目に規定されたということですが、こうした規定について、佐藤市長としてはこの基準を定めたお考えをまずお聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 私ども、市民の方々の税金をお預かりして行政を運営させていただいているということについては、繰り返し申し上げてまいりました。そういったものにただして適正な理解をいただけるかどうかということをもまずは最大の判断材料といたしまして、慣習的なものという

ことではなくて、内部でしっかりとした基準を定めた上で対応させていただくということで、今申し上げましたような内規を定めさせていただいたところでございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、先ほどその規定の中で祝儀、香典、餞別、賛助金、生花代、見舞金、いろいろ項目が分けられておりますが、数量と金額についてそれぞれ示してください。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 それぞれの項目に応じた金額ということだと思います。

まず、1の会費につきましては、38件で20万7,000円ということになってございます。それから祝儀につきましては、147件で60万7,000円という形になってございます。弔慰については、香典と生花代というのがございまして、含めまして約70件ほどでございまして53万という形になってございます。それから、餞別等につきましては3件で3万円、賛助金につきましては11件で7万3,000円、それからその他含めまして、トータルで274件で149万7,836円というふうになってございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 こうしたそれぞれ使い方が決められているようなんですが、そうしますと、例えば今述べられた祝儀、147回、60万7,000円というふうにご回答がございましたが、これを割ってみると、例えば端数で1回につき4,129円のような形になります。それから、例えば香典でも1回につき割り返してみますと5,681円、端数が出ちゃうんですね。細かいところは省きまして、あるいは会費等でも例えば38回、20万7,000円、1回につき6,272円といろいろあって、その点でこういった端数が出てくるなどわからないところがあるので、お尋ねをしたいと思います。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 一般的な基準といたしましては、先ほど申し上げた内容の基準ということでございますが、弔慰に関しましては、別表弔慰基準ということを新たに設けてございまして、その中で内容等によりまして若干額が、5,000円、1万円、それから内容によりまして3万とかそういった部分もございまして、平均しますとそういった端数が出てくるのかというふうに思っております。以上です。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 5,000円、常々は我々が出す場合は3,000円とか5,000円とか、近しい関係の方はそ

うなるんでしょうけれども、中には1万、3万、市長の交際費というのは、もちろん貴重な市民の税金を執行しているわけですから基準があってしかるべきですが、こういった点で少し多額の支出なのかと思いますが、先ほど前段触れられたところで見ますと、市長が行政執行上、市を代表して個人と団体、こういうところで事務事業と直接密接のあるものというふうに言われているようですが、それは例えば今述べられたところでどういうところがあるんでしょうか。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 例えば弔慰の方で申し上げますと、各種の団体等がございますのでそちらの役員さんということが考えられます。例えば、私どもの方で持っております行政委員会の委員長さん、委員さんとそれから消防団等の交通指導隊等の方、それから、特別職等の給与に関する条例等に別表に掲げてございます特別職の方々とか民生児童委員さんの方々、それから納貯連の方、それから自治組織の方々ということで細かに規定を設けてございましてそれに準じて行っているということでございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 こればかり触れるわけにはいきませんが、いずれにしても私どもがせいぜい見るのはこの決算書、予算とそれからこの調書の中で数字しか見受けられません。どういう使い道になっているかというのは、数字でしか出てきませんので、改めてそうした点で基準についてしっかり諮っていただいてほしいというふうに思うところです。これは一つ、そういうことでその点についてそれぞれの今後の市長交際費について、私どもわからないものですから、どういふふうな使い道になっているのか、改めてお尋ねをしたところです。

次に、何点か市の行政執行についてお尋ねをしたいと思います。せっかく資料が出ておりますので、資料に基づきながら何点かお尋ねをしたいと思います。

一つは、No.8、主要な成果の説明書がございます。それで、主要な成果の説明書の322ページのところで、先ほど市の研修という問題、職員の研修について触れられております。2番目、階層別以外の主な研修の一番下の方に、これはそれぞれ研修機関の中で行われているようですが、メンタルヘルス講座、平成19年度は12回、今回は13回ということでやられておったようですが、これ人数かな、こういういわば職員の中でのメンタルヘルスについて、つまり精神的な病ということになります。最近そういう傾向がふえているということですから、そこでお尋ねをしたいんですけれども、去年もたしか聞いたと思いますが、職員の1カ月間の休み、これは条例で規定されていますよね、それについて去年は何人だったのか、20年度はどうだっ

たのか、最近の状況についてお聞きをしたいと思います。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 それでは、職員の病気休暇の状況についてご報告します。

決算年度、平成20年度30日以上休んだ職員でございますが、全部で20名でございます。その前年度平成19年度につきましては、17名となっております。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、3人の方が1カ月間以上のお休みを届けているということのようです。

そうしますと、1カ月間以上お休みとなると、職場の環境として労働条件として恐らく労働密度はかなりある方にそれぞれのところに集中してしまうというふうに思われると思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 病気休暇で30日以上ということ、休みますと当然職場の方に影響が出てまいります。私ども、そのために臨時職員、具体的にはパートさんでございますが、パートさんの応援をいただきながら業務に支障のないように努めているところでございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 代替としてそういう形になっているようですが、いずれにしても臨時あるいは非常勤なんのでしょうか、そういう方々のいろいろな協力を得なければ事務執行がなかなか追いつかないという現実があるようでございます。そこで、22番の資料の中で職員の状況についてたしか資料請求をしていますので、ページ数は4ページから5ページのところに触れております。そこで、この中で例えば一般職、これは平成20年度だと思いますが689人、平成19年度が726人、それぞれ部局ごと書いていますからごらんになってください。あと、常勤の職員の方が平成19年が5人で、20年度6人で、非常勤の嘱託の方が平成19年が89人、平成20年度85人、パートが平成19年度が240、平成20年度は242名ということで、それぞれの職員の方々のこういった数字が触れられておりますが、そこで、今20人、例えば20年度休んでいる、そうするとこういったそれで補っているというのはそのとおりのかもしれませんが、こういう方々の職員、常勤、非常勤、パートの中で限りがありますよね。労働時間だって8時間労働制、どうしても仕事がおくられてしまう、たまってしまう、そうすると、恐らくパートの方は時間で決められているんでしょから、一定の規定があるんでしょから、あるいは非常勤の方、そうすると、そうした業

務量を実際はどこでこなすのか、残された仕事量を。これはこなさざるを得ないといえればそれまでなんですけれども、市民のサービスのためにはこなすことが求められると思うんですが、そこはどなたがやることになるんでしょうか。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 お答えします。

パート職員につきましては、1日の勤務時間、フルタイム7時間45分、あるいは8時間だけではなくて業務の内容に応じて6時間であるとか4時間であるとか、時間設定をしながらお手伝いをいただいている状況がございます。職員が病休で休んでいる期間、パートさんが帰った後どうなのかというご質問でございますけれども、それは職場の中で職員が力を合わせてしのいでいくという状況があるかと思えます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 結局は、そういった時間が限られていてぎりぎりまで仕事はするかもしれませんが、結局のところ正規職員、常勤の一般職の方々に結局は残ってもらってそういった仕事をしてもらおうと、こういう職場環境にあるのではないかというふうに思うところがございます。やはりこういった点は、職員定数の削減が何に及ぶかという問題で言えば、やはりそういうところに一つは影響が出てくるのではないかというふうに思えます。

それから、もう一つ、せっかくの資料を出していただきました。その宮城県の最低賃金として平成19年度10月20日段階で時給639円、平成20年度10月24日で653円ということです。それぞれ、例えば下の方の本市の職員の賃金の比較がございます。例えば常勤嘱託の職員の方で言いますと、ここに14万から21万、非常勤の方が9万1,000円から19万、パートの方で言うと時給でざっと六百……、一番高い方で1,000円という方もいらっしゃるし、宮城県の最賃についてはぎりぎりクリアしているかもしれませんが、こういった関係で仕事をしている方が結構いらっしゃるというふうに思われますが、そこで、今度の総選挙の中で時給1,000円、あるいは民主党のマニフェストでもたしか八百何十円だかと言っていて、全国的に時給を見直して、いわば働く人たちのベースアップ賃金に、最低賃金にやろうということが今度の総選挙の中で大きな焦点にもなりました。働いている方々にとっては大変ありがたい話だと思いますが、仮にそうなった場合、こういったものもきちんと国の方で当然最賃制の委員会がありますから、そこでそれぞれ県単位で決められると思えますが、そういうふうな国の改善になった場合、これはどういうふうに、やはりその国の方の基準なり宮城県の時給制の基準にちゃんとクリアでき

るような仕組みにするのでしょうか。これは想定ですけれども。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 資料No.22の5ページの上の方に宮城県の最低賃金が記載されております。平成19年10月から639円、20年の10月から653円。ことしも最低賃金の審議会がございまして、10月から9円ほど引き上げられて、662円になる見通しでございます。

仮に、今国の方で1,000円に引き上げられた場合はどうかということでございますが、私も基本的には国家公務員準拠あるいは国の基準を守りながらという考え方でございますので、具体的になればそれに向けて検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 よく言われる官製ワーキングプアというのが言われておりますので、そういった点も含めていわば臨時職員、非常勤職員、パート、こういった方々の取り扱いについてやはりそういった制度の改善などがあつた場合はよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、次に、繰出金について何点かお尋ねをしたいと思うところで、先ほど繰出金について一定の質疑がございました。繰出金は、決算資料No.8のところの355ページのところの決算資料として一覧が載っております。そこで、繰出金の中で私が問題にせざるを得ない、これは特別会計にいつてしまいますからそこまで触れませんが、繰出金で一般会計から繰り出したもの、下水道会計のところ、例えば前年の関係で言うと、約3億1,000万ほど減っているように見受けられます。これは何の理由なのかお尋ねします。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 下水道事業会計に対します一般会計からの繰り出し、基本的に一番大きな理由といたしますのは、下水道使用料の改定に係るものということでございますので、この分、一般会計からの繰り出しが減額になっているという大きな要素でございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、ちょっと教えていただきたいと思います。今そういうふうな理由だということですが、決算資料の22番の16ページのところをごらんいただければと思うんですが、下水道の地方交付税（平成18・19・20年度）の金額というふうに載っています。ここでは平成18年度、12億9,000万、平成19年度、12億6,000万、平成20年度、12億1,700万でございます。そうすると、こういった一般会計からの普通交付税の繰り出しはさほど減っていないままの推移に

なっていて、ほぼ同額というふうに見受けられますが、そうしますと、これはどういうふうにとらえればいいのかお尋ねします。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 ただいまの22番の資料、16ページでございますと、20年度の普通交付税算入額が12億1,729万円、それから、一般会計の繰り出しにつきましては、先ほど述べましたように20年度ですと11億3,179万円ということで、20年度に限ってみますと繰出金の方が8,550万円ほど下回っているという決算となっております。20年度特殊事情ということもございますが、仙塩広域の流域の還付金、実は20年度下水道の方に7,192万8,000円ほどあったというようなこと、あるいは資本費平準化債の発行額が大きく増加したというような要因がございます、平成20年度単年度で見るときは下水道会計の歳入が増大をしたということで、結果として一般会計の繰り出しが抑制されたという状況になってございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういう二つの要因があったというのはわかりました。

次に、繰り出しの点はその辺にしておきまして、基金について同じように8番の資料のところに触れられております。この基金を見ますと、基金残高、355ページのところにずっとありまして、この基金が前年と比較してややふえているのでしょうかね。いろんな基金、一般会計からの基金、それからミナトまちづくりからの基金ですが、この基金がふえた要因についてお尋ねします。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 基金がふえた要因でございます。表中、括弧内で貸し付け等を除いた部分で約2億ほどの額が増加してございます。基本的には財政調整基金での増額が1億5,000万円ほど、あとミナト塩竈まちづくり基金での増が約5,000万ほどということでございます。ミナト塩竈まちづくり基金につきましては、国の経済危機対策に伴いまして繰り越しをして事業を行うことができるもの、これを基金に積み立ててまた翌年度等取り崩して事業を行うということになっておりますので、ミナト塩竈まちづくり基金の方でふえているという状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういう背景があるというのはわかりました。

それと、言ってみればこういう基金のところで一般会計が減りましたということで大分言わ

れましたが、一般会計では5億を保有しておりました、平成20年度のこの決算資料で見ますと、現在の保有高は幾らぐらいになるのでしょうか。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 財政調整基金の現在の保有高ということでございますか。平成20年度の決算では一応5億69万の残高ということでございました。その後、21年度の当初予算におきまして、2億4,622万円ほど取り崩してございます。その後、今回の決算でもご認定としてかけておりますように、決算剰余の積立金として1億8,700万ほど積み立てるということでございますので、9月補正等終了した時点では、4億4,200万円ほどの財政調整基金残という状況になってございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 あとは12月の最終補正の中でどういうふうなるかわかりませんが、いずれにしてもこういった基金が前年と比べても総額として2億保有しているというのは、やはり財政運営にとっては大変条件面はいいのかなとは思いますが、しかし、こういった基金が保有されていてなおかつ各種値上げがあったというのは、なかなか納得できないことではないのかというふうには私には感ずるところでございます。

それで、何点かあと地方債についてお尋ねをしたいと思います、地方債も同じ資料で結構だと思いますが、357ページのところで、前年と比べて総額で一般会計は若干減ったようですが、総額で13億円ぐらいふえたのかというふうにするんですが、その主な理由をお尋ねしたいと思います。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 地方債残高の推移でございます。一般会計の方で若干減少ということになってございますが、大きく漁業集落排水事業、野々島漁業集落環境整備事業等の事業によりましてふえていること、公共用地先行取得事業で土地開発公社の漁港背後地を購入したこと、あるいは土地区画整理事業での事業の本格化、一番大きいものが病院の特例債を発行したことによりまして大幅な増という状況になっておりまして、全体では増減率として最終的に2.1%の昨年度からの増という状況になってございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、いろんな要因、あるいは事業上どうしても起債をあてがわなければならないというところもそれは事業執行上あるのだと思いますが、ただ、その推移を見ますと、例え

ば隣のページの358ページで言いますと、地方債現在高比率、あるいは公債費比率はやや改善の兆しはあるものの地方債の例えば現在高比率ですね、358ページ、下の方から5行目のところで言うと、例えば平成11年、151%と見るんでしょかね、しかし、その後ずっと上がって今現在188と、これはどういうふうにとらえればよろしいんでしょうか。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 地方債現在高比率、この先どんどん借金をしなければこれ以上はふえないという形になりますが、基本的には11年から22年までということで、さまざまな事業を行うために基本的には一般財源等だけで足りない部分については、ある程度このような起債というものに頼らざるを得ないという財政運営状況になっているかと思えます。公債費比率につきましては、昨年度から若干の減少ということにはなっておりますが、いろいろ病院特例債絡み、あるいは土地開発公社絡みということもございまして、今後公債費比率もちょっと上昇傾向に転じているのかなという懸念がございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 決算の財政指標などを見ますと、いろんな事業、先ほどどなたかおっしゃいましたけれども、例えばこの決算資料の説明書の一番冒頭に、佐藤市長の1ページのところですね、これは予算説明のところに触れられておりましたけれども、この中で、平成20年度は塩竈市の長年の課題でありました市立病院・土地開発公社の健全化に第一歩を踏み出した、魚市場につきましても累赤の解消を行った、さらに、職員定数の削減など内部改革を進め、選択と集中など緊急性や行政需要の高い施策、予算重点配分ということであっております。佐藤 昭市長が市政運営に携わった段階からこの「選択と集中」という言葉がよく出てまいります。裏を返すと、言ってみればこういった一種の構造改革路線なのかというふうに見受けられますし、先ほど選択と集中、行政運営、自己評価について前段聞かれておりますが、そこでも例えば一定の部分、値上げされたことについてじくじたる思いだというふうにお答えになってはおりましたが、やはりこういった市民の負担になる市政運営はやはりいかななものかというふうに思うところでございますが、佐藤市長のお考えについて再度お聞きをしたいと思えます。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、伊勢委員からいろいろご質問いただきました。

私からただ1点、ご答弁をさせていただきたいんですが、土地開発公社の問題についても今日まで不安定な資金の状態であったということは恐らくは議員の皆様方もご存じのとおりかと

思っています。30億近い借財がある、それを一時借り入れという形で取り組んできたわけであり、同じく市立病院につきましても、累積債務がかなり大きなものになっているということについて、知らないということではなかったかと思えます。ただ、そういったものが一時借り入れで運用されている限り、塩竈市の財政基盤というのは非常に不安定だということを再三申し上げてまいりました。決して抜本的な問題解決になっていないということについては、さきの議会を通じまして申し上げてまいりました。結果的には、これはお返しをしなければならぬお金であります。できますれば我々が元気なうちにと思いますが、場合によっては今後この地域でお暮らしいただく方々にも一定のご負担をお願いしなければならないというような状況であります。大変恐縮だということは、そういうことも踏まえて申し上げさせていただきました。

しかしながら、こういった起債を計画的に償還していくことによりまして、少なくとも先ほど来申し上げております国が定める財政の健全化指標に一喜一憂することなく、安定的な財政運営ができるようになったということをご報告を申し上げたわけであり、今後もさらなる財政努力がまだまだ必要であるというふうな認識であります。こういった不安をしっかりと解消しながら、今やるべきもの、果たすべき課題にしっかりと取り組んでまいりたいということで、選択と集中というような表現をとらせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういふことでの市長のお答えでございました。

それほど時間もありませんので、何点かもう1回お尋ねをしたいと思います。

資料No.8のところでは言いますと、333ページから335ページのところには先ほど前段触れられておりました宮城県地方税滞納整理機構というのが平成21年、334ページの現況と課題というところですね、立ち上げることになった、整理、滞納回収に取り組んできた。あるいは次ページ335ページのところでは、平成21年度よりの宮城県地方税滞納整理機構に参加協議を実施ということですが、実態についてお聞きをしたいと思います。一つはどういうことをお聞きするかというと、事前協議ですからそのための立ち上げの話し合いがあったかと思われそうですが、県内のそれぞれの市町村の参加している団体はどのぐらいなのか、我が市から何人ぐらい出向しているのか、それから塩竈市としてこういった整理回収機構に持ち込んでいる案件はどのぐらいなのか、お尋ねしたいと思います。

○嶺岸委員長 星税務課長。

○星税務課長 滞納整理機構の現状でございますが、県と25の市町村で構成しております。ただし、仙台市、それから多賀城市、それから仙南広域ということで3年ほど前ですか、そういう組織をつくった角田、白石外7町は抜けて、合計で25市町でございます。それで、人員ですが、県からの税務課からの職員は6名と市町からは15名、合計21名で、人員を派遣しないところについては各市町村は負担金という形になっております。4月1日立ち上げに向けまして去年そういった協議をしてきたわけですけれども、4月1日以降うちの方の市からとしては、高額滞納者といたしまして48件、金額にして6,200万ほどお願いしている状況でございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これは、こういうふうなチラシも出ているようです。見ましたが、一言で言うと、問題点は何かといいますと、もともと地方税法に定められたいわば権限のない機構ではないのかということです。我が党の県議団も今度の9月議会、きのうだったと思いますが、宮城県議会の中でこの問題点は指摘しております。それが一つです。根本問題はそういうことが一つあると。法的根拠のない任意団体になっているのではないかと。しかも、それぞれこういった対象になった方々にこういった緊急開封お願いしますという宮城県のこういった、これは白黒になってますけれども、実際は赤で書いたまさに督促状的なものがばっと届けられて、中にはリストラされた職場に届けられたと、びっくりしている方、本当に心配の声を上げている方が、宮城県の党の県議団の方にそういった声が寄せられておりました。これはやはり来年度執行の中でそこは改めて確認しながら一つ一つやるべきだと思いますが、言ってみればそういう問題点をはらんだ機構だということを指摘して私の質問を終わりたいと思います。

○嶺岸委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○嶺岸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。中川委員。

○中川委員 それでは、午後の質問をさせていただきますが、単刀直入にいろいろ伺いますので、

できるだけ質問に沿った形で答弁していただきたいと思います。

最初ですが、産業建設常任委員会でやった入札の問題でいろいろ伺ったんですけれども、今度も20番の資料で各500万円以上の業者の契約が出ていますけれども、まず、本市において入札の条件といたしますか、一つの基準、そういうものについてまず最初に伺いたいというふうに思います。22です、資料、ごめんなさい。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 それでは、入札の基本的な考え方についてお答え申し上げたいと思います。契約の基本的な考え方でございますけれども、公正性であるとか透明性、あるいは競争性を確保するために広く入札参加者を募集する一般競争入札というのが基本的な考え方でございます。しかし、公共工事を発注する場合には、もう一つの視点として中小企業者に対する発注に当たりまして公平な機会を確保したいという視点がございまして。そういったことから、中小企業、具体的には市内の企業でございますけれども、その場合には指名競争入札を行っております。以上でございます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 やはり公平、公正、競争性ということで、一定のそういう考え方というのがあるというふうに思いましたけれども、本市において、さきの委員会でも指名停止を食っているときにどうなんだということで、一定の塩竈の場合の3カ月とかという考え方があるというふうに伺っていたのですが、一つの決め方の基準といたしますか、停止期間とかそういうものというのはいかに決めているのか伺います。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 指名停止の考え方でございますが、業者側いろいろ不祥事を起こした場合に、本市の指名停止基準に沿いまして指名委員会で審議し決定するという手続をとっております。以上でございます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 基準の詳しい内容をまず本市の場合、3カ月とか半年だとか1年だとかそういう基準の決め方というのはいかに決めているのか伺います。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 お答えいたします。

本市の昭和56年に契約業者指名停止基準というものを作成いたしまして、指名停止の手続を

進めております。指名停止の対象となる項目でございますけれども、例えば契約履行に不良の場合にどのくらいの期間、あるいは社会的に非難を受けるような行動を行った場合にどのくらいの期間ということで、基本的には3カ月以上、本市の場合には最長で2年間の範囲内で先ほどお話ししましたように指名委員会の中で審議をいただいて決定しているという状況でございます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。やはり今こういうふうな経済不況の中で相当企業の中でも、地元の業者もそうですけれども、大変な状況に置かれているということは間違いないと思いますので、やはり公平性、公明性のもとに各業者がきちっと入札に参加して、一定の競争性はもちろんですけれども、地元の業者もやはり、優遇しろとは言いませんけれども、できるだけ地元でやれるものについては地元でやれるように努力していただければいいというふうに思っております。

それから、もう1点伺いますけれども、小規模事業登録者数、これをちょっと見てなかなか資料に出てこなかったんですけれども、去年1年間の登録者数とその実績と伺いますか、その実態についても伺います。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務課長 小規模工事登録につきましては、平成18年度から制度をスタートさせております。決算年度、平成20年度の登録の状況でございますけれども、28社に登録をいただいております。実績でございますが、件数としては95件、金額といたしまして約750万円の工事発注を行っております。以上でございます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 20年度95件で750万ということなんですけれども、やはり先ほども言いましたように、これから質問することにも関係してくるんですが、やはり今一定の塩竈でも建設業界の方で経営困難に陥って廃業するとかそういうことは少なくはなっているんですけれども、それでも仕事を求めているというところも結構あります。それから、私の知っている方なんですけれども、仕事をやめて別な業種に変わっていくとか、そういう方も出ております。やはりそういうときこそ、本市としてのできるだけ小規模でも仕事がやれるようなそういうものをぜひ考慮していただきたいというふうに思います。

改めて、次の方に質問を伺いますけれども、魚市場の問題で（「すみません。資料No.」の声あり）資料No.8なんです、魚市場の繰り出しのことで伺いたいんですけれども、ちょっと

お待ちください。355ページで3億5,900万、本年度繰り出ししているんですけども、実際に今これだけで繰り出しの現状でどうかということでもう一つ伺うことにもなるんですが、実際はまだまだ塩竈の魚市場の今設備とかそういうものも考えているんですが、そういう中でこの繰り出しの内訳といいますか、その中身についてまず一つ伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 魚市場への繰り出しでございます。

8の資料、主要な施策の成果に関する説明書の339ページをお開き願いたいと思います。

339ページにつきましては、今年度の繰り出しの特別な繰り出しということでございまして、いわゆる連結赤字縮小のために一般会計から繰り出しを図るということで行ったものをここに示させていただいたものでございます。魚市場につきましては、繰出額、下の表でございます、繰出実績額（繰出金計）というふうにございますように、累積赤字解消分ということで魚市場事業3億1,089万8,000円、単年度赤字分として276万6,000円、合計億1,366万4,000円というのが今年度の特別な赤字解消のための繰り出しということでございます。

従来からございます繰り出しとしては、右に書いてありますような基準内、基準外繰出ということで、合計いたしまして3億5,937万円、これを今年度の繰り出しとさせていただいたところでございます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 次に、魚市場の問題で、企業会計のところに出てくるというふうに思うんですが、もう1点だけ伺いたいと思うんですが、今後どんなふうに変わっていくのかだけ、もしも見通しとか今年度で見た場合どうなのか、そういう方向性、わかっている範囲でお願いしたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 現在のところは、基本的に赤字解消を行った繰り出しということで、まず当面の繰り出しというものをこのような大きな繰り出しをすることは無いものというふうに現在のところ理解しているところでございます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。

資料No.22の中で、救急外来のことで伺いたいのですが、11ページから12ページ、13ページというふうにあるんですが、前年度、20年度で見ると救急外来の出場件数、それから搬送人員に

ついても前年度よりは減ってきているということが言えるというふうには思うんですが、やはり何と言っても一定の体制なり医療機関なり、それから今まで検診とかそういうものも含めてやはり健康についてどういうふうにしていくかという一定の考え方、そういうものが総合的にあらわれてくる部分というのが、結構あるのではないかと思います、やはり何といても一番なのは、病院への急病人が2の下から3番目に4,229件と、19年は4,442件で、それだけ213件の減少ということが言えると思うんですが、改めて伺いますが、塩釜医療圏から仙台医療圏に変わって、救急搬送が次のページに管内と管外ということで出ております。管内が4,356件に対して、管外が1,939というふうには、これは搬送人員ですから人ですね、そういうふうには管外の方に行っている場合も結構多いなというふうには思うんですが、医療圏が変わってからどういふふうになっているのか、その点を伺いたいというふうには思います。

塩竈で今までに、もちろん医療圏が変わる以前にも管外の方に行っていた場合もあったんですけども、やはり問題なのは、塩竈できちっと受け入れられる体制、そういうものについて何度もいろいろ議論してきたんですけども、塩釜医療圏での6病院との救急夜間外来の受け入れであるとか、そういう協議とかも含めてどんなふうには話しをされてきているのか伺いたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 一つは、救急搬送全般にわたるお話とそれから地域医療という部分についてのご質問でありましたので、両方の役割を仰せつかっております私の立場からご報告をさせていただければと思います。

まず、初めに塩釜医療圏の実情であります。

一次医療につきましては、休日、日曜等のについては、医師会が中心となりまして救急医療体制を構築していただいておりますし、また、小児医療については、同じく一次医療といたしまして医師会が中心となって土曜日の準夜帯ということで対応いたしております。二次医療につきましては、管内6病院がそれぞれ輪番制で救急患者の受け入れをさせていただいているところであります。今、ご質問の仙台医療圏への搬送ということではありますが、残念ながら旧塩釜医療圏の中には三次救急に対応できるような病院がないという事実であります。例えば、脳卒中あるいは心臓関係の救急になりますと、どうしても仙台医療圏に依存をせざるを得ないということで、今議員の方からお話がありました12ページをごらんいただきますと、平成20年と19年でほぼ同数であるということにつきましては、医療圏が、塩釜医療圏におきましては二次医

療圏が消滅し、仙台医療圏の中に統合されても、救急医療の現場はほとんど変わっておらないというのが、この数字にも如実に表れているのではないかと考えております。

ただ、依然として、地域住民の皆様方、この旧塩釜医療圏、いわゆる二次医療圏であります。が、塩釜医療圏に対する依存度が高いということも我々重々承知をいたしておりますので、昨年度もその6病院の中で救急患者を遅滞なく受け入れをして、でき得る限りの手を尽くさせていただくということについてのさまざまな話し合いの場も持ってきたところであります。今後ともそういった救急医療にも適切な対応を行ってまいりますよう、なお努力をいたしてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 もう1点、現場へ到着する救急車の時間というのが、一番多いのが平成20年3,384件ですか、5分から10分未満というのが一番多いわけで、やはり何といても、先ほど市長も言いましたように、輪番制とかそういうことで地元で何とかやってくれるというのが実態だというふうに思うんですが、夜遅くなればなるほどよく救急車が患者の家で病院先、搬送先が決まらないで10分、20分という時間が結構あるわけですから、そういう点でも所要時間をいかに短くするか、それがやはり人の命を守るといいますか、そういう役割も大きい部分があるんだというふうに思うんですが、そういう点で、地元塩釜の塩釜医療圏の中でやはり6病院なら6病院の中でのきちっと役割というものも高めていただいて、早急に収容できるようなものをぜひ構築していただきたいというふうに思っております。

次に伺いますが、資料No.8の32ページに入ります。

これは消費者対策なんですけれども、2番目の表を見ると、相談件数というところでやはり一番多いのは金融関係で157.1%ふえているのだと、前年度に比べると。20年度は44件ですね、そういうふうに一番多いのが金融関係で、その次がその下にある多重債務が111件と。これは率にすると135.4%で、それから、土地・建物の方が133.3%と。何といてもやはり多いのが金融関係、そして多重債務というふうになってくると思うんですが、先ほども入札の件で小規模事業登録のこともお話ししましたが、私も相談を受けて多重債務の問題で弁護士さんをお願いしたとかそういうこともあります。一番なのは、仕事がなくと、そういうこともありますけれども、もう少し頑張れば何とかなるというふうに言って、仕事の見つかるまでの間に生活しなければならぬということいろいろな金融機関にお願いしたり、消費者金融に手を出したりとか、その場しのぎの生活とか、そういうものをせざるを得なくなっているという

のが結構ありました。そういう中で、業者の方なんかもようやく仕事が出てきていて何とか生き延びたという方も出ております。ですから、やはりそういうときだからこそ行政としての果たせる、できるものというものもかなりあると思いますので、そういう点で仕事の確保とかそういうものもぜひ考えていただけるといいなというふうに思います。

それから、もう1点ですが、こういうリーマンショック以来の景気悪化の中で、住宅ローンの支払いというのがやはり多くなって、市内のあちこちを見ていると売却物件とかそういうのが目につくようになってきておりますが、そういう中での支払いに対しての行き詰まりというものが出てきております。私も先ほどの相談された件とは別なんですけれども、やはり家庭環境の崩壊とかそういうところも出ております。そして、奥さんなどは自殺を考えたという方も聞いております。そういう中で、住宅ローンの条件変更だとかそういうことをやったりしながら何とか今しのいでいるという状況にもあります。相談件数の中で確かにこういう問題として一定の方向性が出ているんですけれども、何といたっても市での取り組み、今現在相談窓口とかそういうもの設けられているとは思いますが、相当努力していただいているというふうに思うんですが、私もこの表のまとめの中に現況と課題というところで、今、各担当課との横断的な連携といいますかそういうものが必要だというふうに思いますので、その点で、今現在やっている方向、取り組んでいる方向を報告いただけるのだったら伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 消費相談、消費生活に関する相談件数として、平成20年多重債務が135%ということで伸びましたのは、昨年、国の取り組みで国、県、それから市町村、それから弁護士等のそういった先生方との連携強化というふうな施策がございまして、その中で重点的に取り組んだというふうな意味がありまして、件数的には伸びているものでございます。また、20年度につきましては、11月を、年末になりますと資金繰り等で非常にせっぱ詰まった状況になるということで、11月に強化月間ということで火曜日を夜7時まで窓口を延長、それから毎週日曜日を朝9時から夕方5時まで相談窓口というふうなことで設けさせていただきまして、強化月間の中では件数的には6件でございましたけれども、深刻なご相談が寄せられたというふうな取り組みがございました。21年度につきましても、また同じようなタイミングで多重債務等につきまして相談を強化月間を設けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

あと、庁内の連携でございまして、福祉それから税務課、納税の関係でチラシ等を配ってい

ただきまして、こちらの相談につなげるような工夫をして多重債務等の早期発見につなげて相談業務を実施しております。以上です。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 これからの11月にいろいろそういう多重債務の相談の日程とか出されてはいたけれども、何といてもやはり多重債務における予備軍といえますか、そういう部分が出てくるのではないかというふうに思いますので、ぜひとも各課との横断的な取り組みの中で未然に防止するということと、それから解決の方向性を示すということも必要になってきますので、ぜひ啓蒙活動も含めて取り組んでいただければというふうに思っております。

次に、No.8の146ページと153ページの学校施設管理整備事業、153ページが小学校ですね、小学校、中学校の件について伺いたいというふうに思います。

それから、資料No.22で資料請求もしておりましたので、その点についてまず伺います。

6ページです。相当各学校で、第一小学校だと未着手も含めて11件あるわけですから、これを全部足しても120件から130件くらいになるのかというふうに思うんですけども、塩竈の学校というのは、建築後40年以上とか20年以上経過しているというところが多いわけですから、各学校の全体を見ても相当、屋上であれば漏水性の問題とかそれがしみてきて窓枠なり、配線であったり、漏電になったりとかそういうことも出てくるというふうに思うんですが、今この資料の中で言えることなんですけれども、例えば、第一小学校で11件のうち一部完了も含めて10件は終わっていますと。あとは11番目にある未着手の部分、壁の塗りかえですか、こういうところも含めて各学校にまた一つぐらいずつあるわけなんですけれども、これは20年度での取り残しなので、本年度にやるのか、まずその点から伺います。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 お答えいたします。

学校施設の修繕の関係につきましては、今ご指摘いただきました施設の老朽化に伴うものとして学校サイドからご要望寄せられるもののほかに、突発的にどうしても日常発生する修繕が必要となる箇所というのが出てまいります。例えば水道のどこかがおかしくなったとか、そういったものもございます。これを限られた修繕費の中で対応していくという形になりますので、どうしてもその辺の年間を通した予算運用をしながら、学校さんの方からの要望で緊急性の低いというものにつきましてはどうしても先送りをせざるを得ないような部分がございます。

それから、今年度につきましても、今、ご指摘いただきました資料No.22の6ページにござい

ます未着手分の部分につきましては、検討してはおりますけれども、場合によっては次年度以降というような形もとらざるを得ないという部分があることをご説明させていただきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 具体的に伺いますけれども、例えば第一小学校の3番目にある冷凍冷蔵庫の修繕とか、それから第二小学校であれば5番目の回転がまとか、何でもこういうふうなことを言うかという、修繕で済んでいるうちはまだいいと思うんですが、やはり学校給食とかいろいろな電気系統の問題とかで修繕で済んでいるうちはいいと思うんですが、こういうものについての新しく借りかえるとか、現状はわからないですけれども、こういうのであれば買いかえていくとかそういうものは考えられないかどうか伺います。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 施設整備につきましては、年次計画等を立てまして進めていくような形になると思います。ただし、その一方では、やはり緊急的に、応急的に処置をして本当に次の日からでもまた使えるようにというような努力も一方でしなければならぬということで、そういった分がこの修繕の方に含まれているということでお願いしたいと思っております。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 それから、もう1点伺いますけれども、月見ヶ丘小学校の2番とか第一中学校の2番の受水槽、高架水槽とかそれから第三中学校の受水槽、玉川中学校の受水槽、こういうのがあるんですけれども、前に産業建設の委員会のときに水道の方からマンションとか何かについては高架水槽から直接給水管につないでいるんだと、そういう指導もしているということを聞いたことがあるんですが、学校の場合、直接給水するとか、そういうことというのは考えていないんですか。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 学校施設につきましては、今のところ現有施設を維持しながらというふうに考えております。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 そうすると、高架水槽なんかの場合ですと維持管理とかそういうもの、それから中にさびがたまるとか、そのさびが各教室なりトイレなり調理場なんかはそのさびた水が、結構汚れた水とかそういうものが含まれるんですよ。私も実際中を見たことがある、学校のは見た

ことないんですが、ほかの建物を見たときに、沈殿物とかしばらく使わないと赤水が出てくる
とかそういうことがあるんですよ。ですから、そういうものについての点検とか、そういうも
のは学校ではやっているのかどうか伺います。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 学校施設の受水槽につきましては、年間で委託を組みまして受水槽
等の清掃業務委託ということで清掃の点検をさせていただいております。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。

では、もう1点伺いますけれども、先ほど言いましたように学校関係で、例えば第三小学校
の5番目だと校舎軒天の修繕とか、それから月見であれば12番目にある校舎外壁補修、これは
まだできていませんけれども、それから第一中学校だと校舎屋上笠木の修繕とか、それから第
二中学校であれば校舎雨水縦管の修繕とか、こういうものというのは、さっきも言いましたよ
うに屋上の漏水性の問題が一番あるというふうに思うんですね。笠木の部分というのは上に出
ている部分ですから、こういうものの修繕をきちっとやって、年次計画なりそういうもので屋
上とかも含めてやっていかないと、必ずそういうものは後に響いてくるものですから、学校の
屋上も含めてそういうものの計画と申しますか、修理していきなり何なりの計画はないのかど
うか伺います。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 お答えいたします。

修繕として載せている部分につきましては、先ほども申しましたとおり当然緊急の部分とい
うことも含めまして応急的な処置ということでやらせていただいております。そのほかにつ
きましては、屋上等の根本的な部分につきましては、当然児童・生徒さんたちの安全安心とい
う部分に直接かかわってくる部分でございますので、それをまず優先させながらやっていくとい
う中で年次計画等により対応していきたいというふうに考えております。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 もう1点、伺いますが、各学校から先ほど課長も言いましたように要望あるんだと
いうことは伺ったんですけれども、どのぐらい各学校からの要望件数と申しますか、こうい
うふうにこれをしてほしい、こんなふうにしてほしいんだというもので含めてどのぐらいあるか
伺います。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 明確な数値としては押さえてはおりませんが、先ほど申しました緊急的、突発的に発生するものというものも含めると、大体週に一度ぐらいずつはいずれかの学校からは相談をされるというような状況でございます。以上です。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 もう1点だけ伺いますが、147ページの備品購入で小学校で机・イス・暖房機等というふうにあるんですけれども、この机といす、組んでいるのではないかと思うんですが、どこの学校で何脚ぐらい入ったんですか。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 大変恐縮ですが、今手持ちで明確な数字ございませんので、後ほどご報告させていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 はい。では後でよろしくお願いします。

同じ資料No.8の227ページから観光物産協会の297ページまで伺いますが、塩竈の、以前は昼と夜との人口に差があって昼の人口が相当多いというふうに思うんですが、これは今、この中にもありますように、都市再生整備計画ということでどういう塩竈を目指すのかと、中心市街地活性化推進支援事業費とかというものも含めて、地元の産業が大分衰退している部分もありますけれども、割合、そういう統計をまずとったことがあるのかどうか伺います。

○嶺岸委員長 阿部商工観光課長。

○阿部商工観光課長 昼間人口、夜間人口のときの人の交流の統計ということでしょうか。

(「産業関係」の声あり) 産業……

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 観光客とか交流人口というものを外して、主に産業、商業関係も含めて、そういうのはないですか。

○嶺岸委員長 田中次長。

○田中総務部次長兼政策課長 昼夜間人口かというふうに思われますけれども、今手持ちの資料ございませんので、持ちながら後ほど報告させていただきます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 次に質問変えます。後でその点はお願いします。

今、塩竈のどういうまちをつかっていくのかということで、先ほど言いましたように、中心市街地活性化の問題が結構あるというふうに思うんです。それで、ここの中で中心市街地活性化の基本計画の見直しということにもなっているんですけども、今までの取り組んできた部分とどういう点を見直ししていくのか、それから、私は塩竈に交流人口、市長もよく言っていましたように、回遊性とかそういうものも含めてどういうまちづくりをしていくのか、そういう点で基本的なところがあれば伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 千葉都市計画課長。

○千葉都市計画課長 お答えさせていただきます。

228ページに記載されております中心市街地活性化基本計画の見直し、これにつきましては、改正中活法ができてましてそれに基づいた中心市街地の活性化計画の見直しというようなことで進めたいということで考えてございました。これにつきましては、商工会議所等に推進会議の準備委員会等を組織していただきまして、民間の方々の組織立ち上げというようなことでコンセンサス形成事業等を会議所の方でやっていただいております。しかしながら、なかなかそういう新しい組織立ち上げというところまで至ってございません。

したがって、今、本市で進めておりますのは、従前の市街地活性化基本計画に基づきますまちづくりの計画を進めているということでございます。具体的には、都市再生整備計画というものを平成17年から21年までの5カ年計画で策定をいたしまして、まちづくり交付金事業を活用しながら重点地区ということで塩竈神社周辺並びに区画整理事業を実施しております海辺の賑わい地区、さらには本塩釜駅周辺というようなことで、主に北浜沢乙線を中心軸といたしました景観整備でありますとか、沿線の横丁整備、そういったものに重点的に取り組みをさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 ぜひ進めていただきたいと思うんですが、何といたってもやはり市民にとって生活するのに良好な環境、そういうものをどんなふうにつかっていくか、それから、観光客であれば塩竈に滞在をして塩竈のすばらしい魅力というのが見るなり食べるなりそういうものもしながら、一定の観光客が滞在できるようなものもやはり考えていかなければならないのではというふうに思います。確かに塩竈も魚市場それから港湾というものもありますし、松島の玄関口としての観光の一面もありますし、塩竈神社という社もありますし、やはり塩竈の魅力は何なのかというところもきちっと発信できるようなもので、destinationキャンペーンとか

それからマップをつくって5万部を作成してとるとか、228ページの1の④なんかにもありますけれども、そういうふうには塩竈に来る観光客がこういうものを持って市内を結構歩いている方が最近多くなってきていますので、そういう人たちに安心して塩竈を楽しんでいただけるようなそういうものをぜひ、見直ししていくのであればそういう基本計画も含めてどういうまちづくりをしていくかということもやはり考えていかなければならないというふうに思います。

終わります。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 先ほどの昼夜間人口についてお答えいたします。

まず、本市に常住する者のいわゆる就業地の割合でございます。本市に常住するいわゆる本市に住所を置いている人の就業の実態でございます。2万7,515人いらっしゃいますけれども、そのうち市内で従業している方が1万2,892人、市外、いわゆる塩竈市外に出ている方が1万4,623人という状況になってございます。

さらには、本市を従業地とする部分のいわゆる就業度割合でございます。本市で従業している方は、2万3,343人が塩竈市内で働いていらっしゃいます。そのうち、塩竈市に居住している方が1万2,892人、塩竈市外の方が1万451人という現実でございます。

これを見ますと、私どもの方の昼間にこちらに働きに来ている方が1万451人、昼間に私どもの方から塩竈市以外に流出している方が1万4,623人ということで、昼夜間人口から言いますと夜間人口の方が多い実態にあるということでございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 それでは、私の方からも決算につきまして質問をさせていただきたいと思えます。

まず、資料No.5の決算審査意見書を見ながら、若干質問を当初させていただければと思えます。

ページ数でいきますと34ページ、決算審査意見書と監査意見書という形になりますが、この下段の方にありますとおり、この20年度決算、今までと違うということになれば、先ほど質疑に対しての市長の答弁もあったように、不良債務が各会計ごとあったものが不良債務としての形では解消されたということについては、これは評価ができる。これは、長年議会の方からも繰上充用含めて、できるとはいってもそんな長くやっていくものではないんじゃないかということ言ってきたわけですから、それが実現できたことについては評価をしたいと思えます。

が、一方、一般会計側にある余剰金を使ってそれを解消し、もしくはその特別会計なり企業会計の内部留保金などで解消されたわけではなく、市長の答弁にもありましたとおり、将来に負担を先延ばしにしたというのも現実であります。

こういったところを踏まえながら、質問をさせていただきたいと思うのですが、まず、同じ5番の10ページ、11ページ、この辺のところでも市税収入、税収の収入の面でのことについてお伺いをしたいと思います。

これを見る限り、やはり自主財源の比率がだんだん本市はやはりちょっと弱くなってきているのかなというのが懸念材料だと思っているところがございます。それで、次のページの12ページを見て、今度は収入の具体的な中身について見てみますと、本市はやはり市民税それから固定資産税が大きな税収の柱であることは間違いないかと思います。その一方、固定資産税の収納率が、昨年度よりは改善はされたようではありますが、ほぼ横ばいという形なんだと思います。これはご努力もあったのかと思いますが、一方で、隣のページの市税収入未済額と見てみますと、やはり固定資産税が未済額合計の現年度分と滞納繰越分と合わせた合計の52%にも上っているというデータがあるわけですが、この辺どようにお考えになってらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○嶺岸委員長 星税務課長。

○星税務課長 税収の中では、固定資産税の収納率もかなり厳しいということなんです、一つ考えられるのは2年前に税源移譲ということで所得税から地方税の方に移譲された経過がございます。そのときの際は、税収、市税の場合で約4億ほど増収になった経過がございます。ご存じのように、所得税というのは年末調整なり給与からの引く部分、翌年住民税でのその分ということになりますが、こういった形ですと、例えば固定資産税の場合でも税源移譲の影響というのは出ていることが確かだと思います。というのは、一度財布に入ったものから再度税というものの形でお支払いすることになると滞納のパーセンテージがどうしても上がるような経過が見えると思っております。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 ありがとうございます。るる、これから議論していくわけですが、この固定資産の部分については、税を付加する部署だけではなくて、特に塩竈市全域の経済的な力とかやはり個人の所得体系、そういったものが大きく影響してくるんだと私は思っております。

そういう中で、ぜひこの部分でお考えいただきたいのは、今長期総合計画の策定準備、次

年度の分を始まったかと思いますが、その中で、塩竈市の収入を、構成を考えるとやはり市民税では個人市民税、法人市民税よりははるかに額が多いわけですね。それから、固定資産税の部分でいくと、確かに大きくお持ちになっているところなんかはそれなりにお支払いいただく割合もあるのかもしれませんが、塩竈市の市民のまず所得のあり方、それから、あるいは経営が中心なのか、それともサラリーマンのように給与をもらって源泉徴収という形での税が多いのか、そういったところを、塩竈市がどういうまちづくりをするかというものを、今はあるものを生かさなければいけないということで、要は所得活用という意味合いなのかわかりませんが、何とか活性化、活性化って総花的なんですね。塩竈って何なんだろうと、どうもいまいち、どこに力を入れてやっていけばこういう税収も含めてしっかりと財政基盤が構築できるようなまちづくりができるんだろうかという議論をそろそろ本気になってしていかないと、どうも地方主権の時代なようでございますので、みずから考えみずから責任を持ってやっていくということだと思いますから、その辺のところやはりどういう具体的なまちづくりをしているのかということが重要になりますので、その辺ぜひ調査の中で具体的にまちづくりのイメージをちゃんとつくりないとこれはもうまたおくれるような形になるかと思っておりますから、これは人口増を目指す、もしくは人口増しなくてもいいんだと、こういうまちづくりだからうちはしなくてもいいんだとか、そういうふうな具体的な目標をしっかりと定めることが必要な時代になってきているかと思っておりますので、この辺、ご提言を申し上げておきたいと思っておりますので、ぜひこういう決算資料等結果を踏まえて今後の事業運営に反映させていただければと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

続きまして、同じ資料のちょっと気になっているところなんです、17ページの12款分担金及び負担金のところでございます。下段の方で示してありますとおり、児童福祉費負担金が178万3,660円増加したと。これは、次のページの18ページにございます民生費負担金収入未済額の増加の部分だと思います。これを見ますと、保育所それから放課後児童クラブの利用料の収入未済額、滞納というわけではないでしょう、現年度での未済額ということになるんでしょうが、やはりこれは、別に今ここでこれをどうやってゼロにするんだという話はいたしません。調べてみれば、困窮世帯とかさまざまな社会的経済要因があるんだと思っておりますので、そこでです。こういう額が、困窮した方が払えなくなってそれが市に対する借金、負債みたいな感じに残るのではなくて、やはりそうではなくて、違う形で残らずに安心して生活するには、苦しいときにはそういう、文科省のやつでいくと要保護制度みたいなものなんですかね、そういう

ふうなものを市として、やはり単独でもいいですからそういったところに取り組むことによって、ある意味では、今は所得が低くても若い年代の方の人口流入というものも図ってくれるのではないかと。やはり今の日本全体の所得水準を見ると、どうも年収が200万、300万という方が5割近くになっているんだそうです。これは統計で新聞に載っておりましたが、そういう状況の中でやはり保育料を払うのもなかなか大変な状況というのも、減免とかいろいろあるんでしょうけれども、そういうふうなことでぜひ数字をこのように1回調定なり賦課してしまうとなかなか消すのに大変なことになるんだと思うんです。やはりそこは事前にきちっと話を聞いて、こういう事態にならないような温かい行政をお願いをしたいと思うんです。その辺、お考えをお伺いしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤児童福祉課長 お答えします。保育料に関してお答えさせていただきます。

保育料は所得に応じまして保育料を算定しておりますので、原則としてはそれなりの収入がある方には高い保育料になっているということでございます。それで、中には、収入がありながらも意図的にお支払いいただけない方がやはりいらっしゃるのも現実でございます。そういう観点から、去年ですか、児童福祉法の方では強制執行まで一応認められておりますので、その手続の規則を塩竈市としてつくらせていただきました。強制執行まで持つていくための手続です。その中には、4回ほど強制執行までの間に督促とか催促状を送らせていただきまして、その中で相談に来てくださいと、相談内容に応じまして分割とかそういう支払い方法を一緒に考えていきたいと思いますということで、行わせていただいております。そういうこともありまして、最近、大口の方が納めていただいたという現実もございますので、今後も保育料納めていただいておらない方に粘り強く説得といいますか、一緒に支払い方法を考えていきたいと思いますということでやっていきたいと思っております。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 こういう話をしますと、残念なことに一番先に出てくる言葉が、所得がありながら払わない人がいるということ。それ知っているんだったら、最初からもっとこう出てくる前にしっかり払ってもらえばいいんですよ。所得があることはわかっているわけですから。それと、本当に苦しい人はまた別なんだと思います。やはりそのところは議論としてしっかり分けてやっていただかないと、本当に故意に、何かよく学校給食費を子供たちの分全部払わないで何か後から分割で払うような人もいるらしいですが、それは考え方、思想が違う部分も

あるんだと思います。だけどそれはやはり払っていただかなければいけないことですから、そういう方々のことをさっきおっしゃったんだと思いますが、それはちゃんと払っていただきながら、現実そうでない方もいますので、そのところはしっかりと色眼鏡をかけるような、かけてもいいですよ、1回スクリーンかけたらそれに対してはきちっと対応していくということをやっていただければと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、同じくNo.5の20ページの寄附金についてお伺いいたします。

これは、19年度は5,400万余りと大変多い寄附金がありまして、20年度が600万という形になっているかと思えます。これは、背景にはふるさと納税なんかの件もあるのかどうかわかりませんが、それとも19年度に大口でご寄附いただいた方がいるのかどうかわかりませんが、その辺を1回お伺いしたいのですが。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 17款の寄附金でございますが、18年並びに19年につきましては、市の互助会から5,000万円の寄附金が18、19の2カ年度ちょうどいいたしております。この分が入っておりますので、19から20にかけてその分が落ちたという状況でございます。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 一般寄附、互助会の方からの寄附があったということでございます。

そこで、先ほど税収の方の話をした、収入の方の話をしたんですけれども、今この寄附金の部分を活用した多様な財源を確保するための、ふるさと納税等ができるようになって、全国、塩竈市もホームページを見ますとそういったものが載っているようでございます。一方で、これまでたしかいろんな方々が寄附する中で老人クラブ連合会の方も違う形で基金の方に、あれは防災の方の基金の方に毎年度寄附をなさっていましたが、この間お伺いしましたら今年度で終わりという話が聞こえたのですけれども、そういう形でなかなか継続的に基金の方に寄附するという方も少なくなっているようでございます。そういったときに、この寄附を、どうせでしたらお金を稼いだ人はそれを社会的に貢献できるような形に支出ができれば、その方の名誉ということもしっかり図られるんでしょうから、このふるさと納税みたいなシステムというのは大変お互い出す方もいただく方も理に合っている話なのかなと思っているんですけれども、そういった意味で、やはりまちづくりに魅力がないと、これは塩竈市出身者だけからいただくという話ではなかなかだめなんだと思います。やはりそれ以外の方からも塩竈市にぜひ自分の一定程度稼いだお金をこういうふうに使ってほしいという思い入れを持って入れていただ

けるようなまちづくりというのが必要なんだと思いますが、その辺、現在市内部ではどのようなふるさと納税に対する対応というか、具体的に戦略を練ってらっしゃるのか、お話を聞きたいと思います。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 ふるさと納税の仕組みということかと思います。資料No.8の341ページにもご報告をさせていただいておりますけれども、昨年4月に地方税法の一部を改正する法律が公布されまして、ふるさと納税制度が創設されたところでございます。私どもの方といたしましても、これをまちづくりに生かすという部分で積極的な活用をということで、20年の5月に制度化を行いまして、ホームページにアップし、さらには制度運用の分を記者会見で行いながらマスコミ等に取り上げていただいたところでございます。そのほかに、本市出身者とかゆかりのある方々にも案内を差し上げながら、342ページのところにご覧いただけますけれども、昨年の実績といたしまして33名、488万ほどのご寄附をちょうだいしている内容でございます。この中には、ホームページ等見て、それからマスコミの記事を見てということで、塩竈市出身かどうかまではちょっと明確ではありませんけれども、そういった県外の方も14名ほど含みということで、県内の各市の状況から見たら、栗原市は別扱いといたしましても、私どもの方には多くの寄附をちょうだいしたのではないかというふうに思っております。その中で、寄附金の使途の対象事業を元気です塩竈、安心です塩竈、大好きです塩竈ということで、主要な事業を掲げながらそちらをPRして寄附を募っておったということでございます。今後ともそういったものをさらに継続いたしまして、皆様の志を生かし、そしてまちづくりに生かしていくような、そういった取り組みをしていきたいというふうに思っているところです。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 主要な成果を見ますと、それぞれ成果に対する評価基準というのが載っております。ただ、残念なことに、この評価基準には目標がないんです。目標がなくただ結果に対する評価だけを私に見せられているわけです。300万だからよかったのか、200万だったらよかったのか、だれも評価できません。それはなぜかといったら、仕事ですから、たとえ寄附であってもこれは戦略ですからね。皆さん方は、税収少ない、市民には増税をしっかりとさせているわけでしょう。そういうところを、自分たち給料もらっているんですから。高い給料ですよ、一般の市民から比べたら。それなのに、目標も何も定めない仕事の仕方していきませんよ。だから結果だけ、結果だけ見てそれを言葉を取り繕うような政策的なことしかやらないんですよ。

う。そのために市長との約束だのいろいろやっているんでしょうけれども、そこには載ってません、この寄附の話は。これは新しい財源の確保ということで、各市町村も全国では先進的なところは取り組んでいるんじゃないですか。やはりそういうところには敏感になってほしいと思うんです。その辺、お願いをしておきたいと思います。

続きまして、今ご説明あった主要な成果の8番の271ページの水産加工業活性化支援事業につきまして、説明はあるんですが、いま一度ご説明をいただければと思います。よろしく願いします。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 答えいたします。

資料No.8の271ページには、水産加工業活性化支援事業ということで、事業の方掲載させていただきます。

まず、水産加工品の販路拡大に関する事業の魚食普及事業ということで、これは、団地水産加工業協同組合を通じて各学校を初め地域の特産品の理解を図るということで、魚の解体ですとかあるいは魚に触れていただくようなことで親しむ機会を設けるというようなことで、ここにも書いてありますけれども、延べ3,000人ほどの方々に参加いただいて事業を行ったということで、45万円の補助金の方の支出をさせていただきます。

もう一つは、塩釜フード見本市ということで行いまして、このときは2回目なわけですがけれども、市の補助金が100万円、県の方の補助金が200万円ということで、合わせて300万円の支出を行わせていただいております。こちらについても、出店者が29社、延べ来場者が1,100名ということで、本市の水産加工品の販路拡大に資することができたかというように理解しております。

三つ目としましては、衛生管理の研修ということで、これは、おいしい魚はきれいな市場からということで、水産振興協議会の方を通じて30万円の補助金を支出しまして、衛生管理講習会ですとかマニュアルの作成、そういったことを行った事業でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤(博)委員 この件に関しては、ちょっと1回説明いただきたいんですが、資料No.7の122ページを見ると、多分、今ご説明あった部分の分があるかと思います。今、広報求評事業補助金、これは200万と今説明あった県の寄附ということで出しているわけですね。水産加工業活性化支援事業補助金として175万と。これを合わせると375万円にはなるんですが、大変わ

かりにくいんです、この二つ見る限りは。わかっている人が書けばもちろんあれですけども、金額だけをこうやっていくと、なぜ求評事業、一方では300万と書いてあって、こっちでは200万というふうな、事業名別に見るとね。これが役所の会計のわかりにくさだと思うんですよ、僕。この辺、ちょっとご説明をいただきたいんですが。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 議員ご指摘のとおり、決算書の資料7番の122ページの方に記載のとおり水産加工業活性化支援事業補助金175万円、あとはこのタイトルのつけ方としてこれがそういう意味ではわかりづらかったというご指摘かと思いますが、広報求評事業補助金ということでこの200万円というのが、議員おっしゃっていたようにフード見本市の方に対する県から補助金が入ってまいりまして、それを市の予算をくぐして事業主体の方に補助をするという中身のものでございます。その辺確かにわかりづらいという点がありますので、その辺は来年度等に向けて補正も含めて早目にそういった訂正するところは訂正するというところでやっていきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 同じページの1億5,000万の貸付金とあるんですが、これはどこに貸し付けたことになりますか。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 これは、宮城県の漁業協同組合の方に預託金ということでお出ししている金額で、これは年度末にももちろん回収されるというものでございます。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 続きまして、漁港管理費の下の方になりますが、浄化槽等維持管理委託料というのが4万2,000円という形で金額ついているんですが、これはこんな安い金額でできるのかどうかちょっと判断がつかなかったもので、説明を求めたいんです。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 こちらは、桂島の休憩所にトイレがございまして、そちらの管理手数料ということなんですが、桂島の方々に浄化槽等維持管理ということでトイレ等の清掃等の委託をしているというものでございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 この辺、だんだん減っていきませんように、ひとつお願いをしたいんですが、

最初は金額つけるんですが、何か1年とか2年たつと突然半分ぐらいになったって、みんなでだれもしねくなるなんて話になったりのところもあるようでございますので、そういったところないようにひとつお願いをしたいところなんですけれども。

ちょっと戻ります。同じページの資料No.7の50ページ、雑入のところは何点かお伺いをしたいと思います。まず1点お伺いしたいのが、資源物払下料というのが、昨年と比較すると相当金額的にはふえているような気がするんですが、やはり資源物の有価物の価格が今高騰しているのでしょうか、20年度あたりは。その辺お伺いしたいと思います。

○嶺岸委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 資源物払下料でございますけれども、これにつきましては、資源物選別回収業者の方に委託をしております、その相場そのものが毎回変わってはいるんですけれども、昨年と余り変わらない金額で入ってきております。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤(博)委員 これ、今結構いいみたいなんですよ、市況が。ですから、もうちょっと金額的に何とかならないかしっかりと、たしか間に業者の方入っていますよね、そういうところちゃんとやっていただいて。市民が一生懸命出すんです、皆さんがご指導いいですからね、分別して。たまに違う方がとりに来たりもするんですよ。そうすると大変なんです、朝から。近所の方が出てきて大騒ぎになりまして。それぐらい一生懸命市民も参加していることですから、ぜひ、ちゃんといただくものはいただくようにしないと、どの金額が妥当なのかどうかってなかなかわかりにくいんです、こいつ。でも、任せっきりというのはよくないですよ。この辺、もうちょっと目端のきく役所ですと、自前で一生懸命やっているようです。ですから、そういうところちょっとお考えをいただけたらと思います。お願いしますね、ちゃんとやってくださいね。

○嶺岸委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 先ほどの資源物の持ち去りにつきましても、私どもの指導班、市民からの通報などをもとにパトロールなどをやっておりますし、警察の方とも連携をとっているところでございますが、ただ、被害金額が少ないということ、あと現行犯でないとなかなか、注意をする程度で終わってしまっているということで、若干イタチごっこというところもございます。そういった意味では、時間ぎりぎりに出していただくとか何かそういった防衛策も一つの効果があるのかとは思っておりますけれども、そういったなかなかジレンマを抱いて

いるのが実態でございます。

それから、業者の方の資源物の金額の変動というものが結構ございまして、その都度変わっているようでございますが、市としましては、市で収集いただいた部分は実は年度契約に基づきまして単価を決めて実施をしておりますが、そういったことについて今後さらに目くばせをしていきながら、報告を受けながら対応していきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 相手方の施設を丸々使って自分は手を汚さずに利益だけ上げようといったってそれは調子いいですよ。やはり市況状況見ながら自分のところでストックしておいて出せるようになったりとか、そういうことをちゃんとしないとこの問題は解決しないと思っております。不公平にもなりかねないというか、ですから、そういったことをちゃんとしていただきたいと思っております。今回例の資料要求いたしまして、そのことでないですよ、そのことで資料要求したわけではないですが、そういうこともありまして、22番の方の26ページからになりますね、この部分の管理委託しているところの履行確認方法ということを載せていただきました。

それで、結構これを見ますと、なかなか優秀で書類だけではなくてちゃんと現地にも赴いて委託の内容等確認なさっているようでございますが、これについていろんな話がございまして、委託したところに現場に確認に行くと、そのときに現場で委託された方が作業をしている人数よりも、別に市民課に言っているわけじゃないですよ、見に来る役所の職員の方が多いんだそうです。よっぽど役所って暇なんでしょうねとよく言われるんです。それで、この資料をまず、そういう視点もあって出させていただきました。

それともう1点、今委託花盛りなんです。確かに役所の組織もスリム化していますから、委託もわからなくはないんですが、委託したことの相手方が仕事をしているよしあしというんですか、いい仕事しているとか、なかなか手を抜いた仕事しているんじゃないとか、そういったことを判断できるような職員さんが減ってきているのではないかと僕心配しているんです。今、自分でやってこそやはりその大変さとかいろんなことがわかって、現場で市のかわりにやっていただく委託事業者の方々の苦労もわかるんだと思うんですよ。そういったところ、職員研修でやるべきなのかどうかわかりませんが、今役所の中でこういうスリム化、スリム化と言っている中で、そういう部分というのは、どのようにとらえて行政改革というものの中にあるのか、1点伺いたいと思っております。

○嶺岸委員長 三浦総務部長。

○三浦総務部長 契約案件等の履行確認、職員みずからが経験ない中でどのように管理をしているのかということかと思えます。確かにご指摘のとおり、経験ない中で管理というのは極めて難しいものがあると。これまでは職員数もありましたし、それからまた、先輩の方々からの教示ということもあったわけでございます。そういった機会がかなり減ってきているというのが実態でございます。こういったときに、私たちといたしまして今職員の方に指示をしておりますのは、例えばマニュアルをつくるとかそういった形で、合理的な形でこの管理業務を徹底するというような作業をします。例えばそのようなこと而努力をしていくということで対処したいと。また、先ほどお話ございましたように、もろもろの研修制度、これは例えば県の方になりますと専門の方々もいらっしゃいます、そういった方々に組織としての指導を仰ぐ、このような形での取り組みなども展開をしているところでございます。実態としてはますます難しくなってくるかと思えますので、ただいまのような内容をさらに充実して対処してまいりたいとそんなふうに考えています。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 人事行政大変なんだと思えます、これから。ですから、人事というのはなかなかすべての方が納得して人事が行われるということはないんでしょうが、ただもうちょっと技術的なノウハウとか、だれか一人だけ詳しい人がいればという話ではないんですよ。そこを勘違いせずに、やはり総力ですから、その辺がちょっと最近うちの役所、どうも欠けているのかなという気がしないでもないんです。ですから、その辺十分注意されて、人事の部分で、今役所にとってこの職員の何が必要なんだということをちゃんと明確にしながら人事をやっていただきたいと思いましたので、その辺ご要望をしておきたいと思えます。

それで、もう1点お伺いしたいのは、これは教育行政の方若干、教育の方を聞きたいんですけども、主要な成果の8番の資料の170ページ、168から171、2ぐらいまでいくんでしょうか、この保健指導と学校保健事業の部分です。これは中学校ですけれども、小学校もありますよね、別のページに。

それで、学校にはたしか保健委員会というPTAと学校の管理者と学校医とが参加しまして、保健委員会というのが設置されているかと思えます。そこで、さまざまいろんな報告があるんですね、学校医が健診すると、ここにもありますけれども、子供の傾向はこうだとかこういうふうにご注意するようとかいろんな話があるんですが、その中でよく冬場12月ごろになるとブルーヒーター入れますね、学校の暖房で。その件に関して、多分データが出ているんだ

と思いますが、教室の測定濃度を測りますと、ノックスとかがべらぼうに高くなるです。換気が悪いというのもあるんですが、学校だから換気が悪いってあるのかなと思うんですけども、学校の先生方の指摘等、報告もあるんだと思いますが、早急に改善が必要だという多分指摘がなされているかと思います。これはブルーヒーターそのものが古くなってきているんだと思います。そういったところをぜひ子供たちのためにまた学校で働く方々のために、特に今耐震補強なんかやってサッシとかきちつとしてきますよね。余計そういったことが起きるのではないかという心配をしていますものですから、その辺教育長に現状と対応についてお伺いします。

○嶺岸委員長 小倉教育長。

○小倉教育長 ただいまのご質問ですけれども、今教育委員会としましても、市の医師会からもそういうお話もありまして、クリーンヒーターに移行するような方法を今検討しているところでございます。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤博章委員。

○伊藤（博）委員 できれば、機器というのはどうしても古くなればなかなか性能が余計なものが出てくるということもありますので、ただ、その際お考えいただきたいのは、もし塩竈市が環境というものを基本に考えていろんなことを事業の大きな柱の一つに掲げるのであれば、そういった部分に配慮したような、若干高くても、暖房機器を導入するということが、やはりこれから必要なまちづくりというか、子供たちにとっても環境教育という部分では必要になってくるのではないかと思いますので、その辺お願いをしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後になります。図書館の部分、すみません、今ページが見つかりません。主要な成果の中に図書館の部分、学校図書の部分で予算が載っているかと思います。結論から言うと、学校の図書は今カメイ文庫なんか使いましていろいろ増冊はしていただいているのは理解しているところですが、すみません、140ページになるそうでございます、増冊なんかはしていただいているんですが、本というのはやはり小学校でも6年間いまして読む子だと図書館に読む本がないというぐらい読んでしまうらしいんです、図書室にある本を。ブックちゃん号、これはきょう委員長やっています嶺岸委員さんなんか、私ら期数の若いころにその辺の提案なんかさせていただいて、ブックちゃん号の導入とかいろいろやった思い出があるんですけども、そのブックちゃん号でもいいんですが、実際は学校にある図書そのものが動かなければいけないんだと思うんですね。そこにずっとあったのではずっとたまっていくだけですから、そうではなくて動い

ていつでも新鮮な図書が子供たちの目に触れるということが必要なのではないか。そうしないと、図書館にも行く気にもならないんです。プクちゃん来るのを待っているだけですから、今。それではなかなか、本を読んで子供たちの健やかな成長を願うというふうな部分で期待しているという事業、やってらっしゃるんですが、実際の部分とは若干違うような気がするんです。ですから、図書館ともうちょっと学校図書の部分が交流をして図書をうまくお互い入れかえをしたり、宮城県の図書館の本なんかを宅急便なんかで運んでもらったりとかして、そういうのをやっているのは知っています。ただ、もっと具体的に本が、いつまでもそこにあるんじゃなくて、若干回りながら、子供たちに喜ばれるような図書室になっていただきたいと思うんですが、その辺もう一段、教育長、ご努力をいただきたいですが、お考えをお伺いします。

○嶺岸委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 今の件につきましては、教育委員会内でも検討しておりまして、より市の図書館と学校図書館との結びつきを連携を十分にしたいということで今検討しているところです。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 私の方からも質疑をさせていただきます。

まず、No.7の明細書です。145、146ページになりますけれども、土木費の中で駐輪場費が出ておりますけれども、ここで施設管理等業務委託料として368万が出ておりますけれども、これは東塩釜駅への駐輪場への管理業務委託というふうに思いますけれども、特に駐輪場でのいたずらとか盗難とかそういう点、この安全面についてどういうふうになっているか伺いたいというふうにまず思います。

○嶺岸委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 この費用につきましては、委員おっしゃるとおり東塩釜駐輪場の管理業務委託でございます。防犯的には、その都度例えば台数であるとかそれから料金とかそういうものの報告は定期的に上がってきておりますけれども、盗難とかということについてはちょっと把握しかねております。情報としては上がってきていないというふうに思っております。以上でございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 把握はしていないということですが、盗難がなければいいんですけれども、ぜひ状況などもつかんでいただいて正確に掌握していただきたいというふうに思います。

関連しますけれども、東北本線の塩釜駅、このところは非常にいたずら、盗難が多いということで本当に耳にしていますけれども、この問題では前にも取り上げてきましたけれども、JR用地も駐車場としてお借りしていますけれども、この用地についてはラックがないんですよね。ですから、いたずら、盗難対策としては、ラックをつけて固定してそこに自転車のかぎをつけるということが非常に安全上は大事なことだと言われてますけれども、その辺でラックをつける計画はないのかどうか、その辺について伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 先ほどの盗難の防止につきましては、定期的に警察の方であるとかそれから役所の防災課とか合同で主要な駅前周辺について呼びかけをしたりというような動きはやってございます。それから、先ほどのラックの件でございますけれども、駐輪場の本格的なと言ったらあれでしょうけれども、ラック等の設備をきちんとした駐車場というのは、ある意味で駐車場計画の中で計画はなっておりますけれども、当面とすれば今のような状況の中でご活用いただくというふうな形になるだろうというふうに考えております。以上でございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 確かに放置自転車などについては、やはり定期的にいろいろ片づけていただいているというのはあります。ただやはり、当市議団として毎年対市要望書を出しておりますけれども、その中でこのラックの件についても要望してまいりましたけれども、その回答としてJRに要望していきますという回答があるんですけども、実際それがJRに要望しているのかどうかということです。あと、その後の回答でも、いろいろ整備している中でラックの方だけの用地で間に合うと。ですから、ラックなしのところは使わなくても大丈夫だというそういう回答ですけども、しかし、やはりラックがないところについても自転車が置かれて、強風時は本当にドミノ倒しのようにずっと倒れて、本当にお互いに出し入れが大変だという状況があるわけなので、JRへの要望とかラックないところへの必要性、その辺についてももう一度伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 高山土木課長。

○高山土木課長 先ほどの要望の件も含めまして、ラックのないところでの自転車の転倒であるとかいろいろご不便をかけている点もあると思います。再度、JRの方とかお話をしながら対応していきたいというふうに思います。以上でございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 JRに要望したかどうかという回答はいただけませんでしたけれども、先日JRの担当者の方と電話で話し合ったときに、塩竈市さんからはそういう要望は来ていませんと、しかし本当にそういう要望が来れば積極的に前向きに対応しますという、非常にいいお話があったんですよ。ぜひ、毎年やはり当市議団として責任を持って市民の皆さんの要望を出しているわけですから、それに文書どおり回答した内容で答えていただきたいということで要望しておきます。

続いて、No.8の成果の198、先ほど佐藤英治委員からも要望出されましたけれども、屋外スポーツ施設等管理運営事業、この中で月見ヶ丘スポーツ広場、これは年間約1,500万円の賃借料となっているわけですがけれども、グラウンド整備、維持管理費用が月見ヶ丘スポーツ広場の場合どのぐらいの額になっているのかというのが第1点と、あともう1点、右側の方にありますけれども、水はけが悪くその中で雨が降ると利用ができない状況になると、ただし利用件数は10%近く増加しているという文面がありますけれども、これは10%少なくなっているのではないかというふうに思いますけれども、その辺についてお願いします。

○嶺岸委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 まず、第1点の月見ヶ丘スポーツ広場の維持管理費用の関係でございます。大変恐縮でございます。資料No.7の173ページ、174ページをお開き願います。

体育施設費がございますが、その中で月見ヶ丘広場の関係なんです、11節需用費の中の消耗品費が56万1,000円ありますけれども、それはいろいろなグラウンドで共通する分で案分いたしますと、月見ヶ丘スポーツ広場におきましては約3万1,000円、あと光熱水費、これは月見ヶ丘スポーツ広場の水道料なんですけれども2万9,147円、これは特定されてございます。あと、12節の役務費56万3,000円の内訳なんですけれども、その中の月見ヶ丘グラウンドトイレ汲取料につきまして5万4,050円、そして、13節の委託料、これも月見ヶ丘関係ですと一番下になります体育施設管理運営業務委託料48万8,250円、このうち約21万1,000円が月見ヶ丘運動場の内容です。あともう14節の1,499万9,000円でございます、合わせますと1,532万4,197円が月見ヶ丘スポーツ広場に関する維持管理費ということ。この施設使用料を除きますと、32万5,197円が月見ヶ丘に係る維持管理費というようにとらえてございます。

あともう1件、主要な施策の成果8番の199ページの今の吉川委員から指摘ありました月見ヶ丘、雨が降ると利用ができない状況があつてということで、198ページの月見ヶ丘スポーツ

広場の利用人数が△の2,987人となってございます。このところ、10%近く増加というふうなことになってございますけれども、大変恐縮でございます、10%近く減ということでご訂正いただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 今のNo.7の方で体育施設費の中で業務委託料388万5,000円、これが二又のグラウンドに対する委託料だというふうに思っています。この388万というのは、1カ月30万以上の大変額の多い委託料だというふうに思いますが、しかし、月見ヶ丘スポーツ広場、今1,500万で借りて年間の維持管理費が約35万と、ですから月3万前後の金額になっていると。この間、利用者の減少の問題も言われておりますけれども、利用者の方からすればきちんと整備してほしいという、確かに砂を入れたりなんかしていますけれども、私はやはりあおぞらスポーツプランでバラ色の総芝生とかナイター設備とかいろんなクラブハウスと言われてますけれども、全然手がついていない中で、最低でも北側の側溝が未整備になっていると。側溝が未整備になっているということで、グラウンドの中にやはり水が入ってきて水たまりになっていて、利用者の場合、利用が本当にしづらいという点がありますし、あと雨が降ったときに屋根のかかるようなベンチだとかも、最低でもそこは必要ではないかというように思いますが、その辺で担当者としては非常に要望はしているというように思いますが、なぜ実現されないのか、予算化されないのか、それについて伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 先ほど佐藤委員の質問にもお答えしたところなんですけれども、スポーツ振興計画、あおぞらスポーツプラン、その中にも今委員ご指摘のスポーツ施設の整備というものがうたわれておまして、側溝の改修、全面の芝生化、フェンス設置とかアスレチックや遊具の設置、ナイター設備の設置、そういったものがスポーツプランの中では整備目標が掲げられているところです。その中で目標に届いていないというものが多くあるのも現状でございます。そういった内容を総括いたしまして、スポーツ振興計画の見直しの中でスポーツ施設の整備について十分議論をしていきたいというように考えてございます。

なお、その中でも委員からお話がありましたように、やれるものでということで直営でやっているものもございます。今年になってサッカー等で、道悪いところでのサッカー競技がなされたときに足洗い場の要望というものがございました。そういった中で、直営でなんですけれども、足洗い場といったものを2基、トイレの近くに設置いたしまして、利用者の利便という

ものも考えてございます。また、大会の前に砂を入れまして、それを職員が車にレーキをつけてましてそれを引きながら大会に支障を来さないような形での準備、また、3月と6月と8月には利用者団体のご協力をいただきながらグラウンドの整備なり除草も含めたそういったご協力もいただきまして、何とか月見ヶ丘スポーツ広場につきましても利用者の不便にならないような努力はさせていただいているというようなことでございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 確かにあおぞらスポーツプランでは、本当に青空のような夢を描かせてはいますけれども、青空どころか曇り、大雨、そんな感じ、そんなでは本当に、きちんと予算化していただきたいと。やはりプランでは本当に素晴らしいことが書いてありますけれども、そのほとんどがやられていないということなので、のり面からの水はしっかりと側溝で食いとめるとか、ぜひ改善していただきたいと。20年度の決算というのは、財政が関連する連結決算ということでの指標ということで、いろいろ一般会計からの繰り出しということもなっているというふうに思います。しかし、やはり本当にこの問題、課題というのは、スポーツに対する予算についても20年度だけでなく以前からなかなか要望が実現しないと。ですから、17年度、18年度の市民満足度調査、これで2回目の18年度を見ると、全体としてもずっと満足度が後退していますけれども、やはりスポーツに対する要望、満足度の後退しているという点があるんですよ。ですから、そういう面でこれまで進めてきた枠配分方式の影響がやはりあるのではないかというふうに思いますので、ぜひ市民の負託にこたえられるような予算措置をお願いしたいというふうに要望しておきます。

続いて、No.8の成果の150ページになりますけれども、要保護・準要保護児童援助事業、150ページで小学校で出ていますし、157ページで中学校について出ております。表を見ますと、16年度から20年度まで見ても大変な額がふえているという状況があります。これは、生徒数が一方では減る中でこういう予算がふえているという内容ですけれども、私ちょっと試算をしてみたんですけれども、平成11年度から20年度までの9年間の推移を見ますと、援助を受けている延べ対象者の割合、これは11年度の小学校、中学校合わせてになりますけれども、生徒数は6,137名だったんですね。これに対して11年度の要保護・準要保護の延べ対象者が1,021人と。ですから、生徒数に対する延べ人数の割合は16.6%になっております。これが、平成20年度では、生徒数がずっと減ってきているわけですけれども、4,550名になって、一方の要保護・準要保護の延べ対象者数は逆にふえて2,372人と。その結果、延べ人数の割合が52.1%と。です

から、11年度と20年度までの9年間で見ますと3.13倍以上にふえていると。ですから、この数字を見ますと、本当に各家庭の貧困が非常に増えてくるわけですがけれども、教育委員会としていろんな各家庭からのいろんな相談、いろんなケース受けていると思いますけれども、その相談を受けての特徴について伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見学校教育課長 教育委員会としての相談の準要保護の認定基準にかかわることではないかなというふうに思うんですけども、それにつきましては、児童扶養手当の支給世帯でありますとか、生活保護の廃止世帯、新税の非課税世帯、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる世帯などについて、そういった保護者から直接相談がございまして、それに該当する場合には認めているというような状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 いろんなケースの特徴はなかなか話されませんでしたけれども、やはり教育基本法の第4条で、すべての国民はひとしくその能力に応じて教育を受ける機会を与えられなければならないと、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地によって教育上差別されないと、このように言われて、すべての子供たちが教育をしっかりと受けられるようなそういうふうに掲げられているというふうに思います。現状と課題の中にもありますけれども、特に母子家庭の増加が述べられております。特にこれとのかかわりでは、平成17年度から生活保護の母子加算の減額が行われて21年の3月で全廃になったという経過がありますけれども、このことによってやはり所得の約16%がダウンしているというふうに言われておりますけれども、母子加算の廃止も家庭には大きな影響もあるというふうに思いますけれども、この辺でどのように分析しているのか、あと、母子加算の家庭はどのぐらいの割合とか伸びになっているのか、その辺わかれば教えていただきたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 最後の母子加算については、私の方から説明させていただきます。

委員おっしゃるように、母子加算、21年3月に全廃になりました。対象者は29名ございました。額的には250万ほどになってございます。1世帯当たり1万円弱の形になってございました。母子加算が減額になりまして、そういう世帯の方からどのような反応があったかということなんですけれども、致命的な形でひどくなったというのはお話はございませんでした。ただ、

7月からそれにかわるものとしまして、就学児童、学校に行っている子供たちについては小学生だと2,500円ほどの就学にかかる援助分が加算されて、一定程度対応されました。さらに、就労しますといたしますか、お子さんを抱えているお母さんでお仕事につくというような方につきましてはかなりの加算措置がございましたので、できるだけお子さんがいて母子家庭の方については就労していただくのと得になりますよというような制度づくりになってございましたので、そういうようなことを一応現在のところ影響余り出ないような形での取り組みになってございます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 あわせて、平成17年に就学援助法の改正がありましたけれども、そこで、生活保護世帯の要保護世帯、国では2分の1の補助を行うものの、準要保護世帯の国の費用負担は一般財源化されたわけですね。ですから、自治体によっては、これを機会にやはり幾らかもハードルを高くして対象を少なくするかそういう自治体も若干あるように言われておりますけれども、その中で国の定めている支給項目とか金額について、本市の場合は、準要保護の就学援助の対象となる所得の目安が生活保護基準なのか、それともそれに幾らかやはりハードルが高いのか、その辺についてどういうふうになっているのか伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見学校教育課長 委員おっしゃるとおり、17年3月に国庫補助が大幅に削減されて一般財源化されました。それで、いわゆるその削減により一般財源化されたことによって支給される、ここの表にありますように、学用品費でありますとか通学用品費でありますとかという1人当たり支給される支給額は変わってはいません。そういった状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 ひとつよろしく申し上げます。

それから、No.8の成果の232ページ、市営住宅管理業務について平成20年度の家賃滞納額、現年度分では394万9,000円と、過年度分では1,106万円となって、合計1,500万9,000円となっておりますけれども、この未収となっている原因について伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 昨年度より収納率が落ちたことについては、反省いたしております。本市では、家賃収入対策の一環として毎月の督促状あるいはまた再告書の配付、滞納者への夜間の訪問指

導等もその強化を図ってきたが、数値に上がらなかったという状況でございます。滞納者との面談で昨年度の不況も少なからず影響を及ぼしているというふうに感じてございます。今後とも収納対策の強化を図りながら改善に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 今言われたとおり、確かに収納率は減ってはいますけれども、やはり不況の影響だと。その辺で資料で出していただきましたけれども、平成20年度の減免申請は9件と、それに対して認定数は7件で51万円の減免があったと。この数というのは非常に少ないというように思います。特に市としては家賃滞納者で家賃の減免対象となる世帯がわかった時点では、どのような対処をしているのか伺いたいというふうに思います。また、入居者に対する減免の周知徹底がどのようにやられているのか伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 基本的に訪問指導の中で減免制度などの説明を行い、来庁するよう指導してございます。結果的に来庁した滞納者がいなかったんですけれども、今後とも入居者の事情を考慮しつつ、これら制度の活用についても周知してまいりたいというふうに考えてございます。

2点目につきましては、周知をどのように行っているかというご質問だと思います。基本的には、家賃滞納者などへの電話や訪問指導の中で減免制度の説明を行い、相談に来庁するよう指導してございます。さらに、今年度につきましては、昨年度収入部位に係る分も法律改正等もございましたので、その数値分の中で昨年度と比較して著しく収入が落ちるような方におきましては、市役所の方においでいただき相談いただくよう指導してございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 訪問指導の中で減免についても対処するという今のお話だったというように思いますけれども、でも、20年度の9件申請があったわけですけれども、その9件のうちのどの程度いろいろ市の方が対応してやったのか、それとも、自発的に9件受けてそれで対処したのかというふうな、その辺についてわかればお聞かせ願いたいというふうに思います。

あと、やはり周知徹底の問題で見ても、県営住宅の場合は住宅センターが、今の本当に生活苦の中でいろんなケースがあって、その際に住宅の家賃の減免は相談受けますということで、ニュースの中でしっかりと書いて連絡先と担当者の名前まで書いているんですよ。ですから、そここのところをしっかりと徹底すべきじゃないかというふうに思いますけれども、その辺についてお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 まず、平成19年度と20年度の件数につきましては、10件から7件ということで、基本的には同一人物の方でございますので自発的と言えるかと思えます。

あと、後段の質問につきましては、基本的には私どもとしては当面家賃を納入するのにお困りの方を優先的にということで、その辺ご指導しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 ひとつ、ぜひ全員にこういう制度があるという周知徹底を図っていただきたいというふうに思います。

あと、私もこれまで減免に当たっては、特に収入の場合、本市の場合は所得でなく収入でやっている結果、なかなか減免になる方もならないという問題を指摘したわけですが、それについての考えを改めるということはないかどうか伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 堀建築課長。

○堀建築課長 基本的に減免の届け出につきましては、各地方公共団体の秩序に即した基準に基づいて定めるものとされ、減免の判断基準である収入については、入居者間の公平性を確保するため、一般的な各種控除後の額を減免の判断基準として平成11年に要綱に定められてございますので、それに沿った形での基本的な対応というふうに考えてございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 やはり公営住宅法の施行令の中に収入とは何ぞやということで出てくるわけですが、これを見ると所得というのが基本なんですよね。ですから、実際に入居の申し込みをする場合にもやはり所得でやっていて、ただ減免だけが収入でなっているという問題があるわけなので、私もこの間いろいろずっと話してきてなかなか平行線だということは、これ以上は言えませんけれども、しかし、県営住宅に入っている方で減免になる方も本市の市営住宅の場合は減免にならないと、そういうケースが生まれるわけなので、その面では本当に平等を、公平な行政ということからすれば非常にやはりこれはおかしいのではないかというふうに思います。そういう面で、市長に伺いますけれども、このようなやり方についてどのように思っているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、担当課長からご答弁をいたされたような取り扱いでまいりたいと思っております。

す。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 この辺についてぜひ改善をお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、No.8の成果の206ページ、宮城県建設事業市町村負担金、この中で加瀬沼公園について伺いたいというふうに思います。

加瀬沼公園の中で、C地区の用地買収負担金が370万だと。説明欄のC地区の平成20年度末で約62%の用地取得が進んでいると述べられております。加瀬沼公園は、A、B、C、D、Eという地区に分かれていて、E地区は春は桜、お花見とか、秋は芋煮会と非常に市民、県民から利用がされておりますけれども、そういう中で、たしか火曜日が休園日になっているんじゃないかというふうに思いますけれども、火曜日でもぜひあけていただきたいという要望があるとありますけれども、その辺についてどのような県での論議になっているのか、もしわかれば教えてくださいというふうに思います。

あと、A、B、C地区、これは緑地環境保全地区となっておりますけれども、今後何年度まで、あとどのような事業をやって完成になっていくのか、どのような事業内容となっているのか、その辺について伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 千葉都市計画課長。

○千葉都市計画課長 加瀬沼公園につきましては、県の事業といたしまして昭和58年から平成23年までの事業期間ということで今事業が実施されてございます。

まず、1点目のお尋ねでございますが、今休園になっている部分の火曜日の開園というようなことでございますが、県の方からはちょっと具体的にそういった内容については私どもの方はお聞きはしていない状況でございます。

それから2点目の今後の事業スケジュールでございますが、県の方では今まで何回か事業期間の延伸を図ってきております。しかしながら、先ほどお話しいただきましたE地区の部分についての施設整備は既に終わっておりまして、今進めておりますのは塩釜地区でありますとか利府町内の園路整備が残されているという状況になってございます。したがって、園路等につきましては当初の計画を若干見直しをしながら、平成23年度末にはすべての事業を完了したいというようなお話を事務的には伺いをしている状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 答弁漏れがありましたので、答弁をさせます。佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会総務課長 先ほど中川委員さんからご質問をいただきました件についてお答え

をさせていただきます。

資料No.8の146ページ、147ページでございます。

学校施設管理整備事業の小学校の分でございますが、147ページの4番、備品購入費の部分で、机、いすの購入につきましてどこの学校に幾つということでご質問をちょうだいいたしました。これについてお答えをいたします。各学校のいす、机につきましては、学校配当予算の中で要望に基づきまして購入させていただいております。20年度の実績といたしましては、第二小学校でいす、机セットで18組、第三小学校でいすのみ34脚、杉の入小学校でいす、机セットで13組を購入してございます。なお、ちなみに中学校の方でございますが、中学校、同じ資料No.8の154ページでございます、こちらでも机、いす購入させていただいておりますが、第一中学校でいす、机7組、第三中学校でいす、机セットで10組を購入しております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 暫時休憩いたします。

再開は3時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○嶺岸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

ほかにごございませんか。

なければ、お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、16日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時15分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年9月15日

平成20年度決算特別委員会委員長 嶺 岸 淳 一

平成21年9月16日（水曜日）

平成20年度決算特別委員会

（第3日目）

平成20年度決算特別委員会第3日目

平成21年9月16日（水曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	木 村 吉 雄 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（なし）

(一般会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	菅原 靖彦 君	会計管理者 兼会計課長	片倉 研一 君
総務部政策調整監	小山田 幸雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克己 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君
健康福祉部 健康課長	阿部 純子 君	健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏也 君
産業部技監次長	茂庭 秀久 君	建設部次長 兼下水道事業所長	金子 信也 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部財政課長	神谷 統 君
総務部税務課長	星 清輝 君	総務部 防災安全課長	村上 昭弘 君
市民生活部 市民課長	菊地 辰夫 君	市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 俊行 君
健康福祉部 児童福祉課長	佐藤 信彦 君	健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠良 君
産業部水産課長	小山 浩幸 君	産業部 商工観光課長	阿部 徳和 君
建設部 都市計画課長	千葉 正 君	建設部建築課長	堀 喜紀 君
建設部土木課長	高山 俊夫 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君
教育委員会教育部 学校教育課長	有見 正敏 君	教育委員会教育部 生涯学習センター館長	会澤 ゆりみ 君
教育委員会教育部 市民交流センター館長	菊地 光子 君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	臼澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	伊藤喜昭君	事務局 次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係専門主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午前10時00分 開会

○嶺岸委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成20年度決算特別委員会3日目の会議を開きます。

なお、本日は天候もよく暑いので、上着をおとりになって結構でございます。

それでは、これより昨日の会議に引き続き、一般会計の審査を行います。

なお、審査に当たっては一般会計の範囲でご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、質疑、意見等についてご発言をお願いいたします。

浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。

昨日の小野幸男委員に続き、本日のトップに質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、今回の決算特別委員会の中で一番初めにお聞きしたいことは、この平成20年度の決算と申しますのは、平成19年度に施行されました地方自治体の財政の健全化を図る健全化法により、自治体の財政実態が明らかにされる初年度として、大変重要な決算と認識しております。また本市におきましても、また全国の自治体におきましてもそうですが、昨年の夏からの燃油高騰、また秋からの世界同時不況など、本市にとりましてもこれまでにない厳しい状況だったと思います。

当時の自民・公明政権により経済対策として二度の補正予算がなされましたが、本市にはどのくらいの金額で、どのような事業をなされ、そして現在その効果はどうだったのか、まずお聞きいたします。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 国の経済対策というご質問でございました。

平成20年度後半、それから21年度にかけて、いわゆる国の経済対策ということで、かなり幅広の事業費が投入されたということでございます。

本市におきましても、20年度の生活対策臨時交付金、それから21年度に入りまして経済対策臨時交付金など幅広く使えるお金ということでは20年度の1億強、それから21年度の2億強ということで3億を超える交付金が入ってきていると。そのほかにも公共投資臨時交付金でありますとか、さまざまな補正という関係で、多分合計しますと20年、21年にかけて事業費ベース

で言いますと、多分10億を超えるような経済対策の事業が実行されてきているのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今まだ21年度途中でありまして、まだ具体的な経済効果というのはこれからの検証の課題かと思っております。そういったわけで、この20年度の決算というのはこれからまた新しい政権になりまして、きょう新政権が発足すると思いますが、これから先まだまだ見通しがつかない中で、しっかりと20年度の決算をして、そして私たちは22年度の予算編成の方に生かしていきたいと、私自身もしっかり勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の8番を中心にお聞きいたします。

初めに、資料8番の28ページ、交通安全対策事業についてお聞きいたします。

29ページの方にあります施策の成果ということで出ておりますが、残念ながら昨年20年に交通事故の死亡が2件ほどございまして、それまで2年間続いたゼロがちょっとストップしてしまった大変痛ましい事故があったと思っております。その後も今日までは、また1年間通じて交通死亡事故ゼロを今更新しているという中身を見まして、本当にこのまま2年も3年も続いていけるように願うものであります。また、それにつきましても交通指導員の皆様を初め、交通安全母の会の皆様が日ごろ大変努力なさっていることに心から敬意を表したいと思っております。

そこでお聞きしたいのですが、この現状と課題にありますように、今高齢者の被害が増加しているとあります。歩行者対車のみならず、自転車の事故もふえると思いますが、その実態はどうかお教えてください。

○嶺岸委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 自転車の事故につきましては、塩釜警察署管内、昨年7月末と今年7月末を比較いたしますと、約10件ほど増加しております。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 今、私たちも車を運転してまして、自転車が片側を走っていると大変危険を感じるものもありますけれども、一方、歩道の上を自転車が走行している状況も間々見受けられるんですが、歩道の上は自転車はおりて押して歩くというのが原則だと思うんですが、違うんですし

ようか。

○嶺岸委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 基本的には自転車も車両でございますので、歩道ではなく車道の左側を通行すると。また押して歩く場合にはそれは歩道でも構わないと思いますが、また自転車専用の道路がある場合には、その歩道上を走るということもありますけれども、基本は道路交通法上の車両に当たりますので、先ほども言いましたが車道の左側を通行するという形になります。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

そういった意味で取り締まりの方ですね、バギーというか乳母車を押している若いお母さんたちも、横町からひょいと入ってくる自転車に本当に危ないと思うときも間々あります。また若い子たちに多く見られるのが、歩道をスピードを上げて走っている。もちろん無灯火というのは論外ですが、そのような状況の中、やっぱり事故を防ぐ意味でも自転車に対する取り締まりを強化していただきたいと思います。

○嶺岸委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 私どもの方で歩道を通行する自転車に対する注意喚起といたしましては、毎月交通指導隊が4回ほど定例立哨をしております。その中で、近年は自転車に対する指導を強化していただくようにお話ししております。歩道上、スピードを出して走ってくる自転車に対しては注意、そういった指導を行っていただくように、昨日も指導隊等の定例の会議もございましたので、その中でも一層指導を強化していただきたいということと、チラシ等も配布していただくようにということでお願いをさせていただいているところでございます。

また、春・秋の交通安全運動、それから毎月の交通安全指導隊以外にも交通安全協会の皆様方の啓発活動の中で取り組んでおりますし、ことし5月からは毎月15日でございますけれども、塩釜高校の前で自転車交通安全街頭キャンペーンというものを毎月実施しております。これは高校生の自転車利用者に対しまして、自転車の新しい通行ルールについて、高校生、それから交通安全母の会、交通安全協会、塩釜警察署、市役所が啓発活動を行っているものでございますけれども、いずれにいたしましても自転車利用者自身が、自転車も乗れば車の仲間入りであるということを感じていただきまして、歩行者に対する思いやり運転を心がけるように今後も働きかけてまいりたいと思います。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次は、30ページの防犯対策事業についてお聞きいたします。

市内犯罪発生状況によりますと、依然として窃盗犯が多いのが目につきます。そのほかの犯罪というのも依然100件以上ありますけれども、「その他」というのは具体的にどのような内容なのかお聞かせください。

○嶺岸委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 「その他」というところがございますけれども、例えば凶暴犯につきましては、内容を言いますと放火とか強盗でございます、粗暴犯というところがございますのは暴行・傷害。それから窃盗犯に関しましては空き巣、車上ねらい、自転車泥棒と。それから知能犯に関しましては詐欺、振り込め詐欺。風俗犯に関しては賭博とかわいせつ、それ以外の具体的に言いますと、今お話ししましたような犯罪に当たらない軽微な犯罪の方々ということになると思います。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、よくニュースでもしばしば見ているんですが、自転車の買い物かごの中からとか、あとは女性のハンドバッグなど、また高齢者がねらわれるひったくりのような事件がしばしばニュースに上がってきますけども、本市の場合そのような犯罪が今の状況ではどのようにとらえているのかお教えてください。

○嶺岸委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 塩釜警察署の方にいろいろ常日ごろ情報交換をさせていただいておりますが、高齢者が買い物中に、かごからちょっと目を離したすきに物を盗まれたというような事件が発生しているというのは、数件ですけれども私どもの方に情報としては入ってきております。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 今回、成果の方を見ますと、青色の回転灯を装備した防犯パトロールカーとか、それからその下に現況と課題の中にありましたけれども、高照度の防犯灯、緊急通報装置を設置する安全・安心防犯道路の事業というのが今回行うことになりまして、大変これは私たちも長年要望していた中身でございますので、そういった点では一步また安心が私たち得られたかな

と、ここは高い評価をしていきたいと思っております。

あと、今一たん気になりますのはパトロールの強化ということなんですけれども、実は大型商業施設の周辺というのは前々からさまざまな不審情報とか、また危険な目に遭ったとか、それからそういったさまざまなトラブルの情報がありまして、パトロールは強化していただいておりますと思うんですが、近年、ご近所のトラブルによってそれが高じていけば犯罪になってしまいう。相手方の玄関を壊すとか、いろいろ乱暴な言葉で怒鳴るとか、そういったことがしばしば本市においても見受けられ、私も情報としてつかんでいるんですが、そういったことに対する安全強化というのはどのような対策になっているかお聞かせください。

○嶺岸委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 基本的には塩竈市内の治安に関することに関しましては、塩釜警察署が中心となって行っております。また、そういったご近所のトラブル、そういったものも含めまして犯罪のないまちをつくっていくために、我々と塩釜警察署、それから防犯協会、東西南北、浦戸、5地区にございますけれども、そういった方々と年末年始、それから毎月の定例的なパトロール、そういったことでの巡回活動を行わせていただきたいと思いますと思っております。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。その点、町内会ともよく連携をとり合って、図っていただきたいと思っております。

次に、139ページの小中学校特別支援教育支援員配置事業をお尋ねいたします。

今回、塩竈市におきまして発達障害の子供さんたちに、特別支援が必要とされるお子さんたちに対しまして、小学校、中学校のこの状況を見ますと、浦戸を除いて各学校に1名配置していただいた。大変ありがたいことだと思っております。父兄の方々も、また子供さん本人も安心して学校に行ける体制ができたかなと思っております。

そこでお聞きしたいのですが、この支援員とされている方たちは教員免許というのはどういうふうになっているのか、まずお聞きいたします。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 教員免許はなくてもということで採用をしております。

あくまでもここに書いてありますように、職務内容といたしましては生活上の介助業務でありますとか、学習支援等の業務というようなことで、直接指導はしないというようなことでござ

いますので、免許は必要ないということで採用しております。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、わかりました。

特別支援を必要とするお子さんといいますのは、皆さん独自のルールがあったり、また生活に對しましてこだわりがあったりということで、なかなか日常の生活がスムーズにいかない子供さんたちが特別支援を受けるお子さんだと思いますけれども、そういった方たちに対しては、例えば学校のスケジュールにしても、すべて目に見える形で、3時になったら教室を移動するんだとか、そういったものを全部目に見える配置というのをしていかなきゃいけないと思うんです。そういった意味で、大変指導員の方もご苦労があると思うんですけれども、そういった意味で支援員の方たちのそういった特別支援に必要な能力といいますか、そういったサポートについてはどのようにされているのか、お聞きいたします。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 先ほど申しましたように、特別支援員の方は免許を持っていませんので、ある程度その指導といいますか、それも必要ですので、昨年度から県教委の方に来ていただいて、1日午前、午後とそういう研修を設けてございます。ことしも実施したところでございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。

確かに指導員の方たちも毎日の子供たちとの接触の中で、さまざまな不安も覚えるし、また子供さんが不安を逆に感じ取ってしまったんでは意味がありませんので、ぜひその辺のことを担当の方たちが自信を持って子供たちに笑顔で接していけるような、側面からのサポート、なお今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

また、父兄とその支援員さん、そして担当教師というこの3人の三方のそれぞれ役目はあると思うんですが、彼らのコミュニケーションというのは大変大切だと思っております。そういった点で、父兄、支援員、そして担当教師という学校側とのコミュニケーションはどのように図られているのかお教えてください、

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 教員と支援員と学校とのコミュニケーションということでございますけれども、支援員は1日6時間勤務でございますので、一緒にということはない

なか難しいんだらうというふうに思います。

ただ、実際担任の先生から支援員の方に、保護者からの意見でありますとか保護者との連絡でありますとか、そういった内容は伝えてあるというふうに思っております。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、その点本当に子供たちにとっても、また父兄にとってもスムーズな意思疎通が図れるように今後ともお願いしたいと思います。

関連してお聞きしたいんですが、資料No.7の154ページ、下から8行目に特別支援学級設置負担金6万5,500円とありますが、これはどういった意味なのか、その中身をお聞かせください。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 各学校には特別支援の学級が幾つかあるわけで、そのための負担金でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、わかりました。それぞれ必要な金額を各学校の学級に配置しているというように理解させていただきます。

次に資料No.8、140ページの小中学校図書館の図書整備事業についてお聞きいたします。

この図書館の蔵書の冊数を見ますと、極端に月見ヶ丘小学校と杉の入小学校の充足率が50%を切っているのはどのような理由なのかお教えてください。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会教育部総務課長 お答えいたします。

蔵書につきまして、月見ヶ丘小学校・杉の入小学校の蔵書がほかの学校と比べて著しく低いんではないかというご質問でございました。

両校につきましては、ある一定の時期に古い図書をちょっと廃棄をしてしまったということがございまして、その分ではほかの学校と比べて充足率が下がっているような状況でございます。以上です。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、わかりました。

また、小学校におきまして、以前父兄による本の読み聞かせが第三小学校の方で盛んだと以

前お聞きしたことがあるんですが、その後の活動はどうか。またほかの学校では、そのような状況があるのかどうかお聞きいたします。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会教育部総務課長 現在におきましても、地域の方々のボランティアという形で、図書館の方の司書等のお手伝いですとか、そういったことを各学校さまざまな形で地域の方にお手伝いをいただいている状況でございます。以上です。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。ぜひ子供たちにも好評ですし、今活字離れというこの時期に、本市の子供たちが本に親しむ機会を多く持っていただきたいと思っております。

もう一つですね、予算の状況なんですけれども、上の方を見ますと予算配分の中で、「その他」が330万ですか。それから一般財源から38万2,000円というふうに予算が組まれているんですが、たしか国の方からの交付金として図書関係の部分も出てくると思うんですが、その部分はどうのような図書費に充てられているのかお聞かせください。

○嶺岸委員長 佐藤教育委員会総務課長。

○佐藤教育委員会教育部総務課長 図書購入費の財源の内訳「その他」につきましては、カメイ基金の財源を充てさせていただいて購入をさせていただいているところです。今、ご質問をちょうだいいたしました交付税の部分についてはお答えさせていただいておりますが、交付税算入として一定の額をちょうだいしているところではございますが、一般財源として充てるということが可能ということになりますので、地方交付税の使い道そのものは各自治体の判断ということでお任せをいただいているような状況でございますので、そのような形で図書そのものではなく、さまざまな面で活用をさせていただいているという状況でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 確かに普通交付税という形で算入されてますので、本当にほかのものに使えるという状況であります。ぜひ、ここの部分をカメイ基金も大事ですし、ありがたい基金だと思っておりますが、ぜひ国からの交付税、子供たちの未来のために、もっと図書の方にお使いいただけるようにこれから考えていただきたいと思っております。

次に、同じ資料の164ページ、塩竈けやき教室運営事業についてお聞きいたします。

この施策の成果によりますと、本年、中学3年生のお子様5人がすべて高校に進学できたというのは、本当に担当の先生を初め関係者の皆様のご努力の成果だと思っております、本当

に心から尊敬申し上げます。現在、担当されている先生方の人数とか、また具体的な授業の内容などわかりましたらお教えてください。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 現在3名で指導を行っております。

中身でございますけれども、一つは学習指導。個別指導が中心でございますけど、学習指導が中心でございます。そのほかに行事といたしましてですね、藻塩焼きとか流鏑馬とか、社会見学とかですね、それから体験活動ですね。そういったことを随時行事として取り入れております。内容的には以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。

164ページの方の学年別入所者数を見ますと、3月31日現在では、小学校がどの学年もゼロということになっている状況ですが、この理由はどのようなことが考えられるかお教えてください。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 4月当初にけやき教室通所説明会ということで、二市三町の具体的には教頭先生、あるいは校長に来ていただいて説明をするわけでございます。結果的に小学校はゼロというような結果となっておりますけれども、その理由はというようなことになりまして、なかなかこちらに来る、けやき教室で頑張るといような意思がなかったのかなというようなことが考えられるわけですが、今年度、そのスタッフで二市三町の小中学校全部回って、再度説明をしに行きました。4月当初やるわけですが、再度説明した結果、今年度は2名の小学生も来ている状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。

関連しまして、ページちょっと変わりますが174ページをちょっとお開き願いたいと思います。今、課長がお話ししましたように二市三町の方の学校を回って、お声をかけていただいたというお話でございましたが、174ページの方の青少年相談センターの運営事業の内容を見ますと、相談内容としまして不登校の相談が18年、19年、20年と80名を超えるというような形で高い数で推移しておりまして、この方たちのご相談と、またこのけやき教室との部分での結びつきというのはどのようになっているのかお教えてください。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 けやき教室と相談センターとのかかわりというようなことでは、連絡をとり合っただけということではなくてですね、あくまでも相談センターの場合は専門カウンセラーという方がおられて、そういった方に対しての相談する手順としては、そういった説明会というのではなくて、いわゆる広報しおがまでありまして、そういった形での連絡というようなことですね、相談センターに来るところは直接電話、保護者から電話があつてというような対応をとっておりますので、ちょっとけやき教室とは違っているというようなことですね、その辺ちょっと今後連携してというようなことも考えていく必要があるのかなというふうには考えております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 直接「けやき教室もありますよ」というわけじゃないんですけども、私もあるお母さんからちょっと子供がいじめに遭って、どこか学校でなくてそういった場所はないのかと問われたときにけやき教室のことを言ったんですが、その前にそこに行くというよりは、事前にもっと学校の状況として、担当の先生とかお話しした方がいいですよということで、先生とお話しした結果、子供さんの問題も解決して学校に復帰したという例がございました。ただ、親の方にはそのような安全じゃないんですけど、とにかく子供が一時自分の心を休めて、そして学校に復帰するまでの場所を求めているのも事実でございますので、ぜひ先ほどのお話のように青少年相談センター、それから教育委員会、担当の教師とご家庭との連携をあくまでも密にさせていただければなと思っております。

次にですね、180ページ。時間もありませんので、簡単にお聞きいたします。

市民図書館の運営事業についてですが、同じく資料7番の52ページに、諸収入の中の雑入として、図書館発行書籍販売料5,300円と、小さな金額ですけど、これは何なのかなと。主要の施策の方のページは何も載ってなかったようなので、ちょっとお聞きいたします。

○嶺岸委員長 菊地市民交流センター館長。

○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長 こちらは市民図書館で発行いたしましたしおがま昔話絵本の販売料になります。平成11年、13年、14年の3カ年にしおがま昔話絵本が募集されておられて、大賞と優秀作品について絵本にしております。発行された絵本については、市内の小学校、幼稚園、保育所、読み聞かせボランティア団体などに配布してございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 そのようなすばらしい絵本は、もっともっと宣伝効果を持っていただきたいと思っております。

次に、183ページの市民交流センターの管理運営事業についてお聞きいたします。

平成20年度は、前年度に比べましてホールの利用度や利用人数も大変増加して、成果があらわれていると思っております。それにつきまして、遊ホールを初め各施設の貸し出しによる収入というのはどのぐらいになっているのか、ちょっとわからないので教えてください。

○嶺岸委員長 菊地市民交流センター館長。

○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長 申しわけありません。

市民交流センターの使用料につきましては552万でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 市民にとってはリーズナブルな金額で、そして多くの皆さんが憩いの場として利用されているという感も持ちますが、もう1点ですね、施設の委託業務の費用がこちらの22番の資料の方にも委託先が出てましたのは、遊ホールの設備管理操作業務委託と、それから管理センターの業務委託と2カ所、100万円以上ということだったのでこの部分しか載っていないんですが、ほかの例えば16ミリの映写機の保守点検とか、照明器具の保守点検とかというのは、すべて一括の委託なのか、それともばらばらなのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○嶺岸委員長 菊地市民交流センター館長。

○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長 一括ではございませんで、ばらばらに委託しております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 そうしますと、毎年若干なり金額が違うんですが、これが随意契約なのか一般競争なのか。随意なんですかね、金額が少ないということは。

○嶺岸委員長 菊地市民交流センター館長。

○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長 業者が少ない部分については指名競争入札というような形になっております。あとは1社見積もりというものもございしますが、継続して行っている事業で、事業所さんの方で有利にこちらが契約を結べるというものについては随意契約にしております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員　そこで、一番下の方にありますピアノの保守点検についてお聞きしたいんですが、19年と20年度で金額が若干違うようですが、これは年に何回ぐらいの、調律だと思うんですけど保守点検なさってるのかお聞きいたします。

○嶺岸委員長　菊地市民交流センター館長。

○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長　基本的には年に2回調律をしております。

○嶺岸委員長　浅野委員。

○浅野委員　私の知っている方にお聞きしたら、1回分、個人の金額とまた市とは違うのかもしれませんが、数万円で済んでいるようなんですが、ちょっと金額的には高いのかなと思うんですけど、その辺はほかの自治体と変わらない金額なのか、その辺がちょっと懸念されるんですがいかがでしょうか。

○嶺岸委員長　菊地市民交流センター館長。

○菊地教育委員会教育部市民交流センター館長　ホールのピアノにつきましては、かなり高度なものというふうに聞いております。それで、調律につきましてはかなり専門的な調律をするということでございますし、プロの演奏家なども使用いたしますので、ご家庭の調律とは少し違うのではないかなと思っておりますが。

○嶺岸委員長　浅野委員。

○浅野委員　はい、わかりました。

まず、市民にリーズナブルな金額でホールを提供するのは大変素晴らしいですし、またいろんな方に来ていただいて演奏やら、さまざまな演劇で楽しませていただきたいと思います、そういった点やはり委託業務の費用については、今後もよくよく精査していただきまして、本当に低コストで、そして市民にレベルの高い文化を提供していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間がありませんので、219ページの再資源化対策事業についてお聞きいたします。

今回、このページにつきましてお聞きしたいことは、再資源として回収されてから、業者に渡るまでの工程を簡単で結構ですのでお教えてください。

○嶺岸委員長　澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長　まず、一般資源ごみを収集いたしまして、収集してきましたごみを平成2年から委託をしておりますけれども、リサイクル業者で選別を行うと。それをあ

と有価物として古物商の方に卸していくという流れが一つと、それから容器包装リサイクル法というのが平成9年からスタートしまして、本市としても平成13年からですね、新浜リサイクルセンターをつくりまして、そこではその法律に基づくもの、廃プラスチックを中心にその処理は国が指定をいたしました財団法人が全国1,000市町村から、年間の処理量を把握いたしまして処分業者を入札をいたしまして、その収集によって各市町村に配分をしているという、そういった簡単な流れになっております。以上です。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 そうしますと、再利用される資源の缶とか瓶とペットボトルというのは有価物だと思いますが、年間どのぐらいの収入になっているのか、ちょっとお聞かせください。

○嶺岸委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 まず大きいところで、ペットボトルが年間約450万から、昨年度は600万、大体そんな程度で推移をしております。

それからそれ以外の瓶、段ボール、新聞紙、そういった部分につきましては、平成20年度の実績で約1,150万ぐらいというふうになっております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 本当にちりも積もれば山となるというような形ですけど、そういった意味で出される側としましても、あいたペットボトルはすべて洗って、乾かして回収に回していると思うんですが、中には生ごみなんかと一緒にされて、回収されないようなものも時々まちのごみステーションに見かけるときがあるんですが、回収されたプラスチックはすべてリサイクルに回るんでしょうか。

○嶺岸委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 委員ご指摘のとおり、回収いたしましても私ども「だめごみ」と呼んでおりますけれども、そこでリサイクルに回らないものがございます。これにつきましては、新浜のリサイクルセンターにおきまして、手作業で分別をしておりますので、大体その廃プラにならない例えばおもちゃとか、そういった汚れ物とか、そういったものが大体1割から2割生じておりますが、そういった形になっております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひ私たち市民も有価物のリサイクルに、本当に市民挙げて協力していきたいと思っております。

次に、221ページのごみ処理事業についてお聞きいたします。このごみの方も年間大変な2億6,000万という費用がかかっているごみの減量化も、私たち市民としてはこの金額の費用を見ただけでも本当に気軽にごみを出すんじゃないくて、いかにごみを減らしていくかということは、言うなればCO₂の削減にも結びつく身近なできるエコ活動だと思っておりますが、そういった意味でもこの減量化をしっかりと図っていかなければならないと思っております。

昨日もお聞きになった議員もいらっしゃいますが、この最終処分場、最終的にはこの処分場の猶与の期間というのは、あとどのくらい具体的に見積もられているのか教えてください。

○嶺岸委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 最終処分場、要するに埋立地ですね、それがかなり満杯になってきたということで、平成17年度にそういった延命措置を行いました。具体的には、埋立地に約2万立米ほどのさらに埋め立てできるような措置を行いまして、さらに破砕機なども導入して、チップ化して少しでも容量削減。あと、清掃工場の方も収集方法を変更いたしまして、プラスチックで容器包装に回らない部分は焼却処分にしたと。

そういったことによりまして、先ほど2万立米と申しましたが、容積において大体1,500から2,000立米ぐらいに減少することができました。それ以前は大体5,000立米ほどが毎年発生してたわけですので、単純に言えば今後10年ぐらいは何とか、まず心配はないのではないかとこのふうには考えておりますが、ただいろんな災害等そういったことが発生した場合の対応もございまして、鋭意注意しながら、少しでも減量化に努めていきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 それでですね、埋立地の方は何とか私たちもごみを少なくして頑張っていきたいと思っておりますが、もう1点ですね、燃えるごみの袋についてなんですけれども、これはある市民の方からのご要望でもあったんですが、他市町村の方でやっている例もあるんですけど、ごみの袋が中にはちょっとかたくて結びにくいということもありまして、それと同時に何か取っ手というか、持つところがついているごみ袋も発売している自治体もあると聞きまして、ぜひその両方選べる方法はないのかというご要望がありましたので、課長のご意見お聞きしておきます。

○嶺岸委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 その取っ手のついているレジ袋方式と申しますか、そういったものが一市三町、この近隣の一市三町の方では昨年あたりから取り入れてきておりますけれ

ども、ただ一部の市民になりますかどうか、市民の方々によりますと、どうしても取っ手の部分が容量として減ってしまいますので、なかなか入る量が今度は少なくなってしまうということでの苦情もいろいろあるというふうには担当の方からはお伺いしておりますけれども、いずれにいたしましてもごみ袋というのは指定店方式をとっておりますので、そういった方々のご意見、あるいはその近隣で導入いたしましたレジ袋に対する市民の反応、そういったものを注視しながら今後対応していきたいと思っております。以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 平成20年度の一般会計についても、私の方からも質疑させていただきたいと思っております。

No.6の歳入歳出決算書、一般会計。平成20年度は歳出が186億4,841万6,000円のこういう予算を支出したと、事業に使ったと。その中でも不用額が3億8,000万の不用額が出たと。歳入歳出の差し引きで、平成19年度はたしか5億の黒字を出したわけですが、ことしも4億以上の黒字を出して決算されていると。

この予算をどう見るかということだというふうには思いますが、そこでお聞きしていくわけですが、20年度の主要な施策の成果に関する説明書の、最初に開いて1ページを見るわけですが、この中で真ん中のところに、主な取り組みとして書いてございます。例えば塩竈の塩釜釜フード見本市。これは私も議会で取り上げて、ぜひやっていくべきだと言ってまいりましたし、それからその中でも藤倉のポンプ場。それから教育では共産党市議団として学校調査をいたしまして、耐震化をやっぴり早めるべきだと言ってきたこと。それから福祉分野では100円バスですね。こういったことが取り組まれて、また保育所の老朽化もいろいろこの場でも取り上げて本当に古くなっていると、できるだけ改修を行うべきだということを言ってまいりましたが、こういう主な取り組みとして真ん中に書かれてあることは市民の要求を受け入れてやられたことだと。そういう点では、一面で評価をしたいというふうには思っているところであります。

同時にですね、ずっと言い続けているのは自立した行財政運営が強く求められていると。行財政改革推進計画に基づいた運営を進めていくということを言ってきたわけです。行財政改革推進計画について伺うわけですが、それは具体的にはこの資料22のその2の資料になろうかと思っておりますが、14ページですね。新行財政改革推進計画に基づくスクラップ・アンド・ビルド事

業の平成20年度の実施概要。それが先ほど申しあげました一般会計の180億何がしの事業の中に、これも含まれての予算だというふうに思います。

それで、ここの中にはずっと見まして、スクラップの関係では職員定数の適正化。これで2億3,000万の財政をつくったとかですね、それから枠配分方式、事業経費の圧縮で4,600万とか、それから市民サービスにおける受益者負担の適正化、大腸がんとか胃がんなんかは受益者負担に一部してきたと。それから、特別会計の経営健全化では下水道のことも入って、これも料金改定を行ったと。こういう中で、この総額が幾らになるんですか。伺います。効果額というか。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 恐れ入ります。ただいまちょっと手持ちの資料で総額を計算したものがございません。後でお答えさせていただきます。申しわけございません。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 私が計算のところでは、11億ぐらいの要するにスクラップを行ったと。一方でビルド事業ということでは、市内の印刷機器の更新だとか、いろいろ取り組んでおりますが、ここに妊産婦の検診。これが一番金額的にはこの中で多いようですが、この金額がふえた点について伺っておきます。

○嶺岸委員長 阿部健康課長。

○阿部健康福祉部参事兼健康課長 妊婦検診につきましては、これまで市の負担として2回行っておりましたが、平成20年度になりまして3回にふやしたと。また検診項目についても、内容を充実いたしまして、回数的には2回から3回ですけれども、負担金額自体は約2.6倍くらいになった事業でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 このビルド事業全体を合計しますと、一般会計で約3,175万のようですが、先ほど言われました妊婦検診ですね、いろんな形で検討していただいて努力されたことは評価したいと思うんですが、ただそのときにほかの市町村はどうだったかという、これも5回までに広げるとかね、20年度はそういう形だったんですよね。その中でもできるだけ金額の高い方を選んだりして努力してきたことは、先ほども申しあげましたが評価しますが、いずれこれは国の事業と相まっての事業としてやられた部分もありますのでね、そういう点では11億の職員の皆さんの給料ですね、削減をがんがんやってですね、片方でやったのは3,175万と。本当に痛

み、それから住民負担に対する料金の値上げということも含まれた予算だというふうに言わざるを得ないわけです。

それで、私どもは毎回予算についてもそうですが、一体こういうやり方は本当に市民にとって暮らしやすいまちになるのだろうかということをいろいろ提起しているんですが、例えば19年度から、16年度の決算の初めというところを全部拾ってみました、ずっと。どういうことを書いてきたんだらうと。でね、それは一貫してですね行財政改革ですよ、19年度はどうだったかと。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立したことから、定数削減や給与の適正化はもとより、あらゆる分野で歳出削減など行政改革を進める中から予算の重点配分を行ってきたと。18年度も同じであります。ちょっと言葉は違いますが、時間がないから読みませんが、一貫して佐藤 昭市長になってからは、国の進めるつまり簡単に言いますと、国民に対する痛みを押しつけるこういう行革路線、これをずっとね、そしてしかも定数削減はね、早くから市長は取り組んできたことではなかったかと。ことし7月衆議院選挙があつて、こういう痛みを押しつける政治はもうごめんだということで政権がかわったわけですがけれども、佐藤市長はこういう定数削減、こういうやり方について、まだ引き続きこういう路線を、破綻した路線をずっと続けるつもりなのかどうか、その辺の考え方をお聞きしておきます。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 曾我委員から行財政改革についてご質問いただきました。

初めに行財政改革であります、恐らく国内のすべての自治体が行財政改革なしには現下の厳しい状況は乗り切れないということでありまして、今塩竈市はいち早くというお話でありました。我々はいち早くこういうことに取り組まさせていただいた結果が20年度の決算の数字としてご報告できるものになったのかなと思っております。

今、職員数について言及いただきました。類似団体、全国比較したものがございまして、6万ぐらいの市民であります。そういった中で、年間予算が恐らく200億前後ぐらいの自治体の標準な職員数というのが既に出ているわけでありまして。そういったものに比較いたしまして、当市がかなり大きく上回っていたということを我々はまじめに、正確に市民の方々にお伝えすべきではないかということで、定員適正化計画という形でお示しをしまして、議会にもご報告をさせていただき、そういった内容で、ぜひ塩竈市の定員適正化計画を進めるべきであるというようなご理解をいただいたものと感じております。

既に定員適正化計画を下回る規模で今取り組まさせていただいております。間もなく定員適

正化計画の最終年次を迎えることとなります。たしか661というものが定員適正化計画の目標の数字であります。こういったものをしっかりと達成しながら、果たすべき責務、特に市民の方々への行政サービスが安定的にご提供できるような塩竈市の組織体制でありたいというふうを考えておりますので、なお一層努力をさせていただきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 いずれこれ以上の定数削減は、本当に安定した行財政を運営していく、それから若い人にきちんとした仕事を引き継いでいく、塩竈市に住んでいて安心だなと思うような状況をつくる上では、私はもはやこういう路線は、削減はやめるべきだということを指摘しておきたいと思います。

同時にですね、一貫して平成16年度から変わらない言葉がある。それは何かというと「少子高齢化の著しい進展に伴い、人口の減少、地価の下落、地域経済の低迷、市税収入の大幅な減収、産業構造の変化による基幹産業の低迷」、私はこういう6年間も同じことを言い続けるのであれば、ここを本当にどうすべきかと。自分の枠内であつちからかき集めてやることもあると、それはいいこともあると先ほど述べましたけれど、これね、同じことを一貫して言い続けて、これで将来が見えるのだろうかというふうに思うわけです。

それで、じゃあ具体的にこういうことを解決するために、具体的な政策をしてきたのがあればですね、伺っておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段の定員適正化計画であります。先ほど申し上げましたように、現在取り組んでおります計画については間もなく目標年次に達しますので、改めまして私どもの方で今後の定員のあり方につきましては、議会の方にも一定程度ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、その際にしっかりと議論を重ねさせていただきたいと思っております。

また、今申し述べていただきました例えば少子高齢化、あるいは産業の振興。これは単に塩竈市のみならず、今日本全体が抱える大きな問題ではないかなと思っております。そういったものが一年一年変わるはずがあるわけではないわけでありまして、そういった大変重要な課題を地域として今後どのように取り組んでいくかということについては、一定程度の方向性を施政方針という形でお示しをさせていただいてまいりましたし、そういった大変厳しい行財政の環境ではありますが、今率先してやるべきものについては順次取り上げさせていただいてまい

りました。

例えば水産業の振興のためのさまざまな施策体系であります。また大変お苦しみをいただいております商業者の方々に対する我々としての支援策、そして少子化、あるいは高齢化に対する市としての方針についてはお示しをさせていただいてまいりました。まだまだ足りないというふうに私も認識をいたしております。現下の厳しい行財政を、まずは一たん安定的なものということで、まずは手段の方を整えざるを得ない状況ということについては委員にもご理解をいただけるかと思いますが、そういったものが初めてスタートラインにつけたのが平成20年度の決算ではないかということについては、一貫して申し上げさせていただいているところがあります。

今後は手段が整いましたので、本来の目的の方にもっとしっかりと踏み込んでまいりたいということがございます。よろしくお願い申し上げます。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 塩竈の産業が元気になってほしいと、商店街が元気になってほしいというのは市民全部が望んでいることでもあります。

それで、この施策の成果の285ページ、商工業の振興対策。これは一つは団体への助成。それから中心市街地商業活性化事業。この中には特に商工会議所は別としてですね、シャッターオープン事業、本町商店観光バスへの誘致事業、後ろのページにまいりましてね、いろいろ成果の指標が書いてございます。それでですね、ただこの中に商人塾とかいろいろやられていますが、この20年度で前進した面も成果として書いてあるわけですが、下にですね、現況と課題についても書いてございます。これらを取り組んでみてですね、本当はどういうことが今求められているのか、どういうことを今後やっていこうと、先ほど市長が申しましたように、これを踏まえて新たな取り組みをしていくというふうにおっしゃられましたけれども、その辺についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 商人塾につきましては、19・20・21年度ということで、3カ年計画ということで、個店の魅力づくりで、個店が魅力アップして、それでその効果が周りの商店街等に波及する、またはお互いに個店同士が刺激し合う、協力し合う。そういった中で魅力的な個店が広がれば、ふえればまちの中を歩く回遊もふえるだろうということで、個店支援という形で商人塾取り組んでまいりました。

それからシャッターオープン事業につきましては、商店街のイメージをいかにも悪くするシャッターをシャットアウトといいますように、拒絶するかのような印象を強めてしまいますので、シャッターをなるべくあけていただくということで、商店街の中にある1階のお店のあ
る空き店舗をあけていただくということで、取り組んだものでございます。

お話しのように商人塾といたしましては、今冷静に考えますと消費者は塩竈市内の商店街のお店を支持しているのか、それから大型スーパーそういったところを支持しているのかというふうなことを考えますと、塩竈市の消費者の動向を分析いたしますと、これは明らかに大型スーパーの方に人の流れというのはありまして、消費者は大型スーパーを支持しているという傾向があります。

ただ、現在のように多様化する価値観の中で、それから大型店舗が撤退をすると直ちにその地域の生活が成り立たなくなるというふうな部分がございます。そういった意味では、セーフティネット的な意味合いからも個店、1店1店のあり方というのは非常に大事なものであるというふうに考えております。21年度で3カ年計画の商人塾というのは一定程度終了する見込みでございますが、22年度以降の新たな事業展開につきましては、現在商人塾に参加の方々とそれから我々と、それから商工会議所等と協議して、新たな事業展開については模索してまいりたいというふうに思っております。

シャッターオープン事業につきましてもなお継続する中で、シャッターをあけて店始めたはいいけども、数カ月でもうやめてしまうということのないように、経営支援、経営相談等を含めた上でシャッターオープン事業について、なお地元に着する商業支援、そういったことを続けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 大変苦勞の要る取り組みだと思っておりますが、そういったこと一つ一つですね、丁寧にながらもですね、ただ現状としては市長も含めて、この商業統計、この間20年度の統計書をもらいましたが、このグラフを見ましても、もう毎年のように、3年3様の統計ですが、どんどんどん下がっていくだけだと。先ほどのような取り組みも非常に大事なことです、やっぱり政治的にはこういう流れを本気でどうすればいいかということを考えなければですね、前段で「はじめに」に書かれましたように、人口減少から、それから産業の構造がもうどんどんだめになる。それをずっと全国どこも同じだと開き直ればそれはそれだけでも、行政としてはね、そこの課題にどう取り組むかということが非常に大事だと思いま

すので、よろしくお願ひしたいと。

それから、同じくこの統計書の中で水産漁業の関係も出ておりました。確かに基幹産業が低迷なってますが、それでも商業の統計よりは非常に踏ん張っているなど。収入も減少だし、そこに取り組んでいる人たちも減っておりますけれども、その下降線を見ますと非常に非常に厳しい中で踏ん張っていると。ここのところね、これ以上減少させないための取り組みもですね、私は非常に塩竈の活性化を図る上では大事な点だと思いますので、その点をぜひ力を入れてやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、国とのかかわりでお伺ひしたいのですが、保育事業についてお伺ひしたいと思います。保育行政ですね。これは主要な施策に関するNo.8の55ページに、公立保育所運営事業ということがございます。その前にですね、私立の保育園の運営事業というのと対比して見ていただきたいと思います。ここでは私立保育園には、国庫支出金・県支出金の金額が書いてございますが、公立保育所の国庫支出金はわずか9万と、県支出金は104万と。この違いは一体どういうことを意味しているのか。それから、このことが保育運営事業に問題、何ていうんですか、保育運営上問題はないのかどうか、この点についてお伺ひしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 お答えします。

私立保育園に対しましては、制度といたしまして国が運営事業2分の1補助、あと県と市が残りの4分の1ずつを補助するというで制度的に確定しております。

公立に関しましては交付税算入ということで、小泉行政改革の中の三位一体改革ですか。その中で交付税算入することになりましたので、公立保育所の運営費につきましては交付税で入ってきているという状況でございます。

影響がないかどうかということに関しましては、ちょっと厳密に精査したことははっきり言ってございませんけれども、一応交付税の中で需要額の中に入っているということでございますので、その中で公立保育所は運営しているということだと思います。以上でございます。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 担当課としては交付税そのものものを、その金額を直接手にとってみたりとか、対比したりしたことがないのはそのとおりだと思うんですが、そこで本当に、例えば東部保

育所から清水沢保育所の入所した子供たち、3,834人に対する保育士さんを初めですね、この運営に係る予算がきちんと交付税で算入されているというのであればですね、例えばこの資料の22の4ページ、5ページ。毎回問題にするのですが、特に前の問題を記憶しますと、特にこのパート職員は公立保育所にいる方が多いということがあったわけですが、本来ですね、きちんと交付税で算入されているのであれば、当然必要な保育士は確保されてしかるべきだと思うんですが、この辺のところは改善されたのかどうかですね、伺いたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 国の基準ではですね、保育士につきましては、クラスを持つ保育士に関しましては、常勤職員が望ましいと。ただし、短時間保育士でも一定の常勤保育士が1クラスに1名以上配置されれば、残りの部分は短時間保育士でも構わないというのが国の考えでございますので、常勤保育士につきましても正規の正職員ということまでは言及しておりませんので、塩竈市といたしましては8時間保育士の方を正職員と同じような考えで保育を行っていただいておりますという状況でございます。

20年度に関しましては、クラスが39クラスございました。その中で塩竈市職員としてクラスを持っていただくのは24名、あとの15名はパートの方、8時間のパートの方で保育を行っていただいているという状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 市の考え方がそれでもいいんだということになっているから、そういうことで対応しているという面もあろうかと思いますがですね、やっぱり例えばこれは雇用形態で言いますと、同じ仕事をしている人は同じ賃金を保障すべきと、これがルールになっているわけですが、以前に私はその問題はできるだけ同じ仕事をしているのであれば、短時間の朝夕の掃除だけだとかというのであれば別ですけど、やっぱり保育に従事する、そういう方については検討してみたいというふうな話をしてきたわけですが、その点ではどうだったのかお伺いしたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 佐藤児童福祉課長。

○佐藤健康福祉部児童福祉課長 担当課といたしましては、8時間保育士の方は1日6,970円ということで、それで募集をさせていただいておりますので、ここ二、三年はその額で変わらないという状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 それではね、資格を持ってもそれだけの金額では、もうそこ行っても何カ月いられるかわからないから、もう仕事につかないということになるんじゃないかと。やっぱりそういう点では、正規と同様の保育士を確保するというのは、これから子育て関係を見ましても非常に大事になってくるのですよね、ぜひその辺は財政課の方も含めて、それから職員の勤務形態といいますか、給与の関係も含めてですね、少しでも前進するように努力していただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、今度は障害者自立支援法の関係でNo.8の89ページ。自立支援法ですね。これは自立支援法、つまり障害を持っている方にもサービスを受けるのは益を受けるんだから、負担をさせるという仕組みになりまして始まったものであります。それで、昨年度より6,535万ですが、前年度は4,977万でしたから若干ふえているのですが、この国庫支出金もふえています。この辺で何か、どういう点でふえたのか内容の点で何かあればお伺いしたいというふうに思います。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 まず、自立支援医療費がふえていましたのは、当然のようにこの制度を利用される方がふえたという形になってございます。

それから委員にここまでというか、当然ご存じのことかとは思いますが、障害者自立支援法、基本的には1割負担でございます。国の方としましては、1割負担とは言いながら、その方の経済状況に応じて負担の軽減措置が図られてございます。20年度につきましても負担の軽減措置を充実させましたので、国庫支出金もふえたという形になりますし、受給者にとっても利用しやすくなったというのが増額になった原因かなと考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 つまり国ではね、1割負担、益を受けるということでこういうことをしたわけですが、しかし全国の障害者団体を初めこんな国はないんだと、世界に。障害を持っている人が本当に普通の人間と同じように暮らせるためには、その程度のサービスじゃなくて、必要なものはちゃんと社会が保障しなきゃないんだと、国が保障しなきゃないんだということなんです。障害者自立支援法、3年間で見直しというふうになってたと思うんですが、この際市長にお伺いしたいんですが、障害者団体ではもう耐えられないと、しかも障害を持って

いる子供を残したまま親の方が先に死んでいくのは本当に忍びないという気持ちでいるわけですが、この点について廃止を求める考えはないのかどうかお伺いしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 決算の数字でありますので、まずは先ほど申し上げましたように、この制度がスタートいたしましたときに、我々も障害者の方々にそこまで要求するののかという思いで、塩竈市も独自の支援制度をつくらせていただいたところでもあります。そういったことが契機になったのかと思いますが、その後国の方におきましても、やはり急激にこういう制度に移行するのはいかがかということで、暫定的に緩和措置が講じられたということであったかと思います。

今後のことにつきましては、また国の方でそういった部分をしっかりご議論いただくものと思っておりますが、我々はやはり障害者の方々が安心してこの地域にお暮らしいただける環境を、しっかりと塩竈市もつくっていくということが何よりも大切ではないかなと思っておりますので、新しい政権もスタートするようであります。その辺については地方6団体としても、正すべきものは正すということで声を上げてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 よろしく申し上げます。

それからもう一つ、343ページの広域行政の事務にかかわってですが、今の障害者の問題ですけどね、やっぱり親亡き後の問題、これは私だけではなくて皆心配していることですが、ところがこの広域行政の事務の中を探しても、そういった話し合い、親亡き後の障害を持つ人たちが暮らせる施設の建設など、1回もこういう話はされていないのかどうか。やっぱりすべきだと思うんですが、その辺について伺っておきたいと思っております。

○嶺岸委員長 福田健康福祉部次長。

○福田健康福祉部次長兼社会福祉課長 実は広域的な取り組みということでございますけれども、障害者の自立支援協議会ということで、その市町村の障害者施策をどういうふうにしていくかということを話し合う場がございます。この自立支援協議会については、塩竈市を除く一市三町は広域でやってございます。ただ、塩竈市は独自でやってございますけれども、当然のようにその会合、一市三町の会合には塩竈市も参加させていただきまして、情報交換しながら進めているところです。

当然、圏域の障害者施設の充実というのには宮城県もかかわってきますので、宮城県とも

協議を進めながら広域で取り組んでいくような形になってございます。以上です。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今ご質問いただきました広域行政であります、一つは塩釜地区広域行政連絡協議会になるのかと思います。これは二市三町の首長が参加する機関であります。そういった中では、二市三町共通の課題ということになると思います。

主に、例えば一部事務組合としてスタートしております消防事務、環境事務、さらにはごみ処理問題等々を中心に話し合いをさせていただいておりますが、その他合併問題でありますとか、地域の方々の福祉向上の問題。特に高齢者福祉施設につきましては、二市三町で共同として取り組んでいる分野がございますので、そういったものが中心となっておりますが、障害者自立支援等につきましてもこの中で折に触れて話題にさせていただいているところであります。

もう一つの、仙台都市圏広域行政推進協議会であります。こちらの方につきましては、どちらかといいますと基盤整備といったようなものを中心に議論が行われているところでございます。そういった場で協議したものを、県なり国なりに要望活動をさせていただくということでありまして、生活に密着した部分につきましては、塩釜地区広域行政連絡協議会の中でいろいろ議論をさせていただいているということでございますので、ご報告を申し上げておきます。

○嶺岸委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで91ページに戻るわけですが、No.8の障害者の関係ですが、91ページに、これは障害福祉サービス事業ですが、現況と課題ということを5点書いてございます。第1点が入所施設。長期入院から地域生活移行へのサービス基盤が整わないという問題から書いてございます。この5点をですね、実際に解決して対応できるよう、一層部局初め市長さんをお願いをして終わりたいと思います。以上です。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 私からは何点か質問させていただきます。

その前にですね、先ほど曾我委員の方から市長に対していろいろお話があったようですが、私も全く同感な部分もたくさんありまして、この前段で私もお話ししようかなと思ったんですが、曾我さんが言っていただきましたので、その分大変時間が省けてありがたいなというふうに思います。

それでは、私の質問でございますが、No.7のページの9ページから10ページにかけてお願いいたします。

ここでは自動車取得税の交付金でございますけれども、予算現額のマイナス補正755万5,000円。この内容というのはですね、不景気だからしょうがないのかなとか、あるいは未納分もあるのかなとかいろいろ考えるわけですが、廃車分なんか含まれているんだと思いますが、この辺についてお尋ねいたします。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 今質問あったことにお答えさせていただきます。

自動車取得税交付金でございます。昨年来のいろいろな経済危機の状況もございまして、非常にこの辺の各交付金関係の伸びが非常に悪い、あるいは減額の幅が非常に大きいというところでございます。

自動車取得税交付金につきましても、11ページ、12ページにございますように6,544万4,000円ということで、昨年から1,100万ほどの減額という数字の値が示されているというところがございます。基本的に県税として徴収されたお金が一部交付をされるという性格のものでございますが、この分かなり減収があるということもございまして、ほかの交付金と合わせまして大幅な減額になっているという状況がございます。

それですね、実はかなり地方税等がいろいろ減収している部分ということがございまして、国の方ではそういうものを補てんをするというような措置をちょっととってございます。それが13から14のところがございますように、地方税等減収補てん臨時交付金という制度でございまして。これは平成20年度だけに限ったのものでございますが、自動車取得税減収したということに対する臨時交付金、あるいは地方道路譲与税への減収補てんの臨時交付金というものを20年度に限り交付をするという制度をとってございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 吉田総務部次長。

○吉田総務部次長 若干ただいまのお話について補足をさせていただきますが、平成20年度におきましては自動車関係の交付金関係、道路目的財源につきまして1カ月間の暫定税率の廃止という影響がございますので、その影響をこうむりました税金については各地方団体とも減収になっております。その減収を最終的に補てんする意味合いにおきまして、ただいま説明のありました13ページ、14ページのところで一番上の表ですが、地方税等減収補てん臨時交付金というものが、これ当初予算額ゼロでございますので、その後暫定税率の廃止の影響をフォローす

るという意味合いで、補正予算措置でこのような決算になったということでございます。

具体的な税目につきましては、右側備考欄にありますように、自動車取得税の減収にかかわるもの、それから地方道路譲与税の減収にかかわるものの2種類について、臨時の補てん措置があったということでございます。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 はい、よくわかりました。ありがとうございました。

それから次はですね、同じく7番の68ページ。ここはコミュニティ助成金ですか。この金額が350万円ですが、この内容についてひとつお願いしたいと思います。

同じく72ページの…、そうですね1,500万、これについて内訳をお願いしたいと思います。

○嶺岸委員長 菊地市民課長。

○菊地市民生活部市民課長 資料番号7番の72ページに記載されておりますコミュニティ助成金1,500万でございますが、これは藤倉のコミュニティーセンター、藤倉集会所、これに係るもので、歳入につきましては資料の50ページ。コミュニティーセンター助成金として入ったものでございます。これは施設のセンター建設費に係る助成金で、1カ所の金額でございます。以上です。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 一つ抜けてます。68ページ。

○嶺岸委員長 菊地市民課長。

○菊地市民生活部市民課長 資料の68ページ、コミュニティ助成金350万でございますが、これの内訳につきましては、（「大ざっぱでいいですよ」の声あり）はい。3カ所ございまして、（「後でちょっとやっていただけますか。時間が」の声あり）失礼しました。主要な施策の8番、集会所の…（「何ページ」の声あり）309ページ。申しわけございません、大変失礼しました。307ページ、コミュニティ助成金、平成20年度の実施状況でございますが、梅の宮町内会備品等の整備で160万、それから玉川中央通り町内会、こちらが同じく備品等の補助で190万支出して、合計350万となっております。以上です。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 はい、ありがとうございました。じゃあ2カ所だったんですね。そういうことで、それはまずいいんですけども、町内会に対する助成金とかそういうのってというのはどうなっているんでしょうかね。全く何かをやらなければ、こういう大きな行事とか大きなものを買

ったり、使ったりする場合はある程度回ってきてというか、いつでもではないわけですが、何十年の間に1回とかというふうにもらえるわけですけども、町内会の日常的な地域活動に対して市としては何か助成をしているんですか。

○嶺岸委員長 菊地市民課長。

○菊地市民生活部市民課長 市の補助としましては、集会所に対しまして修繕等の補助金ということで、修繕に対する対象経費の2分の1補助してございます。

それからあと防災関係、先ほどのコミュニティ助成もございましたが、防災関係の方でもコミュニティの助成がございまして。以上でございます。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 わかりました。近年かなり町内会があちこちもうやる人がいないということで、もうなくなる町内会もたくさんあるわけですが、それにはやっぱりお金もかかる、人も要ると、そして仕事もたくさんあるというようなことですね、大変町内会でも困っている部分があるんだというふうに思います。

そういう点で、市の仕事を肩がわりしている部分ですごく大きなこと、仕事一つ一つは小さいかもしれないけど、毎日の生活の中で地域的に大変草取りをしたりですね、ごみのことをやったり、あるいは人と人のつき合いの中でいろいろある小さなトラブルとかも含まれて、そういう点で大変困っている。で、町内会がないからどこでやればいいのかというようなところもありますし、町内会ではお金は集めてるけどもう限界だと、集めるのも限界だというようなことも言われてますので、そういうことに対して、やっぱりもう考えていくべきじゃないかと。

皆さんは、もうやる人がいなくなっている、高齢になってやる人もいなくなっているから、この際だからもう解散するかと。じゃあ防犯の問題とかごみの問題とか、いろいろ広報の問題とかですね、ありますので、そういう点でやっぱりそういう点での助成とかいろいろ考えていかないと、市そのものが私は成り立っていかない。やってるところとやってないところ、町内会があるところと、ないところでのいろんな差が出てくるのではないかと思いますので、今後の課題として、ひとつ考えていただきたいなというふうに思います。

それからですね、同じくNo.7の73、74ページをお願いいたします。ここはですね、庁舎建設基金についてお聞きしたいと思います。

庁舎建設基金については、ほとんど使っていないわけですね。そういう点でお借りしたということではないんですが、ことしは補正予算が10万ついて、そして当初予算で145万。155万し

か今ないわけですが、そういう点ではこの問題について、先にお借りした分、この分についてはいつ戻すのかですね、そういう計画があるのかないのか。

やはり耐震とかね、いろいろやらなきゃいけない問題がたくさんあると思うんですが、果たしていろんなところでぼろになっているとか、危険度が増しているとか、そういうところで耐震であと何年もたせる気なんだろうと。この庁舎は私が役所に入った年の翌年ですか、そのころ設計したものですから、私そのころちょうど建築課にいたものですから、ずっとここを穴掘りから見てますので、大変な年月がたっている。それから、やはりもう本当に古くなって使い勝手が悪い、それからもっと私たちここにいる者も悪いですけども、市民の方々が大変使い勝手が悪くなっている、分散してて。そういう点でも建てかえする時期に来ているんじゃないかというふうにも思いますが、基金の問題をどうするのか、その中身についてお願いいたします。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 庁舎建設基金のことをございます、最初にこの基金の残高等について一応ご説明をさせていただきます。

資料No.8、主要な施策の355ページをお開きいただけますでしょうか。355ページの下の段にですね、基金残高の推移ということで表を載せさせていただきます。庁舎建設基金につきましては、よろしゅうございますか、355ページの下の表でございます。

355ページの下の表。20年度の欄を見ていただきますと、庁舎建設基金。額としては9億6,561万8,000円計上してございますが、一般会計並びに病院会計等の貸し付けということで、実質残っているものは5,761万8,000円というのが現在の基金の残高になってございます。

現時点ではこの庁舎建設基金をどこに貸し出しをしておるかということでございますが、平成13年度に旅客ターミナル施設、これを取得したときの財源ということで使わせていただいたということがございまして、これが一応償還としては20年度から償還を始めまして、30年ほどかかるという償還の計画でございます。

それから、18年度につきましてはいろいろ財政状況厳しいということで一般会計への貸し付けを行っているところでございまして、これについて貸付金が2億6,600万ほど。これにつきましても、一応22年あたりから20年ほどをかけて償還をしていくということになってございますので、現在のところではちょっと残額がかなり厳しい状況になっているという状況で

ございます。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 若干ね、あるというようなことで貸し付けているんだからというような話なんですけれども、やはりこれはきちんと積み立てをしていかないと、積み立ててもう今ごろ私たちがずっとここにいたころからですから、積み立ててれば大変な金額になって、もう今ごろ新しい庁舎ができていころだと私は思うんですが、市長さんが新しくなると、なったときは絶対やらないんですね。こういうのをマニフェストにすると、とれてこないらしいんですね、市長さんというのは。それで、なかなかやらないんですね。

ですから、やはり8年、10年、十二、三年で市長が変わるたびに、本当は「今度の市長さんはやるだろうか」というふうに思っているとだれもやらない。そのうち土台まで腐って、本当に大変なことにならないかなというふうに心配しているわけです。その点では1日も早く積み立てを回復して、新しい庁舎をつくって、市民の利便性を図っていただきたいなというふうに思います。ぜひお願いしたいと思います。

それでは、同じくNo.7のページ76、77。こまいところでずっと続いていますけれども、徴税関係ですが、鑑定評価委託料1,043万2,960円ですね。これというのは何の鑑定なんですか。13款の委託料、鑑定評価委託料、76ページ、13節の、具体的に。

○嶺岸委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 固定資産税等の鑑定の評価の金額でございます。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

それから、軽自動車転出車両情報提供委託料、約110万ですか。これも委託しているんだというふうに思いますけれども、失礼しました、読み間違えました。それについても…（「1万1,000円だ」「1万1,707円」の声あり）済みません、じゃあそこ訂正してください。それについてもですね、転出車両といいますかの情報というのはどこからとってくるんですか。

○嶺岸委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 宮城県の軽自動車協会が日の出町にございます。そこからの情報ということで、うちの方の委託料でございます。以上です。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 はい、わかりました。

それから、その下の負担金補助及び交付金、納税組合、貯蓄組合の事務費補助金というのが105万2,100円というふうになってますけども、納税組合というのはいまだに機能しているんでしょうかね。というのは、そんなことを言っただけは失礼かもしれませんが、ほとんどが振り込みとかになっているんじゃないかと思うんです。そういった点で、現金を集めてくる、昔は集めてきてくれたわけですけども、今はどのようになっているんでしょうか。もうこういうのはですね、本当にまだ必要なかどうなのか。

○嶺岸委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 納税組合につきましては、一昨年で連合会そのものは解散いたしております。それで、暫定的にその解散するとき90ほどの参加団体がございました。暫定的に2年間は任意的に協力的にやりますというのが19カ所くらいですか。そのくらい残って、今年度までですね、市の方に協力ということでお手伝いをいただいております。

ですから、ここになっている補助金については、最終年度の20年度での実績に対する補助金を支出したという形でございます。以上です。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 はい、ありがとうございました。そうでしたね。

それからですね、No.22の資料をちょっと使わせていただきます。25ページ、職員給与なんですけれども、先ほどもいろいろ言われたと思うんですが、人員を削減して市長の目標の661人にもうこれも下回っているというような中身も言われたと思うんです。本当に大変な職員の給料も18年、19年で比較してみますと、これを単純に割ってみますと、1人当たり18年から19年で39万1,000円くらいの削減をされていると。そして18年度では8万1,560円、そのほかにも去年は人勧でも減らされて、ここには数字は出てきてないんですが、そういう点で、ことしですか。人勧出てきてないんですが、大変なことだと思うんですよね、職員にとって。これからですね、市長は国に準拠してすべてをやるというふうに言ってるわけですが、そういう点でもう私は限界じゃないかと。人も賃金も減らすのは限界に来ているんじゃないかというふうに思うんですが、その点で市長はどうお考えになっているのか。

メンタルヘルスを受けている人たちもたくさんいる、入退院を繰り返している人たちもいる、それから早期退職している人たち、勝手でしょうとは言わないとしてもですね、それも自由ですということになるのか、どうなのか。やっぱりもう一度職場を見ていただいてですね、先ほどのお話ですと、うちばりやってるんじゃないと、ほかもやってるんですよと、そ

のことによって今回みたいな黒字が出たんじゃないですかという、ちょっと開き直りみたいな感じにも私はとれたんですけども、そういう点でやはりもう少し職場のことを考えてですね、本当にきのうも言われたと思うんです。熟練の方がいなくなって、大変職場が困っている部分もあるんでないかという話もちよっと出たと思うんですが、そういうニュアンスの言葉も出たと思うんですが、本当にコンピューターだけで仕事ができるものでもないし、やっぱり人との和なんていうのもありますし、経験というのもありますので、定年で退職している人は仕方ないとしても、中途退職者というのもたくさん多くなっているんで、その辺ですね、市長には考えてもらいたいなというふうに思います。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 職員給与についてご質問いただきました。

委員もご存じかと思いますが、我々公務員の給与は、あくまでも地域の民間の皆様方に準拠するというのでやってきているわけでありまして。なおかつ各地域でばらつきがあつてはということでもラスパイレス指数等が出されておりました、ほかの方々との比較もできるような状況になってきているわけでございます。

そういった中で大変厳しい行財政の環境の中で、本当に市民の方々が大変な悪戦苦闘をされているということでもあります。そういった状況を見るにつけ、我々職員もしっかりと正すべきものは正すべきではないかということで、さまざまな改革をとり行わさせていただきました。例えば18年、19年、職員が給与の自主削減ということについて、組合も理解をしていただき取り組まさせていただきました。そういった意味合いがありまして、私は職員にも感謝を申し上げておりますということをお願いさせていただきました。

今、地域全体が苦しんでいるわけでありまして、我々も率先して正すべきは正すということが公務員のあるべき姿ではないかなと思っております。

今、20年度決算でありますので、21年度の人勧についてはまた改めて機会を設けさせていただきたいと思っておりますが、私の基本は国遵守ということで申し上げさせていただいてまいりました。職員にもそういったことについては常々周知をさせていただいているところであります。

なお、早期退職について言及をいただきました。20年度も一定の方々、早期退職をいただきました。さまざまな事情がおありかと思っております。例えば共稼ぎで少し早目にうちのことをやりたいといったような方々もおられることも事実であります。あるいは長年病気を抱えて

きて、そういった病気に専念をしたいという方々もおられるものと思っております。また早目に第2の人生をスタートさせて、また自分の能力を新たに開発したい等々、さまざまな方々がおられると思いますが、これらの方々につきましては、我々行政から「やめていただきたい」ということは一言も申しておりません。自主退職という形で、自分からやめさせてもらいたいという方々につきましては一定程度の評価をさせていただきまして、退職ということについて取り計らいをさせていただいているということでございまして、決して行政側が定数削減の一環として早期退職ということを奨励しているわけではないことをご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 まあ、市長さんが言われるとおりに受けとめれば何もないことなわけですが、よそから聞く、やめていった人に聞くと、やっぱりいろいろそうでない部分もいろいろあるなど。退職というのは、本当に自分が今やめたい、市長さんが言われたようにですね、第2の人生を何とかやり直したいとか、病気だからうちで休みたいとか、そういう人たちの中にはいたけども、やめざるを得なかったという別の理由もあったようにたくさん聞いてますので、そういう点でですね、私は市長がやめさせたなどとは一言も言ってませんけども、そういう点でやはり楽しい職場づくりというものを、ぜひ労働組合との話し合いの中でもつくっていただきたいものだなと、そういうふうに考えますので、そこはですね、ひとつどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから同じく78ページ、先ほども言いましたけど、やっぱり職員がどんどんやめていく状況の中で、かなりやっぱり苦しい職場も出てきているんだというふうに思うんです。そういう点で1課ですけども、特に今回は選管のあれですが、何もなくてよかったなと思うんですが、本当に皆さん頑張ったんだというふうに思います。そういう点で、1人配置とかそういう職場というのは、私は大変心配だなというふうに思うんです。ぜひそういう点ではですね、1人配置の職場とかですね、あるいはパートだけとかというのはないと思いますけれども、そういう点はパートが余計いるとかですね、そういう職場は極力直していただきたいし、本当にもし例えば選管なんかは私も例にとって言ってますけれども、本当に責任の重い仕事をやらされているところで大変だろうというふうに思います。別に職員は何も私のところに言ってきたわけでも何でもありませんけども、はたから見てもですね、あそこは大変だよなというところが、そういう手抜きがあったりしたんでは困るなというふうに思いますの

で、ぜひそういう点ではしっかりやってほしいし、責任のある仕事を市長自身としてもやっているとありますが、なお一層慎重にお願いしたいなというふうに思います。

それから次にですね、商工振興費ですけれども、No.7の126ページですが、ここについては商工振興費の補償補てん賠償金ですか、これが大変大きな金額だと思うんですが、1,297万4,000、そうですね1,297万4,811円、これの支出済額なんです、これについては中身としては、内容としては何なのかお願いいたします。

○嶺岸委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 資料No.7の126ページにあります1,297万4,811円ですけれども、済みません、資料No.8、主要な施策の成果の293ページをお開きいただきたいと思います。

293ページの4番、融資制度に伴う損失補償補給金、損失補償金の補給ということで、平成20年ですけれども15件の、これは塩竈市の融資事業の中で、これは融資実施するのは金融機関、それから損失補償は市がすると、それから市とそれから信用保証協会の方が行うというふうなことになってございます。それで、15件の企業が平成20年代位弁済に伴いまして、市がその分担の中で全体の0.9%を補償するというようになっておりますので、その合計額が15社代位弁済した分の補償額というのが1,297万4,811円というふうになったものでございます。以上です。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 はい、ありがとうございました。

その前に二つ、三つですね。今から言う前の二つ三つがあるんですけども、時間の関係上最後になるのかなと思いますが、自販機のことについて、22の資料でですね、出していただいたんですが、この自販機については（「何ページ」の声あり）、22のですね最後の方ですね。22の47ページです、失礼しました。47ページですね。よろしゅうございますか。

これについては明細をいただきました。合計で58台、金額249万3,511円、約250万ですけれども、意外に少ないんだなというふうに思いました。台数と金額が、そして見ていただければ皆さんおわかりだと思いますが、非常にばらばらだといえますか、これはメーカーによって違うんだというふうに思いますけれども、かなりばらばらで開きがあるというふうに思います。

なぜこういうふうな開きがあるのかですね。あるいは例えば市役所のロビーにあるとかですね、環境課については免除されているとかですね、これはですね、なぜ私こういうことを言いたいのかといえますと、ことしの1月ころの新聞の切り抜きの雑誌を見たんですが、神奈川県

の川崎市でですね、自販機の設置場所貸し付けで見直しをしたら1億5,000万円の収入が上がるようになったと。それまではその4分の1から6分の1くらいしか上がってなかったのが、見直しをしたら1億5,000万円も余分になったと。そこはですね、こことはちょっと違うんですが200台以上やってるわけですけども、かなりの4倍から5倍くらいの収入になったと。それはなぜかといいますと、入札に切りかえたというんですね。入札に切りかえてやったら、そのような高い金額になったということなんです、塩竈市の場合はどうなっているのか。

それから、例えば指定管理者なんかになっているところからは、それまでもそれはそっちの方に入るんだと思いますけれども、塩竈市役所の場合だと何か雑入あたりでもっと金額が入るような状況にならないのかなと、不用額はたくさん出てますから、そんなのスズメの涙なんか要らないよみたいな感じになってる場合でもないと思うんですよ。そういう点でひとつお聞きかせいただきたいと思います。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 それでは資料No.22、47ページでございます自動販売機の内容についてご説明したいと思います。

議員ご指摘のように全体で58カ所、平成20年度の使用料として合計で249万3,000円ほど収入がございます。設置場所等をごらんになっていただければおわかりかと思いますが、多種多様なところに設置されております。設置の経過につきましても、それぞれ職員の福利厚生の一環であるとか、利用者の利便性の向上、さまざまな経過の中で設置された経過がございます。

そのような中で、平成20年度の使用料免除のところもございまして、金額的にかなり大きい金額のところもあるという経過がございます。

実は昨年、平成20年の2月の定例会のときに財産条例の改正について提案させていただきました。お認めいただきました。その適用が平成20年7月でございますけれども、その段階で自動販売機設置を1台当たり1年間3,600円ということで規定をさせていただきました。前段申し上げましたようにさまざまな経過で設置されておりますので、その3,600円の適用に際しましては、次の契約更新に合わせて本来の財産条例に規定した使用料を適用するということになっていくのかなというふうに考えております。

私ども総務課で所管しております本庁のロビー2台ということもございまして、これは職員互助会で職員の福利厚生、あるいは来庁される利用者の皆さんの利便性の向上ということでお願いして設置した経過がございますので、使用料についてはこれまで免除ということで取り扱

いをさせていただいておりました。しかし、本年4月からは条例規定の使用料の徴収を始めたところでございます。

以上のような経過がございますので、川崎市と同じように2億円というふうにはなかなかほど遠い数字かもしれませんが、今後財産条例に基づいた使用料の徴収を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 平成21年4月から財産条例に従ってやるというふうになってますが、そうすると逆にですね3,600円というふうになるものですか。そうするとかなり下がってくる金額もあるんじゃないかと思えますけれども、その辺はどうなんですか。

例えばですね、魚市場とかあるいは公共駐車場ですか。そういうのなんかは単価にすると3万9,000円ですね、中央公共駐車場とかですね。あるいは市立病院なんかはかなり18万5,000円くらいになるのかな。こういうところも3,600円に一律にしてしまうのかどうか、そこだけお聞きします。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 前段ご説明申し上げましたように、設置の経過についてはそれぞれの施設がさまざまな経過を持って設置したということがございます。使用料についても、その経過の中でいろんな取り決めをしまいったという経過がございます。

今後につきましては、前段ご説明申し上げましたように、去年の7月から財産条例で規定しておりますので、その契約更新等に合わせまして取れんされていくんではないかというふうに考えております。以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○嶺岸委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○伊藤（博）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、私の方から平成20年決算全般についてお尋ねをしたいと思います。

20年度の決算書を拝見いたしました。これまでの長年の累積赤字、市長を初め職員の皆様、

大変なご努力をされて、今回塩竈市の財政も随分整理されたというふうな印象を受けました。昨年に引き続きまして連結決算という形ができて、本当に透明性も大変増したのではないかというふうな感想を持ちました。今後ともさらなる努力、私たちもともに市政のために頑張っ
てまいりたいというふうに思いました。

それでは、資料8番の18ページ。安全に暮らせるまちづくりの中の防災備蓄倉庫整備事業についてお尋ねをいたします。

去る8月11日、駿河湾を震源としました地震が起きました。巨大地震の関心、さらに高まったというふうに思いました。塩竈市におきましては、防災備蓄倉庫整備事業、あるいは自主防災組織育成事業、木造住宅耐震診断等の助成事業などあらゆる手だてをしてくださっております。市民の皆様の安全と安心に対する行き渡った施策であるというふうに思っております。

この中にですね、塩竈市では高い確率で予測されます宮城県沖地震に備えて、市内16カ所に備蓄倉庫、そして備蓄品をいろいろと取りそろえていただいておりますということ、この18ページの方にも書かれております。この中でですね、この備蓄量といいますか、何年度ぐらいまでこの倉庫の整備をしていかれるのか。また被災する人的被害と建物の倒壊等をいろいろと想定されていると思いますけれども、その想定と備蓄量をどのように算定されているのか、お知らせください。

○伊藤（博）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 まず、備蓄の想定でございますけれども、これは平成16年度に宮城県が行いました大惨事被害想定調査に基づいて私ども備蓄の計画を進めております。

その中では、短期避難者数3,200人出るであろうというふうに言われております。私どもといたしましては、その3,200人にプラスアルファ分を含めまして、また浦戸の部分400人というふうに想定をいたしまして、それを24年度までにそういった方々の分すべてを賄える備蓄をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

想定というなかなか難しいことでございますけれども、備えあれば憂いなしということで、この辺のことも段階的に進めていただきたいというふうに思います。

ただ、私はこの指定避難所に集まる前の段階、つまり災害が起きて、皆さんが家庭にいる、あるいは町中にいる。さまざまな想定があるわけですがけれども、災害直後の被災者の方の救護

体制、あるいは援護体制というのほどのように考えてられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 災害直後の救護体制、あるいは援護体制ということでのご質問でございましたけれども、私ども塩竈市といたしましては今、災害時要援護者に対する計画を作成しております、それに基づきまして災害時に手を差し伸べるべき人の情報を集めております。そして集めた情報に基づきまして台帳を整備しております、それらの方々に対して、いざ何かが起こったときには、災害が起こったときにはすぐ町内会、自主防災会単位で駆けつける人をきちっと役割分担をさせていただきまして、そういった形で近くの避難所の方に誘導するという体制をとるべく計画を進めさせていただいております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

実は私はですね、この備蓄倉庫の中にやはり人命救助の備品というものが必要ではないかというふうに思いまして、今回提案させていただこうと思いました。ところが9月の補正の段階です、大変ありがたいことにチェーンソーとかジャッキとかですね、そういった人命の救助、あるいは火災、倒壊による負傷者の方々の救出に必要とする用具ですね、こういったものがきちんと上げられておりました。これは塩竈市としては、本当に真剣にこういったことに対処してくださっているということと受け取りました。

ただ、このいろんな用具ですね、これを使うのは一体どなたになるのかということですね、例えば防災訓練のときに市民の、ある町内会の方の代表でもよろしいですし、そういったそれを使いこなせる方たちというの、ある程度講習会等の準備というの必要かと思いますが、その辺のことはいかがでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 現在私どもの方で市民の皆さんに結成を呼びかけております自主防災組織、市内に45組織ございまして、57町内会が皆さん自主防災組織を結成していただいております。その方たちそれぞれ町内会、自主防災組織ごとに毎年防災訓練、多いところでは年に2回防災訓練をしております、そのときには消防署と私どもの方で行って、救急救命講習なり、救出訓練なり、そういったものもさせていただいておりますし、東西南北、浦戸には私どもの消防団がございます。消防団、いざ災害が起こった場合にはですね、そういった形で地域

の方に入りまして、地域の皆さんとともにそういった救助活動を行うように体制をとることになっております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。大変心強い説明をいただきました。

私たちのまち塩竈は大変道路が狭くて、そして傾斜地も大変多い、それから鉄道が通っております。ガードが何カ所かございまして、大災害になりますと、そういったものの道路というものはふさがれるという可能性が非常に高いというふうに私は見ております。

そういったときにですね、救急車とか、あるいは消防の方とかの援護の手というのがなかなか届かない。そういった事態が起きたときには、自助・共助という自主防災、そういった各町内会の人たちの手というものが重要な救済の手になるのではないかというふうに思います。集会所とか、あるいは防災倉庫などに、町内会などの備品としてですね、最小限の備品が必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○伊藤（博）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 今委員からお話いただきましたけれども、私どもの方で結成を働きかけております自主防災組織の中にはですね、やはり集会所の中に最低限の備蓄品を備えている自主防災組織も多うございます。そういった事例も我々自主防災組織、これからもっとも結成していただきたいと思っておりますので、結成を働きかけるに当たりまして、そういった事例も紹介しながら進めていきたいと思っておりますし、私ども自主防災組織以外の方にも防災研修会や各種の研修会を行っておりまして、そのときに皆さんには最低3日分の食料は、自分たちで家庭の中で用意していただきたいということをお話ししております。

最低3日の食料があれば、我々各種協定によりまして大手量販店等から3日もかからずに支援物資が届くことになっておりますので、最低3日間自分たちで何とかしのぐことができれば、大きく何があっても救助の手を差し伸べることはできるというふうに考えておりますし、我々自主防災組織の設立を今現在52%でございますけれども、もっともっと高めるための工夫を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ぜひそういった施策を進めていただきたいと思えます。

その中にですね、一つ私ご提案申し上げたいものがございますので、まずですね、町内会単位の中で、私専門家の方にちょっとお聞きした部分なんですけれども、漁網用のネット、これ

は縦・横5メートルぐらいのものを一つ備えておきますと、大変便利ですと。これはどうい
うところに使われるか、ビニール製であればまず腐らない、何年でも置けると。そして高所か
らの脱出、このときははしごの役割をします。それから飛びおりたときの待ち受けネットにも
なると。それから担架にも応用できると。また小さいお子さんや、あるいは何か運ばなきゃな
いときにですね、みんなの力で物を載せて運ぶこともできるという、そういった非常に便利な
ものであると。丈夫でありますしね、それをお聞きしまして、これは本当に何かのときにすぐ
使えるものとして必要ではないかと。

それからロープですね。ある意味ではたくさんいろんな救助するのにロープも必要かと思
います。またロープの結び方というのがあるわけですね。絶対ほぐれないという、そういったこ
とも講習の中に入れていただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

大体人命救助というのは15分以内、80%が救命できるというふうに言われております。まず
私たちが大事な人命救助ということになりますと、多くの地域の方々がお互いに助け合っ
て、そういったことをやっていかなきゃならない、そういうことをぜひ今後の施策の中で入れて
いただきたいと思いますが、この漁網用のネットに対しましてはどのようにお受け取りになられ
たか、ちょっと一言お伺ひしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 今お伺ひしましたので、早速自主防災組織、実はですね、先日45あ
る自主防災組織が一堂に会する機会がございました。私どもとしては意見交換の場として働き
かけまして、皆様にお集まりいただきお話し合いをさせていただきまして、その中で連絡協
議会をつくろうということになりまして、この秋、10月末か11月になるんでしょうか。その時
期に正式に自主防災組織相互のための連絡協議会を設立する運びとなっておりますので、そう
いった協議会が軌道に乗りましたらば、今いただいたようなご提案も含めて、自主防災組織の
皆さんと話し合いながら整備を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次に73ページ、介護保険事業についてちょっとお尋ねをいたします。

76ページをお開きいただきたいと思ひます。市内の介護老人福祉施設の入所希望者の状況と
いうことで、これは清楽苑と小規模特別養護老人ホーム合わせて、今現在希望者が219人、3
月末現在ですけれども、これで間違いないでしょうか、よろしくお願ひいたします。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員に申し上げます。この項目ですと、介護保険特別会計の1款から7款ということになっておりますが、もし関連する質問であればそのところを明確にしながらか質問を続けていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○阿部委員 ああ、そうですか。わかりました。じゃあこれはちょっと省かせていただきます。それでは、ページ138ページ。恐れ入ります。

しおがまサマースクール事業、これについてお尋ねをいたします。

決算額が12万5,000円、大変小さな予算決算ですけれども、小中学生1,055人の参加。参加率は34.3%ということですが、私がいろいろとお聞きしたところ、夏休みなものですから個々の家庭の予定があり、あるいはまた当日申し込まなかったお子さんも参加ということであらしたりということで、そんな参加率に対しては余りこだわらなくてもよろしいのかなというふうに思っておりますけれども、小学校4年生以上という設定はどういう部分から設定されているかお尋ねいたします。

○伊藤（博）副委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 お答えします。

4年生としたわけはですね、実は塩釜高校で地域学習支援センターとあって、県のそういったサマースクールみたいなのがここ四、五年続いているわけですが、その中で3年生というところとちょっと集中力に欠けるというようなことで、4年生からというようなことがあったものですから、それに一応倣って市も4年生からとしたわけでございます。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 そういう事情でしたということですが、4年生からといたしますと大変難度も高くなってくるんですね、学習内容が。それで私はそういう面からも、4年生以上というとてもきめんに対応されたんじゃないかというふうに感じました。

夏休みですね、家庭と学校の連携という今後の取り組みにどのような部分でつなげていけたらいいというふうにお思いになっておられますか。

○伊藤（博）副委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 学校と家庭との連携というようなことでございますけれども、このサマースクールにおきましては、保護者から家庭学習について何かご質問があれば、学校の先生と相談の改めて機会というようなことでですね、サマースクールにおいても普段もあると思っておりますけれども、この夏休み期間中も利用して、相談があれば承るということで

という趣旨で設定しているところがございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 保護者の方々のお声も私も聞いております。大変感謝しておりました。長い夏休みですので、やはりこの5日間、とても充実していたと。夏休みが長くて、子供たちがもてあましていの中で、学校に通うとまた新鮮なですね、喜んでですね、ちょっと道具を持って通ったということで大変喜ばれているご家庭も多かったようです。夏休みの家庭学習の流れ、そういったものの効果というものは非常に高かったのではないかというふうに判断いたしました。

学力連続日本一であります秋田県。秋田県は県民所得が非常に低いという、大変申しわけないんですが、全国平均からしますと。それでもですね、非常に学力が高いと。僻地あり、県内では塾へ行けない子もたくさんいると。そういった中で、学校と地域が連携して学ぶことに非常に熱心だということでございます。ぜひですね、塩竈市でもこういった施策を続けていただきたい。

この中に中学3年生のことが出てますけれども、中学3年生、中学生ですね。様子はどうだったんでしょうか。アンケートはおとりになっておりますでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 中学3年生からのアンケート、3年生に限らずアンケートはとってございます。その中で中学生の感想、一例を紹介しますとですね、「家にいるより集中して学習に取り組めました」とかですね、それから支援員配置しておりますので、「支援員からすごく聞くことができた」とかですね、そういった感想は寄せられているところでございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 これは市の独自の施策として、今後もぜひ充実させていっていただきたいと思えます。

そして、ここに評価として大分控え目な評価が出ておりますけれども、私はこれはAをつけて差し上げたいというふうに思っております。どうぞ今後ともよろしく願いをいたします。

次に、ページ285、286よろしく願いいたします。

商工振興対策事業ということで、今年度もさまざまに努力されて、地域活性化のために一生懸命頑張ってくださいしております。この中にですね、商店街の方たちが宮城DCに合わせてバスの誘致をされたということで、一体どういうふうな対応をされたのか、ちょっとお聞きした

いと思います。

○伊藤（博）副委員長 阿部商工課長。

○阿部産業部商工観光課長 宮城DCに合わせて本町商店街に観光バス誘致事業ということで、くるくる広場に大型バスが入れるように整備をいたしましたり、それからバスの予約システムなどを開発しました。そのほか商店街では、「伊達な塩竈、ダテじゃない」というのぼりをです。ね、参加協賛いただいたお店にのぼりを張り出しまして、商店街を気楽にお店の中に入っていただけるようにということで、さまざまに私のお店ではこういうサービスをしますよという地図、それからクーポン券みたいなのを準備しまして、おいでいただいた方々にまち歩きを楽しんでいただいたというふうなことで取り組みました。

実績といたしましては、期間中ですね、10月から12月までバスが5台来まして、160の方に商店街をお楽しみいただいたというふうになっております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 本町商店街の方たち、一生懸命頑張っておられますし、また地域の私たちもこういったことに対してできることはないだろうかという協力も考えておりますけれども、大体個店の経済効果というのはどうだったんでしょうか。その辺は検証していらっしゃるのでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 阿部商工課長。

○阿部産業部商工観光課長 個店の経済効果など具体的に幾らというふうな金額的な積み上げはしておりませんが、この間、バスが来ていただいたときには大変お買い物をたくさんしていただきまして、商店街としては取り組んだかいがあったというふうな反応がありました。

なお、お客様の方にもアンケート調査をとらせていただきまして、非常に頑張っている商店街に対して好感を抱いて帰っていただいたというふうな実績になっております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 実はこういうお話があったときにですね、お土産品をどこで買うのか。お店も個々のお店ありますけれども、塩竈の物産、こういったものもありますよということで、そういったお土産の買う場所というものを考えていただきたいということ私お話をしましたら、ちらっとですね、くるくる広場にテントを張って、そこに塩竈の物産を置いてはどうかという話も出たんですが、その辺のことはいかがでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 阿部商工課長。

○阿部産業部商工観光課長 今回のこのバス事業に関しまして、塩竈神社でお客様おおりになって、それからお帰りになるときにぐるぐる広場から乗ると、バスに乗って本町からバスで帰ると。その間商店街を歩いて、商店街のいろんなお店を回っていただくというふうな流れでございました。ですから、帰り足でお買い物をしていただくということで、その動線上でお買い物をしたけども、重い物を持って歩くというのが大変な場合ございますので、そういったときにお買い物をしていただいて、バスの乗り場のところまでお店の方が注文を持ってきていただいて、バスに積み込んで、お客様は手ぶらでその間、商店街いろんなところを歩いていただいてお帰りいただくというふうなことで取り組んでまいりました。1カ所に集めますと、どうしても私ども回遊性というものを、いろんなところを回って歩いていただきたいということを重視しておりますので、1カ所に集めてそこで終わりということじゃなくて、いろんなところを歩いて、回遊性を高めるという流れの中でやっておりますので、今回はそういった工夫をさせていただきますところですので。以上です。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。いろいろな視点がありますので、これは考えなければならぬ部分かなと思いますけれども、やはり回遊性も大事なんですけれども、観光とか産業とかそういった部分では、やはり経済効果。まちにどれだけ経済効果があるかということをもまず第一に考えなければならぬ。そして、そこにお店を出している方、あるいは塩竈でお商売している方たちがそういった機会をとらえて、できるだけ多く、そして大事なことはお客様が来たときにお土産を買ってもらうだけではないんですね。そのお土産を賞味していただいたり、まず知ってもらう。そういうことが非常に大切だと思うんですね。それが後々のための、塩竈に行くところこういういいものがあるのね、こういうおいしいものあるのね、というそういった宣伝効果とか、あるいは波及効果というのは非常に大きいわけです。

本当に1人のお客様が10人、20人のファンを呼び集めるというくらいですね、私は旅に出てよく思うんですけれども、もう少し経済効果というものを考えた視点も取り入れていただけたらというふうに思います。

それともう一つ、塩竈市でそういった事業を一生懸命やっただけなのに、なかなか市民の皆さんには見えにくい。それでですね、ここに中心市街地商業活性化推進事業の中に、情報誌の発行というのが年3回ということあるんですが、これは予算ゼロで、これは出しているのでしょうか。ゼロということは出さなかったということでしょうか、お聞きしたいと思

ます。

○伊藤（博）副委員長 阿部商工課長。

○阿部産業部商工観光課長 この情報誌というのは、商人塾に加盟されているお店、6社、7社、あと場合によってはそのお店が推薦するお店ということで、大体8店舗くらいのお店を紹介するA3判を八つ折りにしたような形の小冊子を年3回ほどつくっておりまして、これは参加するお店、それぞれお金を出し合ってつくっていると。私どもの方で、その編集であるとか写真撮影であるとか、そういったことをお手伝いする中で、この情報誌を発行して、商店街とこれも分担しながら近隣の住宅地であるとか、マンションであるとか、そういったところにポスティングをして歩くと。いろんなお店にも置いてありますけれども、こういったものをお配りしております。

この中にはですね、いろんなまち歩きの情報なども紹介したりしておりまして、本町で今実施しております「本町おもてなしチケット」という、さまざまな試食であるとか、休憩であるとか、そういった商店街に気軽に足を運んでいただけるような仕組みなども、こういった情報の中で発信しておるものでございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

もう一つですね、そういうことに関しての広報といいますか、市民の皆さんに知らしめるべく部分ということで、286ページですね、いろいろ商人塾でいろんな事業を行っておりますね。3年間の計画で講座を開いたり、あるいはコンサルティングで6社が専門家の指導を受け、店舗改善を行ったという、この6社というそのお店ですね。どこのお店なのかと。改善されたということであれば、私たち市民もぜひお尋ねしてみたいと思う部分なんですけど、もしお知らせいただければありがたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 阿部商工課長。

○阿部産業部商工観光課長 この商人塾はですね、講座形式で5回ほど皆さん参加される方集まって、あるテーマに基づいて講座をするというようなのが5回ほどあります。それとは別に、個店、個店の問題点、私は財務力に対してうちの店をちょっと研究してみたい、それから情報発信力ということでホームページの方に取り組んでみたい、そういったことで20年度取り組まれた方が6社ございました。

6社の中で、ホームページの改善ということで取り組まれたのが4社、それから財務体質、

そういったものが2社。そういったのがございましたので、お店の形が変わったとかイメージが変わったとかという、今回のこの経営コンサルタント事業ではございませんでしたので、ただホームページ、個別の名前を申し上げていかどうかあれですけれども、餃子屋さんですけれども、ホームページなどについてはかなりリニューアルされまして、かなりの数字を伸ばしているものというふう聞いております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひこれからもですね、活性化のために努力をしていただければというふうにお願いを申し上げます。

それでは、ページ330ページ。情報システム事業ということですね、20年の決算の部分ですけれども、財政改革を考えたときに、各事業の中の委託料というものの見直しというのが必要じゃないかというふうには私はちょっと感じました。

業務によっては相当数委託しなければならないものはもちろんあります。その中にですね、専門職の方を雇用することで、逆に経費を節減できるのではないだろうか、そんなことを思った部分があるんですけれども、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 ただいまご質問いただきました330ページの情報システム事業の件でございます。

施策の実績の中で、住民情報システム事業費の中に、実はオペレーターサポート業務委託費ということで1,184万4,000円ほど決算で計上されてございます。これ現在、私どもの市の方にはですね、民間の会社から2名のオペレーターを派遣していただいております。実はこの部分の経費が、ここのオペレーターサポート業務委託費というところで組んでおるところでございます。

現実にはなかなか専門家を自前で養成するということは、なかなか厳しい。またこの人をずっと雇っていくということもなかなか大変ということもございまして、民間からこういう方を派遣していただいて、この分を経費としてお支払いをしていると。ある意味では専門的な人材を直接雇用するよりも、経費を抑えられるという中で業務が執行できているのかなというふう考えているところでございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 特にですね、IT関係。これはなかなか専門の方でないとわからない部分が多いか

と思います。それから保守点検とかですね、いろんな部分でのそういう設備に関する点検。月に一度来ていただいているのでしょうか、いろんな部署で経費が相当数委託料というのは莫大なものです、これは見るからに。

そうしますと、この中で技術者雇用という一つの雇用創出ですね。それと市民のプライバシーとかさまざまなことがあります。雇用促進と業務の透明性という意味では、むしろその雇用が生まれるということ。それから、ある自治体ではメンテナンスは自前でというふうな部分も出てきてますので、委託そのものがどうのこうのではなくて、その中でもっともっと経費節減ができる部分が逆に雇用することで、ある部分はこれからの行財政改革の中で考えていただけないものかというふうにとちょっと感じましたので、その辺はいかがでございましょうか。

○伊藤（博）副委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 現在、市役所でいろいろな電算に係る業務というのは行政需要たくさんございまして、さまざまな業務が動いているという状況でございます。それで、電算関係の業務につきましても、ある程度各課ごとに専門的な分野での業務ということで、委託が分かれているという分野もございます。

それで、議員おっしゃられるようにだれか雇用を行うことによって、それを面倒見るということもございましょうが、現在のさまざまな多岐にわたる業務の中ですと、なかなかそれを一括して見れるようなことになるかどうか、ちょっとなかなか難しい部分もあるのかなとは思いますが、ちょっといろいろご提言いただいた趣旨もございまして、いろいろ検討材料ということでさせていただきたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それではですね、ページ333から335までの市税の賦課及び収納事務、収納率向上対策事業ということでちょっとお聞きしたいんですけども、今塩竈市では口座振替、あるいは直接とかですね、そういった収納の方法としてはどういう方法がとられているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 収納に関しましては、まず市税に関しましては給料の場合ですと特別徴収、給料から差し引くものもございまして。それから個人で4期に分けて納める場合もございまして。

それから、納入方法としましては銀行、あるいは金融機関、あるいは口座振替ということなのですが、現在口座振替を推進することによって収納率のアップにもつながるものと思っておりますので、進めている状況でございます。一昨年、納税組合が廃止の方向になったときは、ほとんど市民の方々のそういった口座振替の制度を取り入れるということでの了解もいただいております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 実はですね、隣の多賀城市さんでコンビニ振替というものを昨年から行ったと。それで、大体収納率が9.2%上がったということをちょっとお聞きしまして、このコンビニ振替というのは非常に便利なんですね。本当に皆さんお忙しい。まして働いている方たちは銀行が3時に閉まりますよとあって、なかなか窓口に行くにはですね、お仕事をなさっていると難しい。コンビニですとね、車の途中でちょっとお仕事の合間でもちょっと振り込みができるといった非常に利便性が高いわけですけども、この辺ですね、市としても市民に対する配慮ということではいかがでございましょうか。ちょっとご意見をお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 多賀城市さんでは2年ほど前からコンビニの収納ということで始めております。ただ、税に関することだけじゃなくてですね、市のいろんな市営住宅の家賃、あるいは給食、保育料、いろんな分野での部分での収納も同時に進行しなきゃいけないということで、多賀城市さんでやるとき、うちの方も検討した経過はございます。

ただし、ちょっと1件当たりのコストがちょっと高いもので、今検討している状況もありますけれども、随時そういった形で総合的に収納、税ほかも含めた部分での収納の状態を築き上げようということでは話はしております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 多賀城市さんでは市税と国保ということで、今実施されているようでございますけれども、どうぞ市民の利便性から考えますと、幾らかでも収納率アップにつながるのではないかとこのように思いますので、どうぞご検討いただきますようによろしく願いいたします。

それでは、ページ341ページ。ふるさと納税事業ですか、これに対してちょっとお聞きしたいと思います。

今年度488万という県内外の方たちの温かいご寄附を塩竈市はいただきました。そのふるさと納税の御礼としては、その直後にいろいろと心を込めた特産物の贈呈などもしているようで

すけども、その後の対応といたしますか、いただいた後にお礼を差し上げました。でもそれっきりでしょうか。それとも、何かいろんなことでその方たちとのつながりというのは、多少でもつながっていつているものでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 田中総務部次長兼政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 ふるさと納税事業につきましては昨年からはじめておりまして、本市ならではの特産品のPRも兼ねながらですね、一定程度の額のご寄附をいただいた方に特産品等をお送りしているところでございます。

今回、御礼状と一緒に特産品をお送りいたしまして、さらには取り組み状況ということでですね、そういった分の広報とかそういったものをお送りしたいというふうには考えているところでございます。さらに、今年度も取り組んでございますので、そういった方々に向けまして、今年度もご協力をいただければというような形でのお願いも差し上げたいなということで、ちょっと今考えておるところでございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 そこでですね、寄附金の使途の対象事業なんですけれども、大変役に立ってはいると思うんですね。ただ、このいただいたお金の使い道としては、もう少し考えてみてもよろしいんじゃないかなというふうに思うわけです。

なぜかといいますと、このふるさと事業というのはまだスタートラインに立ったばかりで、とても大事な部分だと思うんですね。例えば小さいことと言いますと、観光物産の方で言いますとね、宮城すし街道などというのぼりを立てましたときに、幾らかそこに入れてね、下に「ふるさと納税事業協賛」とか何か入れてあげて、そして写真を撮ってお送りするとか、そういったことがないと、「小中学校の耐震診断調査事業に使いました」ということでは、ちょっといただいた方に対してインパクトがちょっと弱いかなというふうにはですね、思うわけですね。

例えばバス空白地帯のしおナビであれば、小さくてもいいですから、どこかに車のところに事業としての協賛をいただきましたということで入れてですね、写真を撮って、こういうふうにならば活用させていただきますというようなことで、もし写真1枚お送りしたのならば「あら、こんなに役立っているのであれば来年も、また来年も」という気持ちが起こると思うんですね。そのつなげていく方策というものを、もう一度寄附を快く出してくださった方の立場に立ちますとね、そういうお返しもとても大事ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 田中総務部次長兼政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 私どもの御礼とか、そのような形だけにしてございましたが、委員さんからご提案のような部分ですね、取り組みでつなげていくということが非常に重要なというふうに考えてございますので、提案等は参考にさせていただきながら、ちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

○伊藤（博）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひ前向きに対応していただきたいと思っております。

大変来年度にかけて、また大変厳しい経済状況の中ですけれども、市長を初め職員の皆様、また私たち議員もですね、一生懸命財政好転するように頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。これで質問を終わります。ありがとうございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私の方からはですね、まず資料No.5、決算審査意見書から入りたいと思っております。

34ページ。今回のですね一般会計のよくあらわす内容としてですね、この結び、34ページですね。ここが的確に表現されてるかなというふうに思います。下から7行目ですね、「今年度の決算は」というところからなんですが、これを私なりに解釈をいたしますと、魚市場関係ですか、それから市立病院関係に合わせて約13億の繰り出しを出しているわけですけれども、ここには土地開発公社についても書いてありますが、これらのことで行財政改革が進んだと。それによる下の方に最後の行になりますけれど、「市民サービス向上に向け努力をされるよう望むものである」というふうに結ばれているんですが、こういった会計の健全性を確保するために、市民のサービスが低下しているのではないかとというふうに私は思うんですが、このことについて市長はどういうふうに思われるのかですね、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○伊藤（博）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 決算特別委員会でも20年年度決算の特徴的なものについて、私の方から見解を申し述べさせていただきました。

いよいよ総務省が定める健全化基準が20年度から本格的に導入されると。そういう中で、やはり本市は残念ながら、すべての部門で健全化の基準に達するかどうかということについては大きな不安がありました。特に市立病院の21億を超える累積債務でありますとか、十数年来全く手をつけておらなかった魚市場会計の累積債務、さらには土地開発公社の、あえて申し上げ

ればなかなか利用目的が見つからない土地を30億近い金で買ってきたと。こういったものについて、我々も大変悩みました。さまざまな制度を最大限活用させていただこうということで、議会の方にご提案をさせていただいたわけであります。

例えば病院の特例債の問題であります。あるいは一般会計から大変な繰り出しをお願いしながら、魚市場会計の赤字を解決させていただいたと。等々に代表されるものであります。こういったことを行うことが市民サービスの低下につながってはならないということで、我々も市民サービスの低下にならない工夫をさまざま取り組まさせていただきました。例えば、国庫補助に乗りかえられるものについては最大限そういったものを活用するでありますとか、今回の補正予算、20年度の補正予算につきましても、本市はまずはあらゆるものに手を挙げろということですね、制度を最大限活用させていただきますというような努力も積み重ねさせていただきました。

一方特別会計の中で、例えば国保、あるいは下水道事業会計、本来のあるべき姿にぜひ近づけさせていただきたいということで、市民の方々にさらなる負担をお願いさせていただいたということについては、市長としては大変申しわけなく思っております。

なお今後とも気を引き締めまして、今はまだスタートラインにようやくついたばかりであります。先ほど来申し上げておりますとおり、特例債も返さなければならないお金であります。こういったものを計画的にしっかりと返していけるように、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

今度です、資料8番、主要な施策の成果に関する説明書、この中に移りたいと思います。

まずはですね、これを私見させていただいたんですが、この評価の部分でずっと出てきますけど、②、③が大体の評価になるのかなというふうに思いますが、この辺をずっと見てみますとですね、全部AかBなんですね。CとかDはないと。ちょっとまれにあったところもあるのかな。私が見た限りではほとんどAとBであると。これについては、余りにも評価が甘いのではないかというふうに思いますが、その辺の考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 主要な施策に関する説明書に載ってます評価につきましては、基本的に

はその現下担当課において自己評価をするという評価になってございます。実は行政評価というシステム、本市としてはまだ例えば外部の人たちを入れて評価をするとか、そういうシステムにちょっとなっておりませんので、委員がおっしゃるように若干甘いというような評価のお話かと思いますが、そういうことも一部あるかと思いますが、我々としてはきちんとした施策を実行してきた結果として、このような評価にさせていただいているというような状況かと思っております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます

自己評価ということですが、やっぱりこの評価が甘いとですね、自分に甘いということになるので、発展性がないといいますかね、伸びがないのかなというふうになるので、これについては来年度は厳しくといいますか、よく見ていただいて評価をいただきたいというふうに思います。

その中でですね、Cという評価もあるんですね、中にね。3点ありました。まずは124ページのこの項目ですか。それから192ページ、これは青少年ホーム関係ですかね。それからもう一つが企業誘致関係ですか、289ページですかね。この項目についてもCがありました。Cについては、余り上がっていないという評価なんですけど、この珍しい三つだけCがある、これについての意見といいますか、どう思われているのかですね、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋健康福祉部参事兼保険年金課長 まず、資料No.8の123ページ、124ページにわたります、これは特会事業になりますけれども、特定健康診査、それから特定保健指導事業、20年度から私どもで実施、保険者の実施ということで実施させていただいております。Cという厳しい評価させていただきましたけれども、これにつきましては受診率、それから特定保健指導のこれも受診率というのは目標値ございまして、その目標値に私どもで近づけようと努力いたしましたが、残念ながらご参加いただけない部分がございまして、大変厳しい評価ということで、私どもではCをつけさせていただいております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 会澤生涯学習センター館長。

○会澤教育委員会教育部生涯学習センター館長 192ページの勤労青少年ホーム事業、こちらはエスポが勤労青少年福祉法の第15条12項に基づく勤労青少年ホームという形に位置づけられて

おります。

まず、近年の勤労青少年でございますけれども、やはり好みと申しますか、こういった昔の法律に基づくものの事業というものに余り興味を持たなくなっているのかなということで、ちょっと考えております。事業の内容としては大変好評な内容もございますけれども、やはりそういったところで若者のニーズに合った事業をもう少し考えていくべきかなと思っております。ちょっと厳しい内容でございますけれども、Cということでつけさせていただきました。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 企業誘致推進事業でございますが、平成20年度の施政方針で市長が最優先課題で取り組むというふうな表明をして20年スタートして取り組んだわけですが、我々企業誘致のためのいきいき企業支援条例、これの適合させることのできた企業が1社、それから実際の誘致に結びつけられることができたのが②、289ページの②番でございますが3社。そういうことで、私どもとしては市長が表明した最優先課題という取り組みに比して成果が余り上がらなかったというふうなことを考えまして、評価としてはCというふうにさせていただきました。以上です。

○伊藤（博）副委員長 その前に鎌田委員に申し上げます。先ほどの特定健康診査につきましては特別会計になりますので、2回目以降の質問にはご注意なさっていただけますようお願いいたします。お願いです。

鎌田礼二委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

今答えてくださったCをつけた三つについては、皆真摯に取り組んでいるんだなというふうには私は思いました。

じゃあ次に移らせていただきます。この資料198ページ、屋外スポーツの推進という項目なんですけど、ここで屋外スポーツ施設の使用料1,400幾らですかね、月見のグラウンドだと思うんですけど、これちょっと私が考えてみると結構高い金額じゃないかなというふうに私個人から見ればですね、そういうふうに思えるわけですが、この平成20年度の197件がこの月見のグラウンド使用の回数かなというふうに思うんですけど、そうすると1回当たり7万ということで、これ割るとですね、単純にですね。えらいべらぼうな金額だなという、このスポーツ振興としては、私もスポーツ関連に関係しているので余り言えないことではあるんですけど、この土地の

使用料ですかね、これが余りにも高いのではないかと。これについてはいかがなものでしょうか。どういうふうに思われるのでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 郷古教育部次長兼生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 月見ヶ丘スポーツ広場の賃借料なんですけれども、ここのスポーツ広場の賃借につきましては、昭和54年から賃借しているという内容でございます。そういった中で、昨年度、20年度の1,499万9,000円の算定方法なんですけれども、固定資産の評価額、そういったものを参考に賃借料を算定しておりまして、そういった意味では一般の賃借金額よりも一般的には安いのではないかとというふうにとらえてございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 そうすると固定資産税の算定から来ているということだと思んですが、あの固定資産税は下げて、この使用料も下げるといふわけにはいかないのでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 郷古教育部次長兼生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 ここの固定資産評価額なんですけれども、かつてはかなり高かった時期もございますが、近年地価の下落と申しますか、そういったものがございまして下がってございます。それでここ数年、19年度からなんですけれども、やはり下がり幅がかなり大きいということもありまして、やはり平年度化する意味からも3カ年の、過去3カ年の平均、そういったものを参考にしております。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 はい、どうもありがとうございます。

じゃあ次に移らさせていただきます。ページの224ページ。バイオディーゼル燃料の推進事業についてですが、この評価の1ですか、行政関係の妥当性という項目でEという評価がされているんですね。このEというのはほとんど出てこなくて、ここぐらいのかなというふうに思いますが、Eというと「目的が達成されたものの、または市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業」というふうに書かれているんですが、やはり昨今環境についていろいろと言われている時期でもありますし、このバイオディーゼル燃料ですね。これをやはり少しでもアピールして、市としても積極的に使う方向でないといけないんじゃないかなというふうに思うんですが、そこでEという評価ですね、ちょっと腑に落ちないんですが、ちょっとこの辺についてお聞かせください。

○伊藤（博）副委員長 澤田市民生活部次長兼環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 この評価項目につきましても、担当課の方でも随分議論はさせていただきます。

このAから順序に行くわけですが、現実的には消去法でEという選択に残さざるを得なかったというのがじくじたる思いでございます。と申しますのも、法律で例えば市がしなきゃないというAからですね、これではやっぱり該当していかないだろうと順次検討していった中で、例えばDランクになっても、民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く市がしなきゃないと。このBDF事業につきましては、地産地消という観点からすればやっぱり民間、要するに団地組合がやったということは、非常に今までの検討中の中では評価されている部分でありますので、ある意味Dでもない。そうしますと、結果としてEにつけざるを得なかったということで、目的は達成されたものの、後段の方は果たしてちょっと納得いかない部分ありますが、一定の様式でございますので、ここに丸をつけざるを得なかったというのが実態でございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます。

このバイオディーゼル燃料ですね、市関係でディーゼルエンジンを使うといいますかね、そういうところはいろいろあるかと思うんですが、ここでのバイオディーゼル燃料の使用はいかがなんでしょうか。市の、はい。

○伊藤（博）副委員長 澤田市民生活部次長兼環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 こっちに詳しい資料をちょっと持ってないので、ちょっと正確な数字ではないんですけども、大まかな数字でお答えをさせていただきますと、登録車両が19台の公用車がありまして、昨年よりふえましたけれども、大体5,000リットルぐらい年間BDFを入れさせていただいております。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 そうすると、使われているわけですね。

今回、100円バスでバスを購入するわけですけど、これはディーゼル燃料なのでしょうか、予定なのでしょうか。これについてはディーゼルであれば、このBDFを使用する予定があるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 田中総務部次長兼政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 バスのこと、NEWしおナビの本格運行に向けた車両購入の部分

でございますが、新車の購入ということでございまして、一番新しい排ガス規制ということの適合車で、なおかつ新車ということになりまして、現在の部分はコモンレールエンジンという電子制御機能というんでしょうか。そういったエンジンのものになりそうです。その関係で、BDFの分については先進市である京都の部分でもコモンレールエンジンに対する保証の分はまだちょっと研究の途上ということで、もう少し検討をしなければならないということで、そちらの方については軽油ということで考えてございます。

ただし、しおナビ100円バス、宮交さんで運行していただいているバスにつきましては、これまでもBDFの使用につきまして、いろいろ協議を進めておったところでございます。おかげさまで9月16日、本日からなんですけどBDFの使用ができることになりまして、昨日とおとといと、それぞれ2台、3台に給油をさせていただいたというところでございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます。やはりBDFを外部に売り込むといいますかね、塩竈ではこういった取り組みをしているんだということで全国に知らしめる一つの材料にできるのではないかというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次は資料No.22に移らせていただきます。

11ページ、ちょっと移らせていただきます。救急車の概要について、救急の概要についてちょっとお伺ひしたいと思います。この11ページの塩竈についての搬送人員ですかね。これがちょっと計算はきちんとはしていないんですが、この人口割合からいくと塩竈市の搬送人員回数ですか、これがほかの他市町村に比べて、人口割合に比べて多いのではないかと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 お答えさせていただきます。

確かに正確な人数でのパーセンテージというか、そういった比率はとっておらないんですが、単純に言いましても塩竈市は平成20年、2,346件出場しておりまして、多賀城市は1,891件、塩竈市より多賀城市の方が人口は今現在多いわけでございますので、比率で言いますと高い比率になっております。

その内容につきましては、塩釜消防署の方にお聞きしたところではですね、やはりちょっと軽い気持ちでご利用なさる方も非常に多いといったことで、そういった方を少なくする取り組

みをして、大分塩竈市としては前年度対比209件減るといような形になっております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 軽い気持ちでというと、少しもったいないですね。これやはり何かそういったアピールをされているのかどうかですね、次お伺いしたいと思います。

それから、その下の項目ですね。事故の種別、救急出場状況というところの「転院搬送」という項目がありますが、これも結構な数かなというふうに思うんですが、これは転院とかというのは自分で手配をして移動するのかなと思ったんですが、救急車が使われるということ、私はちょっと勉強不足で知らなかったんですが、そういうことなんでしょうか。それで、これについては無料なんでしょうか。そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 転院搬送につきましては、消防署にあります救急車によりまして病院から病院、大きな病院に搬送するケースが多いんですけども、そういったことで行ってまして、使用料というものは取っておらないということになっております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます。

次のページですね、現場到着所要時間別出場状況というところがあるわけですが、ここで見てちょっとびっくりしたのは20分以上という、大体は10分以内ですかね。ほぼ8割方、7割方は10分以内で、10分前後といえますか、到着時刻なんでしょうか、済んでいるわけですけど、20分以上というところがありまして、数的には低いものの74というふうに書いてますが、これはどういったケースなんでしょうか。塩竈はこれだけの狭いといえますかね、あつという間に端から端まで行ってしまう面積なんですけど、20分というのは余り考えられないような数値なんですけど、いかがでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 これは二市三町でございまして、我々塩竈市ということでは余り当てはまらないんですけども、例えば松島町、松島町と言っていいのかわかりませんが、そういったところから仙台の病院に行くとなると、そのぐらいの時間はかかってしまうということでございます。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 消防事務組合の管理者も兼ねておりますので、両方の立場でご説明させていただきます。

基本的に救急出動した場合ですね、本人の意識がある場合は、本人が希望する病院に搬送するというのがまず第一義になっております。そういった本人のご要望がありますれば、その場で直ちに救急隊の方から病院の方に電話を入れさせていただきますが、残念ながら本人が希望する病院が、なかなか受入体制が整わない等々の事情が結構多い場合がございます。そういった場合は、どうしても救急車が動けない。かわりの病院を見つけるまで救急出動した場所で待機して連絡を申し上げるしかないということで、残念ながらそういったところで時間がかかっているという実情がございます。

なお、我々の方でも病院間の連携を図りながら、でき得る限りこの時間短縮をする努力をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 市長さんから回答をいただき、ありがとうございます。

2番目、次に聞こうかという項目が既に回答されちゃったかなというふうに思うんですが、収容所要時間ですか、これが60分以上と。多いところでは120分以上という項目もあるのでびっくりしていたんですが、この回答が先ほどの回答になるのかなというふうに思います。

続きましてですね、この資料の22ページ。職員の手当関係、給料手当関係についてちょっとお伺いしたいと思います。

去年も私聞いた覚えがあるんですが、この勤勉手当。まずはちょっとどういった意味合いなのかお聞かせ願いたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 それでは、資料No.22の22ページ、職員の給料、職員手当の一覧がございます。まず一般会計①のところに、給料と職員手当という区分して各種手当を記載してございます。このうち中段にございます勤勉手当でございますが、毎月6月期、12月期と2期に分けて、一定の率を掛けまして、職員の半月分の勤務に応じる形で支給しているものがございます。民間で言えばボーナスに当たるものではないかというふうに考えてございます。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます。ちょっと名前がですね、勤勉手当という、この勤勉っていうね。普通の会社で言えば、みんな勤勉に働かないとみんな首になっちゃうわけですから、みんな勤勉なわけですけど、この名前自体がちょっとよくないんじゃないかというふうに思いますが、これは変えることはできないんですか。一般市民から見れば、何だろうなということだと思うんですが、いかがでしょうか。名前の変更はできないんでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 お答えいたします。

その前に私、先ほど「半月分の勤務状況に応じて」というふうにお答え申し上げました。半年分の誤りでございます。申しわけございません。

それから各種手当につきましては、職員給与、基本的に私ども国家公務員に準拠した形で構成されております。塩竈市だけこの部分をほかの名称にというのは、現在の制度の中では非常に困難ではないかというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 そんな難しいことなんでしょうかね、名称を変えるだけだと思いますが。それからその期末手当も、いわゆる一般で言えばボーナスと同じ意味合いだったと思うんですが、そうすると、ボーナスを二つに分けて名称を変えてもらっているという形なんでしょうか。その辺ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○伊藤（博）副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 期末手当、勤勉手当、合わせてボーナスというふうにとらえていただいて結構かと思ひますけれども、そのうち期末手当については一定の率でもって全部の職員に支給されると。ただし勤勉手当につきましては、6カ月間の勤務成績に応じてということで、本来であれば個々の勤務成績に応じる形になってございますが、塩竈市としては、ある一定の割合を支給する形をとらせていただいております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 何かわかりづらいあれなんですけど、私としてはですね。もっと簡単にならないのかなというふうに思ひます。

もう一つですね、寒冷地手当ってあるんですけど、塩竈市の職員の方は全部塩竈近辺に住んでおられて、ここで通勤しておられるので、鹿児島から通勤してるとかですね、四国から通勤しているという人はいないと思うんですが、全員が寒冷地に当たる場所に住んでてですね、寒

冷地手当があるということ自体がちょっと不思議なんですね。私もサラリーマン生活が長いわけですけど、全国的な規模の会社であれば寒冷地手当というのは北海道と東北に住んでいる地域とかですね、限定されるわけですが、それで南に住んでいる従業員については手当が出ないというふうになるわけですけど、これは最初からほぼ全員、横浜に行ってるとか、ほかへ行っているという人もいるんだろうけどですね、そんな中で全員が対象のものに手当をつけるということ自体が不思議に思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 22ページの表の①一般会計、職員手当の欄の勤勉手当の直下に寒冷地手当というのがございます。平成18年度、19年度、20年度ということで3カ年記載しておりますが、20年度の欄空欄になっております。寒冷地手当につきましては、これまで寒冷地、厳寒期にまき代等で費用がかかるということで、これまで支給されておった手当でございますが、人事院勧告である一定の整理がなされまして、20年度から塩竈地域については支給廃止ということでございますので、現在は支給を行っておりません。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 失礼しました。何か最近頭が悪い上に、目まで悪いものですから、見過ごしました。じゃあ廃止されたということでよろしいかと思えます。

それから最後になりますけれども、47ページ。自動販売機及び床面の貸出料というところですが、ここで1点だけちょっと確認しておきたいんですが、これについてのこういった料金はいただくものの、電気代はいかがなんでしょう。これ電気代を含みのいわゆる貸出料といえますか、床貸出料の料金なんでしょうか。その辺ちょっとお伺いして終わりにしたいんですが。

○伊藤（博）副委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 47ページの自販機についてお答えしたいと思います。

午前中の最後の質問の中で、私、昨年条例改正をいたしまして、財産条例を改正いたしまして、使用料の金額を年間3,600円に改めましたというお話を差し上げましたが、その際にその3,600円という定額のほかに、電気料金等実費も加えた額でもって使用料とするというふうに改正されておりますので、おわびして訂正させていただきたいというふうに考えております。

47ページのこの金額の中には、電気料等も含めた金額というふうにご理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員　じゃあ、私の方からも質問させていただきます。

最初に、No.7の60ページに関して。昨今、他の市長の旅費の問題が市長の首にかかるようなね、大変な影響を与えてきているという状況にあります。そこで改めてお伺いしたいんですが、旅費、60ページの9節の旅費という欄がありますが、この中に市長の旅費について入っていると思うんですけども、これについての説明をお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長　田中総務部次長兼政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長　旅費60ページの2款1項1目9節の旅費、118万8,000円の部分でございます。

そのうち私どもの方の支出の部分が、市長に関する部分が64万8,000円ほどでございますが、その内訳といたしまして、全国市長会、水産都市三団体連絡協議会等の会議で東京都内に4件ほど。それから、村山市とさまざまな交流を続けてございますが、そういった部分で3回、山形県。それから東北市長会の総会、そういったもろもろを含めまして、合計で普通旅費が58万2,000円ほど。そのほか日額として6万5,000円ということになってございます。合わせまして64万8,000円ということになってございます。

○伊藤（博）副委員長　小野絹子委員。

○小野（絹）委員　その中身についてはわかりましたが、よく言われてますタクシー券とかですね、そういうものについては当市においてはどういうふうになっているのでしょうか。

○伊藤（博）副委員長　田中総務部次長兼政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長　先ほどのちょっと普通旅費の件で補足させていただきます。こちらの旅費の内訳につきましては、市長並びに副市長の旅費、それから随行で行きます秘書の旅費も含むということでございますので、つけ加えさせていただきます。

それから、タクシー券ということですが、私どもの方ではタクシー券は利用してございません。すべて公用車、または土日等につきましては市長がみずからということを出かけているという状況でございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長　小野絹子委員。

○小野（絹）委員　この件についてはわかりました。

それでは、引き続きNo.7の19ページから20ページのところについてお伺いしたいと思います。

20ページに4節に公営住宅使用料が、決算で1億2,646万5,186円というふうに決算されてお

ります。この中で当初の予算と見比べてみてですね、入っていないものがあるなど。特定公共賃貸住宅使用料というのがこの中に入っていないのではないかと思うんですが、入っていないのはなぜなのかお伺いしておきます。

○伊藤（博）副委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 特定有料賃貸住宅につきましては、いわゆる大日向住宅に係るシルバーハウジングというものの住宅でございまして、年に数回募集等をかけてございますけれども、年に何度か募集をかけておりますけど、その募集に応じた方がいらっしゃらないということで、昨年補正段階で削除いたしてございます。補正対応いたしてございます。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 大日向のハウジングですね、そこが募集かけても入っていないというのは、家賃が高過ぎるためなのか、それとも一部屋なのかどうなのかわかんないですけども、その内容についてちょっとお聞かせください。前には説明があったんでしょけど、よろしくお願います。

○伊藤（博）副委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 この住宅につきましては、最終的には特定公共賃貸住宅ということで、法律に基づきまして一定の収入などの条件がございます。最終的には、家賃といたしましては計算式ございまして、5万1,000円程度というふうに予定されてございます。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 一定の収入で家賃としては5万1,000円だということですね。そうですね、5万1,000円、月に5万1,000円かかるんだということですね、この部屋については。

○伊藤（博）副委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 そうでございます。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 ここは予算書では68万4,000円入ってたんですが、削減されたと、補正ですね。そういうことですけども、今まで19年までは入っていたのかどうか。それから今回入らないとすれば、家賃が高過ぎて、5万1,000円という家賃がですね。同じハウジング、同じような建物なんだろうと思うんですけどもね、イメージとしてはどうなのか。その辺のところ、もう少しわかるようお願いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 基本的には、収入の区分といたしましては15万8,000円から、失礼しました、済みません失礼いたしました。収入基準といたしましては、15万8,000円から25万9,000円の収入のある方がそこに入れるという状況でございます。

そういたしまして、家賃算出基礎額ですね、一定程度の配慮をする形で上に申しあげました5万1,000円というものになってございます。（「堀課長、あと今まで入ったか、入らないか」の声あり）

○伊藤（博）副委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 約2年前には入居者がありましたという状況でございます。

○伊藤（博）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 ちょっと介護福祉の方で、シルバーハウジングの関係でちょっと答弁というか回答させていただきたいと思います。

シルバーハウジングの生活援助事業ということで、介護福祉課の方でこれをやってございまして、その中に生活援助員の方ということで、先ほど言いました生活指導の部分での大日向住宅の1室というか、部屋がございまして、団らん室という。そちらの方の入居募集につきまして、うちの方でも平成18年から不在になっておりまして、随時募集をかけている状況がございまして。その中で、これまで5件ほどの応募がございましたけれども、その方々にお話をさせていただきまして入居をお願いしていたところなんですけれども、やっぱり緊急時における24時間体制という部分がちょっとございましてですね、なかなかそれに応じられないという部分もございました。それで、これについては家賃等の兼ね合いではなかった部分もございましたので、私の方からそういう形での回答をさせていただきたいと思います。失礼します。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そうしますと、シルバーハウジングを建てたときには生活指導員としてそこに配置するというで始まったんですね。ところが24時間体制をとってそこにいるというのは困難になって、入る人がいなくなったと。しかも家賃は5万1,000円だと。この15万8,000円から25万9,000円の家賃を5万1,000円にしているということですか。ここの説明、ちょっともう少しお伺いしておきたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 堀建築課長。

○堀建設部建築課長 今申しあげました15万8,000円から25万9,000円といたしますのは、そこに入居される方の収入でございます。正式には政令月収というふうに言ってございます。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 収入が15万8,000円から25万9,000円、これ月収じゃなくて所得だね、所得ね。5万1,000円というのは随分高いなという感じするんですけど、そんなことはないんですか。

それでね、要は何かというと、ここはあきつ放しだということですね。シルバーハウジングとしてもきちんと対応しなくてないのに、それがされてないということが今回の決算の中で明らかになったところだろうと思います。

そういう点で、このところの入るべき家賃が入ってないために、入らないという実情もあるわけですね。こういう処理の仕方はどういうふうを考えるものか、ちょっとわかる方いましたらお願いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 特別会計じゃないの。入っちゃうよね。どうでしょう。赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 それでは、この事業につきましては特別会計の介護会計の方で支出している部分がございますけれども、現在2名の方で非常勤といいますか、パートさんで常時、朝の9時から夕方の4時半過ぎまで対応していただきまして、日中の部分についてはそういう形で対応していただいているという生活援助者という形でやっただいていてという状況がございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そうしますと、そのあいている特定公共賃貸住宅を使って、日中そこにいらっしゃるということですか。ということになれば……

○伊藤（博）副委員長 ちょっと申し上げます。ここから先だと、もう特別会計の方の分野に入っちゃうので、あくまでも市営住宅の範囲でお願いいたします。小野絹子委員。

○小野（絹）委員 それではね、特別会計のところでもたやるとしても、問題は何かということ、本来なら入るべき家賃のところにもね、そこをシルバーハウジングのかかわりで日常生活の支援という形で来ていただいていると、それは重要なことですね、してもらおうというのは。

だけど、それで入る人がいないからそうしてるんだということだと思っただけど、その辺の整理をどうするのかということについてですね、やっぱり課題としてありますので、その辺はちょっと責任者の方、どなたか回答願えればと思います。どういうふうを考えていくのかですね、今後。

○伊藤（博）副委員長 菅原建設部長。

○菅原建設部長 答えいたします。

シルバーハウジングにつきましては、高齢者の社会の進展の中で、市営住宅につきましてもそのような要素を盛り込んで住宅施策をという中の一環といたしまして取り組んだものでございます。

ただ、その実際の運営に当たりまして、なかなか先ほどやりとりの中にもありましたように、入居者の方、一定の負担がかかるわけございまして、そういった中でどう体制を整えていくのか、それがちょっと課題の状況にあるというふうにとらえております。今後、福祉部門とも連携いたしまして、当面募集なり何なりに力を入れるということだと思っておりますけれども、なおこれは検討を進めていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 責任者としてというお話でございましたので、私からご答弁をいたさせますが、こういった制度導入するということに至った経過があるわけでありまして。国の方の補助金も入っているわけでありまして、簡単に入居収入を下げればということだけでは解決できない問題もあることをご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういう点では当初の目的どおり、安心して対応できる状態をさらにご奮闘願いたいというふうに申し上げておきたいと思っております。

それでは、次に移ります。次はですね、ちょっとお待ちください。済みません、No.8のね、先ほど来質疑がありました140ページ。成果品の140ページ、No.8です。

学校図書館の関係なんです、先ほどきのうから、ページですか、ページは140ページです。さっき言わなかったっけかな、140ページです。

それで、小中学校の図書館の関係ですが、きのうは伊藤委員が、そしてきょう浅野委員も質疑していましたが、やっぱり問題は何かといたら地方交付税ですね、1人当たり幾らという計算でされてきているのに、その分が使われていないと、ほかの教育予算に使われるということが大きな問題なんですよ。これは前回も私言いましたが、取り上げましたが、そういう点で20年度の学校図書館に関して交付税としてどれくらい見られてきているのか、この辺をお聞きしておきたい。

○伊藤（博）副委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 20年度での普通交付税基準財政需要額算入額ということで計算させていただきますと、図書館図書といたしましては、小学校で506万ほど、中学校で600万ほどという状況になってございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 合わせて1,106万ですね。この1,106万の分が交付税として見られてきていると。先ほど来もありましたけど、交付税何に使ってもいいからということで、当初の目的じゃなくてですね、教育予算の方に使っているんだろうというふうには思うんですけども、しかしこんなに図書がお粗末にされていると。子供の教育にとって、やっぱり皆さんから言われているように図書というのは非常に大事なものです。それだけに、古い長年使われているものじゃなくてですね、やっぱり本当に読みたくなるような図書の整理なんかも必要になってくると思います。

そういう意味で、こういった使い方に対して、まず教育長はどういうふうにお考えになりますか。

○伊藤（博）副委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 読書については私も子供たちにとって心の栄養ということで、とても大切だと思っております。それについて、この充足率等を見てもまだ不十分なところもありますので、今後とも私ども財政当局と話をしながら、充足率を上げていきたいと思っております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 とにかく予算の3分の1ですからね、予算というか交付税で見られている分の約3分の1しか使われていないと、こういう実態は子供だから黙っているというのがあるわけですけど、そんなこと許されませんね。ひとつそういう点では教育長の答弁にありましたように、ぜひこれはそういうことでお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一つは教材費の関係です。これも前にも申し上げてきてはいたけど、148ページですが、No.8のですね。ここで教材費関係はどういうふうに交付税で見られてきているでしょうか、お伺いします。

○伊藤（博）副委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 ちょっと手前どもの方である資料といたしましては、教材用の図書及び備品というようなことでくられた普通交付税基準財政需要額算入額ということでございま

す。

これで見ますと小学校が2,356万、中学校が1,580万というような算入額になっているという状況でございます。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 今言われました4,336万ですか、合わせますとね。そのうち備品教材費、小学校、中学校合わせるとどれくらいになるのかな、合わせてですね、そのほかに使われているようなものがあるのかどうか、その面だけ確認しておきます。

○伊藤（博）副委員長 佐藤教育部総務課長。

○佐藤教育委員会教育部総務課長 お答えいたします。

まず、今財政課長が申しました教材用図書及び備品という分での交付税適用額ですと、今の合計では恐らく3,900万ほどにまずなるかとは思いますが。その分につきまして、今ご質問いただきましたどの部分に当たっているという答えは、他の教育費の部分の方に一般財源の部分といたしまして適用されているということで理解しております。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私はここで図書費同様ですね、教材費についても来てる分については子供たちのために、その目的のために使ってほしいということを特に強調しておきたいというふうに思います。

その次に、No.8の248ページ。NEWしおナビ100円バスの関係です。

20年から試験運行されて、そして21年1月から現在まで有料で試行運転と。来年から本格運転ということではありますが、そういう点で非常に市民に喜ばれているバスだというふうに感じております。

そこで、真新しいことではないんですが、最近場所によってはいすを、乗るのを待っている間座るいすを用意しているところが若干出てきているんですね。どういう形で用意されたのか、ちょっと確認してなかったんですが、ないところについてぜひいすを用意してほしいと。これは主に日中利用する人たちが高齢者の方が多いわけですから、立ってるのが大変なんですね。それが一つ、それをどういうふうに考えているかということがあります。

それから、このところはずっと当初考えられていたコースで運行されてたというふうに思いますが、地域からいろんな要望が出てくる中で、特に北部から宮町を通して、そのまま本塩釜に行くという路線の中で、何とか一部、宮町のところでとめてもらえないかというふうな意

見があったんですけども、もうそれは宮交が走っているからだめだということがあったようですけど、そうであれば、そのところを走らないで、もう一つ通ってない小松崎のところを走って藤倉に行くようなルートなんかもあるんでないかということ提起してきた経過がありますが、それらについてどういうふうに検討されているか、二つの点お伺いしておきます。

○伊藤（博）副委員長 田中総務部次長兼政策課長。

○田中総務部次長兼政策課長 NEWしおナビ100円バスにつきましては、路線バスの空白地区の解消ということで、昨年10月から始めてございまして、大変市民の方から好評をちょうだいしております。1日約150人ほどですか、ご利用いただくということで好評でございまして、そのうち利用者の60代以上の方が約4分の3ということで、大分高齢者の利用が多いのかなというふうには認識してございます。

ただいますというお話をちょうだいいたしました。ちょっと停留所の部分のいすの分まで、私どもの方ではちょっと直接は配置しておらなかったんですけども、どなたかご近所の方がいろいろご配慮していただいたのかなというふうに思っております。

ただ、いすの部分ですね、私どもの方バスを走ってみて感じるんですが、塩竈市の道路事情、かなり狭いということがあります。それから坂道が多いといったところですね、そういったいす等の部分が道路事情との関係でどうなのかということも含めまして検討する必要があるかなというふうに思っております。

今回、本塩釜駅の方に本格運行に向けましては、バスシェルターということを考えておりますので、そういったところで可能性できるのかどうか、その辺は検討してみたいなというふうに思っているところでございます。

それからコースの部分でございます。今、宮町の部分ですね、しおナビ100円バスと重複路線ということで、停留所を設けておらないという状況でございます。今、委員の方から小松崎の方を回ってはどうかというご提案でございますが、ここがスクールゾーンに指定されている、それから一方通行の部分もある、それから坂道とかなり狭いという部分もありますので、その辺含めまして少し検討する必要があるのかなというふうに思っておりますので、すぐということについては、ちょっと今の段階ではお答えはできないということかなというふうに思っております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういう意味では、当然道路の状況とかそういうのもあるでしょうから、い

すの件については十分検討してもらって、早く対応していただきたいと。

コースの分については、今度バスも小さくなるということですし、それから小松崎は一方通行ですので、通学路の関係でいっても下、宮町から小松崎を上る分については時間の制限はあってもかわりがないということですので、そういう点ではですね、やっぱりできるだけ入らない地域は入っていただくような取り組みをですね、ぜひやっていただきたい。

そうなりますと、一定とめてほしいと言っていた人たちも救助される、救われる状況があるんじゃないかというふうに思いますので、よりよい利用の仕方をぜひお願いしたいというふうに思います。そのことを述べておきたいと思います。

それで、その次にNo.22、資料のNo.22の、きのうも中川議員が質問し、そして今鎌田委員もお話し申し上げてましたが、11ページ、救急医療の問題で特に私は救急医療の中で、No.22の11、12ページです。

時間の関係もありますので、端的にお聞きします。夜間の救急医療の体制をどうとるのかということなんですね。これはいろいろ病院の関係はあさってからになりますから、そこは触れませんが、いずれにしても救急医療をどうするんだと、夜間の分についてどうするのかということについては、これは一つの大きな取り組みであったわけですね。市長はきのうの答弁の中では、日中の分、あるいは土日の分、祝日の分の対応についてはいろいろ協議していると。しかし夜間の分については協議してない状況だというふうに私は受けとめたわけです。

ちょっと私ちなみに調べてみました。夜間がどれくらいあるのかということで、例えば直接病院に聞いてみたんですが、6番の病院別搬送人員、前年と比較のところ、坂病院が20年、2,295人搬送されたって出てます。しかしこれは塩竈の救急車の搬入であって、仙台からも来ているということですね、その分野がふえてくるわけですね。300件以上ふえてくるというのがあります。

そのうちですね、夜間はどれだけ来てるのかと、夜間に搬送される分ですね。夜間の分が1,377台入るそうです。これは20年の分なんですね。坂病院に搬送される分の52.3%が夜間だと。ちなみに市立病院も聞いてみました。市立病院は20年度なんですけれども、年度の中で689件搬送されてる中で、夜間は385件。要するにどちらも50%以上来ていると。だから件数の数からいえば全然違いますけれどもね、そういう意味でこの夜の体制が実際ちゃんととられなかったら、救急医療のですね、それこそそれぞれの病院に任せては大変な事態になってしまうというのは何度も言われてきたところですが、市長にはそういう点ですね、夜間の体制につ

いて、地域の救急医療、地域の医療をどう守るかという点です、やっぱり首長がそこに中心に座ってやらないとできないことだと思えます。事務的にいろいろやるとか、あるいは病院間でただ話してもらおうとかということでは進まない。そういう問題があると思いますので、その点についてどういうふうにお考えになっているか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 小野委員から夜間の救急についてご質問いただきました。昨日私が回答申し上げましたのは、一次医療につきましては塩釜医師会が中心になりまして、日曜、祭日、あるいは土曜の準夜滞といったようなところを緩和をさせていただいておりますというお話を申し上げたところであります。

二次医療につきましては、6病院プラス1病院、7病院で救急輪番制という中で対応をさせていただいておりますというお話を申し上げたところであります。

今現在、塩釜二次医療圏というのが、残念ながら消滅をいたしました。本市を含め二市三町につきましては、今現在は仙台医療圏の中に組み込まれたわけでありまして。大きくは仙台医療圏の中での、今申し上げました夜間、あるいは昼間時の救急医療をどうしていくかという大きなくりの中でまずは議論するのかなと思っております。

しかしながら、救急医療につきましては待ったなしの状況であります。特に昨今、新型インフルエンザというものが猛威を振るっております。こういった中で、やはり地域医療を守るといふ立場からは、少なくとも二市三町の中の7病院が緊密な連携を図りながら、より救急医療に効果を上げていくということが何よりも涵養ではないかというふうにご考へておきまして、つい1カ月くらい前になりますか、新たな補正予算等を活用いたしまして、7病院が連携をいたしまして、救急医療の向上のために考えられ得る施策を提案をさせていただいたところであります。委員のお耳にも入っているかと思っておりますが、坂病院初め塩竈市立病院もしっかりとした役割を果たしていかなければならないというふうにご考へているところであります。

救急搬送につきましても先ほどご質問いただきました。大変な時間がかかっているわけでありまして。一刻を争うというのが実は救急車をご活用される方々の切なる思いではないかなと思っております。我々もそういったことにしっかりとおこたえをしていきたいと。

当面塩竈市長としては、市立病院の救急医療体制の強化ということに今努力をさせていただいております。委員の方から昨年度600名弱というお話でありましたが、600名強というお話し

でありましたが、今年度は800数十名ということを目標に、今病院さまざまな努力を重ねさせていただいておりますし、夜間につきましても原則すべて受け入れをさせていただくということで対応をさせていただいているところであります。

やはり地域医療、7病院の方々のご協力なしにはやっていけないわけでありますので、今後ともさまざまな機会をとらえまして、関係者の方々と私もひざを交えてお話し合いをさせていただきたいと思っておりますし、つい1週間ぐらい前でありましたか。塩竈市立病院で特に新型インフルエンザの今後の対応策ということにつきましてもお話し合いをさせていただきましたが、私も二市三町の首長を代表して、その席に臨席をさせていただき、行政の立場、あるいは病院の方々がどんなことで苦しんでおられるかということにつきまして、意見交換会をさせていただいたところがございます。今後もお一層そのような努力を重ねてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 救急医療については、先ほど私数字を申し上げました。1病院は1,377台と、1年間でですね、20年度で。もう1病院は325台ですか、そういう形で入っております。要するにそのほかの病院も入ってるだろうというふうに思います。

救急の場合には、救急車の方が来たときに病院を探すのが大変なんですね。そういう目に立ち会った方は皆さんそこを非常に心配するし、いらいらするし、早く見つかってほしい。そして何で受けてくれないんだという思いがいっぱいするわけですよ。そういう点で、仙台第三次医療ということで、仙台の医療圏を使うということにはなってますけど、しかし現実的に塩竈でこういう形で医療圏で受けているということでもありますから、そういう点でこの問題については、救急医療についてはですね、やっぱり地域住民の命を守るという立場で、これはいろいろお聞きしました。お話をお聞きしました。インフルエンザの関係とか、そういうのも非常にご努力なさってるのはわかります。しかし、それと同時にこの問題については長年の課題なんですね。それをぜひ正面に据えてやってほしいと。

こういうことでは、私はきょうは時間の関係もありますので、要望だけしておきたいというふうに思います。これは何度も要望してきてます。しかし、なかなかそこが進まない。そういう点ではもっとですね、担当課を中心にしながらでも、しかし首長が出なくてないところは出てですね、やらなくちゃいけないというふうに思いますので、強くそれは申し上げておきたいというふうに思います。

それで、次の分野に移りますが、No.8の333ページから334ページ、市税関係ですね。その前に一つあったんですが、まあいいや。

市税の収納状況等がいろいろ出ております。その前にもう一つの資料がありましたね。これでやりましょう。

No.8の成果品のところでですね、端的にお聞きします。時間の関係もありますので、334ページの方に移りたいと思います。きのう伊勢委員が質問しておりましたけれども、宮城県の地方税滞納整理機構の問題です。21年からこの機構を立ち上げてね、そしてやるということで、これは実際には地方の市民税というのは、それぞれの地方で、それぞれの自治体が対応してやっていくというものだろうというふうに、これは自治法に基づいてやっているということだと思いますが、この宮城県の地方税滞納整理機構というのは何に基づいてつくられているのでしょうか。法的なものがあるのか、ないのか、それについてははっきりさせてほしいと思います。

○伊藤（博）副委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 法的にということですが、地方税法には規定はしておりませんが、今回設立したのは任意の組織でございます。

ただ、全国的に現在29から30近くのそういった組織に基づいて収納に当たっているという経過はございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 これは宮城県の県議会でもきのう紹介ありましたように、私の方の横田県議が知事の方にこの分野で一般質問しておりましたけれども、それで塩竈では48件、6,200万円ですか、その分をその機構の方で取り立ててもらおうというのかね、そういうようなことですね。その機構の方にそれを出したということですね。

そういう点で、その機構がどういう役割を果たすものかというの、どういうふうにお考えになってますか。

○伊藤（博）副委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 きのお答えしましたその件数と金額ですが、やはり県全体もそうなんです、全国的に税収の収納率が低下している中、やはり公平・公正から見た場合ですね、中にはそういった不満とかを持って納入されない方とか、悪質な方もございます。そういったところから見れば、やはり公平に、公正に収納していただく状況を逃げ得は許さないというような形で県の自治体、それから市町村もそういった考えでおりますので、公平な立場での収納とい

うことで考えております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 48件の6,200万の中には、国保の分も入っていると思いますね、国民健康保険。それについてはどれくらい入っているんですか、何件の何ぼぐらい、わかりますか。

○伊藤（博）副委員長 星税務課長。

○星総務部税務課長 国保税については、正式に数字的につかんではおりませんが、まず市税の滞納ということになれば、国保税もおのずとついてくる数字でございます。ただ、ない部分もあるので、大体その中の3分の1ぐらいが国保税も含まれていると理解しております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 先ほど課長の方から徴収の公平性の確保、このことがお話しされました。これは当局では必ずこういうふうに述べます。

しかし、滞納が塩竈の状態でも市税関係でも6億6,000万ですね、6億5,000万ですか。そのうちそういう状況の中です、特に市民税は税源移譲などがあって、滞納が1億に膨らんできていると、去年と比べてね。そういうのも資料として出されてますね。

そこで、徴収の公平の確保を強調する前にですね、各種地方税を応能負担原則を考慮した内容に見直すべきではないかと、そして収入に応じた適切な減免措置が適応されるようにしなければね、なかなかこのところではできないのではないかとというふうに思います。私はそういう点で、この機構は機構から頼んだやつを外すべきだと。県議会でも機構は外すべきだ、なくすべきだというふうに取り上げてますけど、これは取り立てにほかならないものになっていってしまうんですね。期限つきとはいえ、3年間とか言ってるようですが、そういう点ですね、大変なものだということを私はここで強調して、これはやめるべきだということを強調して終えたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

午後2時53分 休憩

午後3時10分 再開

○嶺岸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 平成20年度の一般会計の決算について、この際お尋ねをしておきたいと思えます。

具体的には、議員経費と物件費で2億3,000万ほどですね、節減を図ったという形で、6万弱の市としては市立病院があり、あるいは離島があり、魚市場があり、大変な財政運営の中で、よく財政をこなしたなど、このように思っておりますし、そういう面では大変ご苦勞があったと思いますので、心から感謝を申し上げておきたいと思えます。

そこで、一番最初に取り上げるのは開発公社の関係であります。これと教育委員会等の教育施設ですね、関連があるんですが、実はですね、たしか私の記憶では平成13年度だと思えますが、伊保石に伊保石公園があります。ところがあの当時、たしか4月ころでしょうかね。全員協議会と称して施設見学がありまして、伊保石のグラウンドという形で案内をいただきました。で、見まして終わってから、伊保石の公園で昼食をとったという記憶がありますが、いつの間にあのサッカー場ができたのかということで、この何年間、約10年近くなりますけれども、一つも報告ないんですね。全然どこに使われているか。契約内容がどうなっているのか、賃貸借契約ですね。いつまであれしてるのか、その辺の具体的な話がないまま、ずるずる来たわけですよ。

私はそういう意味ではですね、やっぱりこの際明確にした方がいいんじゃないだろうか。賃貸借契約がどうなっているのか、それに具体的に利用人員はどうなっているのか、いろんな月見とか、あるいは二又とかいろんなグラウンド、あるいは清水沢グラウンド、いろいろありますけども、一向に報告がないんです。この辺はですね、私はそういう意味ではいつ報告出るのかなとずっと思っておったんですが、この何年間、10年近く報告がないものですから、一体どうなっているのか、この辺からお尋ねを申し上げたいと思えます。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長兼政策課長 伊保石公園の部分につきましては、開発公社で所有している土地もございまして、開発公社の方に教育委員会の方から、いわゆる市民にスポーツ広場として使いたいという借用願が出ておりまして、そしてまた教育委員会と団体とのいわゆる使用許可というような形で行われていると。具体的な経過等については、ちょっと申しわけございません。今書類手元にございませんで、あとスポーツ振興の方からのお話があるかと思えます。お願いいたします。

○嶺岸委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 私の方から、今政策課長の方から土地開発公社と教育委員会の関係、教育委員会と借り入れ団体の関係が話されました。私の方から、伊保石公園の利用状況について説明させていただきたいと思います。

年間約7,000人くらいの利用がございまして、多くがサッカーの利用ということで、約5,700人くらいの利用がございまして。また、本市が利用団体の方への貸し付け条件といたしまして、市民の方が利用する場合には積極的に貸し出しをするようにというような、そういった条件もつけてございます。

そういった中で市民開放につきましては、1,000人くらい。その内訳なんですけれども、グラウンドゴルフ、あとパークゴルフの練習、そういったものが主なものとして市民団体の方々の利用という形になってございます。

○嶺岸委員長 佐藤委員。

○佐藤（貞）委員 そこでですね、実は学校開放なりいろんなグラウンドの調整会議の対象になってないんですね、この。だからそういう面では、スポーツ関係者の中で非常に不満があるんです。なぜ伊保石グラウンドを使えないんですかと。やっぱり堂々と市の施設であれば、市民に堂々と開放すべきだと。そしてやはり具体的に議会にきちんと説明をしないままつくった経過がありますから、そういう意味では今後どうするのか。このように具体的な説明がないままずるずる来たわけですよ。

ですから私はね、これはあそこの牧場ですか。二つの業者が張りついたらわけだ。昭和43年ころですね、今から40年も前の話なんです。そして牧場経営をやって、一つの業者は塩竈市に売って、あそこ変わって蒲生に戻ったわけですね。ですからそういう面では、やはり我々が案内を受けたとき、伊保石公園グラウンド、どこにどうつくったのか全然わからなかった。だから、たしか13年の何月か議会で私取り上げたことあるんです。どういうことなんだと。開発公社で貸しましたと。けれども伊保石公園の具体的な計画進んでおるんですよ、当時あるんですよ。正式に言えば、議会にもうとうに記した計画では、たしか硬式野球場があったわけなの。どういう形に変更したかわかりませんが、いつの間にかそういう形になってしまったと。

いずれにしても、このままを9年間も10年間も放っておるわけですから、そういう面で明確にしないとですよ、やっぱりそのままずるずるとなってしまうおそれがありますから、私はそういう意味では早いうちにきちんとしなくてはならんかと、こう思っているわけでございます。

その辺の見解をひとつお尋ねしたいと思います。

○嶺岸委員長 内形副市長。

○内形副市長 ただいま質問にありました公社所有の土地でございますが、まず経過ご説明申し上げます。

この今活用している土地の面積でございますが、3万5,712平米で、平成7年8月から10年の8月にかけて公社で取得した土地でございます。

それで、今委員お話ありましたとおり、13年の議会に委員の方から質問ございまして、たしか14年に全員協議会ということで、現況をつぶさに見ていただいた経過がございます。ご指摘のとおり、今教育委員会の方でも説明ありましたとおり、今スポーツ広場として活用されているところでございます。

この土地につきましては、公社の方で健全化計画がございまして、22年度にはこの土地も一般会計で収用していただくような予定になってございますので、これは普通財産に切りかわるということがございますので、中期的な活用につきましては早急に検討してまいりたいと思いますし、伊保石公園のスポーツ公園の計画につきましては1期が整備終わりました、2期についてははまだ確定していない状況でございますので、これらにつきましても早急に協議を深めながら、方向性を定めてまいりたいと思います。以上であります。

○嶺岸委員長 佐藤委員。

○佐藤（貞）委員 今、副市長からいわゆる開発公社の管理者ですか、から説明ありましたけれども、公社の理事長ですね。やっぱり伊保石公園の計画をきちんと説明しないまま来たわけですから、きちんと説明して、今後こういうふうに行っていきますよと、きちんとやっぱり議会に説明すべきなんです。そういう面ではね、今後手続を議会に踏んでほしいと、このように思っていますので、よろしくひとつお願い申し上げます。

次に、資料22ですか。これの中に電算業務の中で、平成20年度でインテックに約1億ほどの金払ってるんですね、100万以上のこれを見ただけでも。これは昭和60年前だと思いますけれども、50年代だと思いますが、電算業務は廃止されるときインテックを選んだわけだ。しかし、今約1億の金を委託料として支払う、当時予想しましたか。私は予想しなかった。こんなにかかると思わなかったんですよ。だから、20何年間払った金は大変な金額だと思うんですよ。

そういう面ではね、やっぱり委託料のあり方を根本的に再検討すべきではないだろうか。

それと同時に、なぜこんなにかかるのか。当時は安かったかもわからない。あのときはたしか、ほかのメーカーと争っているいろいろ選んだのがインテックだったと思います。この資料に出てますけれども、やっぱりそういう面では大分金がかかっている、この10何年間。ですからそういう面ですね、当時予想はしたのかどうかですね。担当者はもういませんからあれですが、こんなに金かかるのかと。100万以上だけで9,900万ですよ、20年度。この状態じゃね、あと何年続くかわかりませんが、やっぱり再検討すべきじゃないですか。

だから契約内容どうなってるか、当時のね。この辺を検討しながら、やっぱり具体的に委託料のあり方、特にインテックのあり方につきましては検討してほしいと、こう思います。考え方をひとつお尋ね申し上げます。

○嶺岸委員長 三浦総務部長。

○三浦総務部長 行政事務の電算処理につきましては、行政事務そのものの効率化という観点から導入をしてきたという経過がございます。

しかしながら、ただいまご指摘ありましたように、スタート時点におきまして機器の発達状況等もございまして、総括的なシステムを当初から導入するということはできなかったという経過がございます。そういった中で、各事務を電算処理をしていくというような形で、個別のシステムがそれぞれのところに順次でき上がっていったと。それらの現在委託状況が、ただいまご指摘をいただきましたような金額に達していると、そのような認識をさせていただいております。

これらの見直しにつきましては、私たちも事務改善の中で前々から課題というふうな認識は持ってきておりましたが、それぞれ長いもう既に歴史を持っておいて、一つを変えるというふうなことは単純にはいかないというような経過がございます。

それからまた、庁舎の問題もございまして。そういった中で、現時点で一括して新しい全体的なシステムを見直すというところまでの結論を見出すというところにはたどり着いていないという実態でございまして。しかしながら、ただいまご指摘いただきましたようなことにつきましては、やはり全庁的な立場で、一度きちっと見直しすべき内容というふうには認識してございます。この辺につきましては、ちょっと時間をちょうだいしまして、研究課題というふうにさせていただければと感じておるところでございまして。よろしくお尋ね申し上げます。

○嶺岸委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 検討をしてね、やはり事務改善を図っていくという考え方のようであります

から、私は了承しますが、やはりもう20年以上ね、このまま来たということについてね、私はちょっとね、やっぱり事務改善本気になってやってんのかと思いますから、そういう面でご努力をこれからもお願いしたいと思います。

次にですね、宮城県の建設事業市町村負担金、資料8ですか、の206ページ。ちょっとごらんいただきたいと思いますが、ここの中には加瀬沼公園と、国営みちのく杜の湖畔公園の長年ずっと負担してきた金があるんですよ。加瀬沼公園もかなり整備されて、二市三町の人たちを中心として無料で使わせているわけなんです。

ところが、国営みちのく杜の湖畔公園は有料の分と無料の分があるんです。大体70万人ぐらいいそこに行くんですね。大人で大体400円取ってるんですよ。ですから、いろんな面で宮城県下の県が音頭をとって負担してきた事業でありますから、これはですね、やっぱり高過ぎるんじゃないかと思うんですよ。やっぱり首長なんかの声でさ、やっぱり今は財団法人に委託をしてるらしいんです。ですから、高いという声を私もうんと聞いてるんですね。何だおれの公園ただだと思ったら、有料なんだと。下のところはちょっとは無料のどこあるけども、狭くて有料のどこ入っていくと、かなり有料だと。400円も取るんだもんねという話あるものですから、そういう面ではやはり県を通じてですね、やっぱり無料というわけにはいかなかったならば半額の要望をすとかですね、やっぱり引き下げるあれをして、県民を喜ばせてほしいなと。そういう面では県に対して、県からいろんな県が音頭をとってこれをさせているわけですから、何十年とですね。やっぱりそういう面での努力をひとつお願いしたいなと思いますが、その辺の考え方、お尋ね申し上げます。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ただいま佐藤委員から、宮城県建設事業市町村負担金のうち、国営みちのく杜の湖畔公園175万7,000円を負担をいたしておりますが、この部分について利用料金が有料ということについてのご質問であります。

実は、これはもう既に20年以上の時間経過がございまして、県内の市町村長会議の折にも、そろそろこの負担についてはもうやめてもらえないかというような話が出されております。我々の要望としては、この市町村負担をやめていただきたいと。それで、管理有料ということで、本当に公園を管理するために必要な部分について有料という考え方をとっていただけないかということをお願いしております。県の方でもかなり真剣にご議論いただいているかと思いません。

これは基本的には国の所管事務でありますので、県の方からぜひそういう声を国の方に上げていただきたいということで申し入れをさせていただいているところであります。間もなくそういうことについての方向性が打ち出されるものと我々も期待をいたしているところでございます。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤（貞）委員 当時、この場所の建設に携わった塩竈の出身者も所長として赴いておった経過がございますから、余り当時この所長さんが中心になっているいろいろやってたという経過がありまして、その方が佐賀県の吉野ヶ里の所長さんで行って、また本所に戻ったり何かした関係もあって、私も随分遠慮しておったんですよ。しかしもう、やっぱり管理を今委託しているのが別の団体ですからね、当時は建設省が建設したんですが、やっぱりそろそろ安く利用できるような方法をね、講じてほしいなど。やっぱり県民の声だと思いますから、その辺も市長、声を大にしていろんな面で言ってほしいなど、こう思います。

次にですね、塩竈の水産振興協議会、あるいは水産加工品の関係についてお尋ねを申し上げますが、水産加工業活性化支援事業、これは271ページですか、8の。資料番号8ですね。

とにかく塩竈はいろんな面で、水産問題をもっと生かしてほしいなという声大きいんだと思うんですよ。ですから、かつては開放実験室の活用をしているいろいろやってきましたけども、なかなか思うようにいかない。そういう面で閉鎖もしたということがありまして、やっぱり本市の特徴を生かした水産物をいかにブランドを高めて、特徴を生かしてやっていくかと、これが市町村の知恵だと思うんですよ。

そういう面ではですね、売れる商品を本当につくってPRしてほしいと、このように思いますが、特におとしですか、マーク、ロゴね。何か生かし切っていないんでないかなと思いますから、そういう面ではかつては市の職員が館長を初めいろんなみなと祭とか、魚とかいろんな名刺を印刷してやったという経過、商工観光課が中心としてやったんですけども、ああいうせっかくロゴをつくってですね、もっと生かす方法があるんじゃないだろうかと、このように思いますので、いろんな面でのこの支援事業に対して、あのマークをどのように生かしてきたのか、その辺ひとつお尋ね申し上げたいと思います。

○嶺岸委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 平成19年度に、都市ブランドイメージアップ事業ということでロゴマークを選定をいたしまして、19年度選定以来さまざまな活用を図ってきたわけですけど

も、資料の291ページ、資料No.8の291ページ、ロゴマークの活用普及ということで、1番の方にお示ししておりますが、ロゴマークといたしましては市側の取り組みといたしましては公用車ステッカー、それからさまざまな市役所の配布物等の印刷関係、健康カレンダー、看板、それから職員の名刺、それからバスのプレートですね。それから昨年水道部で取り組んでいただきましたペットボトル、そういったところに活用されております。

それから民間団体、さまざまな個人、事業所を含めまして昨年は22の申請がございまして、Tシャツであるとかトレーナー、タオル、商品券、さまざまなものにご活用いただいております。なお、私どもといたしましてもせっかく、ようやくいろいろなところで使っているのがDCのときのフラッグとかにも使っていただきまして、目につくようになってまいりましたので、なお一層の定着を図ってまいりたいと思います。以上です。

○嶺岸委員長 佐藤貞夫委員。

○佐藤(貞)委員 塩竈、そういう意味でいろんな意味で、かつて水産加工品が1,000億という時代もあったけど、今ずっと落ち込んできていますよね。そういう面では、やっぱりかつては水産関係だけで七つの日本一もあるという宣伝の時代もありましたけども、今はほとんどマグロとかそんなものだけです。だから、そういう面では何かを活用しなくちゃならん。

今、何ていいますか、知恵比べなんですよ、市町村というのは。知恵を出し合って、どう生かすかにかかってくるわけなので、そういう面ではやっぱり大々的に、大胆に、いろんな面での取り組みを強化しないとですね、全く、何ていいますか、ますますおくれるおそれもありますから、全力を挙げてそういう支援事業をいろいろやってほしいなと思ってますから、ぜひ議会でいろいろ言われてもですね、本気になってやってほしいなと。

行政改革ではいろいろやりますよ。議員はいろんなこと意見を持っています。しかし私は少しでも行政改革をやって、少しでも事業につぎ込んでほしいという気持ちも持ってるわけなんです。ですから、そういう面では行財政改革に終わりはないと私は自信を持っていますから、そういう面でもね、やっぱり自信と確信を持って、説得なり何かをしなから、少しでも市民に回す、あるいは最後に回すと、それくらいの気構えを持って塩竈市民のためなんだ、将来のためなんだという形で頑張ってもらいたい、こう思いますので、その辺の決意を聞いて終わります。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 佐藤委員から行財政改革に取り組む上での心構えをご質問いただきました。

先ほど来申し上げております。まずは率先して職員がみずからということではないかと思っ

ております。職員にはよく「先憂後楽」ということを申し上げさせていただきます。本来楽しい職場であるべきであります。まずは市民の方々が本当に幸せを感じていただけるようになった後に、我々がというふうな思いであります。

まだまだ足りない部分があります。今決算委員会でも多くの委員の皆様方からさまざまなご提言をいただきました。一つ一つ大切な課題でないかと考えております。我々本当にこの塩竈のまちに、もっともっと住み続けたいと言っていただけのようなまちづくりが実現するまで、不退転の決意で頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 私も平成20年度の決算特別委員会での決算について、若干質問させていただきます。

まず、市長さんというか政策課でもいいんですが、当初予算が示されたときにですね、まず我々は賛成したというおこがましいんですが、反対された議員さんもおられたと思います。そんな中で組み立てて、事業実施、20年度に入って事業実施していくときに、そういう議員から反対された予算、片や賛成した議員もおられるんですが、そういうのがその事業推進に当たって足かせになってる面があるのか、ないのか。

いや、もう市長先頭に決めた予算でぐいぐい行くんだという、そういう感じだったのか。前も総括質疑で私質問したんですが、その辺の明快な答弁が出てなかったんで、20年度決算を審査するに当たって、やっぱりさまざまな要因があったと思います。片や要望意見いっぱい出てますが、今も大先輩の佐藤貞夫委員さんが大切な課題を一つ一つ積み上げてというふうな話をされてますが、片や予算に反対と。ちょっとそういう意味で当局の方でも、議会と当局と市民という間に挟まって、ちょっと苦労してるんでないかなと。もしあれだったら我々、というか市民の方にそういうこともある程度お話をしていかないと、情報公開ですので、ちょっといけないのかなと思って、当局としてのそういった考え方、どういうふうに、いいんだともう、市長を先頭に予算をやって、いい決算をするんだという考えでしたのか。それとも、いや、やっぱり遠慮しがちに事業を実施したんだというのか、その辺の考えをちょっとお聞かせください。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 菊地委員のご質問にお答えをいたします。

20年度の前算の執行に当たって、議会からいただいたご意見等について、市長としてはどう

いった配慮を行ってきたかということであったかと思えます。

我々は今このような財政状況の中で、ぜひこれはやるべきものという判断のもとに予算案を提案させていただいております。賛成もちょうだいいたしておりますし、反対というご意見もちょうだいいたしております。我々、反対の意見を全く無視するというのではなくて、反対意見の中にも我々が取り上げるべきものもあったかと思えます。そういったものもしっかりと踏まえた上で、年間予算として執行していくべきであるというのが基本姿勢であります。

ただし今申し上げましたとおり、どうしても提案どおりの内容で、提案どおりの金額でというのもございます。それは当然のことながら、責任者である市長がしっかりと事業を推進していくという責任体制のもとで行わせていただいているところでありまして、繰り返しになりますが、やはり反対者の方々の意見の中でも、我々が真摯に取り上げるべきものも数多くあったわけでありまして、そういったものについては内容等の一部修正等を加えながら実施をさせていただいたものもあったというふうに考えているところでありまして。

なお我々は今後とも議会の皆様方としっかりとした議論を重ねさせていただきながら、よく委員の方からご指摘いただきますように、行政側の幸せではなくて、本当に市民の方々お一人お一人が幸せを実感していただけるようなものに全力を挙げて近づくよう努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。決意があつて、その決意を通したいと。あと意見を取り入れながらと、100点以上の評価の答弁かなと思つてます。それで、陰には市民がいるという、その言葉が百何十点になる回答かなと思つてます。それを大事にしながら、私も質問していきたいと思つてます。

というのは、まず資料No.8の269ページ。これは一般会計と魚市場会計、補足になってますが一般会計絡みでやりたいと思つてます。というのは燃油高騰対策緊急支援事業、これは一般会計の方からたしか出た額だと考えてますので、これを中心に。

まず、この事業を決めるときに、我々は県外船もという話をされましたが内容はこのものです。それで、この塩竈船籍の船の水揚げ、入港数、金額を示していただきたい。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山産業部水産課長 ただいま資料No.8の269ページ、燃油高騰対策緊急支援事業に絡みまして、こちら二つの事業がありますけれども、今菊地委員おっしゃられたように、1番の燃油高

騰対策緊急支援事業については一般会計の中身でございますので、ご回答させていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、この燃油高騰対策支援事業の支給対象の法人数、個人数はここに記載のとおり16法人、65個人ということで、740万6,000円という補助金の金額でございました。この分を支給したことによって、水揚げがどういうふうになったかというようなことでのとらえ方というのは、なかなかできかねまして、ただこのことに伴ってですね、私どもとしましては20年度の魚市場の部分にも一部触れますけれども、水揚げ金額は95億ということで、対前年度比で23%ばかり減少したわけですけれども、水揚げの漁船数、これにつきましては水揚げ金額の減少幅の23%に比べますと6%の減少にとどまるということができたので、ある一定程度漁船の方々に対して支援ができたのかなというふうに理解しておるところでございます。以上です。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 私の聞いているのは、ここの塩竈市内の船籍に対して出したと。これの水揚げ金額ないとすればね、その先ほど鎌田さんが言っていた評価の方で、全然ちぐはぐになってくるんですよということですよ。大切な市民の税金を七百万も使ってね、それが塩竈市に貢献されないっていったらね、税金のむだ遣いですよ、ね。

それで、魚市場会計の下の方は県外船から来て水揚げをしてもらったと、それは十分な費用対効果があったと思うんですよ。ですから、この制度するときもそういうの大丈夫なんですよって言ったんですが、案の定全然そういう数字が上がってないというのであればね、これは何なんですか。税金のむだ遣いといしか言いようがないと私は思います。ましてや全体的な基幹産業の水産業の一翼を担っての私は施策でないのかなと思うんですが、全然ないと言うと浅海漁業者がありますよという答えが返ってくると思うんだけど、その上の方の700万何がしの方のね、やはりこの事業者、その人たちに塩釜港を用意してほしいというただその願だけなんですよ。幾ら塩竈市で市民の大切な税金700万出したってね、何のあれもない。これはね、ちょっとおかしいと思うし、そうするとこの評価で言うと、なかなか難しいんでないかなあという思いを私はするわけなんで、これは単年度事業だと思うんですけども、やはりちょっと反省しないといけないなという思いで今回取り上げさせていただきました。

本当にもったいないと私はと思いますが、いやそんなことないというのであれば、反論があるのであれば、どうぞ。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山産業部水産課長 ご指摘のありましたこの燃油高騰の支援の補助を支給した会社の水揚げ金額、ちょっとこの辺拾ってございますので、これを後ほど精査してお示しできればというふうに思っておりますけれども、私どもといたしましては、こういったことを先駆けて行うことによりまして、その後県の事業の補助を引き出すこととか、そういったことができたのかなということと、あと塩竈市、非常に水産業をもとに水産加工業、あるいは製函業、あるいは運送業、油とか、すそ野が大変広いわけですので、そういったところに対しても間接的には一定の効果が出せたのではないかなというふうに思っておりますけれども、なおあと精査してお示しできればというふうに思っております。以上です。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 水揚げ数量、入り数ということなので私は皆無に近いのではないかなと思っております。ですから費用対効果、市長が選択と集中だと、そういうふうな事業展開からすれば、私はちょっとクエスチョンだなということも、でも皆さんが「いや、よくやった、やった」と言うかもわからないけど、私はちょっと納得できないという考えでおります。これはあとまた時間があって、企業特別会計でもできますので、そのときにしていきたいと思っております。

次に285ページ、商工振興対策と、あと293の中小企業の振興事業関係なんですけど、ここで聞きたいのは、一生懸命それぞれにこの事業を推挙してもらって本当に感謝を申し上げております。それで、293ページのお金のことになりましたが融資関係。それで、これを利用した方からは、本当に感謝いたしますということなので、なかなか昨年の昨日あたりから始まったアメリカの金融危機以来、本当にこういった事業をしてもらって感謝という声が聞こえます。

しかし、一方ではその以前の中小企業振興対策事業関係で、融資関係で借りた方、据え置き期間で幾ら払ってくださいということで、そのときも本当に感謝されて、「借りて、助かりました」と。金融機関でなかなか貸してくれないけれども、市のバックアップがあって借りられたと感謝されてるんです。しかしながら、昨年来から大変な不況。いわゆる運転資金がもうなかなか回らないというか、売り上げも減少して回らないと。そうすると、今まで例えばの話ですが、10万円の支払いがスムーズにいったのが、昨年からはなかなかそれがきついと、事業運営していくのに。それで借りかえをしたいんだが、なかなかその制度上借りかえが難しいというふうな中小零細企業が悲鳴を上げています。

それを例えば5万くらいだったら払えると、だから期間を延ばしてほしいというふうな話も

来てるんですが、そういった問い合わせ行ってると思うんですが、簡単でいいんですが、今後そういう問い合わせもふえるかもわからないんですが、零細中小企業のために何か策があるのかなのか、あともう制度上無理ですというのか、簡単で結構なんでお答え願いたいと思います。

○嶺岸委員長 阿部商工観光課長。

○阿部産業部商工観光課長 中小企業振興対策の資金融資制度でございますが、これは市が預託金を金融機関の方にお預けしまして、信用保証協会が保証をします。実際お金を貸し出すのは金融機関がするというので、バックアップ、市とそれから信用保証協会と一緒に連携をして実施をしている事業でございます。

そのルールの中でですね、運転資金が5年間、それから設備資金については7年間が期限ということにされておまして、本当ここ1カ月ほどですね、例えば毎月の返済額を少なくして、後年負担を多くしていきたいというふうなご相談を私どもの方で受けております。

市のこの融資制度でございますが、事業資金を対象としておまして、例えば借財100万円に対して、また100万円借りて返すという、それだけというのは残念ながらこの融資の対象とはなりませんけれども、事業資金を含めて借りがえをしていただく。あるいはもう一つ、この市の制度資金よりも現在セーフティーネットというふうな非常に有利な融資制度がございまして、こちらの方で一括して借りがえをしていただく、こちらの方に借りがえを、これは業種指定等がございすけれども、そちらの方が385業種ほど拡大されてきておりますので、そちらの方のシフトといいますか、そういうことを金融懇談会等金融機関との話し合いの中で、そういった進め方をしておるところでございます。以上です。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。

そのセーフティーネット関係もわかるんだけど、それにも対応できない零細中小企業というのがあるわけです。特に基幹産業をしていた方なんです。本当にね、ですから先ほど魚市場というか燃油補てんで700万もというふうな話をしましたけれども、私は本当に生きたお金、生きた税金を利用できればなという、そういう思いがあつて質問してるんですが、制度上の問題とかそういうのもわかるんですが、ですから予算立てするときには、やっぱりそういった本当に苦しい人、今まで塩竈の地域で一生懸命頑張ってきた基幹産業の一翼を担った方がね、本当に大変苦しんでいるという実態を聞きますとね、行政側もできない、個人的にもでき

ない、その歯がゆさ、それが今の塩竈の現状かなと思うとね、本当に情けないしね、私もつらいんですよ。ですから、私はつらくても自分の心を傷めばいいんですが、その当事者はね、もう本当にどうしたらいいのと、どうしようと。本当にこういうことを言うと連鎖反応でなるんですけれども、本当にこの間民生常任委員会なんかで出た保険課長さん担当の、そういう方向に考えているというまで深刻なんですよ。

ですから、そういうふうのを何とか行政で救われるものがあつたら救っていただきたいというのが、まずお願い、要望だけしておきます。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、ちょっと質問の内容を変えていきたいと思います。150ページ、教育関係で、昨年はいろいろ報告書絡みで質問させていただいたんですが、準要保護、要保護関係の費用も児童も増加していると。増加しているよという報告で、いわゆる評価はまずBだかAクラスになってるんですが、それはちょっと違うんじゃないかなという、私のはAになってるんですけどもね、子供たちに教材支給しました、何しましたってそれはそれで大切なことなんですけど、これは教育委員会に聞いてもなかなか難しいのかなと思うんですが、やはりこういう準要保護、要保護の子供がふえている現状をね、行政側全体として、どう考えているのかというのを聞きたいんですよ。この数字、ね。教育予算でいっぱい上げてますよというものの、私はもっと別の意味の教材ね、そういうふうなものにこのお金が使われるんだったら、「ああ、塩竈の子供たちいいな」と言うんですが、必要なものが買えない状況、そういう状況の子供が全体数の何割ですかと言うの。それを行政側としてどう考えるのか、どう考えていくのかというのをね。

それで何回も言うようですが、市長が「日本で一番住みたいまち 塩竈」を目指すという、これではね市長、日本で一番住みたいまちなんかになれないんでないかなと思うんです。その基本的な、いわゆる政策目標というのね、ある程度この数字を見てね、いやあ大変です、生活が苦しいですというのがわかるんですが、こういうふうにならないような政策目標、アジェンダというのを、簡単で結構なんですけどご答弁願えれば。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、小学生の要保護・準要保護の児童数が年々ふえていくと、それが本当にあるべき姿かというご質問でありました。

本来のあるべき姿は、やはりそういった方々が年々減少していくという形であるべきなんだろうと思います。ただ残念ながら、昨今の景気の状態を考えますと、なかなかそれも難しいということについてはご理解をいただけるのではないかなと思っております。

こういった時期でありますからこそ、やはりそういった児童生徒も学校の方でしっかりと勉強できる環境を整えてやるということも、我々の大切な役割ではないかというふうに考えております。大変厳しい財政状況ではありますが、やはりこういった分野には我々しっかりと支援を行っていくべきではないかというふうに考えておりますし、長期的にはこういった生徒さんたちがもっともっと少なくなっていくような地域環境、地域の経済社会状況にしていきたいと思いますと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 急なこういった質問で申しわけなく思ってますが、ただ本当に困っている人を助ける事業として、こういうのがあって、支出されて全部Aになってて適当だと、あとはよかった、効果があったというのはいいんだけども、でもそれは裏を返せば、大変な状況の生活をしている住民がいっぱいいるということを私は言いたかったんです。そのために、本当に市長がいつも言ってる「日本で一番住みたいまち」を目指すのであれば、政策目標の発想を変えていかないと難しいのかなと思いますので、今後期待したいと思います。

あと、教育関係でちょっと関連で申しわけないんですが、まずモンスターペアレントの数が多いか少ないのか、それだけで結構です。あと、公民館のエレベーターの進捗状況、今後いつごろになるのかくらい言えるのかなと思いますので、それも端的に言えなくて、どうこうというのであればいいんですが、まずその2点。モンスターペアレント、いわゆる無謀な親が言いがかりをつけてくる件数がふえたのか、減ったのか。あと公民館のエレベーター関係がどういう状況になっているのか、お答えください。調査費出たのはわかってるんです。

○嶺岸委員長 有見学校教育課長。

○有見教育委員会教育部学校教育課長 モンスターペアレント的なあれがふえたのかということでございますけれども、昨年、今年度とふえているということではなくて、直接教育委員会にというようなことは二、三件はございました。ですから昨年度も2件ほど、ことしも2件ほど、3件ほどということですので、ふえているというあれではないというふうに思います。以上です。

○嶺岸委員長 会澤生涯学習センター館長。

○会澤教育委員会教育部生涯学習センター館長 公民館のエレベーターでございますけれども、今耐震調査を行い、そして基本設計を行っております。基本設計ができ上がるのが年度内ということでございますので、でき上がり次第報告したいと思います。よろしく願いいたします。

す。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 エレベーターの件、ありがとうございます。

あと、モンスターペアレントの関係は、いわゆる無謀な要望・意見は却下していただきたいというのは私は常々会議があったりしたときに、教育委員会に言ってますのでそのようにして、先生方が本当に安心して教育できる環境づくりをしていただきたいと思います。一部の不当な親の意見を聞いて学校の先生が縮こまっちゃ、本当に教育というかすばらしい教育ができないと思うので、その辺だけ注意して、だめなのはだめ。ただ、その意見要望を言ってくる父兄が半分以上正しいのであれば、それは真摯に聞いて相談に乗ってやってください。お願いしておきます。

あと、ちょっと佐藤貞夫委員が時間早目にやめたので、私の時間のあれがちょっとわからなくなっていて申しわけないんですが、あと資料No.7の110ページ、清掃関係の委託関係なんですけど、いろいろ金額が出てました。それで昨今の状況を見ますと、なかなか行政側はこの予算で委託をお願いして、そのまま行ったから、はいいいですよと言うと思うんですが、では逆に思いやりのある市長からすれば、受けた側、委託を受けた側ね、なかなか厳しいというふうな声も聞こえてきております。

それで、年々委託料も右肩上がりだったらいいんですが、右肩下がりできていてね、本当にもう何を詰めればいいんだと。すると人件費の削減かとなっちゃうと、人数の割り振りがどうのこうのとなると、なかなか事故が起きたりとか、そういうので大変になるので、本当にそういった今どうしよう、こうしようでないんですが、業者とやっぱりひぎを交えて、じっくりと市民のために委託をお願いしてるし、業者も市民のために一生懸命仕事してるので、その辺の話し合いを持っていただきたいと思うんですよ。でないとな、一昨年だかも多賀城に本社だかある会社は、撤退しているわけでしょ。そういうふうないろんな委託の仕事を受けても、なかなかなし得ないと。だったら塩竈市さん独自でやりなさいと言われてたって困る問題だと思うので、その辺じっくりと業者と、談合しなさいというんでないよ。ちゃんと正式に積算をお互いにしながら詰めていただきたいと思うんですが、そういうお考えがあるかないか。いや、おれだのは行財政改革の一環として、一律もうカットなんだという、そういう発想でいくのか。いや意見の交換をしながら話し合いをするというのか、どっちだかちょっとお答え願いたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 資源別回収の作業についてご質問いただきました。

私も1年に2度くらいは、こういった業界の方々と意見交換の場を用意させていただいております。しかしながら、どうも私がいる間、余りそういった踏み込んだお話しにくいということでもありますか、余り個々の話はなかったと記憶いたしております。ただ、作業が年々厳しくなると、一方地域住民の方々からの要望もどんどんハードルが上がっていくと。なかなかこの業界も大変ですというお話はお伺いいたしておりましたので、環境課の方にはそういった業界の皆様方の実情もお伺いしながら、一方ではやはり市民の方々がまさにユーザーでありますので、市民の方々がどういったご希望を持っておられるのかと、その両者の意見を聞きながら、しっかりとこのごみ問題に取り組むようにと指示をいたしているところでもありますので、何度かそういった話し合いは持っていると思いますので、後ほど担当課長から状況をご説明させます。

○嶺岸委員長 澤田環境課長。

○澤田市民生活部次長兼環境課長 委託料の年々の減少ということで、清掃の委託を受けている方々が大変になっているというお話でございます。

私もこの4月からかわりましたが、早速皆さんとお会いをいたしまして、かなりの窮状を訴えをいただいております。ごみの収集につきましては1日たりとも空白が許されない、本当に市民と密着した事業でございます。先ほど前年度の会社の不幸なこともございますので、そういったことが起きたのでは大変になりますので、市内のそういった方々で共同企業体はつくっていただいておりますけれども、そういった方々が立ちゆかなくなるようなことは避けたいと思います。担当課としては避けたいと思いますので、財政当局とも鋭意協議しながら精査をしていきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 だからといってね、業界の要求を100%のんであげなさいというんじゃなく、ちゃんとした積算のもと、両方というか、市民も行政も業者もよくなるような話し合いをしてください。それが一番みんなにとってよいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、委託の中で昨年も、なぜ魚市場事業の会計の委託ね、こっちから委託だから、これは契約だから一般でいいかな、だめかな。だめだったら……清掃業務関係、何で買い受け人に清掃業務を委託するのって去年言ったんですが、それが改善されてないので、それはあすの特別

のあれでまたやりたいと思います。きょうはせつかく資料を出してもらったんですが、全然どうなってるのかなど。いろんなそういう清掃業者あるのに、例えばこれを見ても不可解で、透明性がない。不可解だというのが一番の問題です。それだけ提起しておきます。それはまたやりたいと思います。

あと教育関係について、また戻ります。教育長さん、私はねやっぱりすばらしい職員さんがおられるなというのは、個人名を出すとね、えこひいきでないかと言われるんですが、実際学校教育課長さん、有見さんっていう方ですか。やっぱり朝の7時半あたりから登校時間ね、いろんな要所、要所回ってね、それ月に1回、2回ですかでない、違うんですね。毎日なんですよ。そういう職員さんがいてね、塩竈の市内の児童生徒さんね、守られてるんですよ。そういうのをね、「それは教育委員会だから当然だべや」でなくね、そういう地域に根ざしたボランティアっていうんですか、それをぜひ全市挙げてできるようにね、教育長さんそういうものをね、いいことはいっぱい発信してね、こういうふうな教育委員会一丸となって児童生徒を守ってるんだよと、そういうふうな発想をしていただければね、私はこの塩竈というのはよくなると思うのね。ですからその辺の考え方ね、朝それがうんと負担になるよという職員さんは結構ですから、やっぱり塩竈の児童生徒、安全のためにやるんだという、そういう職員さんをいっぱいふやしていただければね、私はいいかなと思うんですよ。

それに関連して、いわゆる職員手当の方。私はパートさんの資料出てました。いろいろ4ページに、パート、非常勤、常勤嘱託とか、一般職員と出てますが、それでいろいろ職員の削減がどうのこうのというふうな質問とかあったんですが、あのね金額的に言うとね、ここに出てくるパート職員さん、非常勤の職員さんのいわゆる賃金っていうんですか。この分が皆さんの今の一般職の職員さんの値下げ分になってるんです、計算上はね。そのように見るのね。ちょうど平成16年あたりからずっと、この金額が上がってるんですよ。それと同時に皆さんの給与が下がってる。ですから、前にも言ったと思うんですが、皆さんが一生懸命頑張って努力すれば給与削減なんかは要らないんだよと、私はこう言ってるんですが、なかなか全体的に見ると違うんでないかなというふうな考えをしますが、どうなのかなと。

そして、1から7の合計、資料No.22の25ページ、これで総計が59億1,800万円ですよ。それで689人で割ると、金額で言うと本当に八百何十万の金額になるわけですよ。そうすると、あとこれ以上言うと「何だや、いや我々そんなにもらってない」と言うんですけども、数字はそういうふうな、割ればそういうふうな計算になります。それで鎌田先生も、うちら方の同僚

議員の鎌田議員も聞いたんですが、勤勉手当と期末手当がいわゆる普通一般で言うボーナスの額ですよと説明があったんですが、なぜ勤勉手当が2.2倍くらい平成19年度と20年度で上がったのか、上げたのか。ちょっとその辺が私は理解してないのか、ちょっとわからないので、手短かに答弁をお願いします。

○嶺岸委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 先ほど有見課長のことについてお話をありがとうございました。私も有見課長は自主的に市内全域を徒歩でそれぞれ子供たちに声をかけながらコミュニケーションをとって、それに刺激されまして、各学校も小学校を中心に校長が巡視しておりますし、例えば月見ヶ丘小学校の教頭も毎朝校門の前に立って交通指導をすると、そういう輪をもっともっと広げていきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 勤勉手当の増額の内容についてご説明したいと思います。恐れ入ります、同じ資料22ページをお開きいただきたいと思えます。

①の表で一般会計でございます。中段に勤勉手当の欄がございます。平成18年度8,893万9,000円、19年度8,278万7,000円と。それに比べまして、平成20年度1億9,954万というふうになってございます。内容といたしましては、平成18年度、19年度、独自減額をいたしております。独自減額の方法としては、この勤勉手当のところで減額をいたしております。18年度、19年度につきましては、1人当たり36万円ほどの減額を行っております。ただし20年度の減額でございますが、20年度も独自減額を行いましたけれども、1人当たり大体8万3,000円程度ということでございますので、その分が増額という形になってあらわれておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○嶺岸委員長 菊地委員。

○菊地委員 一つ大事なことを忘れたので、わかりました。勤勉手当と期末手当の件はわかりました。

大変な金額を職員さんが協力したんだなと思っております。また今後もですね、新政権になって職員の定数と、いわゆる給与関係を20%くらい、きょうから何か鳩山総理率いる新政権で、職員さんの給与20%カットしますと公約で掲げてるみたいなので、あっとびっくりしているわけですが、子供手当もしますというんですが、子供さん育て終わった方は30万くらいの値上げになるということで、大変だなと、どっちがいいのかなという思いで、それはまあわかりまし

た。

あと、教育委員会でアメリカの話をして申しわけないんですが、アメリカで日本語のいわゆる弁論大会をやって、日本語でしゃべってね、アメリカ人が。それで、その方が2年続けて1位になった方がおられるんですよ。そしてたまたまアメリカの国費を使って、今栃木の小山というところに来てみたいなんです、そういう方の私は弁論大会でスピーチしたのをね、ぜひそういった外国人が本当に日本人の勤勉ということと、大和撫子というそういう題目でね、弁論大会で優勝したそうなんです。その話をぜひ、もしチャンスがあったら、塩竈の小学校でも中学校でもね、ぜひそういう人たちの話、そういう人のお話を聞かせてやりたいというのが思いなので、決算で決算関係ないべやって言われるんですが、これ教育長のそういった前向きなお話を聞いて、質問を終わります。ありがとうございます。

○嶺岸委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 現在、塩竈市内ではカメイ感動支援事業として、生の演奏とかいろいろな著名な方のお話を聞いてきた機会がありましたので、それらを活用して、そういう情報がありましたら、子供たちにもぜひ聞かせたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 午前中からの質疑によって大変お疲れかと思えます。私がきょうの最後の質問者となりますが、ひとつもう少しの間時間を皆さん頑張っていたいただきたい、かように思っております。私からも20年の決算について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、資料No.8の一番最後と申しますか、357ページ。市民のいろいろのお話ですね、塩竈、今度の決算などいいんじゃないかとか、少しゆとりが出てきたんじゃないかなというようなお話がところどころでお聞かせいただいております。しかし塩竈のこの寂れた中、やはり本当の財源はどうなんだろうかというようなことも聞かされておりますので、今の357ページ、実際の地方債残高、これが昨年より14億くらいふえております。しかしながら、その14億の根拠と申しますか、塩竈は昨年の初めあたりイエローカード、とにかく再建団体に入るんじゃないか、危ない、危ないという表現が随分あったんですが、それは市立病院の不良債務が二十二、三億あったというような経過から、市長のいろいろの努力によって繰出金なり、それから長期借入れということで、14億くらい地方債の残高はふえたんですけども、そういう反面、不良債の方がかなり減ったということで、そのイエローカードから脱出したというようなことから、塩竈少しいんじゃないかというふうな表現になったと思えます。

それで、1点ちょっとお伺いしますが、実際今ここで地方債残高がですね689億7,662万2,000円というふうな数字が出てるんですけども、これは交付税でいろいろ長年にわたって返ってくるお金だと思うんですが、これらの長年にわたる金利はどのようになっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 ただいまの質問、お答えさせていただきます。

地方債残高、基本的には金利そのものについては、またいろいろな部分がありますので、これちょっと合算をしていろいろ計算をしないとわからないという部分でございますが、基本的には元金の残高というとらえ方をさせていただきます。後でちょっと調べさせていただきます。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 この残高を見ますとですね、塩竈市民1人当たり約120万円の、120万ですかね、これくらいの債務借り入れ残高ということなんですが、今ちょっと答えでは幾らくらい約なるのか、金利ですね、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷総務部財政課長 済みませんが、ちょっと今手持ち資料ございませんので、後で調べさせていただきます。申しわけございません。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 やはり市民もそういうところに塩竈裕福になってきたというような、やはり明るい話題なんでね、そういうところこういうような金利あるんですよとか、やっぱりはっきり行政の方で把握していないと、なんだと、1人当たり120万も借金してて、金利ひとつも払うことないの、長年交付金来るので、これはずっと国からの交付税。今度は先ほどうちの菊地委員から言われた国の方も政治が変わるんですね、こういうものが完全に皆戻るかどうか、その辺もちょっとやはり不安じゃないかなと思います。

後で資料が、あと時間になりますので、後で資料要求したいと思いますので、行政の方で考えておいてください。私のあと質問の時間がなくなりますので、ひとつ次に進みたいと思います。

資料要求していたもので、資料No.22の43ページ。第1点目に、上の互助会普通交付金。これが昨年から170万くらい、400万のうちの170万というところと三十四、五%減ってるんですが、この辺をちょっとご答弁いただきます。

○嶺岸委員長 桜井総務課長。

○桜井総務部総務課長 資料No.22の43ページ、各種団体の補助金等一覧ということで、一番上の方に互助会への交付金の金額が記載されています。18年度から20年度まで、3カ年にわたって記載しております。

交付金の内容につきましては、互助会の一般的な福利厚生事業に対する塩竈市の助成といたしまして、18年度については一般会計で497万9,000円、19年度については480万8,000円。ただし、20年度につきましては329万3,000円というふうに減っております。

これは互助会と職員の福利厚生団体に対する公費負担について、適正に市民の皆さんに説明できるように検討しなさいという国の通達等もございまして、互助会といたしてもその内容を検討したところでございます。計画的に交付金の減額にただいま取り組んでいる最中でございます。

今回20年度決算の委員会ということでございまして、329万3,000円という数字出ておりますけれども、21年度につきましては交付金をゼロということで、今の互助会の会費だけで運営するような取り組みを進めている最中でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 はい、わかりました。そういうような努力があればですね、ぜひひとつ今回21年度でも頑張っていたきたいと思えます。

次に、7番目の防犯灯設置助成金ですが、これゼロになってるんですが、安心安全のまちの中で、防犯のこれ要求なかったからゼロになって決算がゼロなのかどうか、これはその辺をちょっとお尋ねいたします。

○嶺岸委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 防犯灯の設置につきましては、事業主体町内会となっております。20年度に関しましては設置を希望する町内会が私どもの方にはなかったということでございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 ないということは、町内会も満足しているというふうに理解しておりますが、そういう点で不平不満があるところもあるんじゃないかと思えますが、余り重箱の隅をつつく必要もないと、町内会がいいと言うのであればよろしいかと思えます。

次に、23番の塩竈市シルバー人材センター、この運営助成金なんですが、今年度約50万くら

い減っております。しかしシルバー人材センターでは、あそこに登録されている方々から金、助成金が足りない、足りないというふうなことが随分小言を受けていただいております。その中でですね、この900万という助成金の大きなものは何か、ちょっとその辺をお尋ねいたします。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 シルバー人材センターにつきましては、高齢者等の雇用の安定等に関する法律ということで、事業を運営していただいております。その中身につきましては、運営助成としましては、あくまでも内容につきましては高齢者の安定的な確保ということで、その運営という形のもの助成の内容になっております。

それで、この助成の内容につきましては、毎年厚生労働省から執行状況ということで通知が参りまして、運営費のランクづけがございます。それでそのランクづけにつきましては会員数、または就業延べ人員数によりましてランクづけがされまして、その中で限度額という形のもので示されておまして、約950万が限度額となっております。

本市といたしましては、その中でも独自削減という形でございまして、そういう形の中で今回900万という20年度の決算になっております。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 その中でですね、ちょっと登録者の中から家賃が高いというふうな話が出るし、長年ずっと継続して借りてるんですが、その家賃が妥当であるかどうか、その辺の検討をしているのか、ちょっとお伺いします。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間健康福祉部介護福祉課長 まず運営状況につきまして、ちょっとご報告させていただきますと、全国的に前期高齢者の加入が少なくなっておりまして、反面後期高齢者の方が減少しているということで、かなり経営収支状況は厳しい状況が3年間続いているという状況でございます。

その内容につきましては、会費の増額等々を行っておりますし、あと給与の独自削減といいますが昇給ストップとか、そういう運営諸経費の削減の中で収支が苦しい部分については経営努力されているということで、ちょっとその詳細な中身については私の方でも確認していないところがございます。申しわけございません。

○嶺岸委員長 伊藤委員。

○伊藤（栄）委員 900万も助成金出してるんだから、やっぱりある程度の大きな数字とか、やっぱり出している数字は、これはすぐに答えるようにしていただきたい。あとはいろんな決算書にこまごま数字、書類もいっぱいあると思いますので、あと出していただきたい。参考にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、主な施策の成果の資料番号8のですね、11ページ。総合治水対策事業なんですけど、この中で定期的に側溝等の清掃維持をしておることが必要となっているということなんですけど、その定期的な側溝清掃というのはですね、市内で清掃で、春・秋の2回清掃日あるので、側溝などは町内会とか、あと行政の方でふたの取り外し、また閉め方などやっていただいているんですけど、その定期的な側溝の清掃というのは、どの辺からどこ区間とか、そういうものの表示がされてあるんでしょうか、ちょっとお伺いします。

○嶺岸委員長 金子下水道所長。

○金子建設部次長兼下水道事業所長 お答えしたいと思います。

下水道としてはですね、排水路としては側溝とそれから雨水管の管渠があるかと思います。管渠につきましては、下水道としては毎日定期的にパトロールをまずすることにしておりまして、特に台風、あるいは大雨のような気象情報があればですね、それに基づいて、まずポンプ場の点検等をしながらやっていくと。そういったパトロールの中で、当然側溝の中に土が詰まっているというような状態も見受けられた際にはですね、土木課と連携をしながらその解消に努めているというような状況です。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 はい、わかりました。

あと私ら方で要望したいのはですね、これは私道なんかよく個人的に清掃できなくて、ふたかかったままでいろいろと行政の方をお願いをして、掃除はしてるんですけど、まだまだ私道の整備の方まで役所の方で手が届かないかもしれませんが、ひとつ要望あれば、それと同時に掃除した区間とか、そういうものが図面なんかで表示してあると思います。そんな関係上ですね、私道についても要求、要望とかあればひとつお手伝いできるかどうか、ひとつお願いしたいと思いますが、ご意見ちょうだいしたい。

○嶺岸委員長 高山土木課長。

○高山建設部土木課長 お答えいたします。

側溝詰まると、私道も公道も詰まることによって大変なご迷惑をかける場合がありますので、

現実的にもそのような要望、直接来ております。そのときはできる限り直営といいますか、我々課の職員が直行しまして、そして側溝のふたを開けて清掃するというようなことで対応をしているつもりでございます。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 はい、わかりました。

ぜひ、ひとつ市民の水害とかそういうもので、側溝詰まっているというような要望がたくさんあるかと思いますが、その辺を選んで、早急にやらなくちゃいけないところから手をつけていただきたいというふうにご要望しております。

それで続いてですね、18ページ。防災の備蓄では再三いろいろご当局の骨折り、関係者の骨折りによって完全な整備されておると私らも思っております。感謝申し上げます。

ところでですね、平成2年のあの8・5災害で、私まだ議会人でなかったときなんですが、あの大雨でポンプ要請が業界にあったということで、二又ポンプ場まで移動できるポンプを何台とかということで、業界皆に割り振りあったんですが、仙台から下馬のあの坂をおりた花立、あの地区ではもう水いっぱいになって身動きがとれない。それで、八幡築港線の方を回ったら、今度は舟入、あの辺でもう満杯で動けなかったと。それで、どこを通れば二又まで行けるかということで再三問い合わせの結果、今の観月山、あの辺を通っていたというような経過を私ら経験しております。

そんな関係でですね、今市内の下水は大変整備されて、冠水するようなところがなくなったんじゃないかと思いますが、先日東京あたりで大雨で下水があふれているというようなとき、やはりいろんなところからの要請とか、また道路が寸断される場合があるんじゃないかと。そういう場合ですね、備蓄とかそういうところばかりじゃなく、その交通できる範囲内とか、連絡体制、こういうものができているかどうか、その辺をお伺いいたします。

○嶺岸委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木総務部危機管理監 備蓄の方については、ご説明したとおりであります。

道路の寸断、そういったことも地域防災計画の中では予想されております。私どもも建設業協会と協定を結んで、ポンプが何台あって、どんな品物をそろえているかというのも確認しておりますし、またリース会社と協定もしております。そういった場合に、いち早くそういった現場のところのところにすぐ持ってこられるような協定も結んでおります。

そういった点で、市民の安心・安全を守っていきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 備蓄、備蓄ということで、随分今まではお骨折りをいただいたと思いますが、ちょっとそういう点です、防災というのは意外なところで狂ったところが出てくるので、そういうものの観点から、交通の遮断されたときはどっちを回るとか何かの連絡体制、こういうものもしっかりしていただきたいというふうに思っております。これは要望しておきたいと思っております。

次に、27ページ。午前には公明党の浅野委員が一応質問されておりますが、交通安全対策事業、これらの事業で事故の件数とか何かで浅野委員が一応述べられておりましたが、私からもちょっとお伺いしたいと思っております。

まず質問の前にですね、ちょっと一言質問でないんですが、先週我が議会運営の中で、議員の中で交通事故に巻き込まれたというちょっとお話が入っております。事故の場合、まずけが人の処置とか警察に連絡、これは常識的だと私は思っておりますが、どこから、どちらから、被害者、加害者どちらから出たかわかりませんが、警察に言わないでというような話があったという市民からの話が出ております。こんな関係です、一番目に市民から目をつけられているのが議員、または公務員じゃないかなと私は思っております。そんなことから、いち早くやはり通報するのが原則じゃないかと思っております。

聞いたところによりますと、警察より大変おしかりを受けたというふうに私は聞いております。あすは我が身でございます。私らも事故には十分注意してですね、事故に巻き込まれた場合の緊急処置を忘れないように、行政、そして我々議員にしっかりと気持ちを持っていただきたいと思っております。

それでは、質問に入りたいと思っております。

内容ではですね、交通の状況に応じてガードレールや道路のカーブミラー、こういうものを整備していると。こういう面では不便なところを補っていただいているご当局には感謝申し上げます次第でございます。

ひとつ我が町内会のことです、ちょっと言いづらいんですが、泉沢のポケットパークですか、あの利府町に出るところ。あそこでは前回、去年の暮れ、人身事故ですぐ信号機をつけるというようなことで、すぐということじゃないんですが、できるだけ早くというようなことであつたんですが、たまたま接触事故とか人対人、運転手と歩行者というような、二、三日も取っ組み合いのトラブルがありまして、事故が栄町からごらんとおり、栄町から赤坂まで信号機がな

いということと、泉沢のそのポケットパークのところには両側にバスの停留所があると。どちらかに渡る人たちが栄町からバス発車すると、気をもんで立ってるわけですよ。そうすると、そこを行ったり来たりするのに、車はしょっちゅう通るので、あそこは横断しにくいと。朝などは赤坂から栄町まで車並んでますよ。

そういう条件からですね、市長さんにもことしの新年会で町内会の会長さんにも、ひとつ頭下げてもらったんですが、今の信号機の状況、どのようになっているのか。行政でいろいろな手を打っていただいておりますとは思いますが、その辺をちょっと一言お伺いしたいと思います。

○嶺岸委員長 村上防災安全課長。

○村上総務部防災安全課長 お答えさせていただきます。

委員今ご指摘の丁字路交差点でございますけれども、これは以前より町内会の方から信号機の設置について要望等は出されておりました、私どもの方も、その要望を受けまして塩釜警察署の方にたびたび行っているところでございます。

横断歩道につきましては、早急に設置ということはしていただいたんですけども、信号機につきましては、なかなか宮城県全体での設置灯数も数が限りがあると、その中での優先順位等もあるんでというお話をいただいて、なかなか設置に結びついてはいないという現状でございます。

ただ今後もですね、地元の方、先生のご意見を十分私どもの方としても考慮させていただきまして、なお一層警察の方に要望をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 本当に二、三日前の取っ組み合いはね、切実なる、本当にどちらもどちらというか、歩行者の方もバスが来るので急いで向かいに渡ろうとした。車の方は、もう信号機ないものですから、栄町の方から皆飛んでくるわけですよ。あと、下を赤坂から来ると、アンダーバー上がれば明るみに出て、皆飛ばしてくるわけですよ。ちょうどその真ん中になっているわけだね、あそこについては本当に危険千万だと私は思っております。事故出てからではですね、前回人身事故出ておりますので、ぜひご当局のさらなる公安委員会とか警察の方へ要望していただいて、警察も1回あそこ一、二度来て見ております。そんな関係ですから、ぜひ強くこれを要望してお願いしたいというふうに思っております。

次に、206ページ。206ページ、宮城県建設業市町村負担金ですが、これは昨日、吉川委員、

先ほどは佐藤貞夫委員からもご指摘ありましたが、いろいろと私も内容が同じなところは省いてお聞きします。

北浜沢乙線ですが、やっこの10月めどがついてきました。これもですね、やはり本当は20年、昨年の10月で終わる予定だったんですけども、ちょっと道路問題で議会の一部の議員からとか、地元の一部からいろんな問題があって、県当局の方で少し投げとけという意向じゃないんですが、ちょっと時期的にずれたということもあり、今回ですね、あそこのこうじ屋さんのおばあちゃんが「伊藤さん、よく言ってもらった」ということで、やっとなそこ通れるように、あそこの駐車場1年おくれたということ、毎日のようにこうじ屋のおばちゃんに口説かれて、おばちゃんとお父さん、おじいちゃんですかね、失礼ですけど。今度、あそこの息子さんもありがとうということでお礼に来られたという点もありますが、そんな関係でですね、今度の10月までちょっと目鼻ついてきたんですが、できるかどうか、その辺の工期が10月になっているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○嶺岸委員長 高山土木課長。

○高山建設部土木課長 県の工事でございますけれども、今委員おっしゃったように10月いっぱい工期であったと思います。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 全般に北浜沢乙線についてはですね、もうあの辺が見えてきたので、その工期がどのようになっているのか、それと今歩道がずっと宮町、あの辺西町まで見えてきたんですけども、あの辺の工事が完全に10月いっぱい終わるかどうか、その辺見通しをお聞きします。

○嶺岸委員長 高山土木課長。

○高山建設部土木課長 今年度で県はすべての工事、こうじ屋さんの前も含めまして終わることになっております。その工期が10月いっぱいだということを聞いております。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 はい、わかりました。

本当に目先見えてきて、宮町方面、あと本町でない、宮町ですね。あの辺なんかはきれいになってきましたので、待ちに待ったあの道路の開通もできるんじゃないかなと思っております。

それからもう一つ、加瀬沼公園の先ほど佐藤貞夫委員もご質問されたんですが、佐藤貞夫委員は国営みちのく杜の湖畔公園ですかね、これですが、私は加瀬沼公園の今度用地買収、これの金が370万ということで書いてるんですが、この辺の整備状況。ここはですね、多賀城、塩竈、利府と境界がなっているかと思うんですけども、これは用地代だけが370万ということで載ってるんですが、もし整備されるときは、その二市一町の割合で工事負担金を出すようにしているのか、塩竈が塩竈の分だけで整備するものかどうかね、その辺をお伺いします。

○嶺岸委員長 千葉都市計画課長。

○千葉建設部都市計画課長 お答えいたします。

加瀬沼公園につきましては、県事業負担金が全体事業の10%、これを3市町で負担するという事になってございます。これはその区域ごとでございまして、各市町3分の1ずつということになりますので、塩竈市分につきましては全体事業の30分の1の負担、多賀城も利府町も同じ負担という状況でございまして。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 はい、わかりました。

今現在62%が購入と。これ平米あたりを見ると260円くらいの単価だと思いますが、あと残りの土地の買収と申しますか、そういう計画でもうどれくらい見てる、何年先まで見てるのか、ちょっとその辺をお伺いします。

○嶺岸委員長 千葉都市計画課長。

○千葉建設部都市計画課長 加瀬沼公園につきましては、今現在、平成23年度までの事業計画で進められてございます。用地買収等につきましても、当然その23年度までに塩竈市域だけではなくて、利府町、多賀城の必要な部分については見通しを立てたいというふうに聞いてございます。

あと、昨日もちょっとお話をさせていただきましたが、今まで何回か事業期間の変更等がありました。県の方からは23年度までには整備を終わらせていきたいと。その中で特に残っておりますのは、園路の関係でございまして、施設整備の内容等も含めて精査をしながら、23年の完成を目指したいというふうに事務的にはお伺いをしてございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 はい、わかりました。

今、20年度に370万で買った土地から言うとですね、全然平米あたり260円、あの辺が整備さ

れてくると今度は値段が高くなってくるんでないかなというふうな気もするんで、その辺の手の打ち方、地主さんたちに交渉も進んでるのか、23年度までということではですね。その辺まで進んでいるかだけをお伺いします。

○嶺岸委員長 千葉都市計画課長。

○千葉建設部都市計画課長 県の方では、入手計画に基づきまして関係権利者の方の方との用地交渉を進めているというふうにお伺いしてございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 時間も来てるんで、この辺で質問を終わりたいと思います。

この決算ではですね、大変ご苦労されて決算もよかったんじゃないかなという、私はA・B・C・DのBくらいに評価して、私の質問を終わらせていただきます。

○嶺岸委員長 吉田総務部次長。

○吉田総務部次長 先ほどのご質問の中で、地方債残高、総会計で689億円余りというものに対する金利の状況、利払いの状況という点についてのご質問がございました。

その利払いの今後の額自体はですね、一本一本の借り入れとそれに付随します償還期限というものがありますので、それは借り入れの種別ごとにすべて計算いたしませんと、将来にわたる各年度の利子支払額というのは、そう簡単には出てこないということもございますけれども、ただいまの借り入れの状況、利率がどれくらいでこの680億円の借り入れがなされているかということに関しましてお話をさせていただきますと、まず一般会計プラス公共用地先行取得事業会計プラス土地区画整理事業会計、これ普通会計ということで、決算統計上数字が出てきております。

これらの数字の合計が、総会計680億円のうち230億円程度という数字になっておりますが、その中で利率の割合で申し上げますと2%以下というものが約85%。それから2%を超えて5%以下というものが約15%程度ということでございます。そういう関係上、5%を超えるような借り入れは現在のところほとんどございません。

その他各会計について、個別に計算するためには少しお時間をちょうだいしなければならないのですが、この中でも比較的残高の大きい下水道事業会計、普通会計の残高よりも大きな367億という残高が平成20年度末でございますが、こちらの借り入れの状況に関しましては、2%未満につきまして40%程度、それから2%を超えて5%未満というものがやはり60%弱程度ということで、ほとんどの地方債が5%未満の借り入れというような状況になっておりま

す。

これに関しましては、ここ数年間公的資金におけます保証金免除の繰り上げ償還などがかなり進みましましたので、過年度高利で借り入れしておりましたものについては借りかえが進んで利率が下がっているというような影響もあり、5%未満というところに大部分が集中しているという状況にあるものと認識しております。以上です。

○嶺岸委員長 伊藤栄一委員。

○伊藤（栄）委員 終わりと申したんですが、ちょっと金利のこと出たんですが、市債でも発行してもらおうと塩竈で金持っている人いっぱいいるから、これはね2%なんて言わないで早く返したらば楽じゃないかなと思うので、その辺も検討してください。

もう今ね、0.0なんぼの金利ですから我々銀行なんていうのは、だから市で市債を発行すれば1%だってみんな貯金する人いっぱいいるんでないかと。

あと金利のやつ、先ほど回答したやつは、ちょっとあとペーパーで出していただければと思います。以上で、はい。

○嶺岸委員長 お諮りいたします。

以上で一般会計決算の審査を一応終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、17日午前10時より再開し、特別会計、企業会計の審査を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後4時53分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年9月16日

平成20年度決算特別委員会委員長 嶺 岸 淳 一

平成21年9月17日（木曜日）

平成20年度決算特別委員会

（第4日目）

平成20年度決算特別委員会第4日目

平成21年9月17日（木曜日）午前10時開会

出席委員（21名）

曾 我 ミ ヨ 委員	中 川 邦 彦 委員
小 野 絹 子 委員	吉 川 弘 委員
伊 勢 由 典 委員	佐 藤 貞 夫 委員
東海林 京 子 委員	伊 藤 博 章 委員
浅 野 敏 江 委員	小 野 幸 男 委員
嶺 岸 淳 一 委員	志 賀 直 哉 委員
佐 藤 英 治 委員	伊 藤 栄 一 委員
菊 地 進 委員	今 野 恭 一 委員
阿 部 かほる 委員	鈴 木 昭 一 委員
鎌 田 礼 二 委員	木 村 吉 雄 委員
香 取 嗣 雄 委員	

欠席委員（なし）

(特別・企業会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	菅原 靖彦 君	総務部政策調整監	小山田 幸雄 君
会計管理者 兼務会計課長	片倉 研一 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克巳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君
健康福祉部 保険年金課長	高橋 敏也 君	産業部技監兼次長	茂庭 秀久 君
建設部次長 兼下水道事業所長	金子 信也 君	総務部総務課長	桜井 史裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	総務部税務課長	星 清輝 君
市民生活部 市民課長	菊地 辰夫 君	市民生活部 浦戸交通課長	佐藤 俊行 君
健康福祉部 介護福祉課長	赤間 忠良 君	産業部水産課長	小山 浩幸 君
産業部 商工観光課長	阿部 徳和 君	建設部 都市計画課長	千葉 正 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君	市立病院長	伊藤 喜和 君
市立病院事務部長	佐藤 雄一 君	市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君
市立病院事務部 医事課長	横江 嘉夫 君	市立病院事務部 経営改革室長	鈴木 康則 君
市立病院医療福祉部 医療福祉情報企画室長	山本 邦男 君	水道部長	千葉 伸一 君
水道部次長	黒須 精一 君	水道部総務課長	尾形 則雄 君
水道部営業課長	菅原 秀一 君	水道部工務課長	大友 伸一 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	白澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	伊 藤 喜 昭 君	事務局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	相 澤	勝 君
議 事 調 査 係 專 門 主 査	戸 枝 幹 雄 君	議 事 調 査 係 主 査	斉 藤	隆 君

午前10時00分 開会

○嶺岸委員長 おはようございます。

ただいまから、平成20年度決算特別委員会4日目の会議を開きます。

これより、特別・企業会計の審査を行います。

審査は一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

質疑に入ります。

伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、特別会計のところでは何点か、決算の関係でお尋ねをしたいと思います。

一つは、主要な成果8番のところ、後ろのページから言いますと355ページのところになります。そこに、繰出金ということで記載されています。特別会計ですので、特に下水道の繰出金について、この中では記載されております。前年と比較しますと3億1,573万円、一般会計からの繰り出しが減っております。あわせて、さらにその繰り出しを決算上の関係で明細として書いているのが、資料番号で言いますと7番、231ページのところで歳入の部分でございます。231ページから232ページのところに、ちょうど歳入として4款繰入のところ、当初予算額と申しますから平成20年度で15億1,500万円なりの繰り出しの金額が書かれております。そして、補正額として15億1,500万円に対して、隣の補正予算額で3億6,400万円減額されているということになって、合計で、予算現額としては隣の方の計のところ11億5,000万円ということで記載がされております。隣の収入済額を見ますと11億3,179万円と、こういうことになっておりますが、そこで一つは、こうした繰り入れの関係で、平成20年度の関係で言いますと、12月議会の中で補正が計上されておったと思いますが、当時は補正で言いますと2億1,179万円ということで補正が組まれて、繰り入れの減額になっているかと思っております。そこで、その差について、いかような形で進められたのか、最初にお尋ねをしたいと思います。

○嶺岸委員長 金子下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 委員のお話のように、12月で2億1,179万1,000円を補正でさせていただいております。この分につきましては、当初は料金改定がまだはっきりとした形で収入の分が

見込めなかったという部分もございまして、12月という時期に一定の、3カ月程度の歳入を見込んだ上で判断をさせていただいたものでございます。

その後、2月議会におきまして、229、230の方の使用料の欄をちょっとごらんいただきたいと思いますが、その後、下水道占有料とか、それから滞納繰越分等が見えてきた段階で、2月にさらに補正をかけさせていただいた内容になってございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、一つは、私ども見ますと、例えば12月議会の中では2億1,179万1,000円の使用料の増額を図る、一方で土木費として同額の、8款4項で歳出として繰り入れ2億1,179万円をマイナス計上するという形で平成20年度の12月議会の中ではそういうふうな扱いになっておりました。そうしますと、今回、繰り入れの関係で、先ほど補正予算、当初予算が15億で補正予算額が3億6,400万円、そうしますと、その差が、当初12月議会で見込んだ2億1,179万円と今回の補正予算額で示された一般会計の繰り出しの部分の減額3億6,400万円、そうすると1億5,231万円差が出てくるんですが、それについてはどういうふうな見方をすればいいのか、お聞きをしたいと思います。

○嶺岸委員長 金子下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 それにつきましては、さらに会計上はつきりした段階で専決処分等々もさせていただいております。そういったことで、最終的には収入済額であります11億3,100万円の決済という形でまとめさせてもらったということになるかと思います。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 つまり、議員指定で、最終的な20年度の取り扱いをしたということですね。私は、この問題で考えた場合、一般会計からの繰り出しを減らすということの意味合いから言いますと、2月補正の段階で専決処分で当初見込んだものよりもふえているということは、そういう扱いとしてすべきでなかったんじゃないかと。これは議会の側の問題ですけれども、議員指定になってしまいますと、結局は3億6,400万円そのものが最終的には決算上しか見えてこないという問題は一つ確認し、ただしておきたいというふうに思うところでございます。

もう一つは、この3億6,400万円の減額というのは、結局のところ、何にはね返ってきているのでしょうか、下水道会計では。

○嶺岸委員長 金子下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 はね返りといいますか、一つは、使用料の改定によって、会計そのもの

の方がまず一つは健全になって、健全という言い方でいいかと思いますが、なって、一般会計からの繰り入れの抑制をさせてもらったという部分もあるかと思います。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、健全な会計になったということのようですが、収支均衡はいつでも下水道会計の場合、図っておるようです。隣の229ページから230ページのところで見ますと、使用料の部分で、当初、先ほど言いましたように、これは229ページのところで、当初、10億6,206万円の使用料が当時は、平成20年度の当初予算の中では、組まれていたようですが、その後、補正として2億2,259万5,000円の補正増額を図るということに相なっております。予算上は使用料で13億465万円、これが予算現額と。平成12年度、補正も加えて、そういう形での取り扱いになっております。平成11年度との関係で、隣の方が、収入済額13億1,548万6,609円ということで、前年と比べて1億9,126万円ふえているのかなと思いますが、これは結局のところ、市民の下水道使用料の負担として盛り込まれていった内容なんではないでしょうか。

○嶺岸委員長 金子下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 大部分のものについては使用料収入の増ということになるかと思いません。大変恐縮です、主要な施策の成果に関する説明書の217ページをちょっとお開きいただきますと、下水道使用料、19年度と比較いたしますと、中段の欄でございますが、1億9,154万3,000円ほど増という形になっております。平成20年度につきましては12カ月ということではなくて、5月からの検針、徴収になっていましたので、2カ月分は前の料金ということになりますが、その後の改定の料金では1億9,100万強の収入になったということが言えると思いません。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 主要な成果のところでもそういうことが明記されている、217ページのところで、そうしますと、こういった使用料の改定による1億9,154万円というのは、一般家庭での料金改定としては、どのぐらいになるのか。

もう一つは、大型口径の、地域で言うとそれぞれの経済活動をやっている方々の使用料改定にもはね返っていると思いますが、そこら辺の影響についてはどういうふうな形になったのか、お尋ねをしたいと思います。

○嶺岸委員長 金子下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 旧料金と改定の料金でどうなったかというご質問かと思いますが、

我々、これまで説明してきた中身では、一般家庭は約1カ月20トンということにさせていただいていましたので、旧料金体系でいきますと、1カ月3,360円、改定になりますと4,095円ということになりますので、1カ月当たり735円の増になっているということが言えるかと思いません。

それから大口で使っていられる方、例えば1,000トン使うとすれば、旧料金であれば23万6,250円、改定の料金になりますと30万2,190円でございます。そういたしますと、差額が月当たり6万5,940円という金額になるかと思いません。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういう市民負担が20年度、5月検針で、2カ月おくれで行われたという事実は確認をしておきたいと思えます。

前段の一般会計の部分でも、市長の回答のところでも、市民の皆さんにご負担をかける、しかし新たなこういったことも含めて市民サービスを新たな形で出発だというふうにたしか言っておったようですが、しかし受けた市民の側は、あるいは企業の側にしますと、今の市民の暮らしの中では格差社会、所得が減少、その中で使用料の改定というのが果たして、この点で正しかったかという、私たちが議員として市民の方々に接すると、負担が重いという話は常々出されますし、それから企業の方々にとっても、こういった下水道使用料の改定に伴って経営上の負担が大きいという意見は、私たちが絶えず耳にいたします。そういう点で、20年度の決算をひもとく場合には、そうした市民負担の問題が伴った決算であり、下水道会計そのものの関係で、収支均衡、あるいは経営改善というふうには言いましたが、しかし市民の側は、経営改善どころか負担ふえて、それぞれの市民負担もダブルでふえてきているというのが今の実情ではないかというふうに思えます。

そこで、そうした改定の中で、もう一つ明らかにしておかなければならないのは、地方交付税の算定について、はっきりさせておきたいと思うんです。資料No.の22のところ、16ページのところ。これ一般会計でも、一般会計での繰り出しだけ聞きましたが、改めてお尋ねをしたいと思えます。

そこで、一つは、地方交付税について、平成18年度、12億9,786万8,000円、平成19年度、12億6,343万3,000円、平成20年度、12億1,729万円なりと。こういうことで、地方交付税算定がされているようですが、もう一度確認します、この中には、たしか神谷財政課長の方からも、その中には例えば仙塩流域下水道の発行に伴って7,200万円でしたか、あるいは資本平準化債

の分が含まれていますということでの基準財政収入額と需要額の見込みも入っているというふうにたしか言っていたような気もするんですが、改めて、再確認の意味で、お尋ねをしたいと思います。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 お答えさせていただきます。

一般会計のところでご質問がございました件についてお答えさせていただいたのは、普通交付税として基準財政需要額に算定されている数値と、それから一般会計から下水道事業会計に繰り出しをしている額に差があるのではないかと、この差はどういうことによって生じてきたのかというご説明の中で、実は流域の還付金の件等を説明させていただいたという状況でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、地方交付税として12億1,729万円の中には仙塩の流域下水道の料金の還付金も含んで算定しているのかどうかというのをちょっと確認したかったんです。

○嶺岸委員長 神谷財政課長。

○神谷財政課長 基本的に、普通交付税の算定につきましては基準がございまして、例えばいろいろな起債等に係る償還の経費の例えば2分の1ですとか、そういう基準がございまして、例えば流域とかの還付金については全く純粹に、別途、プラスアルファの要因というような形で理解してございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、交付税が、改めてこういった形で下水道会計の方に下水道への地方交付税として算定されているようですが、そこでお尋ねは、先ほど神谷課長の方からも、起債の2分の1ということでご回答がございましたが、改めて、受ける下水道側の、たしか平成20年の2月14日の産業建設常任委員会の中で、下水道の関係での交付税算定については、下水道整備事業に関する起債償還の2分の1が基準財政需要額で、交付税算定は塩竈市全体の基準財政需要額を算定し、一方基準財政収入額を算定、その差し引きで地方交付税が来る、基準財政需要額の算定は下水道償還の2分の1。約、平成18年度で、8億5,000万円だというふうに当時の財政課長の答えの中でも繰り広げられておったと思いますが、これは今現在も変わっていないのでしょうか。この基準はそっくりそのまま踏襲した会計として考えてよろしいのかどうか、お尋ねします。

○嶺岸委員長 金子下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 はい、変わっていないものと考えております。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、結局、3億1,500万円の繰り出しをぎゅっと絞って、片方で市民の使用料で引き上げをする、約2億かな。使用料改定で増額を図る。しかし、地方交付税の起債償還についての、その制度そのものは、そっくりそのまま形としては生きていると。たしか、当時の答えの中でも、下水道会計の「下水道経営ハンドブック」、これの基準、平成19年、これはそのまま塩竈市に当てはまりますよというたしかお答えだったと思うんですが、それでよろしいかどうか、お尋ねします。

○嶺岸委員長 金子下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 はい、基本的にはそのハンドブックの内容で適用になるということになるかと思えます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、地方交付税の使い方が、結局は市民負担で、考え方から言いますと、本当に使うんでしたら上げる必要はなかったのではないかと。私たちの立場から言わせていただきますとね。そういった地方交付税の制度があり、償還の2分の1を地方交付税として算定しているわけですから、その意味でも、値上げの妥当性はなかったのではないのか、改定の理由は見当たらないのではないかとということをお私の方では指摘しておきたいと思えます。

次に、特別会計で区画整理事業について、時間もあと7分程度ですので、確認をさせていただきたいと思えます。

そこで、区画整理事業の関係で、資料No.22のところの15ページのところ区画整理事業の今までの推移、決算上の推移について書かれております。歳入歳出で平成20年度末までの、平成15年、実質15年から始まったやつで32億9,576万円、歳入、歳出が23億6,446万円。一般会計からの財源の繰り入れが1億5,600万円ざっとあって、あと市債で賄っている、あとは国庫支出金で賄っているというふうなところでの決算の内容になっております。

そこで、お尋ねは、資料、成果の関係で、8番のところ、ページ数で言うと265ページのところになるのかなと思えますが、海辺の賑わい地区ゾーンの形成、ここで成果品としては土地区画整理事業のそうした中身について触れられておるようですが、そこで確認しておきます。一つは、これは建物移転補償が25件、それから工事費が11件というふうになっております

が、私どもの見るところでは、どこら辺の地域の移転補償費として取り扱いをしたのか、あと築造工事の工事費の対象は大体どの辺なのか。本当は図面も示してもらえばよかったですでしょうけれども、わかる範囲でお答えをしていただければと思います。

○嶺岸委員長 千葉都市計画課長。

○千葉都市計画課長 お答えをさせていただきます。

265ページの1番目の事業名のところに記載してございます建物等移転補償でございますが、25件ということで記載させていただいております。このうち括弧書きで5件ございます。これは、19年度の繰越事業分でございます。したがって、20年度分の現年度分につきましては20件の補償をさせていただいております。

主な補償の箇所でございますが、稲荷下地区及び港町地区ということでございます。

それから、工事費でございますが、これにつきましては11件、現年度で工事を発注させていただいております。内容的には、宅地の整地工事、これがこのうち4件ございます。金額にいたしますと1,124万1,000円。それから、道路の整備工事、これが6件ございます。これが3,096万5,000円の工事費ということになってございます。その他、施設整備ということで1件、123万2,000円の工事を発注してございます。

先ほどの道路整備工事の中には、污水管の布設工事、これも2件ほど含んでございます。

工事の施工箇所でございますが、区画道路の西側の部分、地区的に言いますと港町地区、これらの部分についての工事をさせていただいております。

次のページ、266ページの方の成果の方にも記載をさせていただいておりますが、基盤施設としての区画道路の整備延長、これが590メートル完成したということで、全体計画延長が約600メートルでございますので、99%の施設整備が区画道路に関しましては終わったという状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 全体の関係で言うと、本当に地元で残された方々の移転補償対象の工事になっているのかなというふうに思います。当初、ランドデザインで描いたもの、私たちが受けるイメージから言うと、もちろん平成23年度までの特別会計の施工ですから、その点でも、大分かけ離れた、ランドデザインで描いた地元の開発起爆剤としての役割、それよりも、住んでいる方々の移転の補償の中身にほぼなっているのかなと思います。

そこで、質問でもう1点お聞きしたいのは、駅前広場の共同開発ビルの関係で、私たちが聞

いたのでは、例えば1階はテナント、あるいは2階は福祉関係だとか、ある程度マンション的なもの、これは今どういうふうになっているのか。そして、そうした事業については市の事業なのか、あるいは民間、地元の方々の関係なのか、何人ぐらい携わっているのか、当初との構想ではどうなっちゃっているのか、お尋ねしたいと思います。

○嶺岸委員長 千葉都市計画課長。

○千葉都市計画課長 駅前の商業集積ゾーンの共同化についてのお尋ねでございました。これにつきましては、当初いろいろ構想を練る段階では、いろいろな考え方があった経過がございます。現在、これは協議会の方にも随時、情報を提供させていただいておりますが、最終的には4名の権利者の方で共同化を推進するということになってございます。

現在の予定でいきますと、11月下旬にはオープンをしたいということで、間もなく地鎮祭等も開催されるやに聞いてございます。最終的には、昨年から具体的な事業計画、立案をしていただいておりますが、なかなか昨今の経済不況を考えましたときに事業計画が資金計画上もなかなか立てにくいということで、皆さんたちができる範囲の中で、生活再建も含めての共同化ということで、今のところは1階建てのものでということで聞いてございます。ただ、駅前でございますので、景観等については一定の配慮をしていただくということでお聞きしている状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 当初描いたある程度の構想から相当大幅に後退して、地元の方々の再開発共同テナント、しかもそれは民間手法で1階程度ということで、相当後退といたしますか、今の経済不況あるいはリーマンブラザーズのああいった金融危機の問題も受けて、そうせざるを得ないのかなと思いますが、しかし余りに隔たりが私はあり過ぎると。やっぱり海辺の賑わい地区の、向こうの海側のああいった開発と民間に対する、地元に対する開発の関係で言えば、この土地区画整理事業について、私たちが当初、これは大手を有利にしちゃうだけですと言ってきたことが、ほぼ当たったのかなというふうに思っております。そうした点でも、この点については問題を指摘しておきたいと思っております。

ただ、地元の地権者の方々には、こういうご時世ですので、対応等は十分配慮していただいて、地元の方々が再起できるような土地区画整理事業はぜひ執行していただきたい。その辺は格段によろしくお願ひしたいと思います。

○嶺岸委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。

私の方からも、特別会計についてお尋ねしたいと思っております。

それでは、主に資料No.8からご質問いたしますので、資料8番をご用意お願いいたします。

まず初めに、73ページの介護保険事業についてお尋ねいたします。

次の74ページの施策の実績のところについて、まず基本的なことからお尋ねいたしますが、(2)番目の特定入所者介護認定者数とありますが、この特定入所者介護という中身と、それから利用者負担の段階が1段、2段、3段階となっておりますが、この区別についてまずお聞きいたします。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 特定入所者のサービスについてでございますが、施設サービスとか短期入所サービスの居住費、滞在費ですか、あと食費につきましては利用者と施設の契約によりまして利用者負担となっておりますが、しかし所得の低い方につきましては、負担限度額を設けて、限度額を設けた分が過重にならないような配慮がされておまして、特定入所者の介護サービスという形で、特定入所者に係ります対象者が利用者負担段階が1から3までの方となっております。

それで、負担段階の1から3でございますけれども、この方々につきましては、利用者の負担額ということで、第1段階の方は、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護の受給者の方、第2段階が、世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方、そして第3段階が、世帯全員が市民税非課税で第2段階以外の方というふうな3段階になっております。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 よくわかりました。

今、市内におきましても高齢者が本当にふえてきてまして、たくさんの施設ができましたが、やはり皆さん一番心配なさることは、自分が施設に入れるのか、その金額がどうなのかということがまず一番、家族の方も含めて、心配になりますので、このような特定入所者ということで低所得者の方たちも安心して施設に入れる条件があるというのは、本当に私たちも今後さまざまな方にお話しするときに話ししやすい内容かなと思っております。

それで、同じページの審査判定状況の中を見ますと、平成20年度においては、2,757の方が認定されたというか、認定を外れた方もいますけれども、その作業の中に入られた方と思

っておりますが、大体1カ月どのぐらいの方を認定なされるのか、また申請から認定されるまでの大ざっぱな流れで結構ですので、お教え願いたいと思います。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 認定の件数につきましては、大体、これは消防事務組合の方で最終的な認定の審査会がございますけれども、200件くらいかなと思っています。

それで、その中で期間ですけれども、一応申請がありまして30日以内に認定申請を受けた方に対しては結果通知を出すという形にはなっておりますけれども、その中でも、主治医の意見書等々のおくれ等がございますたり、あと認定の中での特記事項とかそういうこともございまして、おくれる方につきましては、それなりの遅延という形で通知を流しまして、一応利用できるような形でやっております。以上でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

その中で、認知症による介護認定と判断される方は、もしわかりましたら、全体の何%というか何割ぐらいいらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 データ的には昨年の10月現在ですけれども、認定者が現在2,300名ほどおりますけれども、そのうちの約820名ほどの方が認知症の方と見ております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 決して少なくない数だと思っております。ことし、本市におきましても認知サポーターのいろいろ取り組みが図られるようになってきますので、やっぱりこういった認知症の方の問題というのは今、私も近辺でよく耳にする中身になってきまして、本当に大きな社会問題になってきていると思います。

そこで、お聞きしたいのですが、認知症の方と判定される方は、ここ数年、増減のぐあい、ふえていると思うんですが、どのぐらいふえていらっしゃるのか、もし数がわかりましたら、教えてください。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 認知症の数がどのくらいふえているかというご質問でございますが、高齢者の人口がふえているとともに、それなりのふえ方と思っております。ただ、ただいまちょっとデータを持っていないので、そういうお答えしかできません。申しわけございませんが。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

高齢になれば、ほとんど、脳の萎縮とか、さまざまな原因で認知症を起こしていくというの
もわからないわけではないのですが、同じページの被保険者別判定の状況と中にありまして、
第1号被保険者と第2号被保険者とありますが、第2号被保険者というのは比較的若い方だと
思っておりますけれども、その中でも113件認定を受けまして、数的には4.1%と全体の中で少
数であります。この数は見逃せないと思っております。そして、その下にある第2被保険者
の特定疾病の判定状況の中の第1番目が脳血管疾患、それから2項目にあるのが初老期におけ
る認知症、これはアルツハイマーと思っております。よろしいのか、または別の中身なのか、その辺を教
えてください。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 若年性認知症と言いまして、アルツハイマーも含めてのことだと思いま
す。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 若年性認知症、アルツハイマーが、今本当に40代、または30代の方もなっている
という部分で、決して老人だけがなる病ではなく、本当に働き盛りの方が認知症になって仕事も
やめなければならない、収入が途絶えるという悲惨な状況も私も身近で聞いております。そう
いった中で、アルツハイマーというものに対してどのようなとらえ方を健康福祉部を含めて、
今市としてとらえていらっしゃるのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 アルツハイマーに対する取り扱いといいますか認識なんですけれども、確
かに若年性の方で認知症になられて家族の方々も大変という部分もありますし、収入等もかな
り落ちているという部分もございますけれども、そういう意味では、我々としては、やっぱり
相談していただきながら、その中で対応していきたいなと思っております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 アルツハイマーというのは、一方では老人斑というのが脳内に蓄積して起こるとも
言われております。また、要介護者の第1位が脳血管疾患ということもありまして、私たち公
明党の方では前々から脳ドックの検診の必要性を感じておりますけれども、そういった意味も
含めまして、脳ドックの必要性、きょうは介護の中身ですので深くは言いませんが、本当に必

要性を感じておりますので、ぜひその辺のことも取り組むよう今後考えていただきたいと思っております。

次に、サービス利用の状況といいますのが次の75ページの3番の表にありますけれども、居宅介護サービスが一番多いと思っております。しかし、その中で認知症の介護などもありまして、家族としては、ご家族で認知症のおじいちゃん、おばあちゃん、またはご主人、奥さんを見ていくのが大変だという中でさまざまな施設を求めていると思うんですが、ここにもありますように地域密着型とか、それからさまざまな施設がありますが、私たち素人といたしまして、実際施設の中身がどういったサービスがあって、例えば認知症に適しているのかとか、体が不自由で寝たきりの老人にはどこが適しているのかとか、この中身だけではちょっと判断しかねますので、そういったことは介護の方の窓口で丁寧に教えていただいていると思っておりますが、その状況についてお伺いいたします。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 認知症に係りますグループホームというのが市内には4カ所ございまして、あと小規模多機能と言いまして、デイサービスも含めた認知症を受け入れるところが2カ所ございまして。小規模は1カ所ですけども、デイサービスの方でもやっている箇所も二、三カ所ございまして。そういう部分につきまして、うちの方に相談していただきながら、そういう施設を紹介しながら対応してまいりたいと思っております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 本当に家族の方にとっては1日、1日のご苦労がある、大変苦労されている方たちがたくさんいらっしゃいます。本当に当事者のニーズに合った施設の選び方、また今、すぐに入りたくても入れない施設がたくさんあると思いますけれども、そういった意味で居宅にならざるを得ない方たちには手厚いサービスができるように、ぜひ介護課の方でも民間の方のケアマネジャーさんに、お願いしてしまったという部分だけでなく、一緒になって相談に乗っていただきたいと思っております。

次に、80ページの地域支援事業についてお伺いいたします。

この事業は、高齢者の方が、今言われたように、要支援とか要介護にならないように、いわば地域で介護予防の活動をしていこうという趣旨でできたものと思っております。ということで、さまざまな予防教室も開かれているようですけども、その参加者の方とか参加状況など、わかりましたら教えてください。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 今回、予防活動地域支援事業のとおり予防活動につきましては、住民健診とあわせて生活機能評価ということがございまして、その中で特定高齢者の把握等を行っております。その特定把握で行った方々がこの表でいきますと特定高齢者把握事業ということで、689名ほどが把握されております。その方々に対しまして、下の2番目の介護予防事業、特定高齢者ですと通所型の予防事業とかに参加していただけませんかということで、うちの方から担当課等を通しまして声がけをさせていただきまして、参加してもらおうという形で進めております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

浦戸におきましても、本年からそのような介護予防教室が開かれて、島の皆さん、大変よろこんでいらっしゃるというお声を聞きました。そこで、80ページの方の施策の実績を見ますと、確かに転倒予防教室などは31回開かれているというような成果も出ているようですけれども、残念ながら認知症の予防教室はなぜ1回しか開かれていないのか。それも13名というような少ない人数と見受けられるんですが、その理由は何かわかりましたらお知らせください。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 認知症予防につきましては、私の方でも一生懸命働きかけて参加者を募っているんですけれども、なかなか参加しにくいといいますか、住民の方が表に出したがいらない、家族の方がなかなかこもって、そういう部分もございまして、なかなか参加できる方がいらっしゃらない。そういう意味では、日常の啓発といいますか、理解をしていただくためにも、今後とも努めてまいりたいと思っております。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 よくわかりました。家族の方が一番悩んではいらっしゃるんですけれども、その家族の方々の協力もまた、なかなか得られないというご苦勞を今お聞きいたしました。そこで、やはり家族の方がいかに認知を正しく理解して、また地域でも特別な目で状況を見るのではなくて、本当に温かく地域をつくっていくことが大事だと思っておりますので、ぜひ、さまざまな機関、民生委員さんなり、そういった町内会の方たちとも連携して、家族だけで見るのは本当にこれは限界がありますので、地域の皆さんでというのも、ぜひ塩竈から、モデル地区として、今後つくっていただきたい。これは要望しておきます。

ということで、次に、250ページの離島航路事業についてお聞きいたします。

離島航路事業の中におきまして、施策の実績の中に、今回はなかなか燃油高騰とか不景気とかいろいろありまして思ったほどの利用者の数が伸びなかった。しかし本来ならばもっと激減するのかもしれませんが、さまざまなイベント、そして「うらと子どもパスポート」の利用など、本当にご利用があつて、大きく下落しなかったというふうに私は評価していきたいと思っております。決して条件がいいときばかり、理想的に右肩上がりになるというわけではなく、その時々状況によって精いっぱいやった結果かなと思っておりますので、そういった点では、単に数字を挙げて評価したいとは思いませんので、そういった意味で、うらと子どもパスポート、この事業の対象者が県内に拡大されたというような状況で、また本年から全国ですか、そういった中身もとらえまして、そういった状況はどうだったのか、まずお聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤交通課長 うらと子どもパスポート、これは18年7月から、まずは市内の小学生を対象に、そして19年度からは県内の小学生を対象に、もっと浦戸の自然に触れていただきたいということで始めた事業であります。内容は、土曜、日曜、祝日、それから春休み、夏休みの学校の休みの期間は、小学生の市営汽船の運賃を無料にしたという内容でございます。先ほど委員のお話にあつたとおり、ことしからは全国の小学生に拡大しております。

ちなみに、18年からの利用者ですけれども、18年度は870名ほど、それから19年度は2,230名ほど、20年度は、ここに書いてありますとおり、2,490名の小学生が利用しております。年々増加している傾向にあります。また、収入的にも、3カ年合わせまして約5,300人ほどの保護者の方が一緒に来ています、運賃収入にそれが入っておりますので、一定の効果があつたかというふうに考えております。ちなみに、21年度、全国の小学生に拡大しておりますけれども、7月末までですけれども、小学生が約1,200名ほど。中で県外の子供の数ですけれども、東京からが1名、茨城が3名、岩手が6名、今現在私の方でつかまえている件数としては10名ほどでございます。これからもPRをして、もっと利用客がふえるように努めていきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

数字を具体的に聞くと、本当に効果があるなと思っております。

それで、今課長もおっしゃいましたが、今後どのようにうらと子どもパスポートの利用者をふやしていくかということに大きな力点を置かれることが大事かなと思っております。私も8月に、偶然ですけれども、野々島で、泉区からの保育園の子供たちが引率されて遠足に来ているので、かわいい子供たちと浦戸でお会いすることができましたけれども、そういったふうに、保育所の子供たちはもともと無料かもしれませんが、そういった意味で、小学校だけでなく、さまざまな部分にPRしていただくことも大事かなと思っております。そして、当然、各小学校への働きかけはしていると思うんですけれども、またメディアなども活用して、結構メディアというのは知れ渡っておりますので、皆さんが見ていますので、私も仙台の方に言ったら、「うらと子どもパスポートというのをやってるなんて知らなかった」「そういうのをぜひ広めてもらいたい」「子供たちを連れて行きたい」というようなお声も聞いておりましたので、ぜひ今度は、子供だけを通じるのではなくて、さまざまなメディアも活用していただきたいと思っておりますが、ご意見お伺いいたします。

○嶺岸委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤交通課長 そのとおりだと私も考えておまして、まず浦戸のよさ、それから浦戸があるということを知ってもらうために、これまで浦戸四季折々と題したチラシですけれども、これを定期的につくっておまして、これまで20号までつくっております。これをまずは市内の小学生、それから仙台市周辺の小学校、そういったところに配っておりますし、それから浦戸時間というパンフレット、これをつくっておまして、遠くは東京の宮城県の出張所にも置かせていただく、そういうこととしておりますし、それから市で持っているホームページ、これについても浦戸情報を載せております。さらに、センターで行ういろいろな研修事業といいますかメニュー、これについては定期的にかかれております記者会見、そちらの方にも報告いたしますか説明をさせていただいているという状況でございます。以上です。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今課長がおっしゃったように、浦戸は四季折々、本当にさまざまな顔を見せて、島民の皆様、また私たち島に伺う者たちを楽しませてくれますけれども、昨年も桂島で、初めてと言っていましたけれども、カキ祭りに私も参加しました。地元の方たちで行っているということで、大変素朴で味わいがありましたけれども、余り知られていなくて、参加する方たちは偶然訪れた私たちがお客さんになってしまったというような状況だったんですが、ぜひこういった

ことを島の皆様たちと、これからカキのシーズンに入ってきますので、カキむきの体験だけではなくて、島々でさまざまなノリとかカキとかあります、また今回いろいろなことで浦戸を発信していくという事業も行われるようですけれども、ぜひ島の方たちとよくこの辺、懇談していただいて、島発信の祭りを、こちらから持っていくのではなくて、島発信の祭りをぜひ、若い方たちを中心に、喜んで奥様たちは手づくりのものをつくって販売しておりました。ぜひ、そういったことにも力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。お答えをお願いします。

○嶺岸委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤交通課長 お話にありました、桂島で去年行われたカキ祭り、実は私の方でも、その情報をつかんだのが開催される3日ぐらい前で、漁協の方が「申しわけない、このPRのチラシ張ってください」というふうに持ってきて初めて知ったということで、アンテナを張ってるのがちょっと悪かったかなというふうに反省しております。

なお、野々島のセンターでは、今委員のお話にあったとおり、カキとかノリ、それからワカメなどを利用した研修メニュー、そういったものを行っておりますので、お話にあったとおり、地元の方ともっと話し合いをして、地元の資源を生かせるような取り組みをこれからも行っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

済みません、私、1カ所抜かしてしまいました。99ページの国民健康保険事業に戻っていただきたいと思っております。

時間もありませんので大急ぎでやりますが、102ページの年度別保険給付の推移、一般の療養給付金が、件数も9万5,000件で、給付費も12億8,900万円と大幅にふえております、昨年に比べてですけれども。国民健康保険というと、どうしても徴収の部分にだけ審議が集中されているようなので、今回は給付についてお尋ねしたいと思っております。

102ページ、なぜこのように、一般の部分なんですけれども、退職の方たちは後期高齢に移った方もいらっしゃって、件数も金額も減っているんですが、一般の方で結構ふえているなど思いますので、そういった状況はなぜなのか、お尋ねいたします。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 ただいまの資料No.8の99ページの方に戻っていただきたいんですが、20年

4月から医療制度が大きく変わっております。後期高齢者医療制度が始まりまして、それから退職被保険者の退職療養費の制度が廃止になっておりまして、その関係で、被保険者数の動向が大きく変化してございます。

まず、上段の表でございますが、被保険者の国保の加入状況の人口の欄をごらんいただきたいんですけども、塩竈市の総人口が平成20年度5万8,097人でございます。636人ほど減少になっておりますけれども、その下段、国保の被保険者数1万6,447人でございます。前年度と比較しまして6,107人ほど減少しているというような状況でございます。これは後期高齢者の移行ということで考えてございます。

それから、その下の方の被保険者の内訳という欄でございますけれども、ただいま申しましたように、退職被保険者の方の制度が原則廃止になっておりまして、65歳から74歳までの方が一般被保険者化してございます。その関係で、給付費の面をとりますと、一般被保険者の給付費が大幅にふえておりまして、その分、退職被保険者の給付費の減にあらわれているという状況でございます。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、わかりました。後期高齢の部分、減った分しか考えていませんでしたが、逆に一般の部分はふえるということですね。

それにつけましても、年々給付費の方がふえている。特に、次のページの106ページを見ますと、高額療養費の支給状況もふえていると思うんですが、これももちろん今のように退職の部分の前期高齢者の部分がふえているということもあると思いますが、このほかにも給付の中でさまざまな高額療養を必要とする、そういった要因はどういったところにあるのか、お知らせください。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 1人当たりの医療給付費というのは、ただいま申しましたように、1年間で大きく被保険者の動向が変わりまして、大変算出できない状況でございますけれども、国の方の統計を見ますと、国の方では医療費が3%ふえていると分析してございます。要因を言いますと、高齢化に伴う自然増の要因が1.5%、それから医療の技術の向上が1.5%、合わせまして3%の増加というふうに見ておるようでございます。

本市の高額療養費、確かにふえている状況でございます。要因としますと、やはり三大疾病でございます。脳血管疾患ですとか、あるいはがん、それから心臓関係、この方々の高額な療

養費がふえているというような状況でございます。以上です。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、わかりました。ぜひ、その辺の給付費を抑えるための、まず予防医学という部分で、そういった部分も健康診断を含めて徹底していただきたいと思っております。

あと、もう一つお聞きしたいんですけれども、給付費の中には医薬品も入っているのかなと思うんですけれども、今、後発医薬品、ジェネリック処方ということをお医者さんにお願いですると、それで少し薬代も安くなると聞いているんですが、そういった部分での啓蒙活動とか、そういった部分の状況はどうなっていますか、教えてください。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 医療費の適正化といいますか、医療給付費がどんどん増加していく中で、薬剤費につきましてもこの給付から出ておりますので、その軽減というのは大きな課題かと考えてございます。国の方からも、後発医薬品の普及について、各保健所で努力しろというような通知が来ておまして、本市といたしましても、近隣の二市三町との会議の中で、二市三町でどうしていきましょうねというような形で協議をしているところでございます。宮城県の後期高齢者の広域連合におきましては、いち早くジェネリック医薬品を希望しますというカードを窓口に置くようにということで、本市でも置いておりますけれども、いち早く進めております。国保側におきましても、次年度に向けまして、二市三町と協議しながら対応してまいりたいと考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、ぜひご努力よろしくお願いたします。

最後になりましたが、269ページ、燃油高騰対策緊急支援事業についてお聞きいたします。

この事業が行われることになった昨年の夏の状況についてお知らせください。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 お答えいたします。

燃油高騰対策のさまざまな施策を昨年度行ったわけでございますけれども、昨年度は新興国の石油需要の増加ですとか投機資金が原油市場に流入したということがございまして、平成20年8月の段階で、船舶用のA重油が124円という単価になりました。この単価というのは、その前の年、19年の8月ごろですと80円、あるいは16年の3月ぐらいですと40円台ということで、それと比べますと3倍あるいは1.5倍というようなことで、急激に高騰したというよ

うな状況がございました。以上です。（「ありがとうございました」の声あり）

○嶺岸委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、介護保険のほうで、ご質問させていただきます。

資料No.22の10ページ。介護保険料収納状況と介護保険料未納理由というところでお尋ねをいたします。この中に介護保険料の未納理由といたしまして、下の方にありますけれども、「納付拒否など」ということで、平成20年度は1,905万7,959円、全体からしますと、未納者の中の88.68%という高い比率で出ておりますけれども、この辺のことをお尋ねしたいと思います。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 こちらの資料の中で「納付拒否など」ということで未納の部分がございますけれども、介護保険の中で、認定された方々とかちゃんとサービスを受けている方々については納付していただいておりますけれども、まだ認定を受けていなくて元気な方々が結構ございまして、その方々について納付拒否といえますか、まだみずからかかっていない方がいらっしゃるの、そういう方が多いものでございまして、そういう方が多いということで、うちの方としましては、その対策としまして、PRを兼ねまして、介護保険制度というのはこういうものですよということで今回も5月にガイドブックなんかも発行させていただきましたが、介護保険制度をよく理解していただきながら納付していただくように働きかけているところでございます。

○嶺岸委員長 阿部委員。

○阿部委員 ちょっとびっくりしたところですが、介護保険というのは国民健康保険と同じような、国で定めた保険なんですよというその認識がまだ行き渡っていないという部分があるのでしょうか。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 委員おっしゃるとおりなんでございますけれども、介護保険制度につきましては、介護というのは国民全体で支えるという制度でございまして、保険事業の健全な運営を図る上では介護保険料の収納対策については取り組んでいかななくてはいけないというふうに思っております、そういう意味では、先ほど言ったような制度の趣旨を理解していただくということが前提でございますので、そういうものにつきましては一応うちの方で働きかけているという状況でございます。

○嶺岸委員長 阿部委員。

○阿部委員　なかなか書面ですと大変難しいところがあるかと思えますけれども、時間かけても、お一人お一人の方にこの保険制度というものの大切さといいますか、そういったことを十分に理解していただくように、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、資料8の73ページ、介護保険事業についてお尋ねをいたします。

この中で、関連いたしますけれども、76ページ、市内介護老人福祉施設の入所希望者の状況でございますが、現在、21年3月末の統計が出ておりますけれども、このときは219人ですけれども、現在どのぐらいの希望者がおられますでしょうか。

○嶺岸委員長　赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長　入居者の待機状況につきましては年1度の統計ということで、3月末でとらえさせていただいております、この数字につきましては、各施設、塩竈市に2施設ございますが、そちらの施設の方から待機状況の報告をいただいている状況でございます。

○嶺岸委員長　阿部委員。

○阿部委員　200名からの希望者がいらっしゃるということで、大変な待機ということになりますが、今後の対応につきましてお尋ねいたします。

○嶺岸委員長　赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長　今回の219名の待機者、合わせましておりますけれども、その中身をうちの方で精査しましたところ、重複で申し込んでいる方、要するに2施設同時に申し込んでいる方が約40名ほどおりました。それで、実際に待機者というと約180名ほどなのかなと。

ただ、うちで180名待機者という形ではとらえますけれども、そのうち老人保健施設とかグループホームとかに入所している方もおられまして、この方々が120名ほどございます。その中で、居宅とか自宅、あと入院なさっている方が、およそ60名くらいおられるのかなと。その方々につきましては実質の待機者と。待機者は200名なんですけれども、実際の待機者は60名かなというとらえ方をしております。

また、今後の施設関係の整備につきましては、第4期整備計画につきまして21年度から開始しております、第5期に向けまして、施設整備をすることは保険料との兼ね合いもございまして、それらも含めながら第5期に向けて検討する課題かなととらえております。

○嶺岸委員長　阿部委員。

○阿部委員　実は、市民の方の中から、受け付けはしてくださるんだと。一応希望として。ですけれども、その後、全然何の音さたもないというようなこととお話をちょっと伺いまして、そ

の後の状況、なかなかこれは施設があかなければ入らないという状況がありますので大変厳しいところなんです、何らかの形でコンタクトをとっていただくとか、「入所希望者の方の状況はいかがですか」とか、そういったことはケアとして窓口の方なり、電話なりですね、お話をかけていただければ、きっとそういったお話も出ないかと思うんですが、心配するのは、居宅で見ていらっしゃる方の中で、結構介護度の高い方がいらっしゃいますね。そうしますと、ヘルパーさんをお願いしていても、家族の方で見ての方が体が弱くなったとかいろいろな事情で緊急で見れなくなるという場合もございますけれども、そういったときの緊急の対応はどのようになっておりますでしょうか。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 まず、施設の入居の方につきましては、施設の方で介護度4以上の方をまず優先的に対応するという事で最近なっております。

また、在宅でかなり大変な方につきましては、うちの方に相談していただきながら、ケアマネジャーさんとか施設関係との打ち合わせ等を含めながら、相談事業として乗っていきたいと思っています。

○嶺岸委員長 阿部委員。

○阿部委員 塩竈の場合は、任意の事業といたしましても、介護者に対するケアとかそういった事業も起こしておりますので、本当に手厚くやっております。ただ、そういった事業を知らない方が結構多いものですから、ぜひ、居宅で介護している方には、そういったことの広報といいますか、お知らせというものを、「こういうのがありますよ」「いざというときは大丈夫ですよ」という、その安心をぜひ教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは、例えば男性の方、息子さんが、ご両親あるいはそういった方を介護しているというような、1対1で介護をやっていらっしゃる方、塩竈でどのぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 その辺、男性というか息子さんというのは、ちょっととらまえてないので、申しわけございませんが。

○嶺岸委員長 阿部委員。

○阿部委員 ぜひお願いしたいのは、一番心配なのがこの部分なんです。男性が介護するという事は大変なことなんです。ぜひ、そういったところで、もう一度調べていただいて、そうい

った方に対するケアというのをひとつ。世の中にいろいろな事件ありますけれども、せっぱ詰まった状況で大変悲しい事件もありますので、そういったことのないように、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次は、80ページ。関連いたします。80ページ、地域支援事業といたしまして、介護の予防事業です。これは介護保険の関係からしますと大変重要な事業であるかというふうに思ひます。特定事業としてここに出ておりますけれども、こういった中身をよろしくお願ひいたします。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 まず、介護の予防事業としまして、特定高齢者と言ひまして虚弱の高齢者、あともう一つは一般高齢者ということで割かし元気な方という方につきまして事業を行っております。まず通所型予防事業ということで、運動機能の機能向上、あと栄養改善という教室を開いております。また、訪問予防という形で実施させていただいております。また、一般高齢者の方につきましては、健康講話とか認知症予防教室とか転倒予防教室という形のもので、あと生き生きデイサービスということで実施させていただいております。

○嶺岸委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。

その中で、訪問型予防事業におきましては、この事業を行うことによつて7割以上に改善が見られたと。また、うつ改善とか運動機能の維持などにつながり、介護予防が図られているというふうに一応成果として出ておりますけれども、この辺の訪問型予防事業というのはどのような形で行われているのか、ちょっとお知らせください。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 訪問型と言ひまして、地域に出向いて、その中で予防介護ということでいろいろな教室を開くという形でやっております。

○嶺岸委員長 阿部委員。

○阿部委員 実は、ご夫婦2人暮らしという状況の中で、連れの方が亡くなられた。その方たちの声をいろいろな方、地域の方が聞いていまして、やっぱり寂しいという言葉が大分聞かれるようになってきました。核家族という形で、どうしても2人暮らしの方が多いように思ひますけれども、やはり最後は1人になってしまうというような事情もございます。この訪問型の予防事業というのは非常に重要な点であるかというふうにも思ひますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、こういった事業への取り組みが非常に成果を上げているということで、大変心強く思います。元気な方ですと、公民館に出向いたり、さまざまな事業に参加したりということで、地域の中でも千賀の浦大学とか、あるいはボランティア活動とか、公民館を中心にした文化活動で元気を取り戻されている方もありますけれども、こういう介護予防という、介護のお世話にならないように、そして元気でお過ごしいただけるような、まずその前の時点での予防事業というのは非常に大切だと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○嶺岸委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 うちの方で行っている訪問型予防事業の中では訪問指導ということもございまして、在宅で日常生活で健康に不安のある方、そういう方につきましては、うちの方の保健師とか看護師が月1回から2回程度、訪問しながら健康管理なんかもしておりますので、それも含めてやっていきたいと思います。

○嶺岸委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いをいたします。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○嶺岸委員長 東海林京子委員。

○東海林委員 私から若干質問させていただきます。

最初に、No.8の250ページで、離島航路の事業についてです。

数値的なところは余り私は質問するつもりはないんですけれども、交流人口についての施策として、こういう事業を行ったと。例えばパスポート、それを無料にしているとか、県内小学校の子供に運賃減免して、約2,500人の子供たちが来た、大変いいことだと思います。夏休み中に子供が島に行きたい、海を見たい、そういうのは本当にありますので、それはよかったですと思います。こういうものがなければ、次も来てみたいというものもないわけですから、そういう点では大変重要な事業だったのではないかと思います。

ただ、一時的な交流じゃなくて、やはり考えなければならないのは、定住人口をどうふやすのか。これは離島の1課で考える中身じゃなくて、これは市長のところでは考えなければならない大きな事業だと思いますが、そういうことで、定住人口をどうふやすのかというところで市の方で何を考えているのか、ひとつお伺いしたいと思います。

それで、定住人口でぜひ必要なのは、今の人たちは皆車社会ですから車を使うということ、これは当たり前です。島の人たちも車を持っているわけですが、非常に運搬に金がかかるとい

うことがあります。車を買ったときは、ある程度、業者の方々が島に届けるまではサービスをしていただく場合もあるんだそうですけれども、一たん修繕をしなければならないとか車検のときとか、そういうときにまた往復の運搬賃がかかる。これは民間の会社に頼むわけですから。そういうので、ぜひこの辺について何か考えていただきたいというような話がよく島の人たちから受けます。もちろん、市営汽船で運んでもらうのが一番いいわけですが、しかし車を載せるということは非常に難しい船体になっていると思います。そういうことについてどうお考えになっているのか。あるいは、例えば資金的なことで補助について考えているのか、いないのか。やはり、離島航路は市の道路と同じだと。本土に住んでいる人は玄関からどこまでも行くわけですけれども、離島の場合はそうはいかない。ましてや、島の人たちは今度、本土の方にも車を置いている。大変かかる。そんなこと勝手じゃないかと言われればそれまでなんですけれども、こういう点を少し考えてあげないとお気の毒かなというふうに思いますので、ぜひその辺についてお尋ねをいたします。

○嶺岸委員長 田中総務部次長。

○田中総務部次長 離島振興の部分で若干お答えさせていただきたいというふうに思っております。

浦戸諸島の人口については、本年3月末現在で610数名ということで、高齢化率も50%を超えるということで、定住人口増加策は非常に課題であるというふうには認識しております。

そういったことの取り組みの一つといたしまして、まずは浦戸におけます生産基盤、そういった部分の強化、それから生活基盤の強化ということを行ってきたところでございます。具体的に申しますと、例えば石浜地区への浮棧橋、それから桂島への休息所の整備、それから野々島に対する漁集排の整備ということで、さらには今年4月から浦戸で福祉関係のデイサービスを行う、さらには9月補正に計上させていただいておりますが、インターネット環境の整備というような形で、こちらとの格差の解消ということで努めているところでございます。

また、空き家もあるということで、その空き家情報を発信しながら、団塊の世代を対象に、Iターンというんでしょうか、そういったところもねらっているところでございますが、今のところ、空き家については、これまで3年ぐらいで3件ほど、賃貸もしくは買い取りということがあったというふうに聞いております。

そういった部分で、浦戸の定住化人口の増加策については総合的に進める必要があるというふうに考えておりますし、さらには定住人口だけでなく交流人口をふやすことが浦戸全体

の活性化にもつながるのではないかと、そういった視点から取り組んでまいりたいというふう
に考えているところです。以上です。

○嶺岸委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 市営汽船で車の搬送ができないかというお尋ねでございます。これにつきまして
しては、結論から言いますと、市営汽船、これはフェリーの形になっておりませんので、車を
運ぶということはできません。以前、委員のお話にあったとおり、島内の方から要望としてフ
ェリーにできないのかということがありました。そのときに東北運輸局の指導を受けまして調
査した経過がございます。今の市営汽船で持っている船、これをフェリーの形にするには、ま
ず大規模な改修が必要になります。車を積み込むということで、油圧式の連絡橋、これを船に
整備しなければならないと。それから、ガソリン車を積むために保安設備の設置、それからマ
リゲートの棧橋、あそこは車の侵入を想定しておりませんで、もし車を入れたらなった場合
に県の方に浮棧橋の改修をお願いすることになります。こういったことで、現在の市営汽船交
通会計の現状では、経費的な面からも非常に難しいというふうに判断しておりますので、ご理
解いただきたいと思えます。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 私たちは「ああ、そうね、金がかかるのね」ということで理解をするわけですが
けれども、ずっと島に住んでいて、これからも住みたいという人たちにとっては残念だなと。や
っぱり島を出るしかないかと、こういう結論になるのではないかとというふうに思います。そう
いう点では、もっと何か、それなら金銭的な補助をして、どうぞ市内でやってくださいという
ような、市内の業者に頼んでくださいというようなことができないのかどうなのかということ
も含めて考えてほしいわけですが、その辺はいかがでしょうか。市長の決断だと思いま
すけれども。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 離島振興につきまして、今、東海林委員のご見解をちょうだいいたしました。

一つは、浦戸の魅力は、島外の方が参りますと、ゆったりとした時間が過ごせるというこ
とが一つの大きな魅力ではないかなというふうに考えているところであります。例えば、島外
の方が島内に参りましても、どの島も20分ぐらいの散策の中で十分自然を満喫し、さまざ
まな魅力をご堪能いただけるのかなということでは、島外から島内に車をという機会は、地
域住民の方に限定されるのかなと思っています。

この議会だけではないんですが、島内にお住まいの方々の車検整備等に対して、なかなか運搬に費用がかかってというお話がございまして、あるプレジャーボートを経営されている事業者の方に、貨物自動車を運搬するための専用の船を整備していただいております。その方は、金もうけじゃなくて、やはり島にお住まいの方々が幾ばくかでも安くご活用できるというようなことを想定されて、格安の料金で今対応させていただいております。ぜひ、そういったものをご活用いただきたいと思っておりますし、島の方々は、かなり多くの方々がそういった船をご活用されて、車検を今までよりも安い料金で受けておられるというようなお話をお伺いいたしているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 市長と論議をしている時間もございませんので、これだけにばかりあれしているわけにもまいりませんけれども、浦戸の魅力については、それはそれなりに、車がどんどん走ったら、これは大変うるさいし公害にもなるなというのはわかりますけれども、プレジャーボートの方が安くやってくれているんだと、そういうことに甘えてばかりもいられないんじゃないかなというのがありますので、その人を救うためにも、救うと言ったらおかしいですけども、その人のためにも、やっぱり幾ばくかの助成なり何なりをしてやれば、お頼みする島の人たちもむしろ喜んで、その人に限ってお願いするというのもあると思うので、ぜひそういう点では、しつこいようですけども、考えてほしいなと思います。

橋かけたり、いろいろ先ほど言われましたが、ガソリン車を入れると心配だとか、保安上。それから、マリゲートの方の浮棧橋直さないと、大変な高額な金がかかるわけですから、そのほんの一部で皆さんが助かるということを考えれば、私はやってやれないことはないんじゃないかなと思いますので、その辺を強く要望しておきます。

次に、病院事業会計についてお尋ねいたします。

病院会計については、No.8とかにもありますけれども、21番の資料、これを使っていきたいと思います。

No.21の最初のページから入っていきたいと思います。これは「はじめに」ということで総括的な文章が入っているわけですが、その中で「これはちょっとな」というのがありますので。ちょうど真ん中辺あたりの「22年からの経営形態は全適となることになりました」と。これはいいんです。私たちもこれは議論はしてきましたが、このことで組合も了承しているんだというふうに思いますが、ただ、ここに対して非常に、院内で経営形態が全適になったら、あんた

私たちはもう公務員でないんだから大変になるよということで、共済組合にも入れないしということで、わかっているのかわかっていないのかわかりませんが、「おれは行くところあるからいいんだ」、「あんたたちは大変だぞ、大変だぞ」と、その人からすれば親切で教えてやっているのかもしれませんが、でもうそのことを教えられたのでは、これも困ります。そういう点で、結果的には脅して、「じゃあ私もやめてしまおうかしら」みたいな、「どこかに行った方がいい」みたいな、そういうことがわっと流れているという話も聞きましたので、そういう点はどのように院内できちんと言われているのか。言われているというか、皆さんが把握しているのかどうなのか。その辺が非常にあいまいなので、ぜひその辺についてお尋ねをしたいと思います。

○嶺岸委員長 川村市立病院事務部業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 それでは、お答え申し上げます。

全部適用への移行につきましては、本年の5月26日と27日に市立病院の全職員を対象といたしまして、制度的に変わる部分、あるいは今後の移行スケジュール等々を明らかにいたしまして、お話にもございました職員の身分取り扱いがどうなるというような部分も含めまして、説明会を開催いたしております。その中で、一定、制度的な部分、今後の方向性というものについては全職員の共通理解ができているものというふうに考えてございます。

なお、今後、全部適用に向けまして、なお詳細に詰めていく部分がございますので、その際にもまた職員説明会等を開催して理解を深めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 内形副市長。

○内形副市長 ちょっとご確認させていただきたいと思います。

委員、今ご質問の中にありました全適になると公務員の身分資格が外れるというようなお話をいただきましたが、一番身近な例で言うと、水道部の職員と同じでございます。水道部の職員、全適されておりますので、共済組合でもありますし地方公務員の身分を有してございます。以上であります。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 それは私かわからなくて聞いたんじゃないですよ。中でそれを知らないで、知らないか知ってか、目的意識的にそう言っているのかどうかわかりませんが、そういうふうに宣伝している人がいると、院内に。私は、そういう認識になっていません。ですから、そ

ういうことは余りデマ宣伝をされると皆さんが動揺しますから、どうやっているんですかという
うことを今お聞きしたんです。

今言われたように、説明会を開いたということです。それは一部の人ね、だからさっき言ったのは。みんなじゃないです。そういう宣伝している人は。「おれは行くところあるからいい」、「だけど、みんなどうするのや」というようなことで、半分……、本当にわかって言っているのか、わからないで言っているのか、わかりませんが、その人にしてみれば親切で言っているのかもしれませんが。そういうところで周知徹底していないのではないかなと思いましたが。ただ、今説明会を開いたということであれば、全員が受けられる態勢というか、そういう説明会に、おたくの方は3交代になっているわけですから、なかなか出られない人もいると思うんです。そういうことをきちんと周知徹底していただいて、皆さんが不安がらないようにしてくださいということを私は申し上げました。

それから、もう一つ、その不安になっているところ、というよりも、これも本当は電波を通して言うべき中身でもないというふうに私は思いますけれども、でも言わないでもいられないという部分もあります。というのは、ずっと前から、ここでも言われたと思いますけれども、病院のスタッフの皆さんが病院のことで一生懸命頑張っているというのは、この結果に、病院の中の数字として出ているわけですが、いろいろなことと申しますか、パワハラという言葉で言われていると思いますけれども、そのことについて、本当にいい職員がやめていっている。新しく看護師を入れても、若い人もやめるとか、そういう状況がある。そういう状況、今どうなっているのか、それもお聞かせいただきたいと思います。

パワハラというのは犯罪に近いわけですから、そういうところ、ぜひ、病院長さんと、あるいは市長さんについても、ぜひこれは、パワハラをしている人にきちんとお会いして、お話をしたのかどうか。市長は常に「私は職員の親だと思っています」と言うんですから、きちんとしつけをしていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○嶺岸委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 東海林委員のおっしゃるとおり、パワハラというのは今は犯罪的な行為に当たると私も理解しております。病院内におきましても、パワハラと明らかに限定するまではいきませんが、いろいろ不愉快に感じさせたりということがございまして、私は、その都度、その人を呼んだり、あるいは双方を呼びまして、いろいろ説明というか、どういうことでそういうことをしたかとか、そういうことは話し合いを持ちまして、お互い何とかそこは理解してい

ただけるように今努めているところでございまして、常に、そういう問題があれば私の方からもまた直接厳しく指導しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 まず、心配なのは、職員だけじゃなくて、患者さんにもそういうことが最近出ていると。患者さんからも私言われました。そういう点で、本当にこれは経営に関する中身だと思いますので、ぜひとも私は気持ちを入れてやっていただきたいというふうにお願いをさせていただきます。

皆さんが本当に働きやすい職場、職場といいますともう一つありますけれども、いつも賃金をカットされたり手当を切られたりというのは、本当に皆さん、働きやすい職場とは言えないし、そのほかにパワハラではね。これでは本当に嫌だなと思いますので、ぜひそのところ、しっかり直していただきたいと思います。病院ですから直してください。

それから、次は魚市場です。資料5ですけれども、5のページ46。魚市場事業会計ですが、これも款別歳入決算額の比率、比較を見ますと、20年度は4億4,267万8,000円、これが予算だったと、歳入だったと。歳入歳出同じなんですけれども。その中で、繰入金金が3億5,936万円というふうになっているわけです。これは大体76%が、77に近いと思いますが、そういうので魚市場会計が持っているということが言われると思うんです。これも最近、私も、ここは聖域なのかなというふうに言われる部分もありますので、こういう繰り入れについて聖域なのかというようなことも聞かれます。市立病院と同じで、繰り入れさえしていればいいのかと言う人もいますけれども、このことについて、例えばほかの魚市場については、塩竈以外のところですね、そこについては、市が余りかかわっていないんだ、系列が違うんだというようなことを言われますけれども、その辺で例えば、はっきり言って、指定管理者にならないのかとか、そういうこともはっきり聞かれますので、その辺についてはお考えになったことはありますか。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 ただいま魚市場事業会計に対します繰入金についてご質問ございました。

繰入金、20年度、3億5,936万9,000円ほどございますけれども、その内訳につきましては、恐れ入ります、資料番号8の主要な施策の成果の説明書339ページをお開きいただきたいと思っております。このページの一番下の表のところにございますように、繰出実績額というところで、魚市場事業会計の繰出金の合計は、今言ったように3億5,937万円でございますけれども、このうち、長年累積してきました債務の部分を解消していただくために、20年度に限って、繰り

出しをいただいた分が、一番左側の累積分、3億1,089万8,000円という金額でございます。そして、基準内ということで3,929万円という繰出金をちょうだいしておりますが、この基準内の繰り出しというのが、総務省の自治財政局の方で繰り出し基準というものがございませけれども、営業費用の30%相当額並びに起債の元利償還金の50%という部分が基準内の繰り出しということにいただいている分でございますので、この3,929万円の分については、そういったぐいの金額ということで、これからも発生するというふうに考えております。

あと、今回はこの基準外ということで、燃油高騰の水揚げ奨励金の部分の641万6,000円という部分も、今回は特別という要素で基準外の繰り出しということにいただいております。

塩竈市以外の魚市場の状況はどうかということにございませけれども、基本的には、この基準内の繰り出しルールに基づく分の繰り出しというのは、どちらの自治体でもされているのかなというふうに理解しております。

あと、気仙沼の魚市場等におきましては、単年度で赤字なんかが発生しないように、収支ゼロになるような形で繰出金をいただいているというようなことは聞いております。

そういったところが繰出金に関しての答弁というふうになろうかと思います。

また、将来的に指定管理者はどうかということにございませけれども、他の自治体等を見ますと、今指定管理者で市場の管理等を行い始めているような自治体もございませので、塩竈市においてもそういったことができないかどうかということについては検討していくべき材料だというふうに考えております。以上です。

○嶺岸委員長 東海林委員。

○東海林委員 ありがとうございます。

将来的に考えているということですので、そういう心構えで業界の方もこれからやっていくのかなと。やはり、行政が何もかにもやっていくという時代も若干変わってきたんだというふうに思うんです。むしろ、皆、2代目、3代目の方、若い人たちのやり方というものもあるでしょうから、そういう点では本当にいい機会なのかなと。行政だけがいつまでも首を突っ込んで、なんか縛りをかけているような感じもしないわけではないので、その辺ではぜひお願いを、お願いするというか、考えた方がいいのかなと私も思いました。今そういうお言葉を聞いて、少しは不安が解けたなという感じがします。

あと時間、じゃあ下水の方を一つ質問させていただきます。

No.5の50ページから52ページ。下水道ですけれども、これについては、かなり塩竈市の場合

は成績がよく、90何%までなっているわけですよね、水洗の方、98%までなっていると。それは大変いいわけで、同じくらいの規模の市町村から比べれば、うちの方は優秀な成績ではないかというふうに思います。

ただ、水洗の中で、その2%がどこに集中しているのかわかりませんが、最近、くみ取りのにおいがこの辺で強烈に上ったんです。町の真ん中で今こういうことがあるのかと私も思いましたが、その点の指導なり、なぜ水洗にならないのか、どこに理由があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 金子下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 今、水洗化整備率98.5%ということで、市域の大部分の方が、浦戸を除きますけれども、下水を使える状況にはあるというふうに考えてございます。今お話にありました水洗のされていない方ということでございますが、我々としては、整備が終わってもまだ接続していない方というのは現実的にいらっしゃいますので、年に2回ほどローラー作戦をかけながらお願いをしている状況にあります。

そういったものの中で、アンケートなども実施しながら内容を確認させていただくと、今一番多いのは、老人の方の2人だけの生活なんだという方もかなりのパーセントを占めますし、それから意外と多いのが、借地・借家の方で、自分の資金でつなぐというような考え方までは持っていないという方もいらっしゃいます。

町の中でというお話もありましたが、我々としては、特に町の中については整備が終わっていますので、今後の普及活動の中でもうちょっと丁寧に歩いてみたいというふうに考えてございます。（「ありがとうございました」の声あり）

○嶺岸委員長 中川邦彦委員。

○中川委員 時間もないので端的に伺いますので。

まず最初に、今東海林さんもやりましたように、魚市場会計について伺いたいと思います。資料No.8、268ページです。

20年度の水揚げが約1万3,600トンで、金額で15億円と。前年と比較して、水揚げで25%の減、そして金額では23%の減少となったということなんですけれども、本年度の決算額で見ますと、歳入歳出同額の4億4,267万円で決算されている。先ほど出ましたように、一般会計から累積欠損の解消をするために3億5,936万円を繰り入れたということはそのとおりだと思いますが、これからどのように魚市場を運営していくのかということになると思うんです。それ

で、私は、先ほどちょっと聞き漏らしたんですが、ルール分として基準内で売り上げの何%だったんでしょうか。売り上げですか、それとも水揚げの金額の何%になるのか。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 基準内としまして30%というのは、歳出です。魚市場を運営する上で、通常かかるであろう事務費的なものの30%の分をルール分ということで繰り入れいただいているということでございます。もう一方は元利償還金の50%ということで、これも歳出に係る元利償還金の50%ということでございます。以上です。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。

また質問続けますけれども、最近、大西洋なり地中海などでホンマグロに対する国際的な新たな規制が始まってくるというふうに思いますし、その中で昨年度も減船によって生マグロの水揚げの減少とか、それから輸入冷凍もの影響もこれから出てくるのではないかなと思うんですけれども、それらについての対策と申しますか、21年度の見通しと申しますか、そういうものについて伺いたいと思います。

○嶺岸委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 塩竈市の魚市場としまして、今中川委員おっしゃられたように、いろいろな今難しい問題に直面しているわけでございますけれども、水揚げ金額をふやすための努力といたしましては、9月10日から始まったわけでございますけれども、「三陸塩竈ひがしもの」というメバチマグロのブランド化事業ということを今一生懸命進めておりまして、これに伴いまして、メバチマグロの魚価、魚の値段ですけれども、これが実績として非常に上がってきているというようなこともございます。とにかく船に来ていただくためには1円でも高く買えるような態勢というのが必要だと思いますので、引き続きブランド化を進めていきたいと考えております。

また、今年度、昨年度も行ったわけでございますけれども、水揚げ奨励金等、そういったことで他の産地との差別化を図って何とか来ていただくというようなこともございますし、そのほかにも、今どうしてもマグロに特化している市場というふうに言われておりますけれども、それ以外の魚種の確保ということで、例えば今インドネシアの方に塩竈船籍の底引き網船が航海ということで行っておりますけれども、そういったところから揚がってくるキンメダイとか、そういったものにも手を広げていければなと思っておりますし、そのほか水産加工業の業

者の方でカツオを水揚げして受け入れるような努力ということで、カツオが硬化しないような技術を開発するとかそういうことを行っておりますので、そういったことも支援できればなどというふうにも考えておるところでございます。

そのほかにも、生産者ですとか生産組合に対して直接訪問する等々の漁船誘致活動、そういったことも引き続き行っていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。ぜひともそういう対策を行政と業界と一体になって進めていっていただきたいと思っています。

もう1点なんです、何ととっても老朽化した施設の改修、それから魚市場の岸壁の水深が浅いという問題もあつたりしていると思うんですけども、何ととっても大型漁船の入港、接岸できるような、そういう水深の確保というのが一つあると思います。その1点をまず伺いたいというのと、それから市長さんがよく言われますし、我々も問題にもしてきているんですけども、卸売り機関の一本化の問題で、どうして進まないのか、何が問題になっているのか。独自の財政で市で一定の、さっき言いましたように繰入金を行って改修してきているわけですから、内部努力というのが絶対だというふうに思うんです。そういう面で、私は、待たなしの状況に来ているのではないかなと思いますので、その点、2点について、市長さんの考えがあれば伺いたいと思います。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 大型漁船の誘致についてのご質問をいただきました。今も正面のところの岸壁、約60メートルぐらいであります、改築作業を行っております。7メートル50が所定の水深でありますので、そういった水深もあわせて確保されるものと考えております。

こういった水深によりますと、恐らくは、今国際的に流通をいたしております冷凍船については、一定程度、安心して安全にご活用いただけるのかなと思っておりますが、問題は実は航路の方にございまして、塩竈に入ってきます本航路が実は埋没しておるというのが大変大きな課題であるというふうに考えております。かつては県におきまして年間1億円ぐらいの単独費で営々としゅんせつを行っていただいておりますが、残念ながら、塩竈の港は、前戻りと称しまして潮の干満によりまして航路が埋まってしまう、そういう宿命的なものを抱えた港でありますので、大規模な改修費を投入しない限りなかなか解決できないということで、議員の皆様方にも国の方に足を運んでいただき、今直轄事業として年間4億から5億ぐらいの事業費

を投入して、ようやく方向性が見えてきたかと思っておりますので、今後は、こういった航路のしゅんせつ工事とあわせて、さまざまな港内の施設整備を県なりあるいは国なりに要望してまいりたいと考えております。

2点目であります。今後、魚市場の経営健全化を進める上では、やはり卸売り機関の一元化ということでもあります。このことにつきましては、私も議会の場で、市長としても責任を持って取り組みますということを表示させていただきましたし、このことについては、実は20数年来の懸案であります。

なかなかできない理由の一つに、片方の卸売り機関は株式会社であります、もう片方の卸売り機関が組合、漁業協同組合ということがございまして、なかなか二つの違った組織を一本化できなかったというのが今までの取り組みでありました。我々からは、その代替案を既に提案させていただいております。そういったものを適正に評価をいただきながら、ぜひ卸売り機関の一元化に両機関にもご理解をいただきたいということで、私もたびたび足を運ばせていただいております。

総論については両機関とも賛成ということではありますが、各論でなかなか条件が整わないというのが今の状況であるかと思っておりますが、今後、塩竈魚市場の将来を考えますときに、先ほど委員の方からもご発言いただきました、やはり資源の枯渇、規制であります。また、塩竈、残念ながらマグロー極という形で行ってきたツケが今大きく出てきておりますので、やはりここは行政のみならず関係者の方々が一丸となって取り組むべき大変大きな課題ではないかなというふうに認識をいたしておるところであります。なお一層努力をいたしてまいります。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 市長さんの言うとおりでと思うんですけども、水産業、加工業も含めてですが、塩竈市民としてそこに依存して生活している部分というのが圧倒的に多いと思うんです。そういう面で、市民すべての人と言ってもいいくらい魚市場の問題というのは関心を持っているものだというふうに思っております。そういう点で、やはり早期の解決策を示していくという方向性が大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、水道会計について、時間もないので、簡単に伺ひます。

水道事業なんですけれども、収益で16億、そして費用で15億1,700万円、収支差で1億4,800万円くらいの黒字とはなっているんですけども、水需要の落ち込みの中での黒字化というのは一定の内部努力、そういうものもあつて、評価できるものと思ひます。

監査委員の結びの中で、当年の料金収入が前年度に比べ3.2%と大きく落ち込んだ中で、前年並みの黒字決算となったことについて評価できるものであると。今後も水需要の伸びは期待できないこと、一方では震災対策、老朽施設の更新等の投資需要が多いことなどから、さらに効率的な運営に努められるよう期待するものである、そういうふう述べているんですけども、質問ですが、ここで言っている投資需要、そういうものについて伺いたいと思います。老朽管の更新、そして施設の老朽化や耐震化など、今後負担が求められてくることになってるんだと思うんですが、その点について伺いたいと思っています。

○嶺岸委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 監査意見の中で、特に投資需要についてのお尋ねでございますが、水道事業におきましては、安全で安心な水を安定的に供給するため、水道施設全体の老朽化に伴う改良、更新及び耐震化に向けた取り組みなど、経費の増大が見込まれております。しかし、施設更新などにかかる費用の財源につきましては、国庫補助金と企業債しかなく、企業債を借りれば長期にわたる償還金が発生するなど、資本勘定におきまして毎年4億円から4億5,000万円の範囲で赤字が発生することが予想されております。また、今後においても水需要の減少などにより水道料金収入が減少していくことが予想されているため、資金が年々目減りしていくことが見込まれております。そのため、寿命の平準化を図りますとともに、料金収入の減収に対応した健全経営の維持に努め、現行の水道料金を維持できるよう取り組んでいかなければならないというふうにとらえております。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 なかなか今後の経営にとって大変だということなんですけれども、今見ると、地方債の残高で66億9,600万円あるわけなんですけれども、これがこれから市民の負担に当然なってくるわけなんですけれども、今黒字だと言っている、今答弁いただいたように、そういう地方債の残高があるということで見たときに、やっぱり塩竈の水道を安定的に供給していく上で、こういう点が市民に今度負担としてかかってくるわけですから、その点でやっぱり、どういうふうにこれを、先ほど平準化債とかいろいろ申しましたけれども、何といたっても市民の関心というのは使用料負担にはね返ってくるのではないかということになると思うんです。その点について、具体的にというところの金額があれば一遍に解消するわけなんですけれども、そうではなくて、どういうふうに市民の負担にならないような、そういう努力をそういう点でしていくのかどうか、まず伺いたいと思います。

○嶺岸委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 先ほどご説明したとおり、建設改良等に係る事業につきましては国庫補助金と企業債に頼っているわけですが、企業債につきましては、14年度から事業費の圧縮をしており、さらにそのための企業債の借り入れを少なくしております。さらに、17年度から阪神・淡路大震災の教訓をもとに、国庫補助金の枠が拡大されたことによりまして、国庫補助が適用になりましたので、その分、起債の枠を減少しており、さらに今回、19年度から21年度までの3カ年による公的資金の借りかえ、あの制度が出てきたことによりまして、大分高利率のものから低利率のものに変わっているということもありまして、企業債償還金につきましては、16年度に元利償還金のピークが終わりまして、元金の償還が平成21年度で終わるような格好でありますので、今後におきましては企業債償還金につきましては年々減少していくという状況となっております。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 次に、伺います。一つは、老朽管の更新なんですけれども、今、耐震性のものとかえているというふうに伺って、前にも産業建設常任委員会でも報告されていまして、私も何回か質問しているんですけれども、現時点で導水管と送水管、配水管、三つに分かれると思うんですが、これで耐震性に到達状況は何%になっているのか。そして、ほかとの比較で、他市町との比較でも結構ですけれども、全国的に見てもいいんですが、塩竈の耐震化というのはどこまで進んでいるのか、それを伺いたいと思います。

○嶺岸委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 中川委員にお答えをいたします。

管の耐震化の状況でございますが、導水管につきましては、耐震化率88.3%でございます。送水管あと配水管合わせまして15.1%になってございます。そして、導水管、送水管、配水管、これすべて合わせた部分で19.8%というふうになってございます。

耐震化を進めるに当たっては、10路線という位置づけのもとに、災害時の指定避難場所、公共施設、病院等の部分の耐震化を優先してまいりたいというふうに思っております。

今後とも積極的に努力していきたいなというふうに思います。

二つ目の質問について、全国平均になりますが、このデータについては19年度のデータになりますが、お許しをいただければと思います。全国水道事業体の平均にいたしまして、先ほどの導水管につきましては、9.3%が全国平均、これに対して先ほどお話をした88.3%。送水

管、これは送水管のみになりますが、平均で12.4%が36.7%というふうな形になってございます。すべて導水管、送水管、配水管、これを含めた全国平均は4.7%になってございまして、本市の場合は18.4%になっておりますので、全国平均では高い耐震化率というふうになってございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 中川委員。

○中川委員 では、最後に伺いますが、今の耐震化の更新、そういうことで、相当全国平均から見ても上回っている状況にあることは間違いないと思いますので、やっぱり優先順位を決めて、災害時には安心して飲み水が提供できるような、そういうシステムに努力していただきたいというふうに思います。

もう1点なんですけれども、浄水場が築四、五十年近くになるんだと思うんですけれども、これは待たなしたと思うんですが、耐震化といってもなかなか、表に出ている部分というのは少なく地中に潜っている部分がかなりだと思うんですけれども、建てかえるといってもなかなか困難でもありますし、その点についてどんなふうに考えるのか、その点だけ伺っておきたいと思います。

それから、資料No.11の15ページに共同工、これありますけれども、ガス管と共同でやっていくということが必要だと思いますので、今後、共同工の工事というものをどういうふうに進めていくのか、パーセント的にどういうふうに高めていくのか、その2点について伺って終わりたいと思います。

○嶺岸委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 まず、1点目の浄水場の耐震化の部分でございます。これについては、浄水場の配水池等は大変重要な施設でございますので、建てかえということにはなりません。莫大な費用がかかりますので、来年度に耐震の設計をいたしまして、耐震化に向けた準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、共同工事関係の質問については、共同施工については、工期短縮、コストの削減が図られるというふうな状況でございます。20年度におきましては4路線ほど実施しておりまして、700万円ぐらい安価になっております。そのうち2路線につきましては、国道を施工しておりますが、仮復旧の舗装でいいということで、1,600万円ほど安価になっておりまして、合計で2,300万円ほどのコストメリットが発生している状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○伊藤（博）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 まず、番号8の250ページの件について質問したいと思います。

午前中も浅野委員含めていろいろな委員の方が交通事業、離島航路事業について質問されております。それで、私もきょうのこの250ページを見まして、うらと子どもパスポート事業がいかにか子供たちにとっても、あるいはまた収益についても、いろいろなプラス方面ということをお話から先ほど課長からお話がありまして、非常に私もうれしく思っております。

そこで、以前に私はうらとパスポートの件について、小学生だけでなく中学生にも拡大すべきじゃないかということをお話しました。それは何かというと、ふるさとの教育、愛郷教育というのが今極めて大事だと言われておりますけれども、小さなときに体験したのは、死ぬまでその思いというのを持っているということらしいので、だから私は中学生への拡大ということをお願いしたんですけども、この辺の検討というのはどうなっているのか、お尋ねします。

○伊藤（博）副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 うらと子どもパスポート、実は中学生になりますと、中学生は大人料金ということで取り扱いをまずしております。それからうらとパスポート事業を行った一つには、先ほど説明させていただいたんですけども、子供に浦戸の自然に触れていただきたいということと、それから市営汽船の運賃収入を確保しようというねらいもあります。そして、小学生の場合は、浦戸には1人では行かないと。例えば釣りに行くにしても、1人ではいけない、必ず保護者というか、お父さん、お母さんがついていくだろうと。ただ、中学生になりますと、どこの家庭でも同じだと思うんですが、中学生は1人で行動します。そうすると、中学生まで無料にした場合、こちらの考えている保護者の方というのがまずついてこないだろうということもありまして、一応小学生以下ということにさせていただいたという経過でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 今、中学生は大人だから、だから親はついてこないんだという結論を出され

ているんですけれども、しかしやっぱり親子で……、大人から見たら子供なんですよね。そして、親子で一緒に行きたいという、こういうところは当然あると思うんですよ。だから、僕はこれも収益に結びつくんですよ。だから、もう一回、この辺、考えてほしいと思うんですよ。私は、こういうことを言っても、一番私、市長にもお聞きしたいんだけど、こういうふうに関心を含め決算委員会でもこういう考えを出して、その後、どういうふうにして、庁舎内で検討システムというのはどうなっているのか。各議員から一般質問、あるいは予算の問題に関しても、「ああ、こういう点、課題として言っているんだな」と、各担当課はそういう考え方をどう集約して、それがどういうふうに関心の方に反映されているのか、そのシステム、どのような検討システムになっているのか、ちょっとお願いします。

○伊藤（博）副委員長 内形副市長。

○内形副市長 今、議会、あるいは委員会、それぞれより指摘あった部分等について当局としてどういった検討を加えているのかというようなご質問でございます。それぞれの議会、あるいは委員長報告等を我々踏まえまして、次の議会に臨むべく、それぞれ担当の方で回答なり対処方針を出して、庁議等で検討を加えて、そして市としての意見を調整しているところでございます。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 これは意外と大事な問題だと思うんです。市民の代表である議員が質問したり、あるいはまたどうなっているのかと聞いているのに対して、報告あるいは連絡、そういうものが非常に私は少ないと思っっているんです、塩竈は。ほかはまだわかりませんが、塩竈はそう思っています。

「ほうれんそう」という言葉があるんですけど、これ野菜の問題じゃないんですけども、報告・連絡・相談ということです。とにかく報告する、聞いたことに対してどうなったのかをきっちり報告する、あるいは連絡する、こういうふうになっていますというふうに、やっぱり各担当は議員が言っている部分をきっちり受けとめてやってほしいなと思っっています。

決算の承認をもらえばいいというのでなく、その中身を十分各担当がきっちりやってほしいということを要望しておきたいなと思っっております。

次に、下水道の問題で、資料8の355の資料でしたいなと思っっています。

これは2日前にも質問したんですけども、下水道の19年度と20年度を比べまして、一般会計からの繰出金が3億円減額されております。そういう意味では、料金改定が非常に僕は効果

的だというふうに見ております。高い・安いという意味からすれば、県内では下水道料金は極めて高いです。だけど、下水道料金に係る、過去、塩竈の下水道を始めた経過からしたら、いろいろな意味で先人がいろいろお金を工面しながら、そして出してきて現在に至っているということは、極めて市民にとっては、その益を先人よりはるかに、将来の人たち、あるいはまた現在使っている人たちは、非常に益を受けているというふうに思っております。

それで、今、市民の間で下水道料金の問題で、こういうところに問題があるんだということをよく水産関係の方から言われるんですけども、そこで所長にお尋ねしますけれども、塩竈の下水道料金は、大口を使用している業者関係に対しては、料金の割安とかそういうのがなっているのかどうか、お伺いします。

○伊藤（博）副委員長 金子建設部次長兼下水道事業所長。

○金子下水道事業所長 お答えしたいと思います。

塩竈市の下水道料金でございますが、一つは基本使用料というのがまずございます。基本使用料に、あとは従量料金ということで、それぞれ段階的に設定させていただいておりますが、今委員おっしゃっていらっしゃる300トン以上の使用料の段階におきましては、若干でございますが、ほかの階層よりは低くなってございます。

○伊藤（博）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 今回のテーマ、私は最初の日も行政の経営ということをお話しして、やっぱり経営的な視点というのが大事だというふうにお話ししています。企業会計ですから、ほかの企業だったら大口使ったところは安くするというシステムだと私思っているんです。全国的にもそういうところ、全国一律、塩竈と同じかもしれないんですけども、今後ひとつ調べて、そして大きく使う人にメリットあるように、漁船の燃油にしても、補助金出していますよね。ああいう形で、ユーザーというか使う人をもっと大事にする、そういうことが私は経営的な企業としては当然な問題だと思っているんですけども、そこら辺、今後検討していただきたいなと思っています。私、表を見ないで言っていますけれども、そういう市民の声がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、水道の件でお聞きしたいんですが、水道の資料の11ページ、私、企業会計とかこういう数字、非常に弱いんです。だから見て、こうだ、ああだというのは、会計士でないのと言えません。ただ、市民的な立場で質問したいなと思っております。

まず、10ページの老朽管の工事、これ計画的になされているわけですけども、30年以上経

過している老朽管は本年度も3.6キロやったということなんですけれども、これはある意味ではエンドレスというか、終わりのない工事なのか、あるいはまた今までの、30年前の管というのは、鉄管と言われると思うんですけれども、今新しい管というものがあるのか。そしてまた、これやっぱりエンドレスになるのか。その2点だけで結構です。よろしくお願いします。

○伊藤（博）副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 佐藤委員にお答えをいたします。

まず、新しい鉄管の関係でございますが、今はダクタイル鋳鉄管ということでして、経年管というのは普通鋳鉄管、これはある程度今の管に比べるとろい。強靱性、たわみもあるし強い。そして、継ぎ手部分が、震災でも、差し込みの部分が長くなっておりまして、なかなか外れないというのが耐震管という位置づけになってきております。

もう1点、エンドレスなのかという話で、午前中もお話をさせていただきましたが、導・送配というふうな管路延長は、市内に約340.2キロございます。そういった部分で、随時、古い部分の交換をしておりますので、結果的にやっぱりエンドレスというふうな形になろうかと思えます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 もう1点、水道について、午前中、中川委員が耐震という問題をお話しされて、今、課長の方から、そういう技術的な面のお話で、耐震にいろいろ配慮されているというお話です。この間、アメリカで、老朽化で町のど真ん中で破裂して、3日だか4日、機能がされないということだったんですけれども、塩竈でもそういう事態が起きたときの緊急的対応というのは、どこかでバルブをとめたり、ダムから来る管をですね、そういう態勢というのはどうなっているのかお聞きします。

○伊藤（博）副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 緊急的な事故の想定でございますが、今委員のお話を受けたとおり、本管、本管にバルブというのがついておりますので、その箇所ではバルブをとめて修理をするという形になってございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 ダム、大倉ダムとかいろいろ来てはいますが、何か所くらいそういうのがあるんですか。

○伊藤（博）副委員長 黒須水道部次長。

○黒須水道部次長 今おっしゃった中で、一つは導水管の事故という部分が考えられると思います。導水管の事故に関しては、今現在、仙南・仙塩広域水道ということと、それから大倉水系の2系統を持っていますので、大倉水系が事故でとめなければいけないという場合、広域水道の方を増量していただく形で、水をとめなくてもできると。それから、市内の送水管なり配水管の事故に関しましては、塩竈市内、16配水系統に分けていますので、その路線では一部断水になる区域は出ますけれども、ほかの区域から水を回すということも可能な状況になっております。

○伊藤（博）副委員長 佐藤英治委員。

○佐藤（英）委員 ありがとうございます。

次に、病院についてお尋ねしたいなと思っています。

大変病院も資料をいっぱいいただきまして、21ページのここに（「10番でいいですか」の声あり）ごめんなさい、概要、黄色いの、21というの、5ページ。ちょっといろいろ私の方もお話ししたいなと思っていますけれども、病院は、昭和20年からできて、そして今日まで至っています。いろいろな市民のためのご苦勞がこの中にあります。そして、今回、塩竈の20年度の決算を見まして、2億8,400万円の純利益を生じたというふうになっております。あるいはまた、医療関係でも、前年より医療収益は9,400万円になっていると。本当に長年の、非常に長いトンネルをようやくくぐり抜けたなというふうに私は思っております。

そして、その中で、なぜこういうふうに塩竈が長いトンネルの中でこういうふうに光が見えてきたかということ、同じ資料で39ページにあるんですけども、その中にやっぱり公立病院が黒字になるということは大変だと。全国もそうなんですけれども、その中でようやく光が見えてきた。その背景には、経営健全化の主な取り組みと書かれていますが、16年度から20年度、とりわけ20年度は、市立病院の今後のあり方、審議会とか、あるいは健全化会議とか、非常に大きな取り組みをしてきたということで僕はこうなってきたのかなと。そういうものだと思います。

そしてまた、42ページから実習生の受け入れ状況とか、あるいはまた各種委員会の活動、あるいは感染対策委員会とか、医事委員会とか、いろいろ本当に、安全衛生委員会とか、救急医療とか、栄養管理委員会とか、さまざまなことを着実にやってきた。あるいはまた、51ページなんかは学会等の発表とか。こういうことで、いかに塩竈の市立病院が、こういう地道な活動が改革と相まって僕は出てきたんだなと思っています。

それで、細かい質問はしないで、1点だけお伺いするのは、35ページの一般会計からの繰入金ということになっていまして、19年度から見ても20年度は9億1,000万円を入れて、そして7年から10年にわたる市立病院の再生を期して繰り出すということになっておるわけですが、今後、全適になった場合の繰り出しとか、あるいはまた全適になった場合の市立病院との関係というのは、今までとどう変わるのか、伺いたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 佐藤委員からは、市立病院の経営が大分改善されてきているのではないかというお褒めの言葉をいただきましたが、実際は改革プランに基づきます起債の借入れ、それから一般会計からの繰り入れということがありまして、何とか収支が図られたという状況でございます。我々といたしましては、今後もこの改革プランに基づきまして、なお一層改革プランの実現に向けて職員一丸となって取り組んでいかななくてはならないという厳しい状況にあるものというふうに認識してございます。

それから、全適に向けて、今までの一般会計からの繰り入れ等のあり方についてでございますが、これは全適であろうと今の一部適用であろうと、基本的な繰り出し基準というものは変わりませんので、改革プランの繰り入れ計画に基づきまして病院の必要な部分につきましては今後も継続して支援していただけるものというふうに考えてございます。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私の方から、まず市立病院関係についてお伺いしたいと思います。

資料No.12の19ページ、それから20ページ、21、22、この一覧表、それから表を見ますと、市立病院の平成17年度からの努力がよく見えるなというふうに思います。今後ともこの努力をもう少し必要なのかなと思いますので、今後とも気を抜かずに、よろしくお伺いしたいと思います。

それで、質問の内容は1点だけです。22の資料をお願いします。22の24ページ、給料、職員の手当関係の項目なんですけど、ちょっと目になじまないといいますが、初めて見るものがあるんですけど、初任給調整手当という項目があるんですけど、これなんか見ますと、ほかの下水道やら水道関係にもありませんし、ほかにはない。病院関係のみがここ記載されているように思うんですけど、その内容についてお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 川村市立病院事務部業務課長。

○川村市立病院事務部業務課長 それでは、お答え申し上げます。

こちらに掲載されております初任給調整手当でございますが、これはドクター、医師の職に限って国家公務員制度に準じた形で支給している手当でございます。ですから、医師のおらな
いほかの会計等にはこの初任給調整手当が出てこないという形になってございます。よろしく
お願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

では、次に資料No.の5、決算審査意見書の中から質問をさせていただきます。

魚市場関係なんです、ページ数は49ページになります。この中の結びを読みますと、今年
度は水揚げ量で前年度より25.2%減少していると。それから、金額でも23%の減少と。それか
ら、手数料関係の収入についても2.9%の減少があると。上に表がありますが、水揚げ高の推
移を見ますと、平成18年度、この部分から下がり続けている。現在も下がり続けているのかな
というふうに思いますが、このことについて私は、要因としては、漁船誘致などとする主な要
因があるのかなと、努力が足りないのかなというふうに思いますが、これについての見解を市
長さんにお伺いしたいと思います。

平成19年度を見ますと、ここから漁業関係に力を入れている議長もここから就任しているわ
けですけども、下がり続けている。こんなに皆さんが努力していて、何が足りないのかとい
うところをお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 塩竈魚市場の水揚げ高の推移、49ページについて、ご説明をさせていただきます。

19年度に比較しまして、水揚げ額で約20億近い減少になっております。大きな要因としては
二つ考えられるかと思っております。

一つは、やはり燃油の高騰でございます。残念ながら、マグロ漁業は大きな燃費を必要とす
る漁業であります。かなりの燃料代を投入して出て行って、結果的になかなか水揚げに結びつ
かないという不安が恐らくは多くの漁民の皆様方の胸を駆けめぐったのかと思います。20年度
につきましては出漁を見合わせたというようなケースがかなり多くございましたので、そうい
った燃油高騰に伴う原因がまず第1かと思っております。

二つ目といたしましては、やはり世界的な規制、マグロ漁業に対する規制もあったのかなと
思っております。世界的にマグロ資源枯渇ということを考慮いたしまして、クロマグロに限ら
ず、例えばメバチ等についても一定の漁獲規制がかかりました。こういったことによりまし

て、我が国に入ってくる全体のマグロの量が減ってしまったと。それらが陸送ものの奪い合い等にも結びついておりまして、結果的に本市のもう一つ大きな柱でありました陸送ものに大きな影響を受けたということではないかなと思っております。

結果といたしまして、これらの要因が重なりまして、やはりマグロ資源の奪い合いという状況であったかと思えます。我々もいろいろなところに足を運ばせていただきまして、いろいろな要望、あるいは誘致活動を行ってきたところではありますが、今委員の方から、まだまだ足りなかったのではないかというご指摘でありました。謙虚に受けとめさせていただきまして、なお一層漁船誘致活動に努めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

まず、燃油高騰についてですけれども、塩竈だけ高いわけじゃないし、全国的に高いわけですから、そうとも言えないんじゃないかなというふうにも考えたりはするわけですが。それから、漁獲規制に関しても、塩竈はカツオとマグロを中心にやっておられるわけで、ある程度絞り込んだがためにそういった影響が出てくるのかなというふうに思ったりしますが。いろいろな魚を受け入れる、そういった港に変わるべきではないかなというふうにも思いますが、その辺のことを回答願いたいと思えます。

○伊藤（博）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 燃料油の高騰が水揚げに直接結びつかないのではないかというお話でございました。旧来は、例えば恐らく太平洋の沖合の方で漁をするわけではありますが、塩竈が結構値段がいいというときに、北の方にも上ってきていただいたような漁船が、残念ながら、燃料をたいまでわざわざ北に行かなくても銚子に揚げます、あるいは三崎に揚げますというような、そういう近場の港をどうしても利用してしまうというようなことがあったということは、確信を持って申し上げさせていただきたいと思っております。

また、その他の魚種に取り扱いを拡大していくべきではないかというご質問でありました。確かに、カツオにつきましては水揚げ手数料を一定程度、今減免をいたしております。例えば、0.5%が標準であるものをカツオについては0.3%の水揚げ等に減免をいたしまして、より塩竈にそういった魚種を揚げさせていただきやすい環境をつくらせていただいたところではありますが、一方、カツオを水揚げする方々は、漁場が近いものですから、次の漁に行くときにえさを

積まなければならない。具体的に言えば、イワシであります。そういったイワシのえさ場が港の中になんかということになりますと、なかなかこちらの方に来ていただきにくいといったような要因もございます。

こういったことを看過するということではなくて、一部の方々が、例えば桂島の石浜の水路にイワシのえさ場をつくりまして挑戦をした経過があったわけではありますが、やはり流れが早いと網が流されて、イワシという魚はちょっと網に触れただけでも弱ってしまうという魚でありますので、なかなかえさという問題が解決できなかったと。

漁業者の方々からは、できれば湾内にそういうえさ場があればという話でございまして、我々も養殖漁業者の方々にそういうお願いをさせていただいたところではありますが、水質が悪くなるのではないかと不安をお持ちの養殖漁業者の方々はかなり多くて、残念ながら、そういったものに結びつかなくて、現在でも実はカツオについては、年間を通しますと、余り大きな水揚げになっていないということでございます。

なお、カツオにつきましては、地元の水産加工業界の方々が、カツオを主材とする新たな商品の開発に取り組んでいるところでもありますので、我々もそういった状況を見るにつけ、何とかカツオも今後塩竈で水揚げをさせていただく、あるいはタラ、サバといったような前浜ものについても、塩竈により多く水揚げをしていただくようなことに関係者の皆様方と努力をしてみたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ご回答ありがとうございます。

そうは言いながら、一般会計から繰り出しもありますし、単年度で黒字を生むような、そういった形に持っていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますし、今後とも漁船誘致やら魚の種類、そういった開拓やら、努力を今後ともしていただきたいと思います。

次に、資料No.13の水道関係に移らせていただきます。

まずは、13ページ、収益的収入及び支出の状況というところがあるんですが、この中でお話をしたいのは薬品関係についてですけれども、パーセンテージについては0.7%、大したウエートではないんですが、薬品関係の使用状況、どんなものを使っているか、どんなものがあるか、その辺についてまずお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 鎌田委員にお答えをいたします。

まず、薬品類の種類でございますが、浄水場の過程におきまして、ダムからとっている原水のごみを取らなければならないということで、凝集剤としてポリ塩化アルミニウムを使用しております。また、水道水の消毒に使う部分といたしましては、次亜塩素酸ソーダを使用しております。また、先ほどお話をした凝集剤を入れると、アルカリ度が低くなるということで、苛性ソーダ、アルカリ剤でございますが、それを注入しております。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 種類としては3種類ということのようですが、これについては、人体に影響はないのかなというところをお伺いしたいと思います。塩素はもちろん体にいいわけではないわけですが、その殺菌効果やら何やらで犠牲にするところはあるのかなと思うんですが、その辺をお伺いしたいと思います。

それで、何かでちょっと読んだような覚えがあるんですけども、オゾンを使えないのかなと。オゾンで滅菌できて、オゾンですと特別人体に影響はないと。その辺のことについてお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 まず、1点目の塩素の関係でございます。オゾン処理ができないのかということではありますが、水道法では残留塩素0.1ミリグラム・パー・リットル、これの部分を最低保持しなければいけないということで、塩素消毒についても、次亜塩素酸ソーダ及び一般的にさらし粉というものがありますが、そういったものを使うというふうになっておりますので、現在、本市水道部ではそういったもので、先ほどお話をさせていただきました次亜塩素酸ソーダというもので消毒をしているということでもあります。

また、人体への影響につきましては、口に入るものでございますので、極力、塩素の濃度を各市内に配水する部分で適量の調整で、塩素臭くなくなったり、そういった部分に注意しながら注入量の設定をしておりますので、人体には影響ないものと考えております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 昨今、私の周りの人たちが過敏な人たちが多くて、塩素でかぶれるといいますか、そういった症状が出たりして、シャワーの口に活性炭の入った専用のシャワー口というんですか、そういったもの、結構高価なものですけれども、そういったものをつけながら使用している方もおるわけですが、先ほどの回答で0.1ミリグラム・パー・リットル以上でしたか、とい

う回答がありましたが、現実にはどの程度でコントロールされているのか。このぎりぎりの線でやっていただくのが一番いいのかなと思うんですが、例えば0.1という最小限の数値があって、それが0.2とか0.3というのではあれですが、そのコントロール範囲といいますか、通常の運転範囲でどのぐらいなのかお聞かせください。

○伊藤（博）副委員長 黒須水道部次長。

○黒須水道部次長 まず最初に、さっきオゾンという話がありましたけれども、工務課長の方から回答いたしたような内容でありますけれども、それともう一つ、紫外線という部分、現在出てきています。ただ、あくまでも持続性のある消毒と。というのは、今お話ししました0.1ミリグラム・パー・リットル以上ということなので、その辺で紫外線という部分では全体的な消毒としては使えない。ただ、今使っていますのはクリプトスポリジウム対策、その観点で紫外線を一部使っているという都市はあります。

あと、残留塩素の関係であります。浄水場で大体0.4から0.5ミリグラム・パー・リットルというのは、浄水場から配水しまして市内の末端、これがそれぞれ末端区域で延長が違うものですから、例えば島であれば0.1を切ってしまうということで、逆に島の場合は石浜配水池でさらに追加、塩素を加えて配水しているということで、市内では0.1から0.2、その範囲内くらいで残留塩素効果が出ているようであります。

我々としても、極力、水道法で定められた基準内でおさめて、よりにおいのしないような形でコントロールには気をつけております。

あと、夏場と冬場、水温の関係がありますので、その辺でも若干変動が出てきます。以上でございます。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

オゾンについては、東京都内がにおいが、前、出張なんかに行ってもそうだったんですが、東京都内の水は生で飲めないというくらい本当に臭くて大変だったんですが、今、全国で一番おいしい水になっているようですが、その中でのアピールでオゾンを使ったどうのこうのというのがちょっと頭に入っていたものですから、殺菌なのかなと思っていましたが、その辺についても次長さんの方からお話をいただくと助かります。

それから、塩素濃度ですが、末端でそれぞれどこかサンプリングするといいますか、抜き打ちで、そういった検査はなされているのでしょうか。よろしくお願いします。

○伊藤（博）副委員長 黒須水道部次長。

○黒須水道部次長 一つは、東京の方の浄水場でオゾンと。東京とか大阪の水質というか川の水、ご存じのとおり、かなり汚れている。あの水を使っていますので、高度浄水処理という部分で、特にオゾン関係、原水の臭気関係、その除去とかのために使用する形となっております。

あと、市内の残留塩素ということですが、これは毎日、市内11カ所ですか、ことし、11カ所で毎日、水温と濁り、外観検査、残留塩素、これを毎日検査しております。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

では、最後に、16ページ、17ページの表をもとに質問を2点させていただきます。

まずは、16ページの（6）、配水管の長さですが、他市町村から比べると、例えば多賀城であれば219.70というふうに書いていますし、塩竈が340.21と。1.5倍ぐらいの長さがあるわけですが、これについては、ほかの市町村から見てもちょっと長いかなというふうに思うんですが、塩竈は面積が小さくてコンパクトなまちであると思うんですが、その辺でちょっと腑に落ちないんですが、これはどういった理由なんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 黒須水道部次長。

○黒須水道部次長 答えいたします。

一つは、導・送・配水管の関係でいきますと、塩竈市の場合、大倉ダムからの導水管がありますので、導水管延長に関しましては長いと思います。

それと、市内の配水管、確かに給水区域面積に対して多いんじゃないかと。逆に言えば、それだけより隅々まで水道管が整備されているということでご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。じゃあ、誇っていいわけですね、これは。

じゃあ、20番の項目、（20）臨時職員の数ですが、1人ということが書いてありまして、ほかのあれをずっと見ても、ほかの市でも少ないことは少ないんですが、塩竈市はほかの職場といいますか、教育委員会関係とか市立病院関係とか、庁舎関係でも、臨時職員ないしは嘱託の職員の数が結構人数を占めているわけですが、水道関係に関しては1人ということですが、賃金関係からいくと少しでもふやした方がいいんじゃないかというふうに思うわ

けですが、その辺のことをお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 20年度末における臨時職員数は1名ということで、少ないんじゃないかというご質問でございますが、水道事業の場合につきましては、ある一方で健全経営の維持を図るために人員削減をしているということで、先日もお話があった部分に触れるかと思うんですけれども、どうしても業務の都合上、不足する部分がありますので、その業務に当たるといって今のところ1名という形になっております。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

私は、水道関係ですと、専門職、技術職に当たる部分があつて、なかなか臨時やら嘱託の人が入り切れないといいますが、そういったたぐいの理由かなと思ったんですが、そういうことであれば。将来的には、自然数ぐらいしか考えられないんでしょうけれども、ほかの職場と同じようなバランスでいけると、賃金の関係からいくと、支出の関係からいくと、いいのかなというふうに考えています。

次のページ、これも若干関連するのかもしれませんが、17ページ、(29)の給水原価とかこれを見ますと、人件費が高いんですね。塩竈市は50.43と書いてありまして、名取とか17.12、それから多賀城市であっても34.95。賃金が塩竈市はこんなに高いのかなと。立米当たりの金額ですよ。1立米つくるに当たっての人件費ということですが、かなり高いのではないかなと思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 給水原価に占める人件費の額につきましては、50円43銭ということで、他市町に比べて高いのではないかというご質問でございますが、この部分に関しましては、独自の水源である浄水場を持っているということで、そのための職員数他市に比べて多くなっているということでございます。したがって、他市町の場合は独自の浄水場を抱えていないために受水に頼っている。ですから、ここで言う受水費の割合が塩竈の場合、低い位置に位置しておりまして、38円13銭ということになります。ほかの都市については、かなり受水に頼っている分が多いということで、給水原価に占める割合が高くなっております。ですから、人件費ということからとらえますと、受水に頼っている部分と比較しなければならないものですから人件費プラス受水費。受水に頼っているところは、受水費の中に本来の受水費と人件費が

含まれている。ですから、人件費と受水費を含めた額につきましては、塩竈は安いということになりますので、ご理解をお願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私はちょっと理解できないんですけども。というのは、例えば、ある程度原料ができているものを買ってきて自分がちょっと加工して使って売ると、全く何も手を加えられていない原料を買って、手を加えて売る。片や、原料をある程度できているやつを買って使っている方が安いと。結果的には手間暇はどっちかでかかっているわけですね。そうすると、これは買った方が安いというふうになっちゃうんですが。ですから、自分のところで設備を持たないで、他市町村と同じように原料を買っちゃった方が安上がりだというふうになりますが、将来的にはそういう方向に行くとかそういったことは考えてはおられないでしょうか。

○伊藤（博）副委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 例えば、例に出しますと、塩竈の場合、仙南・仙塩広域水道から受水している部分がございますが、仙南広域水道から受水する場合につきましては、広域水道として県が事業主体となりまして運営しているということで、浄水作業にかかる経費等についてはすべて受水料金にはね返ってくるということになっていますので、当然、受水団体から見た場合の供給単価につきましては高くなっているということになりますので、よろしくお願ひします。

○伊藤（博）副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。でも、ちょっと理解ができませんが、結果的にも、この一覧表を見ますと、まずは職員給与費で全国平均から見ますと1.5倍ぐらいになるんでしょうか、24.6、それから全国平均が16.5。5万から10万規模のところでも13.7。それから、職員の1人頭の補う人口、市民ですか、これについても他市町村から比べると低いんです、(30)の項目。それから(31)の項目とかも見ますと。そんなわけで、今後ともかなりの努力が私は必要じゃないかなというふうに、改善の余地があるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これで質問を終わります。

○伊藤（博）副委員長 黒須水道部次長。

○黒須水道部次長 申しわけございません、先ほど多賀城との配水管の比較という部分で、1点、大事な部分、答え忘れまして、追加します。

塩竈市の給水区域に多賀城の行政区域の分、人口にしまして6,500人ほど、実際は行政区域

は多賀城なんですけれども、給水区域が塩竈市という部分も含まれていますので、その辺での違いも出てきているということの一つ。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私は、介護保険事業特別会計と後期高齢者医療事業特別会計について質疑したいと思います。

介護保険事業で、No.6の1ページ、開いてみますと、平成20年度は、特に介護保険でも二つに分かれていますけれども、事業勘定の方で見えますと、歳出済額37億9,987万6,607円で事業がされていて、結果的には歳入歳出を引きますと205万7,725円が余って、これが来年度の基金になるということになっています。基金については、資料No.7の367ページに20年度段階での基金が書いてございますが、歳入歳出の関係が21年度の基金ということになるんでしょうけれども、この辺についてどうなのか、お伺いします。

○伊藤（博）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 介護保険財政調整基金につきましては、決算年度末現在高で2億1,513万1,000円という形で、これは3月31日現在の現金残高という形になっております。そのほかに、今後ですけれども、専決処分を3月31日でいただいております、その分で積み立てとしまして約8,700万円ほどございます。それを加えますと3億200万円くらいになると思います。ただ、21年度の動きを見ていきますと、21年度の積み立て、今おっしゃられました積立金205万7,000円ということで、決算剰余金、これが繰り入れられます。そのほかに、今後この基金から歳出の方に充ててまいりますのが、20年度の給付費関係の確定に伴いまして5,000万円ほど取り崩すという形になっていきます。それで、当初予算で保険料を据え置いた部分で7,100万円ほどまた取り崩す予定になっておりますので、21年度の残高としましては1億8,300万円程度というふうに介護保険課では見ております。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 はい、わかりました。保険料が高くならないようにこの基金を充てるべきだというふうに言っていました、それでも1億8,000万円が基金なるということですから、これはこれで押さえておきたいと思います。

それから、介護保険料について伺いたいのですが、No.8の78ページ、一番下段のところありますが、平成20年度の状況を見ますと、特別徴収、年金から差し引かれる分は100%だと。普通徴収の方が、とにかく現年度と滞納繰越を合わせても、収納率でいくと56.52%だと。20

年度が多分介護保険料の改定やいろいろされて軽減策もとられたんだけど、それでもなおかつ普通徴収は大変厳しいのかなというふうに考えるわけですが、先ほども阿部委員が参考にしましたNo.22の、介護保険の滞納状況が書いてございます10ページを見ますと、これ20年度、それでも18、19、20年度を比較しますと、収納率は、努力されているというか、市民の方の意識も少しずつ変わってきてなのか、若干改善はされておると思います。

それで、生活困窮が、それでも小計を見ますと55人もいるということですから、こういう点での対応策をどういうふうに考えているのか、その辺についてお伺いします。

○伊藤（博）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 私の方で滞納というか、そういう方々については分納とかそういう形で対応してまいりたいと思いますし、相談していただいております。あと、激変緩和ということでこれまで行われてきておまして、その部分につきましては20年度で廃止になりますけれども、21年度につきましては軽減措置ということで、第4段階で0.9という形の乗率ではございますが、そういう形のものも設けさせていただいております。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 介護保険もさまざまな軽減策を図っているようですが、それでもなかなか、今日の年金の給付も少なくなるとかそういう中で、大変な状況なのではないかと思っています。それで、保険料の軽減策は市町村によってはさまざまな軽減策を図られている自治体もございしますが、一層、基金も含めて、対策を考えていただくよう市の方には求めておきたいと思います。

続きまして、サービス利用状況はどうかという点で伺いたいんですが、No.8の75ページ。75ページの真ん中の段にサービス利用の状況ということが書いてございまして、居宅それから施設に分かれてございます。20年度を見ますと、増減の関係を見ますと、施設介護サービス受給者数が15人です。減っている。先ほどもお話ししました、20年度は市域内に密着型施設、小規模施設ができたのだと。だから、待機者の数、先ほどは60人ぐらい、入院されている居宅の方が希望している部分もあるという話もございましたが、大変希望者が多い割には施設介護サービス受給者が減っているということ、これはどういうことなのか、どうとらえればいいのか、お伺いします。

○伊藤（博）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 平成20年8月に小規模の方の地域密着型ができて、そちらの方に43名ほどふえているという部分がまず一つございます。

あと、介護サービスの受給者数が減っている原因につきましては、これはあくまでも2月のサービス利用状況の3月審査分ということなので、その段階で、こんなことを言うのは失礼なんです、死亡なされた方とか、それに伴って入所措置の部分ですぐ入れるという部分でもございませんので、その辺のタイムラグがあると思われま。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 これは受給者数で、受給の関係で、人数とはまた違うのかと、そんな説明でした。

先ほど阿部委員も言いましたけれども、療養型ベッド、介護型ベッドが非常に大きくさま変わりする中で、私は施設の利用状況がその影響もあるのかなということを心配したんですが、同時に、先ほどの答弁では、第5期の計画でそういった施設をふやしていきたいという答弁があったわけですが、この計画は具体的にいつから始まって、民間施設で手を挙げてくれればいわけですけれども、そういった状況の見通しはどうか、伺います。

○伊藤（博）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 先ほど第5期の方で整備していくという話ではなくて、第5期に向けて検討していきたいというふうな考え方でございまして、あと施設をつくることによりまして保険料がかなり上がる傾向がありますので、その辺についても慎重に検討しながら対応してまいりたいというふうな考えでございました。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 介護保険のそもそものシステムが、結局、施設やサービスがふえれば保険料負担にはね上がる。後期高齢者も、後でやりますけれども、それも結局、高齢者がふえれば保険料にはね上がる、こういう高齢者にとっては大変不安な制度になっているということのあらわれだと思います。

もう一つ、私、地域から最近非常に聞かれるのですが、親を老人ホームに預けている、そこが毎月20万円を超える利用料を持っていかなければならないんだけれども、自分はもう60を過ぎて定年なんだ、これ何とかならないかということがありまして、これが二、三件続いたものですから、改めて、介護スタートしてから結構月日がたちますので伺いたいのですが、保険料は所得に応じて保険料を設定している。施設サービスの利用料は所得に応じての保険料になっているのかどうか、その辺、伺います。

○伊藤（博）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 施設の利用につきましては施設との契約という形になっておりますので、

所得段階という形ではないと理解しておりますが。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 例えば、介護度によって施設利用料の負担になるのかなというふうに考えているんですが、76ページ、真ん中の段に、例えばある人の親が例えば要介護5だと、それで施設を利用しているんだという、限度が35万8,300万円なんだけれども、限度はね、そのうち塩竈の利用状況を見ると、平均は22万6,000円、平均費用額が22万6,895円になっているけれども、結局、限度額いっぱい利用できるけれども、実際は、入った人たちはこの金額で払っているんだと。つまり、この金額が家族が1カ月持つていく分となるんですか。その辺、教えてください。

○伊藤（博）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 平均費用というのはサービス費用でございまして、自己負担はこの1割という形になります。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 所得ではないと。その施設と契約するんだと。その人は退職されて、自分も年金で、見てもらっている親も国民年金だと。そういう中で、月々20何万から、その施設の契約では違うかもしれませんが、そういった負担額、そしてプラスアルファ、食事代だ部屋代だとなったら大変なことだなと思って、それで世帯分離を何とかできないかという例も二、三あったものですから。その辺、私ちょっと勉強不足なんですけど、少しわかるように教えてください。

○伊藤（博）副委員長 赤間介護福祉課長。

○赤間介護福祉課長 まず、保険料につきましては、各世帯の方の所得に応じて保険料は決まっています。施設の利用につきましては、その施設との契約という形になりますので、施設の利用という形で、契約の単価という形で決まります。ですから、ここを出しておりますのは、あくまでも平均費用ということで出しております、この1割が家族の負担という形になります。ですから、保険料とはまた別という形になります。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 もちろん保険料とは違うということはわかりました。じゃあ、所得は別にして、その施設、施設のこのぐらいだよという金額に応じて支払っているんだと。それにしても、大変高い金額を払わなければならないんだなということを思いましたので。そして、居住費や食事費になりますと大変な負担になっているという状況としますので、その辺はまず押さえて

おきたいなと思います。

それから、居宅の関係で、今地域が出ていますのは、私も前に浦戸の高齢化が大変で、市内であればデイサービスを受けられるのに、なかなか受けられないんだ、何とかできないかということで、最近、浦戸でもデイサービスが始まったりなんかして、市長の努力でそういうことにもなりましたが、同時に、介護の認定を受けて、最近浦戸にまで足を運んでくれる事業者が出てまいりました。非常に安心していると思いますが、同時に、事業者からは、市内では例えば訪問看護の場合は交通費とって200円プラスしたりして利用者さんにもらっているようなことも伺いましたけれども、浦戸の離島航路の運賃というんですか、行き来は、大変そういう点では高いものだと。それを全部浦戸の人に、利用者負担にしちゃうと、それも浦戸の人にとっては市内との格差が出てまいりますし、浦戸の事業の関係で、今市長にぜひ、その辺は、せっかく始まった事業者が手を引かないように、それから浦戸の島民のためにも、そういった支援策はできないものか、伺います。

○伊藤（博）副委員長 棟形健康福祉部長。

○棟形健康福祉部長 それでは、私の方から、浦戸の関係のご質問がございましたので、お答えいたします。

浦戸の介護サービスにつきましては、委員おっしゃるとおり、こちらと違ひまして、一定程度、事業者にあっても、あるいは介護を受けられる方にあっても、一定のハンディがあるということにつきましては、私の方でも十分承知をしているところであります。先日の長期総合計画の福祉の懇話会、この中でも、今委員がお話をされました輸送の部分の補助あるいは助成、こういったものについて考えていったらどうかというご質問も確かに寄せられている部分でございます。

当初、私どもの方では、この輸送の部分につきましては、介護保険の地域支援事業の中で対応できないかということで検討した経過がありますけれども、現実的にはこの地域支援事業の中で対応するのは難しいという状況がございました。市長から一定程度指示も前段ございましたので、一般会計での対応が可能なのか、あるいはほかの離島の事例も調査をさせていただきながら、今後の検討の課題にさせていただきたいと思っております。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 ぜひ、余り長くなりますとさまざまな影響が出てくるのが心配されますので、ぜひ積極的に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

後期高齢者の方に移りたいと思います。後期高齢者の問題では、同じ決算の中ではNo.6の関係で見ますと、No.6の1ページを見ますと、これも5億1,095万何がしの支出がされて、そして翌年度へ残った分967万4,400円を翌年度に繰り越すとっております。それで、決算審査意見書の72ページを見ますと、黒字分は保険料を徴収した年度と広域連合に納付する年度にずれがあるために生じたものであるから、これはそのまま翌年度に繰り越して、また保険のそれに充てるということであります。これはそういうふうに理解いたしました。

同時に、塩竈市の介護保険料というのは、保険料徴収、そのことがされているんだというふうに思います。ただ、非常にわかりにくいのは、No.7の、例えば県からの支出金、後期高齢者の分、県からの支出金がある。それで、民生費を見ますと、これは91ページ、92ページに、一番上の10項目に、後期高齢者医療費、これが療養給付市町村負担金、この金額がある。ところが、これをなかなか後期高齢者の後ろの方にあります事業に当てはめると、どこに何がどういうふうに入ってくるのかが、さっぱり数字が合わないというか、仕組みなんだろうと思いますが、それがさっぱり、ごちゃごちゃでわからなかったという点がございまして。これ、わかるようにできないような制度になっているのかどうかわかりませんが、その辺は、もしあれば、伺いたいと思います。

それから、具体的な点について伺っていくわけですが、保険料の関係で一つ聞きたいのは、この保険料は2年ごとに多分改正されるというふうに考えているんですが、そうしますと、介護保険料は来年がちょうど見直す時期になるのですか。その辺はどうですか。

○伊藤（博）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 まず、後の方のご質問から。後期高齢者の保険料の決定につきましては、宮城県の後期高齢者広域連合の方で行うわけでございますけれども、20年、21年度の2カ年間の現在保険料設定になってございます。それで、この次の改正については22年、23年の2カ年間の改定が今度、今現在見直しの作業がそろそろスタートするころかなというふうに考えているところでございます。

それから、資料No.7の91ページ、これ一般会計の方からの後期高齢者医療費ということで4億2,958万7,000何がし、これ後期高齢者の方の負担金として出しているものでございますけれども、内容としましては、後期高齢者の、財源構成でございまして、半分が、介護と同じですけれども、国・県・市の公費負担が50%になってございます。残りの50%はどうなっているかといいますと、後期高齢者の皆さんが納める保険料が10%、それから我々医療保険者

等、健康保険の保険者等が納めます後期高齢者の支援金という形になります。それで、一般会計、資料No.7の91ページの一般会計からの4億何がしにつきましては、先ほど申しました公費負担分ということで、介護特会をくぐさないで一般会計から直接後期高齢者広域の方に納付するものでございます。

公費負担の内訳としましては、国と県と市が4対1対1ということございまして、給付費見込み額の8.3%が市の一般財源からの負担、4億円となっております。以上です。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 そういう割合があるから、なかなか数字が合わない。わかりました。

でも、これは例えば括弧書きで、何%が市の負担だよとか、ちょっと横に書いていただくと非常にわかりやすいのかなというふうに考えますので、その辺はお願いしたいと思います。

それから、No.5のところ、そうは言っても、翌年度に繰り越す分はそれにしても、収入未済額というのが出てきております。1年足らずでそういう状況があるわけですが、何世帯、何人ぐらいなのか、またどういう状況なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 収入未済額でございますけれども、後期高齢者の方の保険料につきましては、1世帯という考え方ではないので、一人一人ですので、129人でございます。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 後期高齢者医療でも129人の方が納められない状況にあると。これ、1年たちますと、制度から見ますと、1年たつと保険証取り上げだよという制度ですが、これは4月に共産党の小池さんが取り上げて厚生労働省に何回も質問して、保険証取り上げはするなということを書いてきたわけですが、広域連合の方に4月24日をもって、後期高齢者の制度によって保険料を1年以上滞納すると保険証取り上げの対象とされているんだけど、できるだけ低所得者は、受ける機会を損なうおそれがあるので、原則として資格証明書を交付しないよう求めているということが記事に載っていました。そういう対応をされているのかどうかをお伺いします。

○伊藤（博）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 後期高齢者の医療制度につきましても、ご指摘のように、1年間滞納されますと資格証明書を交付する仕組みにはなっております。しかしながら、高齢者の必要な医療を受けられる機会が損なわれないように、政府の方からも、悪質な場合に限り適用すると

いう通知が来ております。そのほか、広域連合ごとに統一的な運用基準を定めて対応するよう
にということになってございまして、宮城県の後期高齢者広域連合におきましても、各市町
村、塩竈市も含めまして、各市町村に取り扱いの案を示しまして、それで現在、最終的な統一
基準の最終取りまとめに入っている段階でございます。それで、その中で、悪質なケースに限
るということで、機械的な取り扱いではなくて、1件1件慎重な審査を行った上での適用を行
うという案が示されて、近々、私どもの方にも送付されてくるものと考えているところでござ
います。以上です。

○伊藤（博）副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 1年ですから、去年の4月からスタートして3月で1年たつわけですね。それで、
この20年度では、先ほど言われましたように、129人の方が保険料を納めていない。すると、
今からどうなってくるかわかりませんが、その対応はこれからだと。どうするか、慎重に審
査してということですが。もう5カ月たつわけですから、大変なことにならないように、きち
んと対応されるように求めておきたいと思います。

それから、特定健診について、広域連合の議会があったようであります。その中で、健診の
受診率について答えている中に、22.2%という状況だと。「満足できる受診率ではないと認識
している」と。「健診体制については、個別健診、集団健診、併用健診のいずれも選択できる
ように連合ではしているけれども、各市町村がその実情に応じて実施しているものと認識して
いる」ということになって、ただ県全体の中では22.2%だと。その点で、塩竈市はどうなっ
ているのかお伺いします。

○伊藤（博）副委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 特定健診につきましては、20年の4月から、各医療保険者が実施するよう
に義務づけられたところでございます。そこで、私どもの方としましては、塩竈市の国保の方
を対象にしまして、40歳から74歳までの方を対象にして実施しております。75歳以上の方につ
きましては、宮城県の後期高齢者の広域連合の方が各市町村の実情に応じてという形で委託し
て実施しておりまして、健康課の方で実施させていただいておりまして、受診率につきましては
はたまたま把握してないので、申しわけございません。

○伊藤（博）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 お願いします。

昨日お約束したとおり、魚市場の関係でお願いします。

まず、資料No.22の中で、委託費の中で、特別会計の中で、昨年も「どうなんですか」と問いかけたんですが、また魚市場の清掃業務を魚市場の買受人協同組合に委託している。これはどうなんですか。やっぱり、下にあるように、シルバーさんに清掃を頼むとか、あと有限会社のこういう会社に頼むというのならば理解するんですが、なぜこういった利用している組合関係に清掃。ですから、去年も聞いたんですが、協同組合さんが清掃業務という定款なんかがあるんですかと去年も聞いたんですよ。それ、調べてやっているんですか。ちょっとこの辺がね。同じ委託をするのでも、ちょっと違うんじゃないのと。その辺、どうなんですか。

○伊藤（博）副委員長 小山水産課長。

○小山水産課長 答えいたします。

魚市場管理事務所の清掃管理委託につきましては、ただいま委員ご指摘のとおり、塩竈市の魚市場買受人協同組合の方に委託をさせていただいております。これ、昨年度もお答えしましたとおり、平成16年度までは、それまでの清掃管理業務あるいはビル管理業者、そういった方々の方にお願いをしておったところですが、17年度の契約の前の段階で、みずからの手で、魚市場を熟知しているということもございますし、自分たちの活用する施設を自分たちで行いたいということもございますので、もともと市場内で業務を行っております組合でございますので、時間的にも効率的に業務が行えるということ、従来の会社なんかよりも安く契約ができるだろうということも期待できますし、場内についても熟知しておること、あるいは不定期な水揚げの日程、例えば市場が休みだった日が急に水揚げの関係で開市になるとか、あるいは水揚げの時間が遅くにずれ込みということなんかがあった場合でも、ある程度柔軟に対応できるということも期待できることから、清掃業務をこの組合にやっていただくのが適当かなということで、こういう形で契約をさせていただいておるところでございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 今の説明じゃね、市民は納得しないと思うよ。だったら、いろいろな町内会だの、熟知しているから、我々からって、みんなお金出してるんですか。そういうふうな感じになりますよ。マリゲートだって同じ、指定管理。体育館だって同じ。おかしいんじゃないですか。市民が納得するようなね。水揚げの時間が延長どうのこうのって。水揚げも減ってるんじゃないですか。休みのときに清掃を委託すればいいことじゃないですか。だから、なぜこういうふうに出すのか、ちゃんとした目的、受ける側もそういう定款があって掃除するのか。そう

いう答弁じゃ市民は納得しないと思うよ。改善するようにお願いしたいと思います。

あと、燃油高騰関係のまた話をしますが、きのうもしたんですが、塩竈船籍、塩竈に籍を置いている船に700万円というのもね。我々、これを臨時議会でたしかやったわけなんですよ。そのときも、ちゃんと塩竈に船を入れてもらうようにしているんですか、どうなのと、確認したんですよね。だけど、一向に入ってこない。これは、きのうの説明とすれば、これが起爆剤となって、国の燃油高騰絡みでなったというのも半分は理解したって、あとの半分は理解できない。だって、生きたお金、生きた税金をね。この700万円というの、どういうお金だと思うんですかと言うの。そういうのを考えてやってもらわないとね。我々も塩竈にいっぱい船を入れてもらい、そして水揚げをいっぱいしてもらいたい、そういう希望を持ってやっていたんですよ。漁船誘致だってそうですよ。そのためにやったのに、実績がないとなれば、そしてこの評価も、これじゃあちょっと納得できる評価じゃないと思うよ。その辺、担当者に聞いたってわからないと思うので。

○伊藤（博）副委員長 荒川産業部長。

○荒川産業部長 きのう質問いただきましたことに関して、延べ船籍数とか水揚げ数量とか、把握を提示しなかったことについては大変失礼いたしました。ただ、今回、ご存じのとおり、昨年8月に臨時議会を開いていただきまして、今回燃油高騰、地元船に対しての支援ということでお願いして実施したものでありますけれども、それにおいても、あらゆる機会を設けて、その機関、市、それから議会、それから商工会議所、それから気仙沼さん、それから石巻さん等々と、国、県等々にいろいろな形で要望活動をしてきたというふうな経過があります。大きなことと言えば、全国的な特定第三漁港が中心になりまして、そういったところが窓口にもなりまして、国にも要望してきた経過があります。

今回、燃油高騰に対しての実績数でありますけれども、延べ船籍数については706隻です。水揚げ等については、浅海も漁船漁業も含めると、5億9,000万円、約6億の水揚げがあります。そういったことも踏まえて、我々としては、臨時議会にかけていただきまして、何とか地元の漁船漁業者の漁業を続けていただきたいという思いと、宮城県の漁業も頑張っていきたいということで、特定第三の石巻、気仙沼と同様にこの事業を展開したわけでございます。その臨時議会においてでも、塩竈市の漁港については約9割が他港船ですということですので、議員各位の方から、そういう他港船にも何とか支援はできないのかということで、水揚げ奨励金という形になったわけでありまして。

だから、そういったことで、効果ということでもありますけれども、先ほど言ったような、水揚げ、それから船籍数、そういったこともありますけれども、今こういう事業を宮城県全体、それから全国で、特三漁協全体で起こしたことが国・県の支援策に結びついていったのかなというのが我々としても一つの成果になっていると。

具体的には、ことしから始まりました「もうかる漁業」、それについては多魚種の魚を探しにインドネシアの方に行く、そういった塩竈プロジェクトも国の支援によって行われている。それからもう一つは、県においても、ことしの7月から同じように水揚げ奨励金、それから、搬入ものに対する支援、それから関連魚種に対しても支援、そういったのが拡大されてきているというふうなことが一つの成果じゃないかなと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○伊藤（博）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 いろいろな事業を言われても、私はこの700万円がどうだったのと。特に、今、委員長と座っている伊藤先生なんかも、「費用対効果だ」というような質問をしているんですよ。それが実感として住民に本当に効果があるのかどうかという視点で我々はしているんですよ。その全体的な広がり云々よりもね。ですから、ちょっと違うんじゃないかなと思います。幾らやってもまた来年も清掃業務はまたするのかと、残念だなと思うのが1点と、あと逆に、本当に基幹産業、水産だったら、下の部分、（2）の、水揚げ漁船の燃油高騰対策緊急支援、緊急でなくてもいいから、これは今の原油高、油もまた値上がりしてきていますよ、ですからやっぱり、基幹産業が水産だと言うんだったら、今回のこの議会にも、「またことしもやりたいんだ」くらいの意欲を見せてほしいというのが私の訴えなの。それが全然なくて、単年度で終わったんだかどうかかわからないけれども、非常に残念です。私はそういう視点で見ました。水産はいいです。

あと、いつもやっている水道関係に移ります。

先ほど同僚の鎌田委員が質問されてきました。職員数が多いのではないかなというのが私の考えで、幾らか減らしていきましょう、努力しますよというのもあったんですが、職員の減というのを考えていないのかなと。鎌田先生は別な視点でやっていましたけれども、私はその点。

あと、もう1点は、資料の22の25ページにある、私と水道の質疑は特殊勤務手当から始まりましたので、特勤、関東や関西方面の自治体では特殊勤務手当というのはもう廃止しているんだよ、ほとんど。ないの。これは水道部だけでないんですけれども、その辺、考えられないの

かなというのが特殊勤務手当のあり方。もう特殊な仕事というのではないんでないかなと常々言っていますので、その辺。

そして、疑問なのは、水道の事務所の下に下水道の事業所があります。そこの特勤と、なぜ上と下で金額的に、1人平均でやると、片方水道は6万6,000円、あと下水道の方がその半分の2万9,000円。だから、なぜこう違うのかなというのが一つと、金額云々じゃなく、特殊勤務手当のあり方というのをどう考えるのか。あと、他市町村と比べて職員が多いんじゃないかというのの2点、お願いします。

○伊藤（博）副委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部総務課長 まず、職員数の問題でございますが、水道部におきましては、これまでも組織の見直しなり、あるいは事務事業の見直しなどによりまして定数削減に取り組んできた経過がございます。午前中にもお話しさせていただきましたけれども、今後において水道料金の減収、あるいは老朽化している施設への対応ということで、非常に厳しい財政運営を強いられることが予想されるということで、今後におきましても民間委託等を視野に入れながら定数の削減に取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、特殊勤務手当につきましては、委員ご指摘のとおり、これまで大方を占めておりました企業手当につきましては、委員ご存じのとおり、19年度から全額廃止という形で努力しておりますし、ほかの手当についても、月額支給から日数あるいは回数ということで、見直ししていることによりまして減額しております。さらに、20年度におきましても、健全経営の維持を図るということで、さらなる見直しをした結果、結果としてですけれども、これまで支給してきた6種の手当のうち3種の手当を廃止しておりますので、それによっても後年度については特殊勤務につきましてはさらに減額されるという見通しでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 所長さんがかわったら、やっぱり答弁も変わってきて、本当に意気込みが感じられますので、水道所長さん……、部長さん、頑張って、職員定数なり、あと特殊勤務手当の改善等をよろしくお願ひしたいと思っています。

そして、日本で一番おいしい水道水を目指して、さらなる努力をしていただければなと思っています。

あと、後期高齢者のことに移りたいと思います。

後期高齢者の方も、きのう新しい内閣ができて、大臣が後期高齢者を廃止するというふうに言明されていきました。せっかく行政側からすれば、老人保健関係でも60億というお金を使っていたのが、ある程度財政的にもいい方向に向くのかなと思ったら、また今度制度をやめるというふうになったんですが、そういった意味で、国が大きく方向転換してくるんですが、きのうのニュースとかそういうのを見ていたら、そういった作業に取りかかる準備をなさってきているのか、それともちゃんと国が示してからするのか、その辺の後期高齢関係で、どういうふうにしているのか、ちょっと示してください。

市民の方は、「そういうふうに国が今までやっているんだから、もういいわ、やめるのに何もお金払わなくていいんでないの」と。「何でやめるのわかっていて支払いしなくちゃだめなんですか」と、そういう市民もいるんですよ。ですから、国の大臣の一言で市民の方は、「やめるんだったら、やめる制度にお金払わなくていいんじゃないの」と、そういう市民もおりますので。そうすると、そのあと処理をする行政側というのは大変でないかなと、そう心配するものですから、何か情報があって、手段、手だてを考えているのか、お答え願いたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 後期高齢者医療制度についてご質問いただいていたいました。

委員の方からは、昨日の新しい内閣の中で、後期高齢者医療制度廃止というような大臣が受け答えをされておったということ踏まえてのお話かと思えます。

この制度につきましては、国が75歳以上の方々の医療制度を継続的・持続的にということで、20年度からスタートをしたということでありまして。スタート当時は非常に名前から、それから負担のあり方から、さまざまな議論がされ、20年度1年をかけてさまざまな分野が見直しをされました。なおかつ、こういった制度をスタートさせるに当たって、数億円というようなさまざまな施設整備、あるいは調査費的なものを投入してのスタートでございました。我々は、この現制度の中で、より多くのご高齢者の方々がお使いいただきやすい制度にというのが我々の目標でございましたが、今回このような考え方が示されたわけでありまして、具体的にじゃあそういったものをどういう形で統合して、それぞれの地域の負担がどうなるのかといったようなことについてはまだ明らかにされていないわけでありまして、そういったことを我々は注意深く見守ってまいりたいと思っておりますし、もう一つでありまして、我々本当に末端の自治体を預かる立場からいたしますと、そもそも社会保障がどうあるべきかということ

をやっぱり国の立場でしっかり議論して方向性を定めていただかないと、我々末端自治体は、その都度右往左往することになるというふうに大変憂慮をいたしております。市民の方々には、具体的な形が明らかになった場合には、早速、わかりやすい資料でご説明させていただきまますので、当面の間は、この制度を最大限ご活用いただきたいということをお話をさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○伊藤（博）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 本当に今市長が答弁していただいたことに尽きるのかなと思っています。

話ちょっとそれますけれども、八ツ場ダムも中止だと。そうしたら、東京都あたりは、損害賠償まで求めてやるよと。今まで各自治体がうんと苦勞して、人件費から何からしたら本当に物すごいエネルギーを使ってここまでやったものを、ほんの一つの大きな国政の選挙で変わるというのも、国が責任を持ってしてもらうように、いわゆる6団体等の会議が市長さんなんか出られる場合、ぜひともそういうことも伝えていただきたいなと思っています。

あと、最後の質問の方に入ってますが、交通事業特別会計について質問をします。

というのは、交通事業関係、繰出金でなっている。皆さんは交通事業関係の中の子どもパスポート関係をやっていましたが、私は交通事業そのもの。まず、時間の拡大ができないのか、時間の短縮ができないのかということ、あと民間委託というのを考えないのかなということ、その3点だけお伺いしたいと思います。

○伊藤（博）副委員長 佐藤浦戸交通課長。

○佐藤浦戸交通課長 ちょっと順番が逆になるかと思いますが、まず民間委託について説明させていただきたいと思います。

現在、市営汽船では、ご承知いただいているとおり、16年度を初年度とした健全計画、これに沿った取り組みを行っております。これに基づきいろいろな対策を行ってきておるんですけども、この計画を作成する際に、浦戸の方々との意見の交換をしております。その中で、民間委託についてもいろいろと話し合いをしております。その中で、島の方の方から、民間委託することによって将来の運賃の値上げ、減便、それから撤退などの心配から、市の直営継続をとるという意見を多数占めたところで現在の運行形態となっていると、そういった経過があることをまずご理解いただきたいと思います。

それから、スピードの点でございますけれども、スピードアップの件につきましては、桂島から朴島まで5カ所の寄港地があります。この島内間の間隔、平均しますと1.5キロメートル

ル。この短い中で接岸をし、あるいは離岸をするという作業をしておりますので、この中でのスピードアップということについては大変難しいのではないかと考えております。

また、一番長い桂島と塩竈間につきましても、約6キロございますけれども、周辺が浅海養殖漁場となっております。また、水深の関係があります。水深が大体2メートルぐらいで、干潮のときは遠回りをして、こちらの本航路の方を通る、そういった状況があります。さらに、港内に入りますと港内での制限がありまして、中型船である「しおじ」「みしお」については、現在のスピードが限界があるのかなど。今のスピードが限度になっているというふうを考えておりまして。

なお、小型船の「うらと」につきましては、できるだけ到着時間が短縮できるように対応図っている状況でございます。以上です。

○伊藤（博）副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 夜間航行、時間の拡大というのもお聞きしたんですが、一つの考え、民間委託と言えば全部の委託と思うからそういう結論が出るんだろうし、いろいろな考え方があると思うんですが、それは私、一般質問でもやるつもりでおりますので、そのときにいろいろ市長と議論をしてみたいと思います。

今回の決算、いわゆる独立採算制という、特に特別企業会計は独立採算、ルールじゃないのと。自主自立という。その辺の気概を持って事業をなされたと思うんですが、なかなかいろいろな要因でできない。やっぱり費用対効果、だれのための事業なのと。市民のための事業ですよということを心に入れて今回の決算を迎えたわけですが、今進行形の事業もあると思います、これからも。ずっと続くと思いますけれども、市民のための事業だということを思っただいて、仕事にお互いに頑張っただいりしたいと思います。終わります。

○伊藤副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時5分といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時05分 再開

○嶺岸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

吉川 弘委員。

○吉川委員 では、私の方からも質疑をさせていただきます。

私は、国民健康保険会計について伺います。

No.7の明細書では187ページからと、あとNo.8の成果では99ページからになっております。

平成20年度の国保会計は、国において後期高齢者医療制度の導入、それに基づいて行われたと思います。新制度においては、他の会計と比べて国保会計は負担が軽くなると、そういうふうに国の方でも言ってまいりました。しかし、市の方では、平成20年度から24年度までの収支見通し、これを出しましたけれども、各年度すべてが赤字と、そういう内容でありました。20年度8月に策定した20年度の収支見通しでは、6,400万円の赤字と。しかし、決算では4,400万円の黒字となって、その差は1億円を超す、そういう違いだったと思います。ですから、収支見通しの違いが平成21年度からの値上げ、それにも結びついていったというふうに私は考えます。

そこで、伺いますけれども、平成20年度決算の中で、前期高齢者交付金、これが17億4,378万円というふうに組まれておりますけれども、これは2年後の精算というふうになっておりますけれども、さきの8月24日の民生の協議会に対して、この公金は当初の額から国に戻さなければならないと、そういうふうに言われましたけれども、その根拠について伺いたいと思います。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 前期高齢者の交付金でございますけれども、この制度につきましては、退職者医療制度の原則廃止に伴いまして、65歳から74歳までの方のかかる医療費を各医療保険者間で共同で負担し合おうという制度でございます。事業の総括につきましては、社会保険診療報酬支払基金というところで納付金を納めてもらって、そこから交付するというところで、私どもでも17億4,400万円、社会保険診療報酬支払基金からの交付を受けているものでございます。

これにつきましては、ただいま委員ご指摘のように、18年度の実績をもとにしまして20年度のおおよその医療費の見込みを立てまして、前期高齢者の加入比率の低い健康保険組合等から納付金をもらいまして、それを前期高齢者の加入率の高い国保等の保険者に対して交付する制度でございます。前期高齢者の納付金と交付金、納める分と支払う分については、ほぼ均衡になるように制度設計されているものでございます。

今年度の社会保険診療報酬支払基金の決算状況を見ますと、納付金と交付金の差を見ます

と、新聞報道ですが、993億円、約1,000億円近く過大交付があるというような情報でございます。これにつきましては、2年後、22年度にその精算が行われるということでございますので、本市につきましても17億4,400万円の交付を受けておりますけれども、やがては、まだ具体的な金額等は不明でございますけれども、返還と申しますか調整が行われるものと考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 今言われた内容というのは7月1日の国保新聞の記事ではないかと思えます。確かに993億円、これが不足したということで、結局戻すということになりますけれども、全体としては国保会計がそれを戻すということにはなると思うんですけれども、ただ国保の中でもそれぞれの自治体、1,800ほどあると思うんですけれども、その中で本市の場合は前期高齢者率が36%ということで、非常に高い比率になっているんじゃないかと思うんです。ですから、高いところ、低いところがあって、その辺で課長が断定して戻すという、そこまで言い切れるのかどうか、その辺について伺いたいと思えます。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 金額等につきましては不明でございますけれども、制度設計上は納付金と交付金がほぼ均衡ということで、2年後に調整するという制度でございますので、少なからず返還すべきお金が発生するというふうに断言できると思えます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 全体としては戻すからということで断言できると、そういう言い分だったと思えますけれども、しかしその辺はもっと精査をしていただきたいというふうに要望しておきます。

あと、同じ国保新聞のこの記事の中では、後期高齢者支援金、これが逆に2,223億円多かったと。そういうことで、ですからこれは各会計から、それぞれの会計から集まって2,223億円多かったということですが、国保会計からは幾ら多かったのかです。そうすれば、先ほどの993億円の不足と合わせてすれば、国保会計からどのくらい多かったのかはわかりませんが、その辺を教えてください、それを相殺すれば穴埋めになるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺について伺いたいと思えます。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 後期高齢者の支援金につきましても、過年度の実績をもとにしまして20年度の必要な保険料を算出して、各国保あるいは健康保険組合、協会けんぽ等から支援金として

納めてもらっているというような性格になります。ご指摘のように、後期高齢者の医療費の方につきましても、積立金に回したという情報でございますので、やがてその取り扱いが決まると思いますが、それがすべての国保だけじゃないので、健康保険組合とか協会けんぽさん等からも集めているわけございまして、その調整がどのように行われるか、あるいは後期高齢者の制度、今後どのような状況をたどるかわかりませんが、その中で検討が行われてくるものと現段階では推察してございます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 ですから、後期高齢者の支援金、これが国保会計からどのぐらいオーバーされているのか、それを踏まえて、プラスとマイナス、それを相殺して、きちんと対処すべきだと私は思います。その辺、今後ぜひ明らかにしていただきたいと思います。

続きまして、No.8の成果、355ページ。繰出金です。一般会計から国保への繰出金、これは左から2番目になっておりますけれども、平成19年度、3億6,859万円、これが平成20年度では2億7,905万5,000円と。約9,000万円少なくなっております。ですから、この少なくなっている内容がなぜなのかということと、あとはNo.7の197ページ、ここでは他会計繰入金、一般会計からの繰入金。これは、当初3億5,867万円、これが予算化しておりましたけれども、しかし補正では7,279万円のマイナス補正、減額補正ですね。19年度を見れば、当初予算の後では補正では逆に1,937万円計上しているんです。なぜ20年度にこのような7,200数十万円の多額の減額補正になったのか、その辺について伺いたいと思います。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 国保会計に対する一般会計からの繰入金でございますけれども、こちらにつきましては、ルールに基づきまして繰り入れをいただいているところでございます。まず、大きなところとしましては、国民健康保険には低所得者の軽減対策がございまして、一定所得以下の方につきましては7割・5割・2割軽減という制度がございまして、その軽減した額につきましては、ルールに基づきまして、県が4分の3、市の一般会計から4分の1を繰り入れいただくという内容になってございまして、今回の場合、低所得者の軽減を受ける金額が後期高齢者の制度の導入等に伴いまして大幅に減額になってございまして、それに連動いたしまして、基盤安定繰入金等の大幅な減額になってございます。

それから、事務費部分につきましては、19年度は後期高齢者導入に伴います電算改修等がございまして、大幅な増がございました。その分が19年度だけでございますので、20年度におき

ましてはその事務費部分の繰入金も大幅に減額となっているという状況でございます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 わかりました。

それで、当初予算で本来ならば軽減分について後期高齢者の方に移動するという事で、その分はきちんと引いて、そして予算にのせるべきじゃないかというふうに私は思うんです。なぜそれが補正になったのか、その辺について答えをお願いします。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 まず、国民健康保険の被保険者の方の構成、それから国保の方の所得の状況が毎年度大幅に変わるということがございまして、当初予算におきましてはどうしても、課税台帳も一昨年のデータからある程度推計しまして保険税等を積算させていただきますので、どうしても当初予算に間に合わなかった、あるいは実際に確定していく中で、このような減額が生じたということでございます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 この件に関しては、そういう時間がないとかそういうことではなく、順次、年齢は毎年引き上がって行って、この方は来年対象になるということですから、その辺でしっかりと当初予算で対応できるんじゃないかというふうに思います。

それで、資料No.22の17ページ。先ほど言われた7割・5割・2割の保険基盤安定繰入金、これを資料として出していただきました。一番目、上の①のところ、これは保険税軽減分であります。表が三つありますけれども、医療分、支援金分、介護分と。真ん中の支援金分は19年度はなくて、20年度新たに全額、3,605万円、これがふえた。それから、右の方の介護分も、19年度に対して20年度は70万円ほど増になっております。

私が聞きたいのは、左側の医療分です。医療分の対象人数が19年度・20年度比較では1,135人減って、その減りぐあいは14.7%の減。それから、対象世帯は632人減って13.8%。このように、人数・世帯でいけば14.7、13.8の減りぐあいですが、ところが繰り入れ額、これは19年度に対して20年度は8,409万、約8,410万円ほど減って、その減りぐあいというのは42.7%なんです。ですから、確かに後期高齢者として抜けた人数・世帯、13・14%ぐらいの割合に対して、繰り入れ額としては4割を超す減りぐあい、この辺が私としてはなかなか理解できないんですけれども、これについてお伺いしたいと思います。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 先ほども申しましたが、個々の方の状況に応じまして、軽減額に応じまして、この繰入金がいただけるわけですが、私どもとしましては、後期高齢者へ移行した方がその中に含まれていて、低所得者の方の割合が高かったということで、こちらについては人数の割には繰り入れ金額の減少幅が大きかったものと考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 ひとつこの辺についても、私もさらに精査したいと思いますけれども、また別の機会によろしくお願ひしたいと思います。

続いて、ことしの7月1日に厚生労働省の三つの課長の連名で、「生活に困窮する国民健康保険税の被保険者に対する対応について」という題でもって通知が出されております。これは課長のところでも見ているのではないかと思いますけれども、この通知では、一つには、国保の医療費の一部負担金の減免制度、塩竈市の方でも議会で私たちも要望してつくった国保法の第44条に基づく医療費の減免、この適切な運用ということが言われております。それから、二つ目には、医療機関、それから国保、生活保護の連携によるきめ細かな対応を行うこと、これが二つ目で言われております。その上で、三つ目には、先ほどの一部負担金減免などの適切な運用とか生活保護などの相談とか、さらに無料低額診療事業、こういう具体的な推進を県の部長あてにこれが送られております。ですから、この通知に基づいて、このような1、2、3の取り組みについて本市の場合どういうふうになされてきたのか、伺いたいと思います。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 まず、国民健康保険法の第44条に基づく減免でございますけれども、これは「被保険者の方が医療機関での一部負担金を支払うことが困難と認められる特別の理由がある場合に一部負担金の減額または免除もしくは徴収を猶予することができる」ということでございます。私どもとしましては、二市三町統一的な対応をするべきだということで、平成17年前に二市三町で協議いたしまして、統一した要綱を17年4月1日から定めて実施させていただいております。現在のところも、ご相談あるケースがございまして、そういった方につきましては一定の対応をさせていただいているところでございます。

それから、医療機関等で回収できないものについての対応でございますけれども、これは国民健康保険の保険者として実施している団体については全国的にはまだまれな例でございます。今現在、厚生労働省の方でモデル地区を選定しまして、どういった手法でやるべきなんだ

ろうというような検討が行われるやに聞いてございます。それで、私どもとしましては、そういった全国的な動向がありませんので、そのモデル事業の行方、あるいは国あるいは県等の通知を待つて対応させていただきたいと考えているところでございます。

それから、低所得あるいは医療機関での負担が困難な方につきましては、従来からいろいろなご相談がありまして、私どもとしましては、従来から生活保護担当とも連携しながら、できるだけその方に応じた対応をさせていただいているということでございます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 国保法の第44条ですね、今の相談を受けているということですがけれども、これが何件なのか、それがわかれば教えていただきたいと思います。特に、この制度についても、適用をしっかりとさせていく上では、前年度の所得からたしか3割以下に落ち込んで、それが一つ、もう一つは、生活保護基準の110%以下と、この二つをクリアしないと対象にならないんじゃないかと思うんです。ですから、私としては、適用させていく上で、もともと所得が低くて、生活保護の110%以下の方たちに対して、もともと所得が少ないわけですから、この方たちをしっかりと対象にして進めるべきじゃないかというふうに思うんです。

それと、先ほどの無料低額診療、これは全国的に260ほどの病院が行って、その中でも民主医療機関では、基本としては手を挙げて進めるということで、県内でいけば掖済会病院と坂総合病院、この二つがやられております。坂総合病院の場合も、ことしの春から3カ月間で68件のそういう、本当に生活が困難で医療費が払えない、そういう人たちに対して減免、免除、それを行っているという状況なんです。ですから、この制度については塩竈の場合は市立病院も対象になると思いますので、その辺で、今本当に生活困窮がふえている中で、医療費のしっかりとした減免、そういうのを制度として活用していくということでは、ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、その辺についてのお考えをお願いしたいと思います。

○嶺岸委員長 高橋保険年金課長。

○高橋保険年金課長 ただいまの一部負担金の減免等の取り扱いでございますけれども、これにつきましては、あくまでも先ほど申しましたように特別な理由があつて一時的に生活が困難になった方の受診機会を確保することを目的としておりますので、長期的に通院・治療等を想定しているものではございません。

その特別な理由としましては、災害等により損害を受けたとき、あるいは冷害等により減収となったとき、それから3番目としましては、事業や業務の休廃止等により収入が著しく減少

したときというような形でございまして、最近こういった災害はございませんので、一時的に収入が大幅に減ったという方で現在1件、徴収の猶予という形で対応させていただいている方がございます。やがて減免金額等が確定すれば、そういった取り扱いになりますが、とりあえずは徴収の猶予という形で対応させていただいているところでございます。

なお、先ほど言いましたように、二市三町で統一した対応をすべきであろうということで協議して進めておりますので、私どもとしましては、この要綱の決められた範囲の中で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○嶺岸委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 先ほど無料低額診療というふうなご質問でございました。この事業は、お話があったように、生活困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行うという事業でございます。そして、この制度を実施する病院に対しましては固定資産税や不動産取得税の非課税など税制上の優遇措置がなされるというものでございます。

市立病院といたしましては、平成20年度、生活保護を受けている方244名を無料低額診療患者として診療しているという状況でございます。全体の患者数の約2%ということでございます。

ただ、この対象者が低所得者、要保護者、ホームレス、DV被害者等の生活困難者ということで、市立病院、この対象範囲を広げるということになりますと、今の市立病院の経営状況を考えますと、単独では困難なものがあるのではないのかというふうに判断しているところでございます。

まずは当面は市立病院改革プランを実現して、達成した暁には、今ご提案のあった内容について再度検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 無料低額診療については市立病院ではやっているということなのか、その辺、もう一度お願いします。

○嶺岸委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 無料低額診療対象者ということで、いろいろございます。生活保護、対象者ももちろん入っていますので、この方たちにつきましては、今ご答弁申し上げましたように244名の生活保護者を市立病院で診ているということで、制度的には対象になっている

と。ただ、これを広げるということになりますと、ホームレスとかいろいろな方が対象になってきていますので、その認定も含めてなかなか困難なものがあるのではないのかというふうなご答弁をさせていただいたところでございます。

○嶺岸委員長 吉川委員。

○吉川委員 わかりました。ぜひ、枠を広げて進めていただきたいと思います。

あと、ことしの6月21日に毎日新聞で、全国の約1,800自治体がありますけれども、20年度の国保税額のランクが発表されました。モデルケースとして40歳代の夫婦と子供2人、それから所得200万円、そして5万円の固定資産税、こういうケースですけれども、そのランクでは、宮城県でいけば、県内で一番高い富谷町が49番目、2番目の塩竈市が127位から256位の範囲、そういうランクが載りました。塩竈市の場合、ご存じのとおり、21年度の値上げがあって、モデルケースでいくと47万600円になって、20年度の前ほどの全国の自治体と比較すれば、全国で9位、そういう大変な高位になっているという状況があります。

資料で出していただきましたけれども、資料22の8ページ、これでは平成20年度までの国保税滞納繰越理由別分類一覧、現年度分ですけれども、この中でいけば、19年度と20年度、とりわけ事業不振及び失業、これが67件ふえて628件とか、あとは滞納金額も1,390万円ふえている。そういう状況があります。

あと、資料でNo.8の100ページ、この中でいっても、収納率、19年度、20年度比較でマイナス5.14%になって、結局不納欠損額、20年度も前年度に続いて1億超す、そういう額を出しているにもかかわらず、未収額では10億円を超している、そういう状況になっているわけです。ですから、本当に今の生活苦の中で大変な負担が強いられていると思います。

さらに、資料22の9ページ、この中で、資格証と短期保険証の資料を出していただきましたけれども、資格証でいけば139世帯、さらに短期保険証を窓口に取りに来ない世帯が247、そういうことで、これらの方たちが、例えばこれから流行しようとする新型インフルエンザ、そういう事態になったら、事実上は病院に行けない、そういう状況に追い込まれるのではないかと思います。そういう面で、これらの資格証とか短期保険証もすべてに渡すことが求められているのではないかと思いますけれども、その辺での見解をお聞きいたします。

○嶺岸委員長 星税務課長。

○星税務課長 資格証、短期証、そういったことでのご質問ですが、まず最初に収納の関係で言いますと、かなり生活困窮、そういったところで、市内の経済状況もありますけれども、かな

り前年に比べても厳しい状況にあります。それに加えて、短期証、資格証については、以前に小中学生の家庭には自主的に交付するとか、今お話がありましたインフルエンザの場合、これも相談に応じて、うちの方は資格証から短期証なりに交付している状況でございます。ただし、先ほど20年度分で139世帯ということですが、それ以後、1割ぐらいは相談に来られて、短期証にかえたという経過もございます。

できるだけうちの方では呼びかけをしまして、相談に来られて、分割あるいは納入猶予とか、そういった手続をとりながら短期証あるいは正規の保険証に切りかえる方向で進めております。以上です。

○嶺岸委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 私の方から、市立病院事業会計決算中心に質問させていただきたいと思いません。

資料No.10と21を中心に質問させていただきます。

市立病院の20年度の決算は、それこそ改革プランを作成するに当たって不良債務の解消ということで、13億7,800万円ですか、特例債を発行して、そしてさらに残った不良債務のうち、一般会計から繰り入れをしまして残り3億9,000万円にしたということで、大変身軽になったということだと思えます。そういう状況の中で、ベッドが、20年度は191床でやられておりますが、そういう状況の中で取り組まれてくるというふうになるわけですけれども、20年度はそういう処理をしたということですね。それは大変大きな、それこそ市民も注目している中で、議会もそういう判断をして処理をしたというのが20年度の決算だと思えます。

そういう中で、実は一般会計から9億1,000万円を繰り入れしたというのが20年度の決算になっているわけです。当初、20年度の2月時点で1億5,000万円の収支見通しが赤字になるということが出されて、その分も入れて9億1,000万円の繰り入れをしたということだったんです。

ところが、今度の決算で、これは幸いなことだと思いますけれども、No.10の5ページを見ますと、単年度の純利益が2億8,400万円というふうに出ているわけです。そういう点では、これは1億5,000万円もこの中に入っているということで理解していいんだろうと、そういうことなんだろうと思えますが、そうであるなら、1億3,000万円分頑張ったのかなというふうにも思えますが、この見方について、お知らせ願いたいと思えます。

○嶺岸委員長 川村市立病院事業部業務部長。

○川村市立病院事業部業務部長 それでは、資料No.10の5ページでございますが、一番下から3行目、当年度純利益ということで、今お話にございました2億8,470万円の純利益が生じているという状況でございます。これにつきましては、その上にございます5番の特別利益の2番、他会計補助金ということで、累積不良債務の解消分の繰り入れ、さらに単年度で赤字が生じる部分、合わせまして4億7,000万円の繰り入れ支援をいただく中で初めて2億8,400万円の黒字になったというのが現状でございます。仮にこの4億7,000万円の支援が受けられないで4億4,000万円という繰り入れの中で収支を見ますと、実際の決算段階では現金ベースで1億800万円の赤字であったというのが市立病院の20年度の決算状況でございます。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野絹子委員。

○小野(絹)委員 そうでしたね。わかりました。4億7,000万円がここに出ていました。そういう点では、補てんする不良債務の解消分の3億2,000万円と、それから20年度の赤字分として出ている1億5,000万円、合わせて4億7,000万円がここに入っているということでございますね。

それで、結局、これから20年度の決算の中で不良債務は次ページに出ています、7、8ページのところで、当初のところで説明がありました、決算委員会の中で。3億9,000万円になったと、不良債務は。しかし、これは、これから病院の努力で払うというのではなくて、市民の税金で支払いをしていくという内容のものでございますね。あわせて、特例債として不良債務のために発行した13億7,800万円についての支払いも21年から28年まで市民の税金で支払いをしていくということが、これは21年の2月議会のときに明らかになっているわけです。

そういう点で、私は、市立病院が今後どういう取り組みを、身軽になったところで、本当に公立病院としての役割をますます果たしていく上でどうするのかということが問われてくるだろうと思うんですが、そういう点で、せつかくですので、20年度の決算ですので、ここで実際20年度の病院での入院、外来の利用状況等について、No.21の資料を使ってお聞きしたいと思います。

10ページ、11ページです。この中で、患者さんの動向がいろいろ出ております。16年から20年度まで、入院、外来、それぞれに分けて出されております。前の資料によりますと、16年度はお医者さんが11名、17年は11名、18年13名、19年15名、そして20年16名のお医者さんがおられて現在に至っているということだと思いますが、その中で、それぞれ専門分野が違うのもあ

るのかもしれませんがけれども、例えば外来ですと、消化器関係が去年よりはふえているけれども、しかし16年度と比べると少なくなっているとか、あるいは呼吸器関係に至っては、先生の関係だと思いますが、ぐっと少なくなっているわけです、204名と。それから、循環器は若干多くなっている。神経内科に至っては非常に少なくなってきた。去年よりはちょっと多いようですけども。こういったものは、どういう関係でなってきたのか。今のように神経内科に通う人がふえてきているというのは一方であるわけですね。そういう中でどういう対応になっていたのか。ここのかかわりで何か特徴的なのがあれば、外来患者さん、入院患者さんのこの表を使って、見て、説明するのがあれば、やってほしいと思います。

それから、介護保険のショートステイというのは、療養型のことを言っているのかどうかを含めて、お聞きしておきたいと思います。

○嶺岸委員長 市立病院伊藤院長。

○伊藤市立病院長 小野委員の質問にお答えいたします。

入院患者数のところでございますが、これは医師の数、先ほど9ページのところで拝見したと思いますけれども、ここで16年度、医師11名、20年度16名になっております。16年度に医師が、呼吸器科の医師が2名退職されております。それから、泌尿器の先生。それから、そのちょっと前に神経内科の先生もおやめになっていまして、医師が極端に少なくなってしまったということがございます。その後、徐々に先生たちを確保しながら来たわけでございますが、現在は消化器科の先生がもちろん多いんですが、循環器の先生が今2人、消化器科以外におります。呼吸器科、神経内科等、大学等いろいろ当たって、あるいはいろいろな手段で探してはおりますが、なかなかここは、医師そのものが、集約化ということは今図っていまして、集まる場所に多く医者を派遣するということが、なかなか1人だけを派遣するということが非常に難しくなっている状況がございまして、現在、消化器はそういう形で徐々に数が集まっているということがございますが、ほかの科に関しましては、なかなかそういうところも難しいところがございます。

それから、内科と消化器、これはちょっと分け方が難しいところがございまして、入院患者さんで消化器でかかっているもほかの病気で入院したりとか、内科、消化器、ここでやはり分類が難しいということも若干ございまして、多少この数と離れるところもあるのではないかと私は思っております、内科と言われる中に消化器の方も少し加わりながら一緒に統計上は入っているとは思っております。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 介護保険ショートステイ関係ではどうなんですか。これは、長期療養と一緒に
なんでしょう。

○嶺岸委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 5階病棟に療養ベッドがございまして、その中でショートステイ、昨年です
と30人くらい入っていましたけれども、20人程度が療養病棟、それから10人くらいがショ
ートステイということで利用していただいております。ショートステイは、当院では、在宅医療を
やっています、現在、在宅の患者さんも70名を超えて、70数名近くになってきております
が、そういう患者さんの家族にとりましてショートステイというのは非常に、短期間ではあり
ますけれども、病院で預かって見るというのは非常に家族の介護の軽減になるということがご
ざいまして、そういう方が10名くらい常に入っています。ただ、春からベッドが非常に込んだ
りしてしまっていて、若干数的には少なくなったり、あるいは滞在時間がちょっと短くなったり
ということもしながらございしますが、介護の在宅で見ている患者さんにできるだけ不便になら
ないように心がけながらそこはやっているところでございます。以上です。

○嶺岸委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 ありがとうございます。

私は、ここで病院の特徴的な取り組みをどうするのかということもあるだろうと思っている
わけなんです、やはり何といても患者さんをふやすというのは収益を上げる根本的なところ
だろうというふうに思うんです。そういう点で、いろいろと病院の特徴を生かしてやれると
ころは、ぜひさらに検討していただいたらいいんじゃないかと思うんですが、その辺のところ
で、もしありましたら、ひとつお願いしたいと思います。

それから、大体ショートステイそのものが、先ほどの介護保険との関係もありますけれど
も、そういう意味では、大体10床ぐらいが通常、1日10床、そこがショートステイで埋まる
ということになりますと、改革プランの中でも長期療養型を38床は何としても残してほしい、そ
れに答えて残すということになったと思うんです。そういう点で、さっき病院長は大体満床に
なっているようなお話だったと思うんですが、実際そういう状態になっておられるのかどうか
含めてお聞きしたいと思います。

○嶺岸委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 5階の病棟というのは、もともとは、最初できた目的といいますのは、一般

病棟はとにかく在院日数が限られてくるものですから、退院できる方はそのまま帰っていただく、ただなかなか病状が帰るまでには至らない、もう少し治療を要する、あるいはリハビリを要する、そういう方、あるいはなかなかすぐに自宅で受け入れは難しい、そういう方が5階病棟を利用しながら、その中で安定してある程度落ちついた状況で家に帰っていく、そういう形で療養病棟は利用しているところでございます。

現在、きのうあたりでも三十六、七は入っていると思います。その使い方は、どうしても下の方が救急等が入ってくるものですから、一般ベッドは多少あけなくてはいけないということがございまして、そういう形で、少し長くなった方は上に行ったりとか、そういうような使い方で行っているところでございます。

あと、病院としての特徴的なことと言われましたけれども、うちとしましては、改革プランの中でも病院内で経営健全化会議を開きましてやっておりますが、救急に関しましても、とにかくできるだけ診ていこうということを心がけております。時間帯、午前、午後には総合診療科というのがございまして、その中に2人配置しまして、とにかく原則みんな受け入れることにしまして、できる限りやっております、そういうことでいまして、去年は689くらいのところに来まして、大分伸びてきました。今年度は800人程度を目標でやっております、8月が76くらい、その前が80くらい、平均70くらいはいけるんじゃないか、80くらいは1年間でいけるようなところを目指して、公的病院としてできる限り、医師の人数に限りがあるものですから、夜間は1人でやっていますし、当然それはレントゲンにしる検査にしる呼び出しながらやるわけでございますので。なかなか複数医師を配置して、レントゲンから薬剤師からすべて配置してやるというのと違いますので、夜間に関しては多少限度はありますけれども、できる限りそういう医療も行ってまいりたいと思っています。以上でございます。

○嶺岸委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 ありがとうございます。

5階の使い方といいますか、療養型のベッドの使い方なんですけど、私たちも何度か市立病院の方をお願いして市民の方をお世話いただいたというケースがございまして、そういう点で、市立病院で回転するのはもちろんですけども、それだけじゃなくて、地域医療の観点で、ますますそういう役割を果たしていただけるようお願いしたいと思うんです。そういう点では、不採算のところになかなか大変だというのはありますけれども、しかし公立病院としてそういう役割を果たしていただく、この改革プランに沿ってやっていく上では、ぜひそういった

面をさらにお力添えいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、先ほど救急の方にもお話がございました。質問しようと思っていたんですが、No. 21の資料、16ページに、救急医療の患者さんの受診状況、それから手術の状況なども詳しく出ております。そういう点では、非常に努力なさっているというのは、このところでもわかります。そういう点で、689件、20年度で、9人の方をお引き受けしていただいて、時間内がその3分の1ぐらいで、あと3分の2は時間外だという状況です。

私、きのう、名前言ってあれですが、救急医療の関係で坂病院の状況もお話し申しあげました。もちろん、夜間が、年度が違いますが、20年ということで調べてもらったんですが、1,377台、夜間に入っているということです。全体では2,631台ですが。先ほど院長先生からもお話がありましたけれども、救急の対応というのは、先ほど先生が1人だということでお話がありました。態勢がなかなかとれない状況なんですね。夜間にどう責任を持つのかという点で、公立病院としての役割は当然ありますから、そういう点でお引き受けいただくというのは当然ですが、しかし限度があるわけですね。ですから、そういう点で、救急の実態の中でもやっぱり第1次のところ、軽症の人が2,000人ぐらいいるというふうにも、搬送件数の中でも、そういうふうにも言われていますし、そういったことで、やっぱり第1次診療というのは夜間の、必要になってくる。そして、第2次診療は、市立病院中心にしながら、6病院、7病院との話し合いをきちんと、そこは市が責任を持ってやるということが私は地域医療をきちんとこの機会に整備していくということが大事だと思うんですが、その辺について、院長先生の考え、そしてまた市長の考えをお聞きしたいと思います。

特に、塩竈の場合に、これを見まして驚きましたが、断トツなんですね、塩竈市民が。これは市立病院に搬送されている、違うね、全体のもので、全体のです。しかし、塩竈市が断トツだという状況の中で、軽症の方もいるということもありますので、そういう点では、2次医療機関がきちんと対応できるようにする上でも、夜間の1次診療、この体制を早くつくっていくことが必要だと思うんですが、それについてご意見をお伺いしておきたいと思います。

○嶺岸委員長 伊藤市立病院長。

○伊藤市立病院長 16ページのところをごらんになっていただいて、これは救急搬送の689で、救急搬送以外の時間外に来ている患者さんが年間3,908名になっています。これは休日とか夜間とか合わせて、歩いてくる方、あるいは家族に連れられて来る患者さん合わせまして4,597件ということです。市立病院だけの数になっております。

救急に関しまして、やはり1次と2次というのは本来分けて診療すべきということは管内のいろいろな先生方は、お話ししていても、そういうことは言われております。先月、管内七つの病院があるんですが、病院長の先生方、ほかに消防の方からも来ていただきまして、集まりを行いました。救急の連携を何か便利にする方法はないかとか、お互い、きょうはどこの専門の先生がその病院にいるかとか、ベッドのあきぐあいがどうかとか、そういうことを病院間で少し、消防を中心にしまして、把握できるようなものがないかということのを3回ぐらい集まっていろいろ検討しております。こういうことを今後広めて、病院間でお互いに患者さんの情報を入れて、空きベッドを見ながら二市三町の病院の中で患者さんを収容できれば、もっと短い時間で収容できるようになるんじゃないかなということの一つ考えていまして。

先日は、ちょっとこれは話が別ですが、インフルエンザに関しまして、管内の先生たち、病院長ともお話をしまして、こういう救急の場合どうするんだということも先週やったんですけども。そんな話し合いもやりまして、ここはやはり、一つの病院だけではなかなか難しいということがございますので、管内いろいろ病院ございますので、その中で話し合っ、中で何とかここで解決できるように考えております。

それから、1次診療に関しましては、これはやはり平日の夜間という問題がありますので、医師会等も入れて、平日夜間、そういうところのできるシステムは本来はなくてはいけないんじゃないかなということのを私も感じておりますので、そこは今後いろいろ検討して、何とか平日夜間をやって、2次病院は中で当番やれば可能だと思いますから、そういう方向も必要じゃないかなと思っております。以上です。

○嶺岸委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 救急医療について小野委員からご質問いただきました。

理想的には、やはり1次救急、2次救急、3次救急という形がしっかり整えられるということが地域医療を考えるときには一番大切なことではないだろうかと思っております。実はこの問題につきましては、市立病院のあり方審議会の際にも盛んに議論されたところであります。今、2次病院が一番困惑しておりますのが、例えば、昨日も話が出ましたけれども、救急車をタクシーがわりに使って病院に押しかけられるような患者さんも残念ながらおられるということでもあります。昼間についても、救急車で行く待ち時間が少なくて済む、これはごく一部の方ではありますが、残念ながら、そういった利用がされているという現実もあるわけでありまして。そういったところをやはり我々は、市民の方々にしっかりと救急医療の重大性といひます

か、1分1秒を争う患者さんを輸送することこそが救急医療であるということをもう少しPRさせていたいただきたいと思っております。

もう一つの問題であります。1次医療については、ぜひ医師会の皆様方にも最大限のご協力をお願いしたいということを申し入れさせていただいておりますが、医師会様の方からは、塩釜地区で開業されている1次医療に携われる方々の実は半数以上が仙台が居住地だと。夜間になると病院を閉めて仙台に帰ってしまいますと。そういう方々の数が実は相当の割合になります。そうしたときに、残された医師だけで1次医療というものが果たして担えるかどうかという問題をご提起されております。この辺につきましては、もっと広域的な形でしっかりと議論していかなければならないのだろうと考えております。

おかげさまで、2次、3次の連携につきましては、各議員の皆様方からもいろいろご提言いただきまして、仙台と塩釜、しっかりとした連携軸が構築されつつありますが、1次医療についても、なお我々首長も医師会の皆様方と機会をとらえてお話し合いをさせていただきたいと考えております。

○嶺岸委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 救急医療の問題については、市立病院の院長先生初め市長の方からも今ご回答いただきました。1次診療については医師会だけをお願いするということではなくて、1次診療所をどこに設けるか、そしてそこに医師会の先生方や病院の先生方の協力をどうもらうかということもあると思います。ぜひ積極的に考えていただくことを要望しておきます。

先ほど院長先生から、搬送以外の時間外の患者がこれくらいいますよと、約4,000名ですね、3,900名ということです。ほかの病院もそういう形で多いんです。だから、この問題については、大きなことにならないうちに、ぜひ対応していただきたいと思います。

時間も来ましたので、1点だけ。全適の関係で、恐らくこれは議会に条例改正、病院の形態が変わるようなときには出るんだろうと思うんです。そういう点で、全適の問題について、もっとわかりやすく、資料もちょっと見させていただきましたので、議会の方にもきちんと説明をしながら、そしてまた職員の皆さんとは十分話し合って、変わる場所、変わらないところ、そしてどういうふうなことが今度自分たちに求められていくのか、そういうのを含めて十分論議していただく必要があるのではないかというふうに思います。議会側にいずれかかってくる時に何だということがないように、ぜひお願いしたいと思うんですが、その辺のところについては、佐藤部長のご意見でもお伺いしておきましょうか。

○嶺岸委員長 佐藤市立病院事務部長。

○佐藤市立病院事務部長 全適の導入に向けましては、先ほどうちの川村業務課長の方からご説明申し上げましたように、5月に全職員向けの説明会を実施してございます。そのときに強調いたしましたのは、全適といえども身分は公務員だよということはきちっと理解していただくような説明をしたと思いますけれども、先ほど東海林委員の方からいろいろございましたように、いろいろなうわさが飛び交っているというところは、改めてそういう身分的なもの、給与的なものについてはきちんと説明申し上げていきたいなというふうに考えてございます。

それから、議会との関係でございますが、今の予定では、12月定例会それから2月定例会あたりに関係議案を提出させていただきたい。その前段の協議会あたりで、今ご提案のございました、全適とはどんなものなのか、どういうところを目指しているのかみたいな概要につきましては、協議会の方に説明させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○嶺岸委員長 お諮りいたします。

以上で特別会計及び企業会計の審査を一応終了したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。一般会計及び特別・企業会計に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 ご異議なしと認め、一般会計及び特別・企業会計に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、認定第1号について、正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○嶺岸委員長 起立多数であります。よって、認定第1号については、正当であると認め、ここ

に認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号については、正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○嶺岸委員長 起立多数であります。よって、認定第2号については、正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、当局参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正・副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嶺岸委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成20年度決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年9月17日

平成20年度決算特別委員会委員長 嶺岸 淳 一